

国土強靭化年次計画2023

(案)

令和5年〇月〇日

国土強靭化推進本部

目 次

(頁)

はじめに	1
第1章 2023年度（令和5年度）の国土強靭化の取組について	2
1 国土強靭化年次計画2023の策定及びこれに基づく施策の推進	2
(1) 年次計画策定の趣旨	2
(2) 施策グループ推進のための施策の充実・強化	2
1) 国土強靭化政策の展開方向	2
2) 5か年加速化対策の推進	2
3) 地域の強靭化の推進	3
4) 官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化	5
5) 国土強靭化の広報・普及啓発活動の推進	5
6) リスクコミュニケーション	6
7) 世界の強靭化の主導等国際貢献の推進	6
(3) 指標の充実によるPDCAサイクルの強化	6
2 基本計画を踏まえた他の計画の見直し	7
3 大規模自然災害等を踏まえた国土強靭化の取組の強化	7
第2章 各施策グループの推進方針等	8
1 概要	8
2 35の各施策グループの推進方針及び各施策グループ推進のための 主要施策	12
第3章 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の 進捗管理	56
1 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の進捗状況 (事業費ベース)	56
2 123対策の進捗状況	56
3 取組事例	56

(1) 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	56
(2) 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	57
(3) 国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	57
(別紙1) 分野別施策一覧	68
(別紙2) 重要業績評価指標（KPI）一覧	118
(別紙3) ベンチマーク指標一覧	143
(別紙4) 国土強靭化推進本部に報告すべき国との他の計画等	146
(別紙5) 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策進捗状況一覧	151

1 はじめに

2

3 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」
4 (平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。) が公布・施行されて以来 11 年目を迎える。

5 令和 5 年〇月に新たな「国土強靭化基本計画」(以下「基本計画」という。) を策定し、中
6 長期的な目標や施策分野ごとのハード・ソフトに渡る推進方針を明らかにした。また、「防
7 災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策」(令和 2 年 12 月 11 日閣議決定。以下「5
8 か年加速化対策」という。) を策定し、引き続き国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を
9 図ることとしている。

10 11 國土強靭化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、基本計画や 5 か年加速化対策を踏
12 まるとともに、大規模自然災害の教訓を踏まえて当該年度に実施すべき主要施策を明示し、
13 定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更
14 に充実させることが必要である。

15 このような観点から、これまで平成 26 年度以降毎年度「国土強靭化年次計画」(以下
16 「年次計画」という。) を策定してきたところであり(平成 26 年度から平成 30 年度までは
17 「国土強靭化アクションプラン」として策定していたものを令和元年度に改称)、国土強靭
18 化の加速化・深化に対応すべく、PDCA 機能の強化に加え、地方・民間・國民等の国土強靭化
19 を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図るため、「国土強靭化年次計画 2023」を
20 策定する。

21

1 第1章 2023年度（令和5年度）の国土強靭化の取組について

3 1 國土強靭化年次計画2023の策定及びこれに基づく施策の推進

4 (1) 年次計画策定の趣旨

5 國土強靭化の取組を効果的・効率的に展開するためには、基本計画で定められた 35 の
6 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策グループを不斷に見直し、必要に
7 応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。
8 また、5か年加速化対策は、更なる加速化・深化を図る取組について、中長期の目標、事
9 業規模の目途等を定めており、その進捗状況のフォローアップを定期的に行い、目標の達
10 成度合い等を把握・管理することは、國土強靭化の取組を更に次の段階に進める上でも重
11 要な土台となるものである。

12 こうしたことから、毎年度、おおむね向こう 1 年間に取り組むべき具体的施策を企画・
13 計画 (Plan)、優先順位を付けて計画的に実施 (Do)、重要業績評価指標、ベンチマーク指
14 標等を活用して結果を評価 (Check)、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策
15 の追加等の改善 (Action) を行い、次年度につなげるという PDCA サイクルを活用した國
16 土強靭化の取組のスパイラルアップが必要である。

17 このため、基本計画第4章1 (1) のとおり、年次計画を策定し、施策グループの推進
18 方針や主要施策、進捗管理、國土強靭化における効果検証のための重要業績評価指標
19 (KPI) 等を示す。その上で、今後も、基本計画に基づき、必要な予算を確保し、オール
20 ジャパンで防災・減災、國土強靭化を進め、国家百年の大計として、災害に強いふるさと
21 を創り上げていく。

22 年次計画の策定に当たっては、國土強靭化の取組を広く分かりやすく伝える広報・普及
23 啓発ツールとしての機能の強化・充実も併せて図ることとする。

25 (2) 施策グループ推進のための施策の充実・強化

26 令和5年〇月に策定した新たな基本計画、施策の進捗、5か年加速化対策等を踏まえ、
27 各施策グループに新しい施策を追加するなど充実・強化を行い、第2章の各施策グループ
28 の推進方針に基づき、同章の主要施策及び（別紙1）分野別施策一覧に取りまとめた 438
29 の施策に取り組む。

30 施策グループの推進に当たっては、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト
31 対策の適切な組合せ、国・地方公共団体・民間等との連携等に留意することとし、特に、
32 國土強靭化に資する民間の投資や取組の促進、地方公共団体の取組への支援を通じた地域
33 の強靭化の推進、國土強靭化における国際貢献等については、以下を踏まえて推進する。

35 1) 國土強靭化政策の展開方向

36 基本計画第1章4における國土強靭化政策の展開方向である、「国民の生命と財産を守
37 る防災インフラの整備・管理」、「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギー等ライフ
38 ラインの強靭化」、「デジタル等新技術の活用による國土強靭化施策の高度化」、「災害時に
39 おける事業継続性確保を始めとした官民連携強化」、「地域における防災力の一層の強化」
40 に沿って取組を進める。

42 2) 5か年加速化対策の推進

43 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震、日本海
44 溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震等の大規模地震の発生が切迫している。また、
45 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応を

しなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靭化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。

このため、令和2年12月に5か年加速化対策を策定し、①激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、③国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の3分野について国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を図るため、ダムの事前放流の推進や遊水地の整備等による流域治水対策、道路橋梁や学校施設等の老朽化対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策、防災気象情報の高度化等の123の対策について中長期の目標を定め、令和3年度から7年度までの5年間で、重点的かつ集中的に取り組むものである。

5か年加速化対策については、全体でおおむね15兆円程度の事業規模（財政投融資の活用や民間事業者等による事業を含む）を目指とし、123の対策ごとに設定した中長期の目標の達成に向けて個別の対策項目の進捗状況を把握・管理している。

具体的には、第3章に記載するとおり、3年目となる令和5年度までに累計約9.9兆円を確保することとしている。5か年加速化対策の実施に当たっては、適正な積算の実施や工期の設定、施工時期の平準化や地域の実情を踏まえた適切な規模での発注等に努めるとともに、複数年にわたるような大規模な事業等を円滑に実施できるよう、国庫債務負担行為の柔軟な活用等を推進している。

3) 地域の強靭化の推進

国土強靭化を効果的に進めるためには、全ての都道府県、市区町村において、それぞれの地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて策定した国土強靭化地域計画（以下「地域計画」という。）に基づき、地域の強靭化に総合的かつ計画的に取り組むことが不可欠である。また、このような地域の強靭化は、事前防災の取組により被害を最小化することで地域住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営めるようにすることで地域の経済成長、持続的な発展にもつながるものである。このため、国と地方公共団体の間及び地方公共団体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靭化を担う人材の育成等地方公共団体等における組織体制の強化、地域計画の策定・改定及び地域計画に基づく取組への支援の強化により、地域の強靭化の一層の推進を図る。

① 地域計画の充実と実効性向上

平成25年の基本法制定以降、地方公共団体が国土強靭化を進める第一歩となる地域計画の策定への支援・促進を図ってきた結果、令和5年4月1日時点で、全都道府県及び全国の99%にあたる1,724市区町村で地域計画の策定が完了した。今後は、未策定市町村における早期の計画策定を図るとともに、全国の地方公共団体において、策定された地域計画に基づき、効率的・効果的に強靭化の取組の推進を図っていく必要がある。

一方で、地域の強靭化は長期間にわたって取り組んでいく必要があることから、地域計画は一度策定したら終了ではなく、強靭化の取組を実践していく中で得られた知見や計画策定後に発生した自然災害による被害の状況、自然災害にかかる最新の学術的な知見に加え、5か年加速化対策の策定等国における国土強靭化の取組等を踏まえ、PDCAサイクルにより必要な場合には速やかに計画の改定を行い、地域計画の実効性の維持・向上に不断に取り組んでいくことが重要である。令和5年4月1日時点で既に、43都道府県と448市区町村が地域計画を改定している。

また、地域の強靭化はハード・ソフト両面にわたる施策を総動員して取り組んでいく必要があるが、とりわけソフト施策を実効性あるものとするためには、住民、民間事業者等が強靭化の必要性・重要性を「自分事」として捉え、主体的に取り組んでいくことが不可欠である。このことから、地域計画には、全ての主体にとって共通の目標となる「目指すべき将来の地域の姿」を明確に定めるとともに、その達成に必要となる取組をハード・ソフト両面から列挙していく必要がある。その上で、近年の自然災害の激甚化・頻発化等も踏まえ、短期的・中期的な目標を掲げ、その実現のために「誰が」「どこで」「いつまでに」「何を」するかを、地域計画に具体的に位置付けておくことが極めて重要である。併せて、住民、民間事業者等の様々な主体とそれらを共有し、住民等の幅広い参画を得て、協働により地域計画の策定・改定を進めることも重要である。

以上を踏まえ、関係府省庁、都道府県等と適切に連携しつつ、地域計画が未策定の市町村に対し、計画が早期に策定されるよう、引き続き支援を行うとともに、策定済みの市町村にあっては、実効性を向上させるための地域計画の内容充実及び地域計画に基づく取組の促進が図られるよう、重点的な支援を実施する。

具体的には、地域計画策定体制の構築から策定・改定までの基本的な進め方や計画に定める内容、計画の推進を図るための PDCA サイクルの実施方法等を示した「国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）について、地域計画の改定を行う地方公共団体が活用するに当たってより有用なものとするため、地域計画の内容充実、実効性の向上を図る上で重要と考えられるポイント、留意すべき事項にかかる記載等を充実させたものに見直しを図っていく。また、地域の強靭化は、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、民間事業者、住民一人一人の理解の下、それぞれが主体的に行行動し、「地域力」を高め、発揮していく必要があることから、地方公共団体との災害協定の締結等により民間事業者が地域防災力の向上に貢献している事例、地域計画の改定や強靭化の取組に住民が積極的に参画している事例、住民等の様々な参画を得て地域コミュニティの強靭化を図っている事例、デジタル技術を効果的に活用している事例等、参考となる事例をガイドラインに掲載するなどにより、取組の普及・啓発を図っていく。さらには、内閣官房の職員が地方公共団体へ直接出向いて首長・職員等を対象とした説明会（出前講座）を行うほか、関係府省庁（地方整備局や地方農政局等の地方支分部局を含む）や都道府県とも連携して、市区町村が地域計画改定を検討する際に設置する委員会等に参画し、市区町村の主体性を維持しつつ必要な情報提供や助言を行うなど、引き続き、地域の強靭化のために必要な支援を積極的に実施する。これに加えて、計画の策定・改定に係る個別の相談への対応や、専門的な助言が得られる有識者の紹介等により、きめ細かな支援を実施する。

このほか、国土強靭化に資する関係府省庁所管の交付金・補助金による支援についても、地域計画に実施箇所が具体的に明記された事業への重点化を進めること等によって地域計画の内容充実や実効性向上を図るとともに、それらの支援の内容等を早期に分かりやすく地方公共団体へ提示することにより、地域計画の円滑かつ柔軟な改定による更なる内容充実や実効性向上につなげていく。

以上のような地域計画の策定・改定や地域計画に基づく取組に対する支援を行うことにより、地方公共団体を中心とした地域の強靭化を一層推進する。

② 地域の強靭化の促進

豪雨災害に際して、市町村が適時的確な対応を取ることができるよう、国・都道府県や気象の専門家等が技術的な助言を行うなどにより、市町村における避難情報の発令を支援する取組を引き続き進めるとともに、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12

月23日閣議決定)」に基づき、避難計画の策定や災害対応の迅速化・適切化・防災情報の高度化等にデジタル技術を活用し、国土強靭化をより効率的に進める。

また、国、地方公共団体等との相互連携の下、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制（地方公共団体における受援体制）の構築促進、発令の判断から情報発信までの災害対応業務を支援するシステムの構築、災害情報の共有等を通じ、市町村に対する適切な支援を行う。市町村を越える広域避難においては、避難先の確保や避難者の受入れの協議、避難情報の発令判断等、市町村のみでは対応が難しい場合があり、市町村間の総合調整を担う都道府県の取組が重要となることから、都道府県の地域計画の改定時等に、広域防災における都道府県の役割について十分に検討するよう促進する。

なお、国土強靭化による地域の防災力と災害対応力の向上は、地域の安心・安全感を高めることで投資を呼び込み、さらには地域の持続的な発展に貢献するものである。それゆえ、国土強靭化の取組と地方創生の取組は、双方とも同じく、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有する。このため、東京一極集中からの脱却等の課題について、企業版ふるさと納税のより一層の活用促進等地方創生の取組とも連携しながら「自律・分散・協調」型社会の促進を図るため国土強靭化の観点から取組を推進する。

4) 官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化

国土強靭化を実効性あるものにするためにも、国、地方公共団体のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切な連携及び役割分担の下、民の自助や共助の活性化や、民の力の公助への活用を更に進めていく必要がある。ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靭化の取組は、各分野において多様なニーズを生み出し、新たなイノベーションや更なる民間投資の拡大をもたらす可能性を秘めており、競争力の強化につなげ、我が国の持続的な経済成長に貢献できるよう、取組を強化する必要がある。

新型コロナウイルス感染症拡大等を背景に、生産拠点の国内回帰や多拠点化等、国内サプライチェーンの強靭化の重要性が高まっている現状を踏まえ、企業による自主的な防災減災投資や事業継続計画（以下「BCP」という。）の策定が促進されるよう、適切な支援を行う。

くわえて、国土強靭化の分野における民間の資金や人材、技術、ノウハウ等の活用を推進するため、PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策、維持管理等を進めるほか、被害予測等の情報提供を徹底するなど、国土強靭化に資する自主的な民間の投資を誘発する仕組みを構築する。事業成果の可視化と連動したソーシャル・インパクト・ボンドや、寄付、企業版ふるさと納税等の活用等新たな手法についても検討を進める。

5) 国土強靭化の広報・普及啓発活動の推進

国土強靭化の推進に当たっては、国や地方自治体のみならず、あらゆる関係者の取組が不可欠であり、民間企業・団体や地域コミュニティ、また家庭や個人等のあらゆるレベルにおいて、事前防災の必要性やその効果等も含め、更に理解・関心を高めていく必要がある。

令和4年6月に取りまとめた「国土強靭化 広報・普及啓発活動戦略」に基づき、①国土強靭化の理念や具体的な効果等の分かりやすい発信、②受け手の視点に立った情報発信・適切な媒体の活用、③関係機関による主体的・積極的な取組と一層の連携を基本方針として、内閣官房のSNS等での情報発信を強化するなど、関係府省庁が連携し、積極的に国土強靭化の広報・普及啓発活動に取り組むこととする。

1
2 **6) リスクコミュニケーション**

3 国民が国土強靭化の重要性に理解と関心を深め、自助・共助・公助の理念に基づき、自
4 らが主体的に国土強靭化について考え、行動することが重要であり、そのための環境整備
5 を推進するため、リスクコミュニケーションや防災教育の実践と深化を進めるとともに、
6 防災・減災、国土強靭化に関する各分野のプロ・専門家やリーダーを育成するため、産学
7 官民における人材育成を推進する。

8 また、要配慮者利用施設に対して、洪水時等における迅速な避難行動を支援するため、
9 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援等を進める。

10
11 **7) 世界の強靭化の主導等国際貢献の推進**

12 多くの自然災害を経験してきた我が国は、国際的に見ても国土強靭化を先進的に進めて
13 いる国の一であり、近年の気候変動により世界的に自然災害が激甚化・頻発化している
14 ことや、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえ、「事前の防災投資」や「より良い復興
15 (Build Back Better)」等の趣旨を率先して実行し、開発と国際協力における防災の主流
16 化を主導することで、世界の強靭化をリードするなど、国土強靭化に関する様々な分野に
17 おいて国際社会に貢献していくことが重要である。

18 具体的には、平成27年12月、第70回国連総会本会議において全会一致で採択された「11
19 月5日を『世界津波の日』として制定する決議」を受け、世界各地における、津波に対する
20 意識向上のための啓発活動や津波対策の強化等を通じ、イニシアティブを發揮していく
21 とともに、ハード・ソフトの双方を組み合わせた効果的な防災協力の実施等、災害リスク
22 削減に資する各種の取組を進める。

23 このような考えに基づき、国土強靭化に関する様々な分野において、仙台防災枠組中間
24 レビュー会合等の意見交換の場や人材の交流等を通じて諸外国との相互理解を深め、高め
25 合いながら、我が国の国土強靭化の取組を一層推進するとともに、その成果を積極的に情
26 報発信することを通じて、国際社会に貢献していく。

27
28 **(3) 指標の充実によるPDCAサイクルの強化**

29 基本計画の下、PDCAサイクルの強化の観点から、（別紙2）重要業績評価指標（KPI）一
30 覧のとおり、施策及び各施策グループの進捗管理のための重要業績評価指標を計496指標
31 （重複除く。対前年比+94.）設定し、それぞれの重要業績評価指標について、基準年度
32 及び現状値並びに目標年度及び目標値を設定する。

33 重要業績評価指標については、具体的な数値指標の設定に当たり、必要に応じて想定リ
34 スクの規模、対象範囲等を踏まえることとする。

35 なお、施策の進捗を示す定量的指標は、5か年加速化対策を踏まえて一定の充実が図ら
36 れたところであるが、必ずしも全ての施策について設定しうるものではなく、また、そもそも現時点では策がない課題については設定されていないものであることから、国土強靭
37 化の進捗状況について全てを重要業績評価指標により正確に把握できるものでないことに
38 留意が必要であると同時に、次期年次計画の策定に向けて、引き続き、新たな重要業績評
39 価指標の設定の検討が必要である。

40 また、国土強靭化全般としての進捗状況の把握を図るためにベンチマーク指標を、6つ
41 の「事前に備えるべき目標」の達成への寄与度等を踏まえて、重要業績評価指標の中から
42 ハード施策40指標、ソフト施策19指標設定している。

1 2 基本計画を踏まえた国との他の計画の見直し

2 基本法において、基本計画は「基本計画以外の国土強靭化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるもの」とされており、各分野において、基本計画で定められた国土強靭化の基本的考え方や推進方針を基本とした取組を実施する必要がある。

3 このため、関係府省庁は、国土強靭化推進本部に報告すべき国との他の計画（別紙4参照）等に記載の国土強靭化に関する深い計画等について、令和5年〇月に策定した新たな基本計画の趣旨を踏まえ、それぞれの計画等の改定等の時期において、国土強靭化に係る事項について見直しを行い、各分野の施策を推進する。このような取組を通じて、国土強靭化を総合的かつ計画的に推進する。

10 3 大規模自然災害等を踏まえた国土強靭化の取組の強化

11 新たな大規模自然災害等が発生した場合、その知見や教訓を次期の年次計画による国土強靭化の取組に反映させることは、国土強靭化の取組をスパイラルアップする上で極めて重要である。このため、基本計画第4章3（1）に基づき、今後、大規模な自然災害が発生した後、速やかに、被害の原因分析や課題整理等を実施するための関係府省庁と連携した体制として、「国土強靭化の推進に関する関係府省庁担当課長会議」を設置している。

12 今年度に大規模災害が発生した場合、必要があれば本会議を開催して施策の点検等を行い、国土強靭化の取組の強化を図ることとする。

1 第2章 各施策グループの推進方針等

2
3 1 概要
4

5 35の各施策グループの推進方針、主要施策、重要業績評価指標等について、本章2に示
6 す。（35の施策グループに係る「起きてはならない最悪の事態」は表1に示すとおり。ま
7 た、令和5年度に取り組むべき主要施策の主な例を表2に、それぞれ示す。）

8 國土強靭化を推進するため、主要施策も含めて、基本計画で定める12の個別施策分野別
9 に（別紙1）分野別施策一覧に取りまとめる436の施策（対前年比-7）を推進する。また、各
10 施策グループ及び施策の進捗管理のため、（別紙2）重要業績評価指標（KPI）一
11 覧のとおり496の重要業績評価指標（重複除く。対前年比+94。）を設定する。

12 施策グループの推進に当たっては、施策グループが府省庁横断的な施策群であり、それ
13 ぞれが連携することで一層の効果の発現が期待できることから、地方公共団体を含め、関
14 係者間で重要業績評価指標等の具体的データを共有するなど、施策グループ推進の実効
15 性・効率性が確保できるよう十分に留意することとする。

16 なお、5か年加速化対策を踏まえ、本対策により更なる加速化・深化を図る取組につい
17 ては、関係府省庁が定めた対策項目ごとの中長期の目標及び5年後の状況により進捗管理
18 を行い、取組の一層の推進に努めるものとする。

19 また、国土強靭化全体の進捗状況を把握するため、6つの事前に備えるべき目標の達成
20 への寄与度等も踏まえた代表的な重要業績評価指標を「ベンチマーク指標」として、ハー
21 ド施策40指標、ソフト施策19指標を設定している（別紙3）。

22
23

1 表1 起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られる II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
		1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
		1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
		4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化的衰退・損失
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

1 表2 令和5年度に取り組むべき主要施策（主な例）

5か年加速化対策も踏まえ、基本計画に掲げた35の施策グループを推進
1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
【国交・農水・財務】流域治水対策（河川、ダム、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策
【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備、海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進、海岸の侵食対策
【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し
【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
【国交】立地適正化計画の強化、災害ハザードエリアからの移転の促進
【文科】学校施設等の耐震化・老朽化対策、防災機能強化の推進
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進
【農水・国交・環境】盛土による災害の防止
【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築
【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進
【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進
【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備
【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査
【内閣府】個別避難計画作成の促進
【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業
【厚労】感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備・給水設備の強化、救命救急センター等の非常用通信設備の強化等
【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
【経産】災害時に地域の燃料供給拠点となるSSの整備
【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
【総務】消防団を中心とした地域防災力の充実強化
3. 必要不可欠な行政機能を確保する
【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施
【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成
【警察】警察施設の耐災害性の強化
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
【デジタル】支援制度ベース・レジストリの整備
【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保

4. 経済活動を機能不全に陥らせない

- 【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進
- 【国交】物流事業者における災害対応力の強化
- 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【国交】航路標識の耐災害性強化対策（海水侵入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策及び信頼性向上対策）
- 【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上
- 【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

- 【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コーチェネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策
- 【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
- 【国交】防災気象情報の継続的な提供
- 【内閣府】スマート防災ネットワークの構築
- 【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
- 【総務】デジタルインフラの強靭化
- 【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援
- 【国交】鉄道施設の耐震対策
- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
- 【経産】強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立
- 【厚労】水道施設の耐災害性強化対策等の推進
- 【農水・国交】集落排水施設の耐震化、下水道施設の耐震、耐津波対策
- 【国交】道路、鉄道の斜面崩落防止対策
- 【経産】送電網の整備・強化対策

6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

- 【国交】大量輸送特性を活かした貨物鉄道による災害廃棄物輸送の実施、海上輸送による災害廃棄物の広域処理体制の構築
- 【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進
- 【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化
- 【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進
- 【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援
- 【文科】国指定等文化財（建造物）の耐震対策
- 【法務・国交】所有者不明土地対策の推進

1 2 35 の各施策グループの推進方針及び施策グループ推進のため的主要施策

3 ■ 1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

5 1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊
6 による多数の死傷者の発生

8 (推進方針)

- 9 ○ 地震による死傷者の発生を防ぐため、住宅・建築物の倒壊・崩落等の被害を最小限に
10 抑える。特に、地震発生時の避難路を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒
11 壊による道路閉塞を未然に防ぐ。
- 12 ○ 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する所有者の認識の向上を図
13 るとともに、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置や、建
14 物評価手法の普及・定着、リフォームや耐震性に優れた木造建築物の建設、CLT（直交
15 集成板）を含む新工法や金融商品の開発、既存天井の脱落対策に係る耐震改修、老朽化
16 した公営住宅の建て替え、空き家の除却や適切な管理の促進等あらゆる手法を組み合わ
17 せ、耐震化を進める。また、超高層建築物等については長周期地震動の影響を考慮した
18 安全性の検証や家具の転倒・移動による危害防止対策を進める。さらに、高経年マンシ
19 ョンについては、区分所有法の見直しを踏まえた区分所有関係の解消・再生のための新
20 たな仕組みに関する事業手続の整備等を通じてマンションの再生の円滑化を図る。
- 21 ○ 地震等に伴う盛土の崩落等による宅地等の被害を防止するため、大規模盛土造成地や
22 盛土等の安全性の把握・対策等を進める。
- 23 ○ 大規模地震等における道路閉塞や長期停電、通信障害等のリスクを軽減するため、関
24 係府省庁と連携した多様な事業手法や道路管理者による占用制限の活用等により、コスト
25 縮減や事業のスピードアップを図りつつ、市街地の緊急輸送道路等における無電柱化
26 を推進するとともに、災害時において迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等を支
27 えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。
- 28 ○ 交通施設について、倒壊による危害を利用者に与えないよう、沿道沿線や立体交差す
29 る施設等を含め、耐震化や除却等を進める。
- 30 ○ 地下街の倒壊に伴う閉じ込めを防ぐため、地下街の耐震対策を推進する。特に、地下
31 街防災推進計画等に基づく耐震対策が未完了の地下街における対策を推進する。
- 32 ○ 大規模地震による建物の倒壊や市街地火災から人命の保護を図るため、住民の緊急避
33 難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備及び老朽化対策（老
34 朽化した園路やトイレ等の公園施設の改修）を推進する。
- 35 ○ 防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施
36 設・建築物等の整備を推進し、良好な市街地環境の形成を推進する。
- 37 ○ 災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会体育
38 施設、社会福祉施設等や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を推進する。
39 特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検や安全
40 対策等を進めるとともに、地方公共団体における個別施設計画の内容の充実を促しつつ、
41 地方公共団体における計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整
42 備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資す
43 る防災機能を強化する。
- 44 ○ 各種の避難施設の整備・機能強化に当たっては、防災シェルターの重要性が高まって
45 いる社会情勢を踏まえ、自然災害時のみならず、自然災害以外の有事の際にも機能する

1 よう配慮する。

- 2 ○ 発生が想定される南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地
3 震、中部圏・近畿圏直下地震等の巨大地震については、最新の知見等を踏まえた人的・
4 物的・経済的被害想定・見直しを定期的に行い、これに基づき具体化された、揺れ、火
5 災、津波等地震特性や地域特性に応じた被害への対策について、関係機関等が連携して
6 推進する。
- 7 ○ 大規模自然災害発生時に被災した各地方公共団体における災害マネジメント機能を確
8 保するため、地方公共団体の対応能力向上や被害状況等の迅速な情報収集・共有を図る
9 取組を推進する。また、消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等
10 の活性化や消防団が使用する車両・資機材の充実、教育訓練等を継続的に推進する。
- 11 ○ 大規模地震発生による被害軽減のためには、地震の発生可能性の予測が重要であり、
12 活断層で発生する地震や海溝型地震の評価手法の高度化や、先端的な情報科学を用いた
13 地震研究の高度化等を引き続き推進する。また、評価結果を広く情報発信する取組を更
14 に進める。
- 15 ○ 高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、住宅・建築物やインフラ等の適切かつ効率的
16 な維持管理を推進するため、対象建築物・土木構造物等を破壊することなく高速かつ高
17 性能に欠陥箇所・脆弱箇所を特定・把握するための診断・計測技術や強靭化に資する構
18 造材料等の研究開発を引き続き実施する。
- 19 ○ 地震の発生から到着までの間に少しでも身を守る行動等をとる時間を与えるため、緊
20 急地震速報の発表に不可欠な観測機器等の整備等、緊急地震速報等の更なる改善と活用
21 を進めていくとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や
22 職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
- 23 ○ 各種構造物の耐震基準を俯瞰的に見た上で安全性の確認を行う。
24 ○ 耐震化に向けた民間負担の在り方を踏まえ、引き続き住宅・建築物の耐震診断・改修
25 への支援を行う。
- 26 ○ 地震時に閉じ込めが起こりづらく、自己診断・自動復旧運転ができるエレベーターの
27 設置を推進する。
- 28 ○ 近畿地域の活断層の長期評価を早期に取りまとめるとともに、中部地域の活断層の長
29 期評価についての検討を進める。

30 (主要施策)

31 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進

32 【国交】老朽化マンションの建替え等の促進

33 【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進

34 【国交】宅地の耐震化の推進

35 【農水・国交・環境】盛土による災害の防止

36 【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策

37 【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

38 【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等

39 【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）

40 【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化

41 【文科】公立社会体育施設の耐震化

42 【厚労】医療施設の耐震化

43 【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化

44 【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策

- 1 【法務】矯正施設の防災・減災対策
2 【法務】法務省施設の防災・減災対策
3 【国交】道路橋梁の耐震補強
4 【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
5 【内閣府】スマートインフラマネジメントシステムの構築
6 【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靭化に向けた緊急対策
7 【文科】非破壊診断技術に関する研究開発
8 【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
9 【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進
10 【国交】地下街の防災対策の推進
11 【内閣府】地震・津波対策の推進
12 【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
13 【文科】学校における防災教育の充実
14 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
15 【総務】消防団を中心とした地域防災力の充実強化
16 【文科】地震調査研究推進本部による評価
17 【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト
18 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
19 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
20 【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策
21 【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化
22
23 1-2) 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
24
25 (推進方針)
26 ○ 地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や防炎品、住宅用消火器、電気火災の発生抑制のための感震ブレーカー等の普及促進を図る。特に解消に向けて課題のある危険性の高い密集市街地においては、感震ブレーカー等の普及を強力に進める。
27 ○ 地震等に対し著しく危険な密集市街地の解消に向けて、道路や公園の整備、老朽建築物等の除却・建て替え等のハード対策を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）や防災マップの作成、消火・避難訓練の実施等のソフト対策を促進する。また、密集市街地以外においても、強風等の条件下で火災が広がるおそれがあることから、こうした市街地における火災対策を推進する。
28 ○ 住宅・建築物の耐震化については、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の普及・定着や金融商品の開発等あらゆる手法を組み合わせ、耐震化を進める。
29 ○ 水道事業者によるアセットマネジメントの取組や耐震化計画の作成、管路の更新を促進すること等により、耐震化等の耐災害性強化対策や老朽化対策を推進する。
30 ○ 直通階段が一つしかない既存不適格建築物等の安全性を向上するため、2方向避難の確保や避難経路・上階の防火・防煙対策を推進するとともに、当該建築物における適切な避難行動を周知する。
31 ○ 地域防災力の向上を図るため、女性や若者等幅広い住民の入団促進による消防団員のより一層の確保とともに、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化を推進する。

1
2 (主要施策)

3 【内閣府】地震・津波対策の推進

4 【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進

5 【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進

6 【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備

7 【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等

8 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進

9 【厚労】水道施設の耐災害性強化対策等の推進

10 【国交】建築物の火災安全対策の推進

11 【内閣府】地域防災力の向上

12 【総務】消防防災施設の整備

13 【総務】消防団を中心とした地域防災力の充実強化

14
15 1-3) 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

16
17 (推進方針)

- 18 ○ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和元年変更）を踏まえた南海トラフ地震防
19 災対策推進計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（令和4年
20 変更）を踏まえた日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画を、対象となる
21 都道府県・市町村等において早期に作成し、これらの計画に基づき地震・津波対策を着
22 実に講じる。
- 23 ○ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関しては、積雪寒冷地特有の課題等を踏まえた
24 防災対策を推進する。
- 25 ○ 津波防災地域づくりを推進するため、津波災害ハザードエリアからの移転を促進する
26 とともに、津波災害警戒区域等の指定及び津波ハザードマップに基づく訓練を進める。
- 27 ○ 大規模地震・津波が想定される地域等の河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対
28 策、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化等の地震・津波対策を進めるとともに、適切に
29 維持管理を行う。
- 30 ○ 大規模津波による甚大な被害の発生を防ぎ、速やかに復旧等を可能とするため、「粘
31 り強い構造」の防波堤や避難施設の整備等、港湾における津波対策を進める。
- 32 ○ 住宅・建築物の倒壊による津波等からの逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないた
33 めに、住宅・建築物の耐震化を進める。
- 34 ○ 津波エネルギー減衰効果等を確実に発揮できるよう、海岸防災林の整備を進める。
- 35 ○ 南海トラフ地震の想定震源域のうち観測網を設置していない西側の海域等における地
36 震・津波観測網の整備・運用、巨大地震の発生可能性の相対的な高まりを示すものとし
37 て見逃せない現象である「ゆっくり滑り（スロースリップ）」を観測する装置の整備、
38 南海トラフ沿いの「異常な現象」（半割れ地震・スロースリップ等）のモニタリング、
39 発生後の状態変化の予測等、社会的な影響も含む地震・津波被害の最小化を図るための
40 調査・研究を進める。
- 41 ○ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合には後発地震に対して警
42 戒する措置、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や北海道・三陸沖後発地震注意
43 情報が発表された場合には注意する措置が効果的に行われるよう、国・地方公共団体等
44 は、相互に情報共有を図るとともに、密接な連携をとりながら、実態に即応した効果的
45 な措置を講じる。

- 災害情報を迅速に把握・集約するため、統合災害情報システムの更なる活用を推進する。
- 国民に必要な情報が迅速かつ確実に伝わるよう、津波警報等防災気象情報の発表に不可欠な観測機器等の整備等により、情報の高度化を進めるとともに、防災行政無線等の多重化を推進する。
- 一人一人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、ハザードマップの作成や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、国による広域的かつ実践的な訓練の実施を通じた地方公共団体の支援や消防団等の充実強化、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化する。くわえて、過去に発生した自然災害の様相を後世に伝える自然災害伝承碑の活用を促進する。
- 津波発生時の避難は徒歩避難を原則とするが、歩行困難者が避難する場合や徒歩避難が可能な距離に適切な避難場所がない場合等、自動車避難を検討せざるを得ない場合においては、自動車による避難には限界量があることを認識して、限界量以下に抑制するよう各地域で合意形成を図る。
- 災害発生時に迅速な避難行動ができるよう、積雪寒冷地等の地域特性を踏まえながら、避難路の機能を有する道路や避難場所の整備を進める。また、船上や航空機の機内等、様々な状況下を想定した避難方法を整える。
- 外国人が迅速・的確に避難行動をとることができるように、避難情報等の多言語化を進めるとともに、災害や避難に関する知識の普及、地域コミュニティへの参加促進等を図る。
- 逃げ遅れて漂流・孤立した者の命を可能な限り救うため、船舶や航空機、ドローン等の配備を進め、迅速な搜索・救助活動や災害関係情報の収集ができる体制を整備する。
- 國際機関とも連携して、「世界津波の日」の意識啓発や津波等の防災教育を推進する。

(主要施策)

- 【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
- 【内閣府】地震・津波対策の推進
- 【国交】津波防災地域づくりの推進
- 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
- 【国交】災害に強い市街地形成に関する対策
- 【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）
- 【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
- 【国交】港湾における津波対策の実施
- 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
- 【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
- 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
- 【農水】海岸防災林の整備
- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化
- 【文科】海底地震・津波観測網の運用
- 【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築
- 【文科】海底深部における地殻変動観測装置の整備

- 1 【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト
2 【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）
3 【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化
4 【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靭化の推進
5 【文科】学校における防災教育の充実
6 【国交】防災教育の促進
7 【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上
8 【総務】消防団を中心とした地域防災力の充実強化
9 【内閣府】地域防災力の向上
10 【農水】漁業地域における避難路の整備・保護の強化
11 【国交】道路における津波や洪水・浸水への対応
12 【国交】空港BCPの実効性強化対策
13 【国交】官庁施設の津波対策
14 【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保
15 【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発
16 【国交】巡視船艇・航空機の整備
17 【警察】警察用航空機等の整備
18 【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施
19 【外務】「世界津波の日」に関する津波への意識向上のための普及啓発活動
20
21 1-4) 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者
22 の発生（たぬ池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高
23 潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
24
25 (推進方針)
26 ○ 気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が毎年のように発生してい
27 ることを踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生等の河川整備や下水道・海岸の整備を
28 より一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設の整備や水災害リスクを踏まえたまちづ
29 くり・住まいづくり等の流域対策等を推進し、河川の整備に係る計画等を見直すとともに、
30 「流域治水推進行動計画」に基づき関係府省庁や地方公共団体等との緊密な連携・
31 協力の下、上流・下流や本川・支川の流域全体を見据えた事前防災のためのハード・ソ
32 フト一体となった流域治水の取組を強化する。あわせて、特に水害リスクの高い河川に
33 おいては、特定都市河川の指定を進め、ハード整備の加速に加え、あらゆる関係者の協
34 働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等を推進する。さらに、都
35 道府県における流域水害対策計画の策定等を支援することにより、特定都市河川指定の
36 一層の推進を図る。また、流域治水を進めるに当たって、自然環境が有する多様な機能
37 をいかすグリーンインフラの考えを推進し、関係機関と連携の下、災害リスクの低減に
38 寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの
39 形成に貢献する。
40 ○ 大規模氾濫が発生した場合に甚大な被害が想定される大都市部のゼロメートル地帯等
41 において、大規模氾濫が発生した場合にも社会経済活動が長期停止することのないよう、
42 まちづくりとも連携しつつ、高規格堤防の整備等の抜本的な治水対策を推進する。
43 ○ 施設の能力を超える洪水に対しても、避難のための時間を確保する、浸水面積を減少
44 させるなどにより、被害をできるだけ軽減することを目的に、決壊しにくく、堤防が決
45 壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い河川堤防の技

- 1 術開発及び整備を進める。
- 2 ○ 災害を受けるリスクの高いエリアからの移転、災害に強い市街地の形成等を促進する
3 ため、立地適正化計画の強化（防災を主流化）や防災移転支援計画制度の活用等による
4 移転を推進するとともに、土地のかさ上げやピロティ化、止水板の設置、電源設備の高
5 層階設置、雨水タンク設置等の防災機能強化を図る。
- 6 ○ ダムの事前放流の効果をより発揮させるため、利水ダムを含む全てのダム管理者との
7 情報網を整備する。さらには、AIの活用等による雨量やダムへの流入量の予測精度の向上、
8 同技術を活用したダムの運用の改善・高度化等を進め、事前放流を含めたダムによる
9 洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組を推進する。
- 10 ○ 施設の機能を確実に発揮させるため、引き続き河川管理施設、下水道施設、海岸保全
11 施設等の適切な維持管理・更新を進めるとともに、水門・樋門・排水機場・ダム等の自動化・遠隔操作化等の施設管理の高度化を進める。また、ダムの貯水池機能の回復等の
12 ため、順次集中的・計画的に洪水調節容量内等に堆積した土砂の撤去、ダムへの土砂流入量を低減させるための対策等に取り組む。
- 13 ○ 自然環境が有する機能を持続的に発揮し続けるため、様々な関係者による連携・協力
14 体制の構築を図る。また、社会资本整備や土地利用に係る様々な取組にグリーンインフラを波及させるとともに、民間の参入や投資の拡大も取り込みながら継続的にグリーン
15 インフラを推進する。
- 16 ○ 各都道府県における海岸保全基本計画の変更を促進し、気候変動の影響も考慮した海
17 岸堤防等の整備や侵食対策を進める。
- 18 ○ 防災情報の更なる高度化を図るため、水害リスク情報の充実、浸水常襲箇所への低コストな浸水センサ設置等によるきめ細かな情報提供、水位予測情報の長時間化や精度向上を推進するとともに、オープンデータ化を含めた河川情報の提供やサイバー空間上の
19 オープンな実証実験基盤（流域治水デジタルテストベッド）整備により、官民連携による避難行動を促すサービスや洪水予測技術の開発等を促進する。
- 20 ○ 渡河部の道路橋や河川に隣接する道路の流失により、被災地の孤立が長期化しないよう、
21 橋梁や道路の洗掘防止等の対策や橋梁の架け替え等を推進する。また、近年の強
22 雨傾向等を踏まえ、道路やアンダーパス部等における排水施設及び排水設備の補修等を
23 推進する。さらに、津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、地方公共団体のニ
24 ーズを踏まえ、直轄国道の高架区間等を緊急避難場所等として活用するための避難施設
25 を整備するなど、道路における洪水・浸水・津波への対応を推進する。あわせて、応急
26 組立橋の確保や貸与等による地方公共団体への支援を推進する。
- 27 ○ 電源等の重要施設を含む鉄道施設に対する浸水対策を引き続き推進するとともに、河
28 川橋梁や斜面崩壊対策、異常気象時の二次災害防止のための運転規制等、鉄道の安
29 全・安定輸送を確保するための対策を講じる。
- 30 ○ 頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用の促進、
31 気象防災アドバイザーの拡充・活用促進、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等
32 を通じた地方公共団体の防災対応支援、多言語での情報発信を行うとともに、次期静止
33 気象衛星や二重偏波気象レーダー等の観測機器、スーパーコンピュータシステム等の整
34 備等により、線状降水帯や台風等の予測精度の向上等、各種防災気象情報の高度化を図
35 る。くわえて、北極域研究船の建造・運用等により、更なる精度向上に向けて研究を進
36 める。
- 37 ○ 異常気象等の発生による突発的又は広域かつ長期的な浸水を防ぐため、決壊すると多
38 大な影響を与えるため池の改修、農用地の湛水被害を防止するための農業用排水施設

- 等の整備・改修等を推進する。また、ソフト対策として防災重点農業用ため池のハザードマップ作成等を進める。
- 「田んぼダム」の取組を広げていくため、多面的支払交付金により地域の共同活動を支援するとともに、農地整備事業等により水田の貯留機能を向上させる農地整備を進める。
 - 児童・生徒の学習・生活の場であり、災害時には避難所となる学校施設について、受変電設備のかさ上げ、止水板の設置等による浸水対策を進める。
 - 大規模災害が発生した時に住民が主体的に適切な避難行動により命を守るために、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要があるため、地区居住者等が市町村と連携しながら地区防災計画に関する取組を促進することで、住民等の自発的な防災活動を促進し、地域防災力の強化を図る。
 - 大規模な洪水・高潮氾濫時における広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて検討を推進する。
 - 水害を受けた被災地の早期回復を図る上で、速やかな災害復旧工事等の実施が極めて重要であることから、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用機材の更なる充実を図るとともに、ICT 施工や BIM/CIM 導入による一連の建設生産プロセスの高度化・効率化等のインフラ分野の DX を推進する。また、水防団の充実強化とともに、水防活動の効率化・高度化を図るため、活動現場の状況報告や情報集約、共有等にデジタルデバイスを活用する。
 - 高精度な気候変動予測データを創出するとともに、DIAS の長期的・安定的な運用を継続することにより地球環境ビッグデータを利活用し、国土強靭化等に貢献する研究開発を推進する。
 - 気候変動影響評価や適応策の検討のため、引き続きデータの整備や知見の収集・提供を進めるとともに、令和4年度に改訂を行った地域気候変動適応計画策定マニュアルの周知を進め、市町村における地域気候変動適応計画策定を支援する。
 - 令和2年6月に公表した「気候変動×防災」戦略の主流化のため、地方公共団体の地域気候変動適応計画及び防災関連計画に「気候変動×防災」の取組を位置付け、気候変動対策と防災・減災対策を包括的に実施する。

(主要施策)

- 【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し
- 【国交】あらゆる関係者との協働による水災害対策「流域治水」の推進
- 【国交】流域治水対策（河川）
- 【国交】流域治水対策（ダム）
- 【国交】流域治水対策（下水道）
- 【農水・国交】海岸の侵食対策
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
- 【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
- 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
- 【国交】災害に強い市街地形成に関する対策
- 【国交】防災情報の高度化対策（利水ダムにおける情報網整備）
- 【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策
- 【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新

- 1 【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
2 【国交】治水等多目的ダムの堆砂対策
3 【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
4 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
5 【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靭性の向上
6 【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靭性の向上
7 【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実
8 【国交】河川情報の提供の充実
9 【国交】防災情報の高度化対策（洪水予測の高度化）
10 【国交】流域治水デジタルテストベッドの整備
11 【国交】渡河部の橋梁^{りょう}や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
12 【国交】道路における津波や洪水・浸水への対応
13 【国交】鉄道施設の浸水対策
14 【国交】鉄道河川橋梁^{りょう}の流失、傾斜対策
15 【国交】鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施
16 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
17 【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標8「2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現」
18 【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造
19 【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進
20 【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）
21 【農水】「田んぼダム」等の取組の推進
22 【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）
23 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
24 【内閣府】地域防災力の向上
25 【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進
26 【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築
27 【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化
28 【国交】施工の効率化・省力化に資する対策
29 【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化
30 【文科】高精度予測情報等を通じた気候変動対策
31 【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策
32
33
34
35 1-5) 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多
36 数の死傷者の発生
37
38 (推進方針)
39 ○ 将来見込まれる気候変動を踏まえ、過去に発生履歴を有するなど、土砂・洪水氾濫の
40 薦められ度が高い流域において砂防堰堤等の整備等を行うのみならず、土砂・洪水氾濫が發
41 生した流域と同様の地形的特徴を有するなど、対策の優先度が高い流域を調査により抽
42 出・選定した上で、必要な対策を講じる。
43 ○ 豪雨のみならず、南海トラフ地震や首都直下地震等、将来発生が予想されている大地
44 震を踏まえて、人家が集中している箇所やまちづくり等の観点から特に重要な地域及び
45 社会・経済活動を支える基礎的なインフラを守るために、土砂・洪水氾濫や土石流に対し

て土砂・流木の捕捉効果が高い透過型砂防堰堤の整備を進めるとともに、土砂災害リスクの低いエリアへの居住誘導等を行う防災まちづくりの取組と一体的に実施する土砂災害対策を推進するなど、引き続き砂防施設等の整備を推進する。

- 砂防設備等の機能を確実に発揮させるため、引き続きトータルコストの縮減、費用の平準化の観点から、予防保全型の維持管理を進める。
- 頻発化する土砂災害に対し、高精度な地形図を活用した基礎調査を実施し、引き続き土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の認知度の向上、都道府県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の精度向上等に取り組むことで、住民等の円滑な避難を促進する。また、人工衛星やドローン等を活用して、土砂災害の実態把握を迅速化することにより、二次災害防止対策の早期実施や警戒避難体制の構築を支援する。
- 被災地における速やかな応急復旧等のため、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用機材の更なる充実を図るとともに、土砂崩落等により人の立入りが困難な被災現場における活動を可能とするため、建設機械の自動化・遠隔化技術等の開発・改良等のインフラ分野の DX を推進する。
- 大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、豪雪等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、流域治水と連携しつつ、地域の実情に応じて生物多様性にも配慮しながら、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等により、土砂流出の抑制等を進める。
- 豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐためには、山地災害防止や水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮が重要であることから、間伐及び主伐後の再造林を推進する。
- 頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用の促進、気象防災アドバイザーの拡充・活用促進、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じた地方公共団体の防災対応支援、多言語での情報発信を行うとともに、次期静止気象衛星や二重偏波気象レーダー等の観測機器、スーパーコンピュータシステム等の整備等により、線状降水帯や台風等の予測精度の向上等、各種防災気象情報の高度化を図る。くわえて、北極域研究船の建造・運用等により、更なる精度向上に向けて研究を進める。

(主要施策)

- 【国交】流域治水対策（砂防）
- 【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）
- 【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し
- 【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
- 【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策
- 【国交】TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化
- 【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策
- 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）
- 【農水】森林の国土保全機能（土壤侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備
- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標 8 「2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現」

1
2 1-6) 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
3

4 (推進方針)
5

- 6 ○ 火山に関する観測、測量、調査及び研究を強化するほか、火山現象の専門的な知識又
7 は技術を有する人材の育成・確保に取り組む。
- 8 ○ 火山噴火や火山噴出物の流出に伴う土砂災害の被害を防止・軽減するため、ハード・
9 ソフト両面から対策を講ずるとともに、退避壕・退避舎等の整備を進める。
- 10 ○ 高精度な地形データに基づき、火山噴火の状況に応じて土砂災害のリスクが及ぶ範囲
11 をリアルタイムで想定する「火山噴火リアルタイムハザードマップ」の整備及び精度向
12 上を進めるとともに、火山噴火緊急減災対策砂防計画を整備し、資機材の備蓄や監視・
13 観測機器の整備等の「平常時からの対策」と、除石や緊急調査の実施等の「緊急時の対
14 策」を、ハード・ソフト両面から機動的に実施できる体制の整備を進める。また、我が
15 国における火山研究の司令塔機能を構築するとともに、火山の「観測・予測・対策」技
16 術の一体的な研究と火山研究者の育成を進めるほか、噴火切迫期や噴火発生時等の緊急
17 時等に、人員や観測機器を当該火山に集中させた迅速かつ効率的な機動観測を実現する
18 ために必要な体制構築等を実施する。
- 19 ○ 警戒避難体制の整備に当たっては、火山地域の状況や想定される噴火の規模、影響範
20 囲等の特性を踏まえ、関係都道府県・市町村の間で整合のとれた避難計画、集客施設等
21 における避難確保計画等の策定等とともに、これらの計画に基づく防災訓練を行う。
- 22 ○ 噴火警報等の発表に不可欠な観測機器等の整備等により、噴火警報等の防災気象情報
23 の高度化を進めるとともに、今後打ち上げ予定の先進レーダ衛星の適切な運用により、
24 火山活動の活発化の兆候を速やかに把握するための監視を継続的に実施する。
- 25 ○ 火山噴火や避難に関する情報は、地域住民のみならず、観光客や外国人等が理解しや
26 すいよう、発信する内容、手段（多言語化を含む）等を工夫するほか、情報通信技術の
27 活用等を通じて、迅速かつ的確に伝えられるようにする。

28 (主要施策)
29

30 【国交】流域治水対策（砂防）
31

32 【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）
33

34 【国交】SAR衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視
35

36 【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発
37

38 【文科】火山機動観測実証研究事業
39

40 【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト
41

42 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
43

44 【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）
45

【内閣府】火山災害対策の推進

46 1-7) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
47

48 (推進方針)
49

- 50 ○ 冬期の道路交通確保のため、地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要
51 国道の4車線化、付加車線や登坂車線の設置、バイパス等の迂回路整備等の基幹的な道
52 路ネットワークの強化を図るとともに、集中的な降雪により走行不能となる車両が発生
53 しないよう、消融雪施設、スノーシェッド、防雪柵、チェーン着脱場、効率的な除雪作

業のための除雪ステーション等の整備を進める。また、やむを得ず車両滞留が発生した場合に備え、中央分離帯開口部やUターン路等の整備を進める。あわせて、大規模な車両滞留の発生や長時間の通行止めによる死傷者の発生を防ぐため、冬期道路交通確保に向けた各道路管理者との更なる連携強化、出控え等の行動変容を促す取組、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた躊躇ない通行止め等を推し進める。

○ 幹線道路における除排雪を適切に実施するとともに、除雪機械の増強、貸与等の地方公共団体への支援や積雪寒冷地特有の舗装損傷への対策等の検討を進める。

○ 降積雪時、列車の駅間停車による長時間にわたる乗客の閉じ込め等の事態を回避するため、降積雪の状況等に応じた総合的な雪害対策を強化する。特に、最大で1週間にわたる列車運休や、駅間停車による乗客の閉じ込めが発生したことを踏まえ、除雪機・融雪設備等の整備や、気象予報を踏まえた事前の備えの強化、長時間駅間停車が見込まれる場合における運行再開と乗客救出の並行実施の再徹底、乗客への具体的情報提供の強化、地方公共団体等関係機関との協力体制の強化、具体的場面想定に基づく実践的な訓練等が適切に実施されるよう対策を進める。

○ 安全対策がとられた除排雪を推進し、除排雪中の人身に関する事故等を減少させるため、引き続き、自治体のニーズを踏まえ、共助除排雪体制整備に向けた支援を行う。

○ 雪害を起因とする死傷者の発生を防ぐため、送配電設備の耐雪害対策を実施するほか、設備損傷の起因となる周辺樹木の事前伐採等を進める。

○ 頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用の促進、気象防災アドバイザーの拡充・活用促進、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じた地方公共団体の防災対応支援、多言語での情報発信を行うとともに、次期静止気象衛星等の観測機器、スーパーコンピュータシステム等の整備等により、各種防災気象情報の高度化を図る。

○ テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動が遅れることがないよう、他の情報伝達手段（防災行政無線等）により災害情報を配信できるよう整備・多重化する。

○ 大規模災害時における迅速かつ網羅的な状況把握はその後の救助活動を実施する上で不可欠であることから、迅速な撮影及びリアルタイムの映像伝送に一部制限がある現在のヘリコプター映像伝送システムについて、電波の到達距離外の地域における映像伝送を可能とするため、ヘリサット搭載事業の推進を図る。

○ 教職員が不在の時であっても、児童生徒等が自ら判断し、命を守る行動がとれるよう防災教育を実施するとともに、平時から家庭や地域、関係機関と連携を図る。

○ 雪害時の孤立者に対するメンタルケアを実施できる体制を確保する。

○ 豪雪地帯における津波からの避難路の冬期管理については、地域住民と一体となって、いつでも適切に活用可能な状態に保つ。

（主要施策）

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化

【国交】新技術・デジタルを活用した災害覚知や災害時交通マネジメント

【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）

【国交】鉄道における雪害対策の推進

【国交】除排雪に係る方針策定と体制整備の推進

1 【内閣府】地域防災力の向上
2 【経産】送配電網の耐雪害対策
3
4

5 ■ 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境
6 を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
7

8 2-1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
9

10 (推進方針)

- 11 ○ 自衛隊、警察、消防、海保、TEC-FORCE 等において、災害対応力強化のための車両・装
12 備資機材等の充実強化を推進する。また、TEC-FORCE においては、限られた時間で最適
13 な資源配置が可能となるシステムや、被害状況把握を迅速化するための ICT 機器等のデ
14 デジタル化を踏まえた取組を推進する。
- 15 ○ くわえて、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、水防団、消防団や自主防災組織の充
16 実強化、DMAT 及び自衛隊災害医療基幹要員の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保
17 を推進する。
- 18 ○ ISUT がより効果的に活動できるよう、地方公共団体等の関係機関における ISUT の活用
19 の促進や、ISUT による地図作成の迅速化・効率化を図る。
- 20 ○ 関係府省庁の災害対応業務、関係機関における情報共有・利活用において利便性の高
21 い UTM グリッド地図の活用等について、一般的な防災業務における標準化を一層推進す
22 る。
- 23 ○ 物流・産業・生活機能が集積し、多様な関係者が存在する臨海部において、岸壁・防
24 潮堤等の被災リスクや堤内地・堤外地の浸水リスク、漂流物により海上輸送の大動脈が
25 機能不全に陥るリスク、一つの港湾における被災の影響が広域的に波及するリスク等の
26 増大に対応するため、官民が連携し、気候変動を考慮した臨海部の強靭化を推進する。
27 その際、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を図るカーボンニュートラルポート
28 (CNP) の取組とも連携し、エネルギー転換に伴う臨海部の大規模な土地利用転換を契機と
29 した強靭化を推進する。
- 30 ○ 自衛隊の艦船が迅速に救援物資を輸送するため、輸送・補給拠点となる施設等を整備
31 する。また、部隊の迅速かつ適切な任務遂行を図るため、燃料や糧食等を備蓄する。
- 32 ○ 大規模災害発災後において、活動を開始すると見込まれる米軍との連携手順を日米双方で明確化するとともに、応援部隊の受入れや連携活動の調整方法等についても明確化す
33 る。
- 34 ○ 地区・自治会単位で地域住民の生存・所在等の確認や、急を要する救助活動等の必要性を行政関係機関へ伝達できる仕組みを構築する。
- 35 ○ 「仙台防災枠組2015-2030」に基づいた各国の取組を推進し、我が国が「防災先進国」
36 として国際社会における防災の主流化を引き続き積極的に推進していく等、戦略的な国
37 際防災協力の展開や国連等国際機関を通じた国際防災協力等を推進する。
- 38 ○ 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地
39 域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標を持って合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。
40 また、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。
- 41 ○ 災害対応において関係省庁ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対
42 応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。

- 地域における活動拠点となる警察施設、自衛隊施設や消防庁舎等の耐災害性を更に強化する。
- 地方公共団体、関係府省庁の連携等により、活動経路の耐災害性を向上させるとともに、装備資機材の充実、官民が保有するプローブ情報の活用等による交通状況の迅速な把握、ICTを活用した情報収集・共有、情報提供等必要な体制整備を進め、迅速かつ的確な交通対策や道路・航路啓開といった活動が円滑に行われるよう支援する。
- 災害対応に役立つ情報を災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームを構築するため、基本ルール等の策定、次期総合防災情報システムの開発・整備・運用等の充実強化、各府省庁等の防災情報関係システムとの自動連携の充実、地方公共団体・指定公共機関との連携の充実に取り組む。さらに、災害対応機関が収集した被害状況等の映像情報等を収集できるよう「防災 IoT」インターフェースの実装や、ISUT（災害時情報集約チーム）の充実強化等の防災 DX に取り組む。
- 住宅・建築物の耐震化等を進め、負傷者の発生を抑制する。
- モデル事業で蓄積された様々な知見やノウハウ、そして人的資源を活用して、個別避難計画の作成の更なる加速化を目指す。また、避難行動要支援者一人一人が災害時に的確な避難行動が取れるよう、避難訓練の実施等、個別避難計画の実効性を高める取組等を推進する。
- 首都直下地震想定エリア等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取り組む。

(主要施策)

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【警察】災害用装備資機材の充実強化

【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成

【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策

【国交】巡視船艇・航空機の整備

【国交】TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化

【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

【総務】消防団を中心とした地域防災力の充実強化

【総務】消防庁舎の耐震化

【総務】常備消防力の強化

【内閣府】デジタル・防災技術の活用促進

【内閣府】個別避難計画作成の促進

【内閣府】国際防災協力の推進

【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備

【防衛】大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化

【防衛】大規模災害時における在日米軍との連携の深化

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(推進方針)

- 未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院や耐震性が

- 特に低い建物を有する病院等の耐震整備を引き続き推進する。
- 災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等の自家発電設備の強化を実施する。
 - 今後発生が想定される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備を設置し、災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等に対して、病院の診療機能を3日程度維持するに給水設備(受水槽、地下水利用施設)の設置等を推進する。
 - 災害時において医療機関が都道府県や DMAT 等との着実な連絡体制・通信手段を確保するため、災害拠点病院だけでなく、その他の医療機関についても非常用通信手段を整備する。
 - 国立大学附属病院施設についても、各附属病院の長期整備計画に基づき、耐震対策や災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保等、防災・減災機能強化を含めた施設整備を行う。
 - BCP 未策定の災害拠点病院以外の病院（救命救急センター・周産期母子医療センター等）に対しても、優先的に BCP 策定研修を実施し、BCP 策定率の向上を図る。
 - 大規模災害時等に被災地へ急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）の更なる養成を推進する。
 - どの地域で大規模災害が発生した場合でも被災地における精神保健医療機能を維持することにより災害関連死を抑制するため、全ての都道府県において DPAT 先遣隊の整備を進める。
 - 被災都道府県の災害対策本部において災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣調整業務を担う災害医療コーディネーターの養成を推進する。
 - 南海トラフ地震・首都直下地震等多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高く、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含めた省庁横断的な具体的な検討を行い、医療リソースの供給体制を確立する。
 - 大規模災害等発生時における医薬品等の安定供給確保については、有事の際に効果的な対応ができるよう、国と都道府県で連携体制を構築し、必要に応じた医薬品等の供給計画や備蓄状況等の点検・見直しを求める。また、医薬品のうち輸血用血液製剤については、災害時等に必要な供給を確保するため、日本赤十字社の供給体制に支障が生じることが想定される場合、必要に応じて点検・見直しを求める。
 - 大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制を確保する。
 - 広域災害・救急医療に必要な情報収集のシステム機能・体制強化を引き続き推進する。
 - 災害時等の医療機能の拡充と多様化を図る観点から、海からのアプローチという、これまで十分に検討が行われてこなかった船舶を活用した医療提供体制について、官民一体となって検討を進め、不足する機能や設備、資機材等について整備を進める。また、医療コンテナの実用性を検証するため、災害時を想定した訓練や実災害における医療コンテナの活用を通して、普及促進に向けた課題抽出や対応策を検討する。
 - 地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
 - DMAT 等や支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格道

1 路等の整備及びアクセス向上、道路橋梁^{りょう}の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土
2 のり尻補強、無電柱化、環状交差点の活用、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・耐波
3 性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進める。また、患者や医薬品等の搬
4 送ルートの優先的な確保等取組を進める。

5 ○ 交通渋滞により緊急車両が到達できない事態を回避するため、官民が保有するプロー
6 ブ情報の活用や広域交通管制システムの運用、ICT を活用した情報収集・共有、デジタ
7 ル技術を活用した効率的な災害覚知、関係機関が連携した通行可否情報の収集等を推進
8 し、自動車の通行に関する情報の迅速な把握や交通対策への活用を進める。また、通行
9 止め等の交通規制や渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車
10 による出控えについて、国民の理解と協力を促すなど、災害時交通マネジメントを推進
11 する。

12 ○ そもそも多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建築物の耐震化に加えて、外壁・窓ガ
13 ラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。また、首都直下地震想定エリ
14 ア等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、かつ地方の定住人口が
15 少なくなりすぎて平時からの医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくため、
16 「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取り組む。

17 ○ 災害時におけるべき地の医療機能を確保するため、医療機関の BCP を検討する。

18 ○ 巨大地震による被災が想定される地域における医療機関の更なる耐災害性強化に取り
19 組む。

20 ○ 医薬品・医療ガス・医療機器・食料等のあらゆる必需品が災害時であっても適切に供
21 給できるような体制把握・強化をあらかじめ行う。

(主要施策)

- 【厚労】医療用コンテナ活用の検討
- 【厚労】医療施設の耐震化
- 【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の強化等
- 【厚労】災害拠点病院等の給水設備の強化
- 【厚労】救命救急センター等の非常用通信設備の強化等
- 【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定
- 【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進
- 【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築
- 【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コーディネレー
ション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策
- 【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
- 【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保
- 【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
- 【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
- 【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成
- 【厚労】広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充等
- 【厚労】（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成
- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
- 【国交】滑走路等の耐震対策
- 【国交】新技術・デジタルを活用した災害覚知や災害時交通マネジメント
- 【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
- 【内閣官房】災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進

1
2 2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状
3 態の悪化による死者の発生

4
5 (推進方針)

- 6 ○ 避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生
7 活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、地方公共団体における避難所の適切な設
8 置・運営等に資する取組を引き続き促進する。
- 9 ○ 地区防災計画の策定・充実を図るため、引き続き、全国の取組状況や地区防災計画制
10 度の効果の周知、優良事例の情報収集・横展開を実施する。
- 11 ○ 避難生活支援分野において、災害関連死の防止、避難生活環境の向上を図るため、避
12 難生活支援における地域のボランティア人材を育成するスキルアップ研修を実施すると
13 ともに、当該人材を地域・避難所とマッチングするための仕組みを構築する。
- 14 ○ 各都道府県における災害福祉支援ネットワークの構築や災害派遣福祉チーム
15 (DWAT, DCAT) の設置等により、災害時の福祉支援体制の整備を進める。
- 16 ○ どの地域で大規模災害が発生した場合でも被災地における精神保健医療機能を維持す
17 るため、全ての都道府県において DPAT 先遣隊の整備を進める。
- 18 ○ 大規模災害により多数の死亡者が発生して被災地の火葬能力を超え、多数の遺体の火
19 葬が行われない場合、感染症まん延や医療機関の収容能力の圧迫につながるおそれ等が
20 あるため、全都道府県で策定された広域火葬計画について具体的・実効的な計画への進
21 化を図る。
- 22 ○ 夏季における自然災害発生時に開設された避難所等における熱中症対策を実施する。
- 23 ○ 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（平成30年5月）」の内容や
24 活用事例等について、防災拠点等建築物の建築主や設計者、管理者等への周知を進める。
- 25 ○ 洪水時において建築物の機能継続を図るため、「建築物における電気設備の浸水対策
26 ガイドライン（令和2年6月）」を踏まえた対策を推進する。
- 27 ○ 学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や浸水・土砂災害対策、防災機
28 能強化等について、事例集・手引の周知や、講演・事例紹介等を行うセミナーを行い、
29 普及・啓発を図り、対策を推進する。
- 30 ○ 大規模災害が発生した場合に、各種の文教施設等が地域住民・施設利用者の避難所と
31 しての役割を果たすため、広域防災補完拠点として必要な役割（災害前における防災・
32 減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点やこれらに対応するために必要なライ
33 フラインの機能強化及び、災害後における心身の復興拠点）を担うための取組を引き続
34 き実施する。
- 35 ○ 避難者の発生を抑制するために、住宅・建築物の耐震化を推進する。
- 36 ○ 被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必
37 要な備蓄等を進める。
- 38 ○ 車中等避難所以外への避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう、情報
39 共有等に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。また、迅
40 速な被災者支援のために市町村による被災者台帳作成の事前準備を促進する。
- 41 ○ 避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した事前の利
42 用計画策定を推進する。また、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施
43 設となる福祉避難所とその運営体制を確保する。
- 44 ○ 主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉栓症（いわゆるエコ
45 ノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過

ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないよう、保健所を始め、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。

- ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制を確保する。
- 社会福祉に精通した職員・NPO等の避難所運営への参画を図る。
- 避難所等における生活環境の安全・安心を確保し、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等を防ぐためには、多様なニーズに対応する必要があり、避難所運営を始めとする、男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取組を推進する。また、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月）」を踏まえ、行政機関のあらゆる災害対応において女性職員の参画を図るとともに、自主防災組織や消防団等の地域における女性防災リーダーと連携し、防災の現場における女性の参画を拡大する。

【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査

【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等

【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コージェネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策

【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化

【国交】防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの周知

【国交】建築物における電気設備の浸水対策の推進

【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）

【厚労】社会福祉施設等の耐災害性強化対策

【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築

【内閣府】地域防災力の向上

【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成

【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築

【環境】熱中症対策の強化

【内閣府】男女共同参画の視点からの防災・災害対応

2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

（推進方針）

- 被災地外からの物資の調達、輸送に向け、道路・航路の啓開や民間輸送業者を含む体制を整備する。また、「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用訓練や実践活用を踏まえたシステムの高度化を図る。
- 都道府県や被災影響の少ない周辺市町村の職員が、被災自治体の災害対応の後方支援的業務（避難所への支援物資供給調整等）を担うなど支援体制の構築を進める。
- 食料物資が調達できない場合を回避するには、平時に民間の食料事業者等の協力の下、応急用食料の調達可能量の調査を行い、食料不足が生じないようにする。

- 災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、水道施設の耐災害性強化対策に加え、水道事業者におけるアセットマネジメントの取組を推進する。
- 停電時において、農業水利施設の運転・監視等に最低限必要な電源の確保のため、非常用電源装置の設置のほか、再生可能エネルギーの活用を推進する。
- SS の燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるSS・LP ガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆる SS 過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄等需要家側の対策についても支援を強化する。
- 大規模自然災害によって製油所等が被災した場合、燃料の供給が途絶するおそれがあるため、石油製品の国家備蓄を維持する。
- 災害発生時に燃料供給が滞った場合を想定し、自家発電の整備・稼働等により、災害時において、地方公共団体・医療機関等が災害時でも機能確保できるように備える。
- 避難施設の機能維持、避難者の安全確保の観点から、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備（コーポレートネーションシステム・ガス空調等）の導入を行うことで、避難者の安全性確保、災害時における重要施設の機能維持を図る。
- 災害時の燃料として有効性が高い LP ガス・関連機器について避難施設や家庭等への普及を推進する。
- 気候変動により激甚化・頻発化する気象災害による災害リスクの増大や南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が切迫していることを踏まえ、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐため、気候変動等を考慮した港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発、多様な者が連携・協働するための枠組、港湾機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成、効果的な事前対策や災害発生時の民間企業等の活動等を可能な限り円滑に継続できるようにするための港湾防災情報の高度化（DX）を推進する。
- 大規模災害時の緊急物資・人員輸送の拠点として機能できるよう、空港の対災害性の強化を進める。
- 渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の発生に伴い被災地へアクセスができず孤立が長期化することがないよう、その対策を推進する。
- 大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を推進する。また、交通麻痺により物資を運べない事態を抑制するため、道路構造物の液状化対策を推進する。
- 大規模災害発災後の緊急輸送道路等の通行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。
- 豪雨等により土砂が航路に流出した場合でも、海上輸送ルートを確保できるよう大规模出水時等に備えた航路の埋塞対策を実施する。
- 被災地での生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐため、また、全国各地で頻発する災害に対応し的確な支援活動が実施できるよう、災害支援に資する船舶への十分な災害支援機能の整備等を進める。
- 複数の都道府県に被害が及ぶような大規模災害発生時に、緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプとして機能する港湾広域防災施設の機能強化を図る。
- 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐために、現地に燃料等を輸送する。引き続き、訓練を通じ関係省庁との協力体制の強化に努める。
- 避難所への物資を滞りなく届けるために、ラストマイルも含めた円滑な支援物資物流の実現に向けた取組を進める。

- 大規模災害時に、被災地で食料・飲料水等の生命に関わる物資供給を確実かつ円滑に行うために、輸送オペレーションのデジタル化や、訓練・演習の継続的に実施する。
- 民間企業による救援・支援物資の提供を円滑に実施するため、災害時であっても通信・ネットワーク機能の遮断を防止する対策を推進する。

(主要施策)

【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業

【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）

【国交】新技術・デジタルを活用した災害覚知や災害時交通マネジメント

【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進

【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

【経産】災害時に地域の燃料供給拠点となる SS の整備

【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進

【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進

【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コーポレート・ソーシャル・レスポンス等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策

【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進

【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築

【内閣府】地域防災力の向上

【経産】送電網の整備・強化対策

2-5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

(推進方針)

- 大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域や主要駅周辺地域等の滞在者等の安全と都市機能の継続を図るため、都市再生安全確保計画等を策定・改定し、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を推進する。
- 大量の帰宅困難者が徒歩等により一斉に帰宅することにより緊急車両の通行を妨げるなどの応急活動への支障を防止し、あわせて帰宅困難者自身の安全を確保するため、官民が連携し、3日間の一斉帰宅抑制の基本原則の普及、企業等における施設内待機や拠点のない帰宅困難者の待機場所の確保を図るとともに、大規模な集客施設や駅等における利用者の保護等の対策の一層の推進を図る。
- 想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱を抑えるため、休憩・情報提供等の帰宅支援場所となる公園、緑地、広場等の整備を推進する。
- 大規模災害時、被災地への初期移動が困難な状況下においても、迅速に災害情報を提供できるよう、AI による画像認識等が可能な道路管理用カメラやセンサー等の IT、ドローン、衛星等の活用を進め、道路状況を遠隔で確認が可能な体制の構築を図るとともに、携帯通信網を介さずにインターネット回線につなぐことが可能な情報コンセントの整備を進めるなど、道路管理体制の強化を図る。あわせて、収集蓄積したデータの一部をオープン化し、データの利活用やオープンイノベーションを促進するなど、道路シス

1 テムの DX 「xROAD」 の取組を進める。

- 2 ○ このほか、鉄道施設の耐震対策・浸水対策、交通情報収集・提供・活用のためのシス
3 テムの整備・運用、信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備、災害時における自
4 転車の活用の推進、空港における護岸かさ上げ・排水機能強化による浸水対策、空港
5 BCP の実効性強化対策、流域治水対策、企業の本社機能の地方移転・拡充の支援等を推
6 進し、大都市圏における大量の帰宅困難者の発生を抑制する。
- 7 ○ 平時より、一斉帰宅抑制の基本原則の普及を図るとともに、災害時において帰宅困難
8 者が自ら適切な行動を判断するのに必要な情報を取得できる対策を推進する。

9

10 (主要施策)

11 【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進

12 【国交】地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施

13 【国交】鉄道施設の耐震対策

14 【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策

15 【国交】空港 BCP の実効性強化対策

16 【国交】災害時における自転車の活用の推進

17 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

18 【国交】新技術・デジタルを活用した災害観察や災害時交通マネジメント

19 【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進

20 【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等

21

22 2-6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

23

24 (推進方針)

- 25 ○ 道路の無電柱化、鉄道施設、港湾施設等の耐震対策・耐津波性の強化、洪水・土砂災
26 害・津波・高潮・風水害対策、治山対策等を着実に推進する。
- 27 ○ 大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路や孤立を長期化させ
28 るおそれのある道路の法面・盛土等において、レーザープロファイラ調査や合成開口レ
29 ーダ (SAR) 衛星等を活用し、災害リスクを把握するとともに、道路区域外からの土砂
30 流入等の近年の被災事例等を踏まえた耐災害性評価（リスクアセスメント）等も活用し、
31 効率的・効果的に対策を推進する。
- 32 ○ 地域防災計画等に基づき、農林道等が避難路や迂回路に指定されていることを関係者
33 間で常に共有する。
- 34 ○ 災害発生時に機動的・効率的な活動ができるよう、道路等の啓開に必要な体制の整備
35 や装備資機材等の充実を図る。
- 36 ○ 人の立入りが困難な被災現場においても迅速な災害復旧を行うことが可能となるよう、
37 建設機械の自動化・遠隔化技術の開発・改良を促進するとともに、孤立地域への輸送手
38 段として活用可能なドローン等を、安全かつ効率的に飛行させるための技術開発等に取
39 り組む。
- 40 ○ 国による地方公共団体等への支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な
41 訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用機材の更なる充
42 実や、被害状況把握の迅速化、隊員作業の効率化を図るためのシステムの構築を進める。
- 43 ○ 被災状況の把握においては、ドローン・衛星による画像データを AI 技術により画像解
44 析すること等により、迅速かつ効率的に実施する。

- 1 (主要施策)
- 2 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
- 3 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 4 【国交】流域治水対策（河川）
- 5 【国交】流域治水対策（砂防）
- 6 【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶
7 の利用に係る関係者との体制構築等の推進
- 8 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 9 【国交】渡河部の橋梁^{りょう}や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 10 【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策
- 11 【国交】TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化
- 12 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 13 【警察】警察施設の耐灾害性の強化
- 14 【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備
- 15 【防衛】自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備

16

17 2-7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生

18

19 (推進方針)

- 20 ○ 大規模な自然災害の発生に伴い、地方公共団体において、感染症法に基づく消毒や害
21 虫駆除等に必要な防疫業務用設備等の資材供給不足が起きないようにするなど、必要に
22 応じた対応が可能な体制を維持する。
- 23 ○ 災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から予防接種法に基づく
24 予防接種を推進する。また、大規模な自然災害の発生に伴い、ワクチンや注射針等予防
25 接種に必要な資材供給不足が起きないよう、ワクチンや予防接種資材の全国的な在庫状
26 況の把握に努める。
- 27 ○ 自然災害時に被災地での医療活動を担う DMAT については、新興感染症等の感染拡大時
28 に対応可能な隊員の養成に向けた感染症に係る研修等を新たに実施する。
- 29 ○ 大規模災害発生時、被災自治体の指揮調整機能の混乱、業務量増加、人手不足が生じ、
30 円滑に保健医療福祉活動が進められず、その結果、被災者の健康・心理状態の悪化によ
31 る死亡者の発生までに至ることも想定されることから、DHEAT が災害発生時に都道府県
32 等に設置される保健医療福祉調整本部や保健所等のマネジメント支援を実施し指揮調整
33 機能が円滑に進むように備える。
- 34 ○ 大規模な自然災害時において疫病・感染症等のまん延を防ぐため、被災地における医
35 療関係者不足の解消や医療施設の防災機能確保等により医療機能が麻痺^ひしないようにす
36 る。
- 37 ○ 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため、避難所の収容力の確保、
38 水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した
39 取組を推進する。
- 40 ○ 大規模自然災害時においても、感染症のまん延を防ぐため、防災拠点や感染症対策病
41 院等の重要施設に係る管路や下水処理場等の耐震化・耐水化等を推進し、下水の溢水リ
42 スクの低減や処理機能の確保を図る。
- 43 ○ 医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネット
44 ワーク強化を図る。
- 45 ○ 屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止する。

1 ○ 避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。
2

3 (主要施策)

- 4 【厚労】予防接種法に基づく予防接種の実施
5 【厚労】感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施
6 【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
7 【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
8 【厚労】医療施設の耐震化
9 【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
10 【国交】流域治水対策（河川）
11 【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査
12 【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援
13

14 ■ 3. 必要不可欠な行政機能を確保する
15

16 3-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
17

18 (推進方針)

- 19 ○ 矯正施設の耐震化率は87%（令和4年）であり、老朽化対策と併せ耐震化を着実に推進
20 する。あわせて、AI や ICT の活用による経年劣化した監視カメラ等総合警備システム更
21 新整備や、災害時に関係機関との間で情報共有体制の構築を、訓練等を通じて進める。
22 ○ 矯正施設の一部を地方公共団体等の避難場所に指定するといった地域との連携の深化
23 により、地域の混乱リスクの低減に資するよう取り組む。
24 ○ 警察施設の耐災害性強化を促進するとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警
25 察活動に必要な通信設備、通信指令設備の更新整備や、警察用航空機等の更新及び運用
26 体制の強化、機動警察通信隊等の対処能力の更なる向上を図り、災害時における警察機
27 能の確保を図る。また、地域特性や実災害を踏まえた実践的訓練や関係機関との合同訓
28 練、ドローンの運用訓練を通じ、警察災害派遣隊の対処能力の更なる向上に取り組む等
29 ハード・ソフト一体となって災害対処能力の一層の向上を図る。
30 ○ 信号機電源付加装置を始めとする交通安全施設等の整備や、環状交差点の活用等を進
31 める。
32 ○ 交通情報の集約や、官民が保有するプローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規
33 制等を実施し、交通情報を一元的に提供することで道路交通の混乱を最小限に抑えるた
34 め、災害時においても安定して稼働する広域交通管制システムを運用する。
35

36 (主要施策)

- 37 【法務】矯正施設の防災・減災対策
38 【法務】法務省施設の防災・減災対策
39 【法務】少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化
40 【法務】矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧
41 の更新整備
42 【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに
43 訓練の実施
44 【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備
45 【警察】警察施設の耐災害性の強化

- 1 【警察】 警察用航空機等の整備
2 【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
3 【警察】 信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
4 【警察】 老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
5 【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
6 【警察】 警察情報通信設備等の更新整備

7

8 3-2) 首都圏等での中央官庁機能の機能不全

9

10 (推進方針)

- 11 ○ 中央官庁機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、
12 レジリエンスの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。
- 13 ○ 政府全体の BCP や各府省庁の BCP の実効性向上の観点から、同評価を行うことを通じて、中央官庁における業務継続体制の確保を図る。
- 14 ○ 官庁施設の防災上の機能及び用途に応じて想定される地震及び津波に対し、耐震化・
15 津波対策を推進する。耐震化率は96%（令和3年）となっており、進捗しているものの、
16 老朽化していく官庁施設に対して、計画的かつ重点的に事業を執行するとともに、庁舎
17 内の什器の固定、天井等の非構造部分の耐震化等についても災害時の対応機能が損なわ
18 れることがないよう、対策を促進する。
- 19 ○ 被害情報を始めとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・地方公共団
20 体・民間等関係機関との効果的な連携等、非常時においても業務を円滑に遂行するため、
21 情報伝達ルート・設備の多重化を進める。
- 22 ○ 首都直下地震を始めとした大規模自然災害による影響が長期にわたり継続する場合でも、
23 中央官庁の非常時優先業務の継続に支障を来すことのないように、自家発電設備や
24 受変電設備の改修、ブッシュ型支援に供するものを含む物資の備蓄、地方公共団体が備
25 える防災拠点機能との連携等を推進する。

26 (主要施策)

- 27 【内閣府】 中央省庁における業務継続体制の確保
28 【国交】 官庁施設の耐震化及び天井耐震対策
29 【国交】 官庁施設の津波対策
30 【国交】 防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
31 【総務】 消防庁の災害対応能力の強化
32 【国交】 災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等
33 【防衛】 各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立

34 3-3) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

35 (推進方針)

- 36 ○ 災害対応現場の中心的役割を担う地方公共団体の機能確保は、レジリエンスの観点から極めて重要であることから、複合災害を含め、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。そのための業務継続計画については、少なくとも首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ並びに非常時優先業務の整理

- について定めるとともに、最新の知見を踏まえた情報システムの継続性を重視し、また、必要に応じて地域間で連携することも考慮しながら、逐次改訂する。
- 防災訓練や研修等を定期的に実施し、連絡手段の実効性の確保や、スキル・ノウハウの取得、受援体制の強化等を図り、どのような事態でも臨機に対応することで限られた人員でも十分な機能を確保できるよう、災害対応経験のある地方公共団体OB・OGの活用についても考慮しつつ、検討する。その際、通信設備の整備・強靭化、システムの統合・標準化を通じ、操作性に配慮したデジタル機器を導入する。
 - 大規模自然災害発生時に被災した各地方公共団体における災害マネジメント機能を確保するため、地方公共団体の対応能力向上や被害状況等の迅速な情報収集・共有を図る取組を推進する。また、消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両・資機材の充実、教育訓練等を継続的に推進する。
 - 公共施設等の耐震強化やコーチェネレーション等の自立・分散型設備、非常用電源の整備を進める。
 - 災害時の迅速な被災者支援が可能な被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう、地方公共団体への助言等に取り組む。
 - SNSを含む情報発信の在り方について整理する。

(主要施策)

- 【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域等における地方公共団体の業務継続計画の策定
- 【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施
- 【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進
- 【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化
- 【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保
- 【総務】応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化
- 【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上
- 【内閣府】被災者一人ひとりに寄り添った支援の推進
- 【デジタル】支援制度ベース・レジストリの整備
- 【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成
- 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

■ 4. 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下

(推進方針)

- BCP未策定の企業に対し、BCPの重要性についての理解促進を図るとともに、製造業、物流事業者及び製造業と物流事業者の連携によるBCPの策定を促進する。中小企業に対しては、災害時の対応を含めた保険会社や商工団体、金融機関等の支援機関への普及啓発や、BCPの策定・充実やそれに基づく対応・体制確保の支援等を通じ、事業継続力強化計画の認定数の増加を図る。また、実効性を高めるため、災害時オペレーションの改善や事業拠点の分散等にも留意する。
- 耐風速対応型レーダーの活用等による、より安定的な海上交通管制の実施、航路標識の老朽化等対策・耐災害性強化、道路の防災対策や無電柱化、港湾・空港施設の耐震・

1 耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性
2 を高める施策等を推進する。
3 ○ 企業の本社機能が東京圏に集中することによる本社機能の途絶を防止するため、本社
4 機能の移転・分散化を促進する。
5 ○ サプライチェーンは国内に限らず海外にまで及ぶため、事前防災に係る我が国の知見
6 を共有するなど、貿易相手国の防災能力強化にも取り組む。
7 ○ 利用する港湾・空港が被災した場合の代替ルートを確認し、経由する民間物流拠点に
8 対して非常用電源設備の導入支援を行うなど民間物流拠点の耐災害性強化を図る。
9 ○ 石油化学業界等の多様な産業の原材料となる物資のサプライチェーンの確保に当たっ
10 ては、被災リスクの軽減、災害発生時の供給施設の被害の把握等に関する知識とノウハウ
11 を持ち、プロセス全体を把握することができる人材を育成する。

12

(主要施策)

13 【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推
14 進

15 【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援

16 【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進

17 【経産】石油化学事業者による人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の策定
18 とそのPDCA実施の促進

19 【国交】物流事業者における災害対応力の強化

20 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

21 【国交】滑走路等の耐震対策

22 【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策

23 【国交】航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化
24 対策及び信頼性向上対策）

25 【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の
26 整備）

27

4-2) コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出

28

(推進方針)

- 29 ○ 石油コンビナート等防災本部を中心とした防災体制の強化を図るため、実効性のある
30 防災訓練の継続的な実施や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等に起因する海上災害
31 への対応能力を強化するため、資機材の整備・維持管理や、コンビナート総合防災訓練、
32 船舶火災消火訓練、排出油防除訓練等、地域の特性に合わせた関係機関合同の災害対応
33 訓練を実施し、連携強化を図る。
- 34 ○ 高圧ガス設備について、南海トラフ等の巨大地震を想定した液状化、流動化等への対
35 策の検討を進め、耐震性能評価法の見直しに関する検討を実施する。
- 36 ○ 保安人材の担い手不足が懸念される中、ドローンやAI、音や臭い、振動等のセンシング
37 技術といったデジタル技術を活用し、人が点検することが困難な場所の設備の点検頻度を高めるなど、技術開発や人材育成を進め、スマート保安の更なる普及を図る。
- 38 ○ 休廃止鉱山の坑道や技術指針に適合していない集積場について、自然災害時に有害物質等が拡散・流出しないよう、対策を進める。
- 39 ○ 化学物質の漏洩への対応力を全国一律で高めるとともに、複数の都道府県が被災する

1 ような大規模大害の場合でも、地域間連携により対応することができるよう取り組む。
2 また、関連する施設設備の更新・補修を適切に実施する。

- 3 ○ 水素等の次世代エネルギーについても、遺漏なく安全確保対策を推進する。

4 (主要施策)

5 【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化

6 【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上

7 【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保

8 【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し

9 【経産】スマート保安の促進

10 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備

11 【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル」の策定支援

12 【経産】鉱山集積場の耐震化への対策

13 【経産】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策

14 【環境】PCB 早期処理のための対策

15 4-3) 海上輸送機能の停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への
16 甚大な影響

17 (推進方針)

18 ○ 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震の発生に対応する
19 ため、港湾施設の耐震・耐波性能の強化やこれに係る技術開発を進めるなど、港湾施設
20 の機能強化を図る。

21 ○ 港湾 BCP の実効性を高めるため、関係機関と協働による港湾 BCP 訓練を継続的に実施
22 し、PDCA サイクルを通じて更なる見直し・改善を図る。

23 ○ 耐風速対応型レーダーの活用等による、より安定的な海上交通管制の実施や、航路標
24 識の老朽化等対策・耐災害性強化等を計画的に進める。

25 ○ 地震・台風・高潮等、想定される各種の自然災害が発生した場合でも、国際航空輸送
26 機能に甚大な影響が及ばないよう、滑走路等の耐震対策や浸水対策等のハード対策を進
27 めるとともに、実効性強化のための「A2-BCP」に基づく訓練の実施、及び火山灰や乱気
28 流等に関する防災気象情報の活用促進や解説強化等によるソフト対策を進める。

29 (主要施策)

30 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

31 【国交】災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興
32 体制の確保

33 【国交】効果的な航路啓閉等に係る関係機関の連携の強化等

34 【国交】滑走路等の耐震対策

35 【国交】空港 BCP の実効性強化対策

36 【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策

37 【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策

38 【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策

39 【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策

40 4-4) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響

1
2 **(推進方針)**

- 3 ○ 郵便サービスの停止を防ぐため、日本郵便（株）において、必要に応じて BCP の見直
4 しを行い、実効性を確保するとともに、交通の麻痺^ひが生じないよう道路防災対策等を進
5 める。
- 6 ○ 各金融機関の BCP 策定、通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、自家発電機の設
7 置、システムセンター等のバックアップサイトの確保はおおむねなされているが、今後、
8 全ての主要な金融機関において早期に対策を実施する。また、金融庁・中央銀行・各金
9 融機関が参加する震災対応に係る銀行業界横断訓練や、関係機関も参加の下で 3 市場
10 （外国為替市場・証券市場・短期金融市场）合同の防災訓練を定期的に実施し、その結
11 果を基に BCP を見直し、実効性の維持・向上を図る。
- 12 ○ 災害時に備え、紙情報の電子化、電子化されたデータファイルやプログラムのバック
13 アップ等、顧客データの安全対策を講じる。
- 14 ○ 現金、預金口座情報等を失った被災者が預金の引き出し等を行うことができるよう、
15 預金口座へのマイナンバー付番等を進める。

16
17 **(主要施策)**

18 【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定

19 【総務】日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄

20 【国交】道路における津波や洪水・浸水への対応

21 【国交】新技術・デジタルを活用した災害観察や災害時交通マネジメント

22 【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の
23 整備）

24 【国交】道路の液状化対策

25 【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）

26 【国交】道路橋^{りょう}梁の耐震補強

27 【国交】大都市圏及び地方都市の環状道路の整備

28 【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

29 【国交】道路ネットワークの機能強化対策

30 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

31 【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化

32 【金融】金融機関における BCP の策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

33 【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等及び紙情報の電子
34 化、電子化されたデータファイルやプログラムのバックアップ等、顧客データの
35 安全対策

36 【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等

37 【金融】銀行業界等関係業界内横断的な防災訓練等の実施

38 【デジタル】預貯金口座付番制度

40 **4-5) 食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響**

41
42 **(推進方針)**

- 43 ○ 農林水産業に係る生産基盤等については、ため池等の農業水利施設の耐震化、漁港施
44 設の耐震化・耐津波化、卸売市場の施設整備、農業水利施設や農道橋、林道橋、漁港施
45 設等の保全対策、総合的な防災・減災対策を推進する。

- 漁港管理者や漁協等に対して災害に強い水産地域づくりガイドライン等の普及を行い、漁場から陸揚げ、加工・流通に至る漁業地域を一体的に捉えた BCP の策定を促進する。BCPにおいては、停電による生産・流通機能への影響を踏まえた非常用電源の確保等の対策を位置付けるなど、停電時でも稼働できる体制の構築を進める。また、土地改良施設を管理する土地改良区等における BCP の策定等を促進する。
- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、園芸産地における複数農業者による BCP の策定を促進する。また、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制の構築の促進・普及啓発、事業者による BCP の策定を促進する。
- 生鮮品管理上、不可欠な冷蔵庫・製氷機を有する生産拠点においては、非常用自家発電設備を整備するなど停電時でも稼働できるよう対策を進める。
- 平素からの取組として、適切かつ効率的な備蓄の運用、安定的な輸入の確保を図る。また、緊急時においては、備蓄の活用、輸入の確保といった対策を着実に実施する。
- 農業水利施設の GIS データ整備や、農地浸水マップの作成、農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有等により、農業農村整備に係る防災・減災対策を促進する。
- 川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないため、道路橋梁^{りょう}の耐震化や港湾、空港等の物流インフラの耐震化、輸送モード相互の連携、平時における産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網の構築を進める。
- 食料調達・供給システムの運用に不可欠な情報通信サービス・電力供給システムの強靭化やバックアップ体制の確保、コーチェネレーション等の自立・分散型設備、非常用電源設備の導入支援による物流施設・倉庫の耐災害性強化等を行う。

(主要施策)

【農水】水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進

【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定等）の推進及び体制強化

【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築

【農水】園芸産地事業継続対策

【農水】農業水利施設の耐震化

【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進

【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）

【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進

【農水】漁港施設の耐震化等

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】滑走路等の耐震対策

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【農水】卸売市場における防災・減災対策のための施設整備の推進

【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策

【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進

4-6) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(推進方針)

- 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化等の耐災害性強化対策や長寿命化も含め

た戦略的な維持管理・機能強化、供給支障発生時の早期復旧を可能とするためのデジタル技術を活用した遠隔監視等を進める。

○ 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、節水に関する指導・助言やポンプの貸出し等、総合的に渇水対策を実施する。

○ 災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水、工業・農業用水との調整による水道原水のバックアップが円滑にできるよう、水道施設台帳のデジタル化、情報連絡・活動体制に係る訓練、応急給水施設の整備、資機材の確保等の強化を総合的に図る。

○ 気候変動等の影響により、渇水が更に深刻化するおそれがあることを踏まえ、関係者が連携して渇水による影響・被害を想定した上で、渇水による被害を軽減するための対策や危機時の代替水源の確保等に取り組むとともに、持続的な地下水の保全・利用及び雨水・再生水利用を推進する。

○ 工業・農業・水道用水の供給不足が生じた場合における、限られた水量でそれぞれの生産活動・生活への影響を最小限に抑えるための相互融通、バックアップ体制を事前に構築する。

(主要施策)

【厚労】水道の応急対策の強化

【厚労】水道施設の耐災害性強化対策等の推進

【経産】工業用水道事業におけるデジタル技術等、広域化等、民間活用の促進

【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靭化の推進

【農水】農業水利施設の耐震化

【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化

【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定等）の推進及び体制強化

【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保

【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進

【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保

4-7) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

(推進方針)

○ 豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐため、山地災害防止や水源涵養等の森林の公益的機能の発揮が重要であることから、間伐及び主伐後の再造林の確実な実施と、これらの実施に必要な強靭で災害に強く代替路にもなる林道の開設・改良を推進する。あわせて、近年の災害を踏まえ、鉄道等の重要なインフラ施設周辺の森林整備を推進する。また、森林被害を防止するための鳥獣害対策を推進する。

○ 大規模な山地災害等による多数の死傷者の発生防止のため、治山対策による荒廃山地・渓流の整備を推進し、地域の安全・安心を確保する。また、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、豪雪等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、治山対策を推進する。特に、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫等災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しつつ、地域の実情に応じて生物多様性にも配慮しながら、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等により土砂流出の抑制等を図るとともに、これらに係るハード対策と併せて山地災害危険地区に係る情報提供等のソフト対策を一体的に実施し、

- 1 地域の避難体制との連携による減災効果の向上を図る。
- 2 ○ 近年の台風や豪雨等により自然公園等施設の被災が増大しているため、引き続き自然
3 公園等施設の老朽化対策、災害時の影響軽減、自然生態系の再生に係る施設整備等に取
4 り組む。
- 5 ○ ニホンジカ等野生鳥獣による食害等は、森林の公益的機能の発揮にも影響を及ぼして
6 いるため、適正な鳥獣保護管理を推進する。特にニホンジカにおいては半減目標の達成
7 が難しい状況にあり、広域的な捕獲を推進するなど、全国的に捕獲強化を継続し、その
8 ための体制を強化する。
- 9 ○ 野生鳥獣の捕獲等を行う事業者や野生鳥獣の保護管理を担う人材の確保・育成を推進
10 する。
- 11 ○ 災害時に海岸に大量の漂流・漂着物が発生した状況下では、農地・森林や生態系等の
12 被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下が起こり得ることから、回収・処理等を実施
13 する。また、台風時の波浪・津波等による被害を軽減することで漁港施設や交通インフ
14 ラ等の保全を実現するために、居住地域に隣接する海岸の漂流・漂着物等の撤去を大幅
15 に進捗させる。
- 16 ○ 耕作放棄地の適切な管理を、地域の実情に応じて推進する。
- 17 ○ 自然災害への暴露の回避及び脆弱性の低減の両面から、現場における Eco-DRR の取組
18 を更に進める。また、生態系の被害の拡大に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下を防ぐ
19 ため、国土全体で健全な生態系を保全・再生する。
- 20 ○ 山地災害防止等の森林の公益的機能の低下を防ぐには、地域住民と地域外関係者等が
21 一体となって森林の保全管理や山村活性化の取組、森林境界の明確化を通じた施業の集
22 約化により地域の森林の整備を推進する。
- 23 ○ 国土保全や水源涵養等の農業・農村等の有する多面的機能を適切に発揮するため、地
24 域における共同活動の継続的な実施や耕作放棄地の増加防止につながる野生鳥獣による
25 農作物被害の防止に向けた対策等を実施するとともに、地域防災力の向上に資する農村
26 等のコミュニティの維持・活性化を図る。
- 27 ○ 農業生産基盤や農村生活環境の集約的な整備を推進する。
- 28 ○ 森林の適切な管理や木材利用の推進に向け、林業の担い手の確保等を推進する。
- 29 ○ 豪雨等の発生と森林の管理不足等の連鎖によって生じる山地災害の発生や森林の被害
30 を防止するため、引き続き、CLT 等の建築用木材についての工法の開発・普及等により
31 供給・利用を促進し、森林の国土保全機能の維持・発揮を推進する。
- 32 ○ 大規模津波による多数の死傷者の発生防止や浸水被害の防止・軽減のため、まず、海
33 岸防災林による津波エネルギー減衰効果等を確実に発揮できるよう整備を進める。

34

(主要施策)

35 【農水】「田んぼダム」等の取組の推進

36 【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対
37 策等）

38 【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制
39 整備の推進

40 【農水】海岸防災林の整備

41 【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化

42 【農水】荒廃地等における治山施設の整備

43 【農水】森林の国土保全機能（土壤侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で
44 健全な森林の整備等

1 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進
2

3 【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及
4

5 【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全
6

7 ■ 5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等
8 の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

9 5-1) テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、
10 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができずに避難行動や
11 救助・支援が遅れる事態

12 (推進方針)

13 ○ 中央防災無線網の通信路途絶により情報収集ができなくなり、中央官庁の機能不全に
14 陥ることを防ぐため、中央防災無線設備の維持・更新を適切に行うとともに、通信手段
15 を含めた情報伝達ルートの多重化を進める。

16 ○ データセンターが東京圏に集中しており、また国内の海底ケーブルは主に太平洋側に
17 敷設されていることから、地方分散によりデジタルインフラの強靭化を進める。

18 ○ 大規模災害時等の非常事態への対処として、緊急通報の事業者間ローミングを電気通
19 信事業者間の連携・協力により実現するため、運用面や技術面における具体的な課題を
20 整理しつつ検討を進める。

21 ○ 災害情報を迅速に把握・集約するため、統合災害情報システムの更なる活用を推進す
22 る。

23 ○ 災害情報を全ての国民が受け取ることができるよう、Jアラートと連携する情報伝達手
24 段の多重化を促進する。

25 ○ 災害時における被災情報、避難情報等の入手手段として大きな役割を果たすテレビ・
26 ラジオ放送が途絶することのないよう、引き続き可搬型予備送信設備等の整備及び運用
27 体制の構築、中継局の整備等を図るとともに、ケーブルテレビネットワークや辺地共聴
28 施設の光化・複線化等を進める。

29 ○ きめ細かな河川情報の発信サービスや予測技術等の高度化を促進し、水害時における
30 国民の適切な避難行動につなげるため、オープンデータ化を含めた河川情報の提供を推
31 進するとともに、それらの情報を確実に国民に提供するため、河川情報の冗長化を推進
32 する。

33 ○ 民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、消防、自
34 衛隊、海保等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上や小型無人機等の
35 新技術活用等を図る。

36 ○ 関係府省の施策連携による統合型G空間防災・減災システムの構築を推進する。

37 ○ 地震・津波・火山観測網の構築・強化、準天頂衛星システム等を活用した防災機能の
38 強化等を進める。

39 ○ 電力会社等の民間インフラ事業者が保有する情報・データのうち、円滑な災害対応や
40 被災者支援に役立てができるものについて、個人のプライバシーは確保した上で
41 有効活用可能な環境を整備する。

42 ○ 外国人旅行者等に必要な災害情報が伝わるよう、多言語化やITを活用した分かりやす
43 い情報発信等を進める。

44 ○ 大規模自然災害等に備え、現実のネットワークの特性等を反映したデジタルモデルを
45

構築し、これを用いて災害等の影響をシミュレートすることにより、インターネット特有の脆弱性への対策案の検討を進める。

(主要施策)

【内閣府】中央防災無線網設備の整備

【総務】デジタルインフラの強靭化

【総務】大規模災害時における電気通信事業者間の連携・協力

【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）

【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化

【総務】可搬型予備送信設備及び臨時災害放送局の運用体制の構築

【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進

【総務】災害対策としてのラジオに係る予備送信所設備等の整備の推進

【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備

【総務】ケーブルテレビネットワークの強靭化支援

【国交】河川情報オープンデータの推進及び冗長化・合理化の推進

【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上

【警察】警察情報通信設備等の更新整備

【警察】通信指令施設の更新整備

【総務】消防庁の災害対応能力の強化

【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立

【防衛】防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等

【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上

【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策

【国交】G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進

【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化

【文科】海底地震・津波観測網の運用

【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築

【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発

【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化

【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施

【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達

【総務】インターネットの通信サービスの脆弱性分析に関する調査研究

5-2) 電力ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

(推進方針)

○ 発電所・製油所・天然ガス等の大型プラントの耐災害性強化を推進する。

○ 災害時を含め、電力融通の更なる円滑化等のための送電網整備に関するマスタープランを踏まえ、関係者による継続的な訓練等、関係する取組を着実かつ迅速に進める。

○ 大規模災害による停電時に、迅速な復旧を実施しつつ、エネルギーが必要な被災者に円滑に電力を供給することを可能とする連携体制を構築する。

○ 大規模災害による停電時にも、自立運営が可能な機能を有する都市、ビル、避難所等の整備を進める。その際、再生可能エネルギーや廃棄物処理から回収できるエネルギー等、多様なエネルギーを活用しながら進める。

○ 再生可能エネルギー・水素エネルギー、コーポレート・リソース・システム、LPガス等の

- 1 活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電
2 力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分
3 散型エネルギーを導入するとともに、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成の推
4 進やカーボンリサイクル燃料の社会実装に係る環境整備等を通じ、災害リスクを回避・
5 緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。
- 6 ○ 地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により
7 災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発
8 電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコーポレ
9 エネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
- 10 ○ 送電塔等の災害対策を強化する。

11 (主要施策)

12 【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コーポレ
13 エネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策

14 【経産】スマート保安の促進

15 【経産】強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立

16 【経産】送電網の整備・強化対策

17 【経産】送配電網の耐雪害対策

18 【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援

19 【国交】防災性に優れた業務継続地区の構築

20 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

21 【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施

22 5-3) 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の
23 停止

24 (推進方針)

25 ○ 災害時石油供給連携計画及び災害時石油ガス供給連携計画、系列 BCP について、引き
26 続き実動訓練等を実施することで、最新の知見を踏まえた継続的な改善を推進する。

27 ○ 燃料等の供給ルートを確実に確保するため、陸上・海上の輸送基盤の災害対応力を強
28 化する。また、非常時の迅速な輸送経路啓開のため、関係機関の連携等により必要な体
29 制整備を図るとともに、必要となる装備資機材の充実を図る。

30 ○ SS の燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となる
31 SS・LPガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェ
32 ーンの維持のため、いわゆる SS 過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備
33 蓄等需要家側の対策についても支援を強化する。

34 ○ 保安人材の担い手不足が懸念される中、ドローンや AI、音や臭い、振動等のセンシング
35 技術といったデジタル技術を活用し、人が点検することが困難な場所の設備の点検頻
36 度を高めるなど、技術開発や人材育成を進め、スマート保安の更なる普及を図る。

37 (主要施策)

38 【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コーポレ
39 エネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策

40 【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化

41 【経産】スマート保安の促進

- 1 【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し
2 【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
3 【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
4 【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化
5 【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けたSS過疎地対策の推進
6 【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）

7

8 5-4) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

9

10 (推進方針)

- 11 ○ 水道施設故障時の応急対応を早期に行うためには、災害等のリスクをあらかじめ想定
12 することや施設の現状の適切な把握が重要であることから、危機管理マニュアルの策定
13 及び施設平面図のデジタル化を引き続き促進する。
- 14 ○ 大規模自然災害時においても、感染症のまん延を防ぐため、防災拠点や感染症対策病
15 院等の重要施設に係る管路や下水処理場等の耐震化・耐水化等を推進し、下水の溢水リ
16 スクの低減や処理機能の確保を図る。
- 17 ○ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防止するため、浄化槽台帳システムの活
18 用状況を調査し、災害に強く早期復旧が可能な合併浄化槽の導入促進及び導入による管
19 理の高度化を検討するとともに、地方公共団体が施設の老朽化・耐震対策を実施するた
20 めの支援を引き続き行う。

21 (主要施策)

- 22 【厚労】水道施設の耐災害性強化対策等の推進
23 【厚労】水道の応急対策の強化
24 【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
25 【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
26 【農水】集落排水施設の耐震化等
27 【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進
28 【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援

29

30 5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネ 31 ットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

32

33 (推進方針)

- 34 ○ 道路が被災し通行止め等が発生した場合でも、発災後おおむね1日以内に緊急車両の
35 通行を確保し、おおむね1週間以内に一般車両の通行を確保できるよう、高規格道路の
36 ミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を發揮す
37 る直轄国道とのダブルネットワークの強化、三大都市圏や地方都市の環状道路の整備等
38 を推進し、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能確保を図る。また、災害時の迅
39 速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等を支えるため、高度な技術を要する場合等に
40 国が災害復旧に関する工事を代行できる制度を活用し、道路啓開や災害復旧の迅速化を
41 図る。
- 42 ○ 災害時の広域避難や救援物資輸送にも資する高規格道路等へのアクセス性の向上を図
43 る。
- 44 ○ 橋梁^{りょう}や舗装等の道路施設について、施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等

の対策を講じる予防保全型メンテナンスへ早期に移行し、ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な道路施設の維持管理を実現するため、必要な措置を集中的かつ計画的に実施する。

- 大規模災害時、被災地への初期移動が困難な状況下においても、迅速に災害情報を提供できるよう、AIによる画像認識等が可能な道路管理用カメラやセンサー等のIT、ドローン、衛星等の活用を進め、道路状況を遠隔で確認が可能な体制の構築を図るとともに、携帯通信網を介さずにインターネット回線につなぐことが可能な情報コンセントの整備を進めるなど、道路管理体制の強化を図る。あわせて、収集蓄積したデータの一部をオープン化し、データの利活用やオープンイノベーションを促進するなど、道路システムのDX「xROAD」の取組を進める。
- 災害時においても道路交通の安全を確保するため、歩行者や自転車、自動車等が適切に分離された安全な道路空間の整備や防護柵・標識・路面表示の充実等の交通安全対策を推進する。
- 地方公共団体が策定する地域防災計画への位置付けを踏まえ、「防災道の駅」や「防災拠点自動車駐車場」を中心に「道の駅」の防災機能強化を図るとともに、災害時にも活用可能なAIカメラや高付加価値コンテナ等の設置、BCPの策定等、災害対応の体制構築を推進する。
- 災害時において機動的である自転車、バイクの特性を踏まえ、災害対応や移動の混乱・混雑等を招かないことに留意しつつ、避難、救助、人員・物資の輸送等への自転車、バイクの活用を推進する。
- 地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、道路・農道・林道、港湾施設・漁港施設、下水道・集落排水施設・浄化槽の分野ごとに所管省庁が異なる2種類以上の施設の一体的な整備を通じた連携強化の取組を引き続き推進する。
- 地震発生時の避難路や人命救助・被災者支援活動のための交通ルートを確保するため、避難路の機能を有する道路整備を推進するとともに、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐ対策を推進する。
- 踏切道の長時間遮断により、災害時の緊急活動や人流・物流等が阻害されるリスクを回避するため、踏切の立体交差化等の対策を推進するとともに、災害時の管理の方法を定める取組を推進する。
- 自然災害により地域交通事業者が被災した場合でも、地域交通網の確保や地域コミュニティを維持できるよう、事業者・関係機関等との協定締結を推進し、協力・連携を強化する。
- その他、道路橋梁^{りょう}の耐震補強、道路の土砂災害防止対策、緊急輸送道路の無電柱化対策、道路の啓開に係る体制整備等を推進する。
- 令和4年12月に公表された「新幹線の地震対策に関する検証委員会中間とりまとめ」等も踏まえ、令和4年3月の地震において比較的大きな軌道沈下が発生した高架橋と同様の新幹線の高架橋の柱については令和7年度までに、同様の在来線の高架橋については令和9年度までに、それぞれ目標期限を設定して優先的に耐震補強を進める。引き続き、同検証委員会における検証等を踏まえ、鉄道における更なる耐震補強の検討を進める。また、首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線や緊急輸送道路と交差・並走する箇所における耐震対策について、速やかに完了するとともに、対象地域を拡大し、全国における緊急輸送道路等と交差・並走する箇所の耐震対策を推進する。くわえて、復旧性を向上させる耐震補強については、首都直下地震だけではなく、今後は、南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等においても推進する。

- 電源等の重要施設を含む鉄道施設に対する浸水対策を推進するとともに、河川氾濫や高潮等による浸水のある地下鉄道について、接続する他の地下施設と連携した浸水対策を推進する。また、豪雨により流失・傾斜のある鉄道河川橋梁について、洗掘防止対策や架け替え、異常検知システム設置等の豪雨対策を推進する。さらに、豪雨により斜面崩壊のある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する。
- 鉄道の安全・安定輸送を確保するため、北海道と本州間の唯一の陸路として人流・物流を担う青函トンネルを含め、老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を実施し、予防保全による防災・減災対策の強化を図る。また、新幹線の土木構造物の健全性を維持・向上するため、予防保全に基づく大規模改修等により、継続的な高速旅客輸送機能の維持に取り組む。
- 大規模自然災害の発生時に鉄道施設が被害を受け、都市間の鉄道交通が麻痺することを防ぐため、雪や大雨等の災害に強い都市間輸送手段であり、災害時には代替輸送ルートとしても機能する整備新幹線、リニア中央新幹線等の幹線鉄道ネットワークの整備を推進する。特に、超高速性により国土構造の変革をもたらす「リニア中央新幹線」の整備に当たっては、建設主体であるJR東海による整備が着実に進められるよう、国・地方公共団体等において、必要な連携・協力を図る。
- 頻発化・激甚化する自然災害に伴う、貨物鉄道輸送の長期不通や物流網の混乱等を回避し、他の交通ネットワークの寸断時における代替手段として機能するよう、脆弱箇所を特定し、鉄道河川橋梁対策や隣接斜面崩壊対策を実施するなど、貨物鉄道ネットワークを強化する。また、災害時に貨物鉄道が一部寸断された場合に備え、迂回輸送が可能な貨物路線ルートや車両の対応規格等の確認・整理を行うとともに、長期不通が発生した場合でも、迅速、かつ、安定的に代行輸送を実施できるよう、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進する。
- 災害時の輸送安定性や安全性の向上を図るため、鉄道施設の強靭化や災害後の鉄道の早期運転再開に資する技術の開発・導入を推進する。
- 自然災害時に閉塞した航路の早期回復を図るため、被災後の最低水面決定に必要な基礎情報を整備する。
- 発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築するため、航路啓開訓練やその結果を踏まえた航路啓開計画の見直し・充実を図る。
- 海上交通ネットワークの機能停止により物流・人流へ甚大な影響が及ぶことを防ぐため、港湾における走錨事故の防止等に関する対策を推進する。
- 大規模自然災害による港湾施設の被害を軽減するため、既に老朽化が進行している施設の性能回復を図る。
- 災害発生時に遠隔により被災状況を把握し、被災した港湾施設の損壊箇所の特定や技術支援を速やかに実施するため、港湾工事における3次元データ活用やデータ共有を推進する。
- 発災時に緊急物資や救援部隊等の海上輸送を速やかに実施し、港湾機能の早期復旧により社会経済活動への影響を最小化するため、衛星やドローン等の活用により港湾における被災状況等の災害関連情報の収集・集積の高度化を図るとともに、サイバーポートを通じた関係者間の共有体制を構築する。
- 大規模自然災害時においても基幹的航空交通ネットワーク機能を確保するため、空港施設の浸水対策・老朽化対策や滑走路等の耐震対策を実施する。
- 台風等の顕著な気象現象や火山噴火が発生した場合でも、国内外の航空輸送機能への影響を最小限とし、空港や航空路の安全を確保するため、火山灰や乱気流等に関する防災気象情報の活用促進や解説強化を行う。

- 災害発生時においても物流機能やサプライチェーンを維持するため、BCP 未策定の物流事業者による BCP 策定や、平時からの関係者間での連絡体制構築、営業用倉庫等の物流施設への非常用電源設備の導入支援を始めとする倉庫等の物流施設の災害対応能力の強化、ラストマイルも含めた円滑な支援物資物流の実現に向けた取組等を推進する。
- 全国に設置された電子基準点の安定的な運用のため、故障・停止を未然に防ぐための機器更新等その機能の最適化を実施する。また、災害時に長期にわたる停電が発生した場合でも、効率的な測量や ICT 施工に資する電子基準点網を安定的に運用するための対策を実施する。
- 交通インフラの健全性の監視・確認及び効率的な維持・整備を可能とする中性子非破壊検査技術の確立に向け、可搬型小型中性子源システムの開発を引き続き推進する。
- 太平洋ベルト地帯の新幹線や高速道路が全て止まった際に我が国の人流・物流をどのように維持・体制確保するか、どのように代替性（ルート・交通手段等）を担保するかについて、計画的に事前検討する。

(主要施策)

- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
- 【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
- 【国交】道路システムの DX による道路管理及び情報収集等の体制強化対策
- 【国交】安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム（電子基準点網）の推進
- 【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
- 【国交】滑走路等の耐震対策
- 【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策
- 【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策
- 【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策
- 【国交】空港の老朽化対策
- 【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策
- 【国交】交通安全対策の推進
- 【国交】効果的な航路啓閉等に係る関係機関の連携の強化等
- 【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化
- 【国交】港湾におけるデジタル化に関する対策
- 【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策
- 【国交】港湾における老朽化対策
- 【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保
- 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進
- 【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策
- 【国交】災害時における自転車の活用の推進
- 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
- 【国交】新幹線ネットワークの着実な整備
- 【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援
- 【国交】迅速な航路啓閉のための体制の整備

1 【国交】大都市圏及び地方都市の環状道路の整備
2 【国交】宅地の耐震化の推進
3 【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保
4 【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
5 【国交】鉄道河川橋梁^{りょう}の流失、傾斜対策
6 【国交】鉄道施設の耐震対策
7 【国交】鉄道施設の老朽化対策
8 【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策
9 【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
10 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
11 【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）
12 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
13 【国交】道路橋梁^{りょう}の耐震補強
14 【国交】渡河部の橋梁^{りょう}や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
15 【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
16 【国交】道路施設の老朽化対策
17 【国交】新技術・デジタルを活用した災害観察や災害時交通マネジメント
18 【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進
19 【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化
20 【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進
21 【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進
22 【文科】公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立
23
24
25
26 ■ 6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する
27
28 6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
29
30
31 (推進方針)
32 ○ 復興まちづくりのための事前準備に未着手の地方公共団体に対して取組着手を促進するとともに、優良な事例の横展開やガイドラインの策定等により、既に復興事前準備に取り組んでいる地方公共団体についても、事前復興まちづくり計画の策定等、各種取組内容が充実するよう支援する。また、こうした地方公共団体の取組については、地域の特性に応じた復興まちづくりを計画的に進めていくための取組となるよう留意する。
33 ○ 大規模災害からの復興に際して、実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等について、事前の備えとして地方公共団体等へ情報展開を行う。
34 ○ 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組を通じて、地域の防災・減災に資する山村コミュニティの維持・活性化を推進する。
35 ○ 被災者が必要としている支援制度等を一元的に集約したデータベースを整備する。
36 ○ サプライチェーン寸断や生活・経済に関わる施設等被害を抑制するため、これらの活動の基盤となる道路・鉄道施設等の耐災害性強化や流域治水対策等の取組を引き続き事前防災対策として推進する。

- 1 ○ 災害時においては、被災地の地場産業の早期復興を支援する取組を講ずる。
2

3 (主要施策)

4 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進
5

6 【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制
7 整備の推進

8 【国交】復興事前準備の推進
9

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化
10

【デジタル】支援制度ベース・レジストリの整備

11 6-2) 災害復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、
12 企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
13

14 (推進方針)

15 ○ 頻発する大規模災害に対応するため、災害で得られた教訓等を収集・展示し、国民・
16 地域住民や公共団体への普及啓発等を実施するとともに、防災に係る専門家の育成等を
17 進める。

18 ○ 被災者支援の災害復旧を下支えする一般ボランティアについては、社会福祉協議会が
19 災害ボランティアセンターを設置し調整を図ることが一般化しているが、近年では、専
20 門性を有する NPO 等の連携を図る災害中間支援組織の重要性も高まっていることから都
21 道府県域における災害中間支援組織の組織化率を高める。

22 ○ 小規模市町村を中心とした被災市町村において復旧・復興を支える人材の不足に対応
23 するため、都道府県等で復旧・復興に必要な中長期派遣に係る技術職員をあらかじめ確
24 保する。

25 ○ 事前防災や復旧復興を担う建設産業は高齢者の割合が高い産業構造となっており、将
26 来的に高齢者の大量離職が見込まれる。担い手不足に対応し、優れた技術を次世代に継
27 承するため、中長期的な担い手の確保・育成、最新のデジタル技術の活用による生産性
28 の向上等に係る取組や、適正な請負契約の推進といった環境づくりを進める。

29 ○ 大規模災害発生時における迅速な復旧を図るため、特に被災経験が少ない地方公共團
30 体職員を中心とした技術力向上のための研修や、分かりやすいマニュアル・手引の作成
31 等を推進する。

32 ○ 復興まちづくりのための事前準備に未着手の地方公共団体に対して取組着手を促進す
33 るとともに、優良な事例の横展開やガイドラインの策定等により、既に復興事前準備に
34 取り組んでいる地方公共団体についても、事前復興まちづくり計画の策定等、各種取組
35 内容が充実するよう支援する。

36 ○ 現場技術者の立入りが容易ではない災害現場においても、被災した防災インフラの機
37 能を早期復旧するため、自動化・遠隔化・ICT 施工技術の普及促進や必要となる人材・
38 資機材を確保する。

39 ○ 自然災害から住宅・建物並びに土木構造物の被害を抑制するため、住宅や各種公共施
40 設の耐災害性強化や流域治水対策等の取組を引き続き事前防災対策として推進する。

41 ○ 各種行政システムとそれを扱う人材・資機材のバックアップ体制を官民連携の下に構
42 築する。

43 ○ 地域内に生産拠点を有する企業は、地域コミュニティの一員として、地域の各種防災
44 計画・取組に参画する。

45 ○ 国内における大規模インフラ建設案件の減少に対応し、建設、維持管理・更新技術の

1 伝承、技術力維持のために海外における高度な技術力を要するプロジェクトの発掘を推
2 進する。

3

4 (主要施策)

5 【国交】復興事前準備の推進

6 【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

7 【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

8 【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援

9 【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及

10 【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策

11 【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

12 【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進

13

14 6-3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

15

16 (推進方針)

- 17 ○ 継続的に災害廃棄物の仮置場として適用可能な土地をリストアップするとともに、災
18 害発生時に確実に運用できるよう準備を進めるなどの取組を通じ災害廃棄物処理計画の
19 実効性の確保に取り組む。
- 20 ○ 適切な老朽化対策の実施等により、災害時にも自立稼働が可能で、かつ十分な処理能
21 力を有するごみ焼却施設の導入を引き続き進める。
- 22 ○ 有害廃棄物を含めた災害廃棄物の処理計画や関連技術に係る被災地のノウハウを広く
23 情報共有し、全体の対応能力の強化を図るため、研修・訓練・演習等を継続して実施し、
24 人材育成を進める。
- 25 ○ 災害廃棄物処理の停滞により、人命救助や災害復旧作業の効率性が低下することを回
26 避するため、あらかじめ貨物鉄道や海上輸送の大量輸送特性をいかして災害廃棄物の輸
27 送が可能な体制を構築する。
- 28 ○ 南海トラフ地震や首都直下地震等を想定した災害廃棄物の広域処理について、産業廃
29 製物業者の活用やリサイクル受入先、処分場の選定も含め、県域を超えた処理の実施も
30 視野に、あらかじめ整理する。

31

32 (主要施策)

33 【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援

34 【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

35 【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支
36 援

37 【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援

38 【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発

39 【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策

40 【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築

41 【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施

42

43

44 6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅
45 れる事態

1
2 **(推進方針)**

- 3 ○ 土地取引の活性化や公共事業、まちづくり及び災害復興の円滑化等のため、法務局に
4 おいて作業困難度の高い都市部の地図混乱地域の地図作成事業を推進する。また、法務
5 局における地図作成事業の重点化・効率化を図るため、令和7年度以降の次期整備計画
6 に向けた基本方針を策定し、実施する。
- 7 ○ 全国には、依然として長期間相続登記等がされていない土地が多数存在することから、
8 法務局において、長期間相続登記等がされていない土地の解消事業を実施するとともに、
9 令和6年4月施行予定の相続登記の申請義務化を始めとする不動産登記情報を最新化さ
10 せる取組を着実に進める。
- 11 ○ 「第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月閣議決定）」に基づき、土地境界等を
12 明確化する地籍調査につき、より円滑かつ迅速に進める方策を講じつつ推進する。
- 13 ○ 全国の各ブロックで設立されている土地政策推進連携協議会等の場を通じて、市町村
14 等に対して、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第
15 49号）」に基づく制度の周知を行い、対策計画の作成制度、地域福利増進事業、管理の
16 適正化のための勧告・命令・代執行制度等の活用を促進する。
- 17 ○ 国土調査事業十箇年計画に基づき、土地履歴調査成果の整備を進める。また、調査成
18 果を広く活用してもらうために、活用手法等の普及啓発を引き続き行う。
- 19 ○ 国・地方公共団体等が、大規模自然災害が発生した直後から、被災状況を把握・整理
20 する機能を維持するため、空中写真の緊急撮影等により災害対応に資する地理空間情報
21 （G空間情報）を整備・提供するとともに、平時から電子国土基本図、国土数値情報等
22 の基本的な地理空間情報、自然災害と地形の関係を表わした全国活断層帯情報等の防災
23 地理情報を整備・更新・提供する。また、国土地理院や国・地方公共団体等が整備した
24 デジタルの測量成果を保管し、これらの統合的な検索・閲覧・入手を可能とする。
- 25 ○ 家屋の被災状況把握や保険金支払の迅速化に向けて、ITの活用を図る。

26
27 **(主要施策)**

28 【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等
29 の推進

30 【法務】登記所備付地図作成作業

31 【国交】安定的な位置情報インフラの提供のためのGNSS連続観測システム（電子基準点
32 網）の推進

33 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

34 【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

35 【法務・国交】所有者不明土地対策の推進

36 【国交】復興事前準備の推進

37 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

38 【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業

39 【国交】国土調査（土地分類基本調査・水基本調査）

40 【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策

41 【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

43 6-5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の
44 文化的衰退・損失

1 (推進方針)

- 2 ○ 国民の財産である文化財について、構造の安全性を保持するための適切な周期での必
3 要な修理・耐震診断・耐震補強工事、防火性向上のための消火栓・放水銃等の防火施設
4 の整備、石垣等の地盤の崩落防止措置等を行うことにより、当該文化財への被害を軽減
5 するとともに、見学者等の安全を確保する。
- 6 ○ 大規模火災の発生による建物等の焼失発生を防止するためには、火災発生を防ぐこと
7 が重要であることから、最先端の設備を含む最適な防災・防火設備を取り入れた「首里
8 城正殿の防火対策」を推進する。
- 9 ○ ニホンジカ等による下層植生の衰退や裸地化に伴う土砂災害等を防止し、健全な森林
10 生態系を保全するため、適正な鳥獣保護管理を推進する。
- 11 ○ 生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。この際、自然
12 環境の持つ防災・減災機能を始めとする多様な機能をいかす「グリーンインフラ」とし
13 ての効果が發揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 14 ○ 個々の地域において保存していくべき地域資源や自然環境の魅力を高めていくための
15 取組を推進する。
- 16 ○ 都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、
17 コミュニティの中で維持されてきた建築物等有形の文化財にも影響するため、コミュニ
18 ティの活力を保っていく必要がある。そのため、平時から地域での共同活動等を仕掛け
19 る。
- 20 ○ 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなるこ
21 とが、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組
22 等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取
23 り組む。

25 (主要施策)

26 【文科】国指定等文化財の防災施設の整備

27 【文科】国指定等文化財（建造物）の適切な修理周期における保存修理

28 【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靭性の向上

29 【文科】民俗文化財の伝承・活用等

30 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

31 【文科】博物館資料の保管環境整備の推進

33 6-6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経
34 済等への甚大な影響

36 (推進方針)

- 37 ○ 災害発生時に、訪日外国人が必要とする災害の状況に応じた正確な情報発信（公共交通
38 機関の状況に関する情報発信、観光施設の営業状況に関する問合せ対応等）を行う。
- 39 ○ 大規模災害時における、金融決済機能の継続性の確保のためには、金融機関における
40 BCP の策定及びその実行性の確保が必要であり、策定された BCP の実行性の検証等を継
41 続的に実施していく。
- 42 ○ 金融機能の停止による信用の不安の発生リスクの低減策として、災害時の情報発信手
43 段を複数確保する。
- 44 ○ 中小企業における生産情報・顧客情報・経理情報等について、デジタル技術を用いて
45 把握・管理するなど、災害時のバックアップ体制を確保する。

- 1 ○ 我が国の国際的風評被害を防ぐため、多言語による災害情報発信を行う。
- 2 ○ 外国人が災害時に的確な避難行動ができるよう、知識の普及、避難情報の多言語対応、
3 地域コミュニティへの参画を推進する。
- 4 ○ 様々な自然災害から国民の生命や財産を守り、また発災後の救助・救急・被災者支
5 援・災害復旧等の各種活動の迅速化・円滑化を図ることで、国家経済へ甚大な影響が生
6 ずることを抑制するとともに、各種公共施設の耐災害性強化・防災機能確保、流域治水
7 対策、交通ネットワークの機能強化、非常用電源設置、BCP 策定促進等の取組を引き続
8 き事前防災対策として推進する。
- 9

10 (主要施策)

11 【国交】新技術・デジタルを活用した災害覚知や災害時交通マネジメント

12 【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信

13 【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

14 【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

15 【内閣府】デジタル・防災技術の活用促進

16 【国交】物流事業者における災害対応力の強化

17

第3章 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の進捗管理

5か年加速化対策に関しては、進捗状況のフォローアップを定期的に行い、その結果を公表するものとされていることを受けて、年次計画において、5か年加速化対策の進捗状況を、関係府省庁からの報告に基づき以下のとおり取りまとめた。

1 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の進捗状況（事業費ベース）

5か年加速化対策全体でおおむね15兆円程度の事業規模（財政投融資の活用や民間事業者等による事業を含む）を目指していたところ、3年目となる令和5年度までに約9.9兆円の事業規模（うち国費約5.0兆円）となっている。

区分	事業規模の目途 <閣議決定時>	事業規模 <令和5年度時点>	うち国費 <令和5年度時点>
防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策	おおむね 15兆円程度	約9.9兆円	約5.0兆円
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約8.0兆円	約3.8兆円
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約1.7兆円	約1.0兆円
3 國土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.2兆円	約0.2兆円

※ 5か年加速化対策全体のおおむね15兆円程度の事業規模のうち、国費はおおむね7兆円台半ば

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

2 123対策の進捗状況

123の対策ごとに設定した中長期の目標の達成に向けて、個別に進捗状況を把握・管理することとしており、2年目完了時点（令和4年度末）の進捗状況は（別紙5）防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策進捗状況一覧のとおりである。

3 取組事例

- (1) 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
- ・流域治水対策（河川）
 - ・流域治水対策（砂防）
 - ・山地災害危険地区等における森林整備対策
 - ・医療施設の耐災害性強化対策（非常用自家発電設備整備対策）
 - ・矯正施設の防災・減災対策
 - ・矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策
 - ・天然ガス利用設備による災害時の強靭性向上対策
 - ・自衛隊のインフラ基盤強化対策
 - ・空港の耐災害性強化対策（滑走路等の耐震対策）
 - ・製油所等のレジリエンス強化対策
 - ・SS等の災害対応能力強化対策
 - ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策
 - ・一般廃棄物処理施設に関する対策

(2) 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

- ・河川管理施設の老朽化対策
- ・道路施設の老朽化対策

(3) 国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

- ・防災チャットボットの開発等、SIP 国家レジリエンスに関する対策

◎令和4年度の災害時に効果を発揮した事例

令和4年度の梅雨期、台風期の大雪等や石川県能登地方を震源とする地震など、令和4年度に発生した災害において、3か年緊急対策を始めとした国土強靭化の取組が効果を発揮した事例をとりまとめた。

- ・下関港海岸 直轄海岸保全施設整備事業（山口県下関市）
- ・治山事業による事前防災効果（静岡県浜松市）
- ・消防団設備整備費補助金を活用して配備した資機材の活用（鹿児島県さつま町等）
- ・交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用（全国）

効果概要: 5か年加速化対策等により遊水地整備、河道掘削を実施したことで、平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水時に対して、落合橋水位観測所地点では水位を約1.5m低下させ、吉田川本川からの越水を回避し、浸水被害を防止することが可能となった。

府省庁名: 国土交通省

■ 実施主体: 国土交通省東北地方整備局

■ 対策の概要及び事業費:

主な事業	対策内容	事業費	対策期間
鳴瀬川床上浸水対策 特別緊急事業（吉田川）	遊水地整備、河道掘削	約128億円	H29～R4
うち5か年加速化対策	遊水地整備、河道掘削	約43億円	R2～R4

水位低減効果



平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水に対する効果



※水位低減効果には、大規模災害関連事業による河道掘削の効果も含まれる。

遊水地整備

竹林川遊水地



整備前(令和元年8月撮影)



整備後(令和4年12月撮影)

善川遊水地



整備前(令和元年8月撮影)



整備後(令和5年2月撮影)

1-3 流域治水対策(砂防)(長野県白馬村)

3か年緊急対策

5か年加速化対策

国土強靭化

NATIONAL RESILIENCE

効果概要: 土砂災害警戒区域に指定されている長見山沢北において、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策予算等により砂防堰堤を整備し、下流域の人家や鉄道、国道等の重要なインフラを保全。

府省庁名: 国土交通省

■ 実施主体:

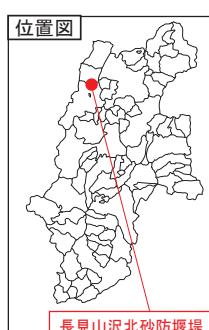
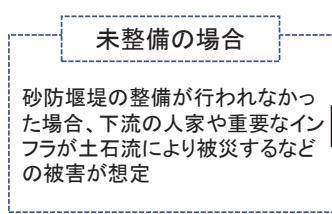
長野県

■ 対策の概要及び事業費:

主な事業	対策内容	事業費	対策期間
事業間連携砂防等事業	砂防堰堤工	約3.2億円	R1～R4
うち3か年緊急対策	砂防堰堤工	約1.0億円	R1～R2
うち5か年加速化対策	砂防堰堤工 管理用道路工	約1.6億円	R2～R3

人家57戸、鉄道、国道等の重要なインフラを保全するため、令和2年度から砂防堰堤整備に着手し、令和4年12月に事業完了。

■ その他:



効果概要:持続的な森林経営を実現するとともに、災害時に代替路になりうる強靭で災害に強い幹線林道(山村強靭化林道)を開設し、森林の多面的機能の発揮や地域の防災力の強化に貢献した。

府省庁名:農林水産省

■ 実施主体:福井県福井市

■ 対策の概要:山村強靭化林道の開設

■ 事業費:全体事業費 約11億円(S60~R4)

(うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 4,620万円)

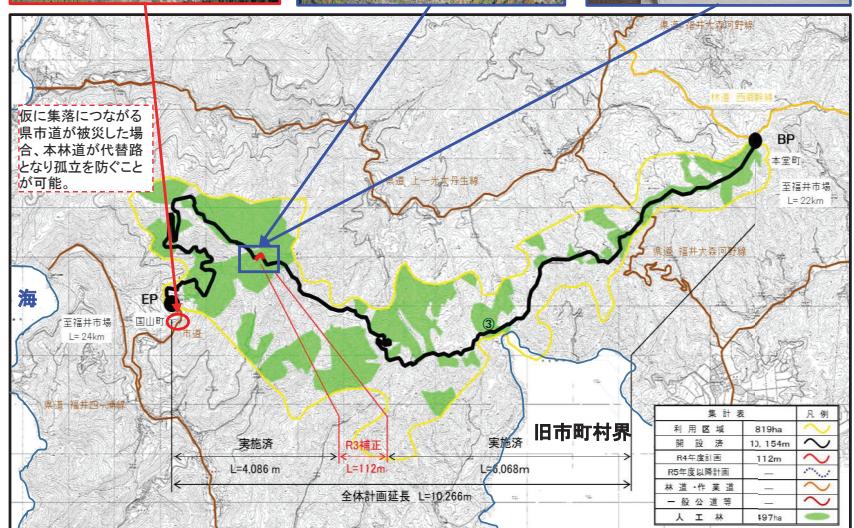


■ 効 果:

林道「越前西部四号線」は、総延長10,266mに及ぶ地域の幹線となる林道であり、令和4年度に全線が開通した。

当該林道により、819haの森林において、間伐や主伐後の再造林等の森林整備が可能となった。今後、持続的な森林整備がなされることで、森林の多面的機能の発揮が期待される。

また、当該林道は、市道等に2箇所で接続しており、特に県市道が被災した場合の国山町集落の緊急時の代替路として期待され、地域の防災力の強化に貢献している。



22-2 医療施設の耐災害性強化対策(非常用自家発電設備整備対策)(神奈川県横浜市)

効果概要:非常用自家発電設備を設置することにより、首都直下型地震等の災害時に長期の停電が発生した場合においても、病院の診療機能を3日程度維持できることが見込まれる。

府省庁名:厚生労働省

■ 実施主体:独立行政法人国立病院機構横浜医療センター(災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センターに指定。)

■ 実施場所:神奈川県横浜市

■ 対策の概要:

非常用自家発電設備及び燃料タンクの整備

■ 事業費:約2.7億円

(うち5か年加速化対策 約0.5億円)

■ 整備内容及び効果:

停電時の医療機能を維持するために必要な自家発電装置及び自家発電装置の増設に伴う埋設型燃料タンク(2機)を整備したことにより、災害時の長期の停電が発生した場合においても、災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センターとして必要な診療機能を維持することが見込まれる。



非常用自家発電設備(全景)



非常用自家発電設備(拡大)



非常用自家発電設備用
埋設型燃料タンク①



非常用自家発電設備用
埋設型燃料タンク②

効果概要:改修工事の実施により、耐震性能の向上及び建物の長寿命化が図られ、地震時の耐災害性が向上したことにより、建物被害及び人的被害を最小限にし、災害時に期待される効果として、職員、被収容者の生命・身体の安全を確保するとともに、被収容者の逃走などを防止する。

府省庁名:法務省

- 実施主体:法務省
- 対策の概要:広島少年院の体育館の耐震改修工事
- 事業費:3,449万円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)3,449万円)
- その他:大規模地震等の災害時に、職員、被収容者の生命・身体の安全確保はもとより、被収容者の逃走などを未然に防止するため、施設の耐震化を推進するとともに、耐震基準を満たした施設においても老朽化対策等による長寿命化を図る必要がある。



28 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策(各矯正施設)

効果概要:被収容者の逃走を防ぐため、矯正施設における総合警備システム等の警備機器等について、使用年数・必要性等を考慮して更新整備し、その適正な稼働を確保する。

府省庁名:法務省

- 実施主体:各矯正施設
- 対策の概要:総合警備システムの更新整備等
- 事業費:約104億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約102億円)
- その他:被収容者の逃走防止等のため、監視カメラ等の総合警備システム等について、経年劣化による機能低下を防ぐため、使用年数、必要性等を考慮して更新整備し、また、職員用備蓄非常食を更新整備することとしている。

総合警備・少年保安システム等の経年劣化

- 各種カメラ、モニターの劣化等による画像の停止、不鮮明等の不具合・故障
- レコーダーの劣化による録画不能等
- 防犯線、機器系統の劣化による誤発報・断線
- 表示板に発報箇所が表示されないなどの不具合



応援体制の遅延 事態の深刻・重症化

有事における総合警備・少年保安システム等の機能不全

応援体制の遅延による事態の深刻・重症化

総合警備・少年保安システムの更新整備等

- ▶ 施設の規律秩序の維持
- ▶ 早期発見による事故の早期収束
 - ▶ 被収容者への物的けん制
 - ▶ 保安事故の未然防止
 - ▶ 保安事故の減少



効果概要:近年、地震や集中豪雨、台風などの大規模災害の発生頻度が高くなっています。停電により社会経済活動や市民の生活環境に甚大な影響が及ぶ事態が生じています。このため、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を支援し、停電時の避難所等の強靭性の向上等を図ります。

府省庁名:資源エネルギー庁

- 実施主体:茨城県守谷市
- 実施場所:茨城県守谷市(市立小中学校3箇所)
- 対策の概要:災害時における自治体の指定避難所となっている市内の小中学校の屋内運動場3箇所について、停電時においても避難所機能を維持するため、停電対応型のガスエンジンヒートポンプエアコン※を導入するもの。
- 事業費:全体事業費 約1.5億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約0.4億円)
- 効果:災害で停電が発生した際には、ガスエンジンヒートポンプエアコンにより、避難スペースへの電気を供給することで、①照明や空調の利用、②非常用コンセントを利用した通信機器(携帯電話、パソコン、無線機等)への給電や、ラジオやテレビ等で知り得た災害情報の提供などが可能となる。



屋内運動場



ガスエンジンヒートポンプエアコン

災害時
空調・電気供給



非常時照明



エアコン(室内機)



非常用コンセント

※ガスエンジンヒートポンプエアコンは、都市ガスを燃料として室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプによって冷暖房を行う空調システム。都市ガスを供給するガス導管は、埋設されているため風雨の影響を受けにくく、大部分は耐震性も備え、継続的な耐震性向上の取組も行われている。ガスエンジンヒートポンプエアコンが導入された施設では、停電時にも都市ガスにより空調と照明などの電灯負荷への給電を継続的に行なうことができる可能性が高い。

39-2 自衛隊のインフラ基盤強化対策(神奈川県綾瀬市)

効果概要:耐震診断において倒壊・崩壊の危険性があることから、施設の建替えにより災害発生時における施設の機能を維持・強化し、適切な航空管制の実施による安定的な飛行場運用を確保する。

府省庁名:防衛省

- 実施主体:海上自衛隊
- 対策の概要:航空管制塔(RC-5 約2,700m²)
- 事業費:約22億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約15億円)
- その他:厚木飛行場は、海上自衛隊航空部隊が所在し、我が国周辺海域における警戒監視等の任務に当たっている。
大規模地震発生時における建物被害回避と任務遂行能力確保の観点から、飛行場の運用機能の中核となる施設である管制塔は、耐震診断において、「倒壊・崩壊の危険性がある。」との結果であったことから、早急に耐震対策として震度6以上の地震で倒壊しない「新耐震基準」に対応した構造とし、航空安全を確保する必要がある。

整備前



整備後

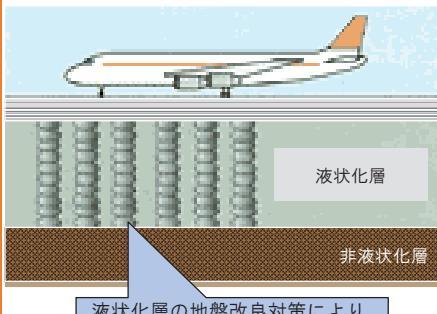


概要: 地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能としての役割を果たすため、滑走路等の耐震対策を実施する。

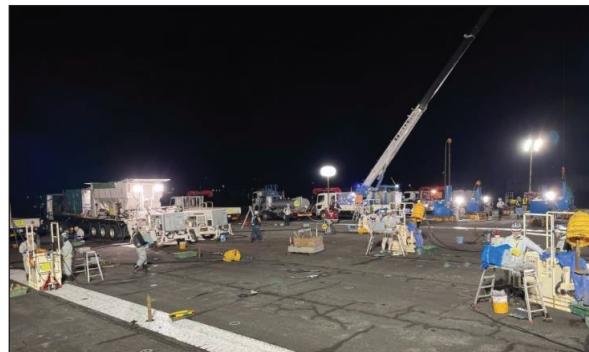
府省庁名: 国土交通省

【事例】大分空港の滑走路耐震対策

- 実施主体 : 九州地方整備局 別府港湾・空港整備事務所
- 事業概要 : 地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能を確保するため、滑走路の耐震対策を実施。
- 事業費 : 約39億円
- 効果 : 液状化による被害を軽微に留め、地震後の空港機能を早期に復旧することが可能となる。



[耐震性の強化イメージ図]



[滑走路の耐震対策 施工状況]

【耐震対策効果事例：仙台空港】

誘導路 : 未対策



液状化による舗装沈下状況
一復旧に約1ヶ月間を要した。

滑走路 : 対策済み



事前に耐震対策を実施していたため、液状化による被害は発生せず、早期供用が可能であった。

67 製油所等のレジリエンス強化対策(全国)

5か年加速化対策

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

効果概要: 緊急時にも石油製品の安定供給を確保できるよう、石油製品・元売各社が取り組む製油所等の強靭化対策を支援し、さらなるレジリエンス強化を図る。

府省庁名: 経済産業省

■ 実施主体:

石油精製元売り事業者等

■ 対策の概要:

特別警報級の大雨・高潮等を想定した製油所等における石油供給設備等の強靭化対策を支援する。

■ 事業費: 約2.2億円

(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約2.2億円)

■ 効果

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策で実施した地震・津波対策等に加え、製油所等の更なるレジリエンス強化対策として大雨・高潮等対策を実施することで、より安定的な石油製品の供給対策が構築されることが見込まれる。

(取組例) 製油所における大雨・高潮等対策



製油所の排水設備の増強

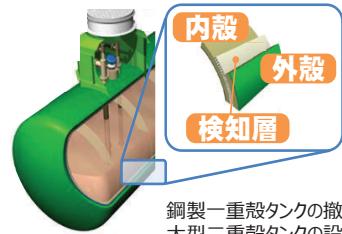
特別警報級の大雨等の発生時における製油所機能の低下・停止を防ぐために、排水処理能力を増強。

概要:自家発電設備を備え災害対応可能なSSに、地下タンクの入換・大型化やベーパー回収設備の整備を行い、十分な燃料在庫の確保対策を実施する。
府省庁名:経済産業省

【事例】SS等の災害対応能力強化対策

- 事業主体:
揮発油販売業者等
- 実施場所:
全国
- 事業概要:
地下タンクの入換・大型化やベーパー回収設備の整備を行い、十分な燃料在庫の確保対策を実施する。
※ベーパー回収設備:
給油時等に空気中に揮発するガソリン留分を回収する設備
- 効果:
防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策で実施した停電対策に加え、SS等の更なる災害対応能力強化対策として、燃料在庫の確保対策を実施することで、より安定的な燃料供給体制が構築されることが見込まれる。

地下タンクの入換・大型化



鋼製一重殻タンクの撤去及び
大型二重殻タンクの設置

ベーパー回収設備導入



70-1 水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策(埼玉県坂戸市)

効果概要:近年頻発する豪雨等に伴い発生する停電・土砂災害・浸水災害や、首都直下型地震等の大規模地震により給水停止のおそれがあるが強く、かつ重要度の高い浄水場等に対し、非常用自家発電設備等の整備や耐震補強等の各種対策工事を施すことにより、国民生活や産業活動に欠かせないライフラインである水道の耐災害性を強化し、災害による大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減する。

府省庁名:厚生労働省

- 実施主体:坂戸、鶴ヶ島水道企業団
- 対策の概要:坂戸浄水場等において、非常用自家発電設備等
(発電容量500kVA、地下燃料タンク3,000L
(3日分))を設置。
- 事業費:1.8億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 約0.4億円(国費))
- その他:非常用自家発電設備等の設置により、最大72時間の間、停電を回避することができ、大規模地震などの災害発生時においても坂戸浄水場の給水対象地域(約18,000世帯(令和3年度))に対して、安定的な水の供給を確保できる。



非常用自家発電設備



地下燃料タンク

効果概要:一般廃棄物処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)における浸水・土石流対策として、擁壁の設置、敷地地盤及び機械基礎部分の嵩上げ等を実施し、昭和33年に被災した狩野川台風と同規模の災害が発生した場合でも施設稼働に影響のないよう、施設整備時に対策を行った。

府省庁名:環境省

■ 実施主体:伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

■ 対策の概要:

一級河川狩野川の浸水想定区域に該当するため、敷地地盤高の嵩上げや炉室エリアの基礎を立ち上げるなど、大規模災害発生後にも継続して稼働できるように施設整備を実施した。

・敷地地盤高を想定最大水位より2m嵩上げ

・炉室エリアの機械基礎を0.2~0.3m立ち上げ

■ 事業費:約107億円

(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約27億円)

■ その他:

本地域は土砂災害特別警戒区域に指定されており、昭和33年の狩野川台風では、事業実施個所の山側が崩壊し、大規模な土砂災害が発生した。そのため、土石流対策擁壁を設けることにより、狩野川台風と同規模の災害が発生した場合でも施設稼働に影響のないよう対策をとったことにより、計画どおり一般廃棄物を処理することが期待される。



79-1 河川管理施設の老朽化対策(石川県小松市)

効果概要:梯川支川前川の内水排除を目的とした前川排水機場は、背後に低平地の小松市街地を抱えており、頻発する出水により稼働時間が多く、ポンプ原動機では損傷が確認されたため分解整備による修繕を実施した。整備完了後に、令和4年8月の大暴雨による出水が発生したが、施設が正常に稼働し、延べ65時間、約1,100万m³の排水を行い、小松市街地の浸水被害を軽減した。

府省庁名:国土交通省

■ 事業主体:国土交通省北陸地方整備局

■ 対策の概要及び事業費

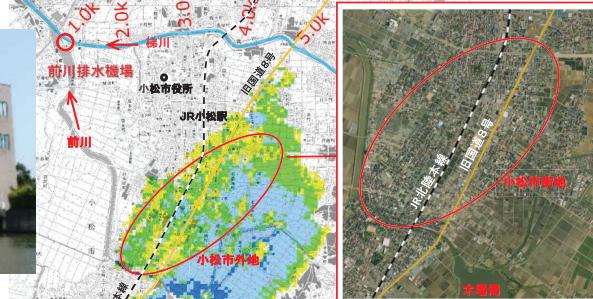
主な対策内容	事業費	対策期間
前川排水機場 1号原動機 分解整備	約1.9億円 (うち5か年加速化対策:約1.9億円)	R2~R4



■ 対策の効果

前川排水機場の稼働により、延べ65時間、約1,100万m³の排水を行い、物流を支えるJR北陸本線や旧国道8号、人口・資産が集中する小松市街地の浸水被害を軽減した。

＜令和4年8月出水で前川排水機場が稼働しなかった場合の被害想定＞



年点検の結果、原動機内部のダクトや断熱材の損傷が判明したため、原動機を分解し、損傷部分の修繕を実施した。

総被害額(億円)	1,547
浸水想定範囲(ha)	1,100
被災人口(人)	16,134
床上浸水戸数(戸)	5,168
床下浸水戸数(戸)	1,032

効果概要:急速に進展する道路施設の老朽化に対し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)の対策を集中的に実施する。

府省庁名:国土交通省

- 実施主体:長崎県
- 対策の概要:支承取替等の橋梁修繕工事
- 事業費:令和3年度補正予算 長崎県 橋梁長寿命化修繕計画
約4.9億円の内数(うち5か年加速化対策:約4.9億円)
- その他

矢上大橋は1985年(橋齢38年)の架橋から老朽化が進み、早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)となっていることから、支承取替等の橋梁修繕工事を実施。

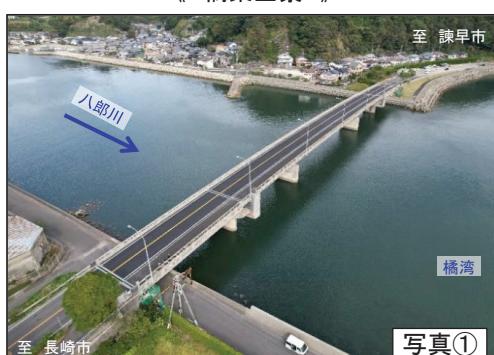
《位置図》



《平面図》



《橋梁全景》



写真①

《対策状況》



123 防災チャットボットの開発等、SIP 国家レジリエンスに関する対策(全国)

概要:被災地住民とのコミュニケーションのための「防災チャットボット」の開発や、災害動態等の解析情報の共有を行う「避難・緊急活動支援統合システム」の開発、小エリアの総合リスク評価を行い、市町村長が行う避難判断を支援する「市町村災害対応統合システム」等の開発を行う。

府省庁名:内閣府

【事例】SIP「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」

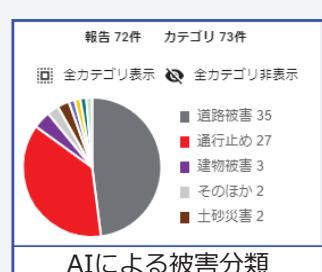
- 実施主体:国、研究機関
- 実施場所:全国76の自治体(令和4年度末時点)
- 事業概要:
災害時に、LINE等のSNS上で、AIが人間に代わって自動的に被災者と対話するシステムである「防災チャットボット」を開発し、より適確な被災状況の把握や避難のための適切な情報提供を実現する。
- 効果:
令和4年台風第14号において、宮崎県椎葉村の被害状況の早期把握に防災チャットボットを活用した。本部及び現場間のリアルタイムの情報共有を可能とし、超急性期における状況把握に貢献した。

防災チャットボット

LINE等のSNS上で、AIが人間に代わって自動的に被災者と対話するシステム

2022年台風14号:宮崎県椎葉村での活用

- ・72件の情報が現地職員等から投稿
- ・建物被害、崩土や倒木による通行止め等の早期把握に貢献



(道路被害に関する投稿)

林道竹の枝尾～一つ戸線

集会センターの先 崩土があり通行不可。

■ 通行止め



効果概要:令和4年台風第14号においては、平成11年台風第18号と同様に最大風速が30m/sを超える激しい暴風に見舞われ、さらに台風接近が平成11年台風第18号と同様に大潮の時期と重なっていた場合、潮位も同等になっていたと推定されるが、3か年緊急対策及び5か年加速化対策を活用した直轄海岸整備により、高潮被害を防止した。

府省庁名:国土交通省

■ 実施主体:

国土交通省九州地方整備局

■ 対策の概要: 護岸の改良

(嵩上げ、被覆石設置、水叩き整備等)

■ 総事業費: 約260億円

(うち3か年緊急対策: 約11億円)

(うち5か年加速化対策: 約29億円)



対策後

発現効果

【下関港海岸の浸水面積】

251ha
整備前

Oha
整備後

令和4年台風第14号の接近が平成11年台風第18号と同様に大潮の時期の場合の想定

最高潮位 5.83m

2.21m
(潮位偏差)

3.62m
(天文潮位)
<大潮>

台風第18号
(平成11年)

5.18m(想定)

1.56m
(潮位偏差)

2.50m
(天文潮位)
<小潮>

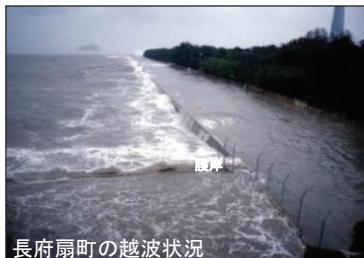
台風第14号
(令和4年)

平成11年台風第18号と同等の潮位となっていたおそれ



護岸の整備により、台風第14号の高潮による背後地の浸水被害を未然に防止

対策前



長府扇町の越波状況



広範囲にわたり高波・高潮による越波・越流が発生し、浸水被害等が発生
(平成11年台風第18号)

治山事業による事前防災効果(静岡県浜松市)

5か年加速化対策

国土強靭化

災害時の効果発揮事例

効果概要:静岡県浜松市天竜区内においては、令和4年台風第15号により、土砂流出や山腹崩壊など複数の山地災害が発生したが、5か年加速化対策により治山対策を実施した地区については、山腹・渓流の安定化が図られたため、山地災害の発生を未然に防止し、事前防災効果を発揮した。

府省庁名:農林水産省

■ 実施主体: 静岡県

■ 対策の概要: 土石流等の山地災害等発生リスクの高い地区における治山対策の実施

■ 事業費: 約3,000万円

(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約3,000万円)

■ その他:

当該地区には、土石流等発生リスクが高い渓流があり、不安定土砂や倒木等が堆積していた。このため、土石流等から下流の保全対象への被害を未然に防止することから、5か年加速化対策として、治山ダムの設置や山腹斜面の安定化を図った。

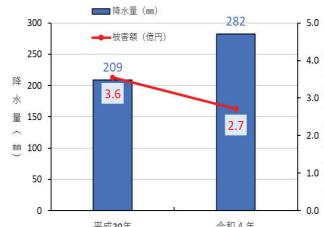
当該地区が位置する浜松市天竜区では、令和4年台風第15号において、山地災害が複数発生したが、当該地区は、治山事業による事前防災対策が図られたため、山地災害は発生しなかった。

また、浜松市天竜区全体では、平成30年7月豪雨の際にも山地災害が発生したが、こうした取組の進捗により、令和4年台風第15号の方が、降雨規模が大きかつたにも関わらず、山地災害による被害額は少なかった。

対策前の状況(不安定土砂や倒木等が堆積)



○平成30年7月豪雨と令和4年台風第15号における降水量と山地災害被害額の比較



効果概要:令和4年台風第14号・15号において、消防団設備整備費補助金を活用して配備した資機材を活用
府省庁名:総務省消防庁

■ 実施主体: 鹿児島県さつま町 等

■ 概要:

鹿児島県さつま町では、倒木等の被害があったため、消防団設備整備費補助金を活用して配備を行ったチェーンソー及び切創防止用保護衣を用いて撤去作業を実施。その他、同補助金で配備したトランシーバーを用いた巡回活動(福岡県うきは市)や、救命胴衣を用いた排水活動(静岡県浜松市)が実施されるなど、各地で消防団の災害対応能力の向上に寄与した。

■ 事業費: 令和4年度 約7.5億円
(うち5か年加速化対策約2.5億円)

■ 補助対象事業者:

都道府県(消防学校で使用するものに限る。)
市町村(一部事務組合及び広域連合を含む。)

■ 補助金の趣旨・発揮される効果:

災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るために、消防団への救助用資機材等の整備を促進することを目的。近年の災害頻発、3か年緊急対策の実績を踏まえ、5か年加速化対策においても、大規模災害に対応できるよう支援。



整備した
チェーンソー、
切創防止用保護衣

鹿児島県さつま町提供

補助対象資機材等(例)



交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用(全国)

災害時の効果発揮事例

国土強靭化

効果概要:令和4年6月19日の石川県能登地方を震源とする地震では、広域交通管制システムを活用して道路状況を把握するとともに、融合された通行実績情報を関係団体のウェブサイトを通じて一般に提供した。

府省庁名:警察庁

■ 実施主体:警察庁

■ 対策の概要:警察庁において、各都道府県警察が収集した交通情報、交通流監視カメラの画像等の閲覧を可能にするとともに、各都道府県警察が収集した交通情報に民間事業者が保有するプローブ情報を融合するためのシステムを整備・運用し、災害時の交通対策の立案に活用する。また、収集した交通情報を一般に対して一元的に提供することにより、運転者の適切な経路変更等を促すことで交通の安全と円滑を図る。

■ 事業費:約11.2億円

■ その他:災害時に民間事業者から提供されるプローブ情報を、各都道府県警察等が収集した交通情報に融合して、通行実績情報(いわゆる「通れたマップ」)を作成し、災害時における交通対策の立案に活用及び一般へ提供した。

発災後(令和4年6月19日16時以降)に一般へ提供した通行実績情報



※通行できた道路を青色で表示し、通行止めとなった道路を黒色及び記号で表示

(別紙1) 分野別施策一覧

1. 行政機能／警察・消防等／防災教育等

施策名	令和5年度に実施すべき事項	該当施策グループ
【内閣官房】地方創生に資する と考えられる政府関係機関の地 方移転	政府関係機関の地方移転の取組(には、有識者からの意見も考慮しつつ、政府においてフォローアップを引 き続き進めるとともに、その結果を踏まえ、令和5年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の發揮等に ついて総括的な評価を行い、これを踏まえて必要な対応を行いう。	3-2)
【内閣府】スマート防災ネット ワークの構築	現実空間とサイバー空間を高度に融合させ、先端ICT、AI等を活用した「災害対応を支える情報収集・把握の更 なる高度化」と「情報分析結果に基づいた個人・自治体・企業による災害への対応力の強化」に取り組む。	1-3)1-4)1-5)1-6)1-7)2- 1)2-2)2-3)2-4)2-6) 7)3-3)4-1)4-6)5-1)5- 5)6-4)
【内閣府】物資調達・輸送調整 等支援システムの整備	関係省庁や各都道府県、市町村を参加対象として「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作研修を兼ねる 災害対応訓練を年度早期に実施することとしており、当該訓練の結果、関係省庁・各自治体から挙がった意見を踏 まえ、次期システムの更改に向けて調査・検討を実施する。	2-4)
【内閣府】立川・有明の丘・東 扇島施設の適切な整備・維持管 理の実施	災害対策本部予備施設(立川)及び東京湾臨海部基幹的立川防災拠点(有明の丘・東扇島)の改修・維持管理を 行うことでの、首都圏で大規模災害が発生した際の災害対策本部等による広域的な災害応急対策に万全を期す。 また、立川において政府のプッシュ型支援用備蓄品の適切な常時備蓄のための備蓄倉庫棟の建設工事を実施す る。	2-3)2-4)3-2)
【内閣府】円滑な復旧・復興に 向けた取組の強化	ハンドブック、事例集について、より地方公共団体等において活用される内容となる改訂方針を検討の上、改訂 を進めるとともに、地方公共団体等において事例集等が有効に活用されるよう周知等を行う。また、地震災害につ いて、地震発生後に被害状況を速やかに把握するため、IT技術やAIを活用して過去の被害事例の調査解説や被害 把握手法の検討を行う。	3-3)6-1)6-2)6-6)
【内閣府】防災に関する知識及 び技術の普及	阪神・淡路大震災を始めとした国内外の地震災害の経験や教訓等に関する震災関連資料の収集・展示並びに地震 災害の調査研究及び専門家の育成等の事業を行う特定地震防災対策施設の運営費を補助することにより、大震災の 経験を語り継ぎその教訓を未来にいかすために、防災の重要性の国民への普及啓発、実践的な防災研究、災害対応 の現地支援やネットワークの形成等を通じた人材育成を行うなど、地域防災力の向上を図る。	3-3)6-2)
【内閣府】SNSを活用した防災情 報の収集機能強化	SNSを活用した情報収集に努める。	5-1)
【内閣府】総合防災訓練大綱に 基づく総合防災訓練の実施	災害対応や災害関連制度の改正等を踏まえ、民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災関係機関 の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の課題を発見し継続的な改善、住民の防災に関する意識の高揚と知 識の向上、各防災担当者の日常の取組についての検証等を図る。	3-3)

<p>【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成</p>	<p>職員を対象とした有明の丘研修及び地域研修については、社会情勢・ニーズ等を踏まえた研修内容等の拡充を図り、地域防災力の強化に向け効果的な研修の企画・運営を行う。更に、災害時に活動する自治体応援職員等が、防災業務の基礎的な内容等を短時間に学習する災害対応ｅラーニングの運用を図る。地方公共団体の危機管理・防災責任者を対象に、初動対応や災害対応の各フェーズで必要となる知識・技術を付与するための研修を実施する。</p>	<p>地方公共団体や指定公共機関等の職員による内閣府防災によるJTF研修を実施する。また、国や地方公共団体等の職員を対象とした有明の丘研修及び地域研修については、社会情勢・ニーズ等を踏まえた研修内容等の拡充を図り、地域防災力の強化に向け効果的な研修の企画・運営を行う。更に、災害時に活動する自治体応援職員等が、防災業務の基礎的な内容等を短時間に学習する災害対応ｅラーニングの運用を図る。地方公共団体の危機管理・防災責任者を対象に、初動対応や災害対応の各フェーズで必要となる知識・技術を付与するための研修を実施する。</p>
<p>【内閣府】地震・津波対策の推進</p>	<p>相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動断層モデルの構築及び長周期地震動による超高層建築物の構造躯体への影響評価・取りまとめを行う。 南海トラフ地震の防災対策の進歩状況を調査するとともに、最新の知見を踏まえた被害想定の見直しや新たな対策の検討を進め、基本計画の見直しについて、震度分布等の技術的な検討を行ふ。 中部圏・近畿圏直下地震に付けて、震度分布等の技術的な検討を行ふ。 首都直下地震の被害の想定手法の確立及び現行の対策のガイドラインの改定に向けた検討を行ふ。</p>	<p>相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動断層モデルの構築及び長周期地震動による超高層建築物の構造躯体への影響評価・取りまとめを行う。 南海トラフ地震の防災対策の進歩状況を調査するとともに、最新の知見を踏まえた被害想定の見直しや新たな対策の検討を進め、基本計画の見直しについて、震度分布等の技術的な検討を行ふ。 中部圏・近畿圏直下地震に付けて、震度分布等の技術的な検討を行ふ。 首都直下地震の被害の想定手法の確立及び現行の対策のガイドラインの改定に向けた検討を行ふ。</p>
<p>【内閣府】土砂災害・水害等の災害時ににおける避難対策等の推進</p>	<p>大規模広域避難につけて、広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて、引き続き、東京都や関係機関と連携して検討を行う。 「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」での議論を踏まえ、住民主体の防災対策の定着に向けた取組を日本全国で実施する。 このため、内閣府においては、各地における住民の適切な避難行動を促すための好事例を集めた事例集を作成することや、避難情報に関するガイドラインの更新等を通じて、地方公共団体の取組を支援する。</p>	<p>大規模広域避難につけて、広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて、引き続き、東京都や関係機関と連携して検討を行う。 「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」での議論を踏まえ、住民主体の防災対策の定着に向けた取組を日本全国で実施する。 このため、内閣府においては、各地における住民の適切な避難行動を促すための好事例を集めた事例集を作成することや、避難情報に関するガイドラインの更新等を通じて、地方公共団体の取組を支援する。</p>
<p>【内閣府】火山災害対策の推進</p>	<p>「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告（平成27年3月取りまとめ）、改正活火山法の内容を踏まえ、各種対策を推進する。 各火山地域における警戒避難体制の整備を促進するため、火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等連絡・連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の取組を実施する。</p>	<p>「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告（平成27年3月取りまとめ）、改正活火山法の内容を踏まえ、各種対策を推進する。 各火山地域における警戒避難体制の整備を促進するため、火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等連絡・連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の取組を実施する。</p>
<p>【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査</p>	<p>避難所の運営や良好な生活環境確保について調査検討を行う。また、指定避難所の防災機能設備の確保状況について調査を行う。</p>	<p>避難所の運営や良好な生活環境確保について調査検討を行う。また、指定避難所の防災機能設備の確保状況について調査を行う。</p>
<p>【内閣府】被災者一人ひとりに寄り添った支援の推進</p>	<p>災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し効率的に活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。あわせて、全国の市町村へクラウド型被災者支援システム等の導入により、被災者台帳のシステム化を促進する。また、一人一人の被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組（災害ケースマネジメント）の実施に当たっては、「災害ケースマネジメント」に開する取組事例集」や「災害ケースマネジメント実施の手引き」を活用し、地方公共団体職員、福祉関係者、NPO等の幅広い関係者を対象とした説明会等の周知・啓発を実施する。</p>	<p>災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し効率的に活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。あわせて、全国の市町村へクラウド型被災者支援システム等の導入により、被災者台帳のシステム化を促進する。また、一人一人の被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組（災害ケースマネジメント）の実施に当たっては、「災害ケースマネジメント」に開する取組事例集」や「災害ケースマネジメント実施の手引き」を活用し、地方公共団体職員、福祉関係者、NPO等の幅広い関係者を対象とした説明会等の周知・啓発を実施する。</p>

【内閣府】国際防災協力の推進	各種国際会議等において我が国の「仙台防災センター等を通じた地域内外防災協力により、国際防災協力を積極的に推進し、同枠組の普及・定着に努める。	共有するとともに、アジア防災セントナー等を通じた地域内外防災協力により、国際防災協力を積極的に推進し、同枠組の普及・定着に努める。
【内閣府】地域防災力の向上	防災推進国民大会の開催等による防災意識の向上に向けた国民運動の推進、地域住民等が地域の災害リスクに基づいて作成する地区防災計画の策定の促進、実践的な防災教育の推進、避難場所に誇導するための凶記号の国民周知、自治体への標識整備への啓発等の普及啓発の取組を実施する。	防災推進国民大会の開催等による防災意識の向上に向けた国民運動の推進、地域住民等が地域の災害リスクに基づいて作成する地区防災計画の策定の促進、実践的な防災教育の推進、避難場所に誇導するための凶記号の国民周知、自治体への標識整備への啓発等の普及啓発の取組を実施する。
【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進	行政・ボランティア・NPO等の多様な被災者支援主体間の連携体制の強化を目的として、自治体と協働してオンラインを活用し広く研修会を実施する。 また、NPO等の多様な民間団体のボランティア活動の調整を行う災害中間支援組織の育成・強化に向けたモデル事業を全国8カ所程度で実施し、実施県内の官民連携による被災者支援体制の整備を進めるとともに、モデル事業の実施状況等をすべての都道府県に共有することで、全国的な官民連携による被災者支援体制の整備を図る。合和4年度より実施している「避難生活支援リーダー／サポーター」モデル研修について、令和5年度は10地区程度に実施場所を増やしてモデル研修を進めるとともに、講師の育成や受講者の登録制度、マッチングの仕組みについて検討を進めることとする。	行政・ボランティア・NPO等の多様な被災者支援主体間の連携体制の強化を目的として、自治体と協働してオンラインを活用し広く研修会を実施する。 また、NPO等の多様な民間団体のボランティア活動の調整を行う災害中間支援組織の育成・強化に向けたモデル事業を全国8カ所程度で実施し、実施県内の官民連携による被災者支援体制の整備を進めるとともに、モデル事業の実施状況等をすべての都道府県に共有することで、全国的な官民連携による被災者支援体制の整備を図る。合和4年度より実施している「避難生活支援リーダー／サポーター」モデル研修について、令和5年度は10地区程度に実施場所を増やしてモデル研修を進めるとともに、講師の育成や受講者の登録制度、マッチングの仕組みについて検討を進めることとする。
【内閣府】防災基本計画における災害対応の検証や科学的・研究の成果等を踏まえた計画の修正に関する検討する。	防災基本計画については、関係機関における災害対応の検証や科学的・研究の成果等を踏まえた計画の修正に関する検討する。	防災基本計画については、関係機関における災害対応の検証や科学的・研究の成果等を踏まえた計画の修正に関する検討する。
【内閣府】防災計画の充実のための取組推進	南海トラフ地震防災対策推進基本計画については、令和6年3月に策定から10年を迎えることから、防災対策の進歩状況の確認や課題の整理等、同計画の見直しに向けた検討を進める。 各地方公团体における、南海トラフ地震防災対策推進計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画等の作成状況の調査を行うとともに、それぞれの計画作成の動きかけ、プロジェクトごとの連絡会議の開催等により防災対策の推進を図る。	南海トラフ地震防災対策推進基本計画については、令和6年3月に策定から10年を迎えることから、防災対策の進歩状況の確認や課題の整理等、同計画の見直しに向けた検討を進める。 各地方公团体における、南海トラフ地震防災対策推進計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画等の作成状況の調査を行うとともに、それぞれの計画作成の動きかけ、プロジェクトごとの連絡会議の開催等により防災対策の推進を図る。
【内閣府】中央省庁における業務統続体制の確保	有識者等による評価を実施し、その結果を踏まえ、各府省庁において、必要に応じ業務統続計画を見直すとともに、各省庁が継続的に抱えている課題については、有識者との意見交換を通して改善を進めることとする。首都中枢機能が著しく低下する事態を想定し、各府省庁へのあっせんの対象とする代替庁舎については、引き続き確保に努めるとともに、首都圏外の一時的な代替拠点について必要な調査・検討を行う。	有識者等による評価を実施し、その結果を踏まえ、各府省庁において、必要に応じ業務統続計画を見直すとともに、各省庁が継続的に抱えている課題については、有識者との意見交換を通して改善を進めることとする。首都中枢機能が著しく低下する事態を想定し、各府省庁へのあっせんの対象とする代替庁舎については、引き続き確保に努めるとともに、首都圏外の一時的な代替拠点について必要な調査・検討を行う。
【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進計画の策定	地方公共団体の業務統続体制の確保に向けて、「大規模災害発生時ににおける地方公团体の業務統続の手引き」の改定を実施する。また、市町村職員を対象とした研修会の実施や業務統続計画への個別支援により業務統続計画の作成等の足進みを図ることに加え、地方公共団体における業務統続計画の実効性確保に向けた議論・調整の促進を図るため、業務統続体制の重要性について学習できるツール（映像学習資料）の作成に向けた検討を行う。	地方公共団体の業務統続体制の確保に向けて、「大規模災害発生時ににおける地方公团体の業務統続の手引き」の改定を実施する。また、市町村職員を対象とした研修会の実施や業務統続計画への個別支援により業務統続計画の作成等の足進みを図ることに加え、地方公共団体における業務統続計画の実効性確保に向けた議論・調整の促進を図るため、業務統続体制の重要性について学習できるツール（映像学習資料）の作成に向けた検討を行う。

<p>【内閣府】デジタル・防災技術の活用促進</p> <p>＜防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム＞</p> <p>セミナーの開催やマッチングサイトの運営を通じ、地方公共団体等のニーズと民間企業等が持つ先進技術のマッチング支援や先進技術の効果的な活用事例の横展開を行う。くわえて、地方公共団体等が持つ官民ネットワークとも連携することで、防テクPFへの地方公共団体・企業等の参画拡大を図り、防災分野への更なる先進技術導入を促進する。</p> <p>＜災害応急対策＞</p> <p>首都直下地震時ににおける消防航空機等の安全対策マニュアルの実効性を高めるため、検討を継続するとともに、訓練等を計画する。</p> <p>大規模地震発生時ににおける応急対策活動の実効性を高めるため、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画を改定する。</p>	<p>ISUTがより効果的に活動できるよう、災害対応に必要となる地図情報のリスト、地図の活用例や地図作成のための標準的な手順等を整理した「ISUT活用モデル」を地方公共団体等に周知するとともに、ISUT活用モデルを基に開発した「ISUT研修プログラム」を実施する。</p> <p>ISUTによる災害情報の共有体制の構築</p> <p>ISUTが共有すべき重要な災害情報の項目等（EEI）やデータ共有ルール等を策定する。また、次期総合防災情報システムの着実な整備を図り、人的リソースの最適な活用のためには、各省庁システムとの自動連携を実現することで地方公共団体や指定公共機関との連携を充実する。（くわえて、「防災IoT」（ドローン、センサー等）インターフェースの実装、ISUT（災害時情報集約支援チーム）の充実、強化を図る。</p>	<p>【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進</p> <p>「市町村のための応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」や「受援体制の整備に関する映像資料」を活用した研修会等を開催し、引き続き、地方公共団体における災害時受援体制の構築の促進を図る。</p>	<p>高齢者や障害者等のうち、自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るために特に支援を要する避難行動要支援者等に記載等された個別避難計画の作成が努力義務化されてから3年目を迎えることから、取組の更なる加速化を目指すことが必要であり、このためには取組が十分に進んでいない市町村を後押しすることが重要となる。この点、都道府県の役割が強めて重要であることを踏まえ、都道府県による市町村支援を可能とするための知見やノウハウ等の基盤を整備し、普及を図るとともに、先導的に取り組んでいる自治体職員をサポートとして全国の市町村等へ派遣し助言等を行う。</p> <p>個別避難計画の作成、更新機能、ハザードマップ上、危険な場所に住む人の抽出機能を有する地方公共団体システム機構（J-LIS）が提供するクラウド型被災者支援システムの説明の実施等を通じて普及に努める。</p>	<p>【金融】金融厅における災害時の金融上の措置の要請</p> <p>災害救助法が適用された甚大な災害が発生した場合には、応急資金への応需等の金融の円滑を図るため、金融機関に対する金融上の措置の要請を適時的確に実施する。</p>
--	---	--	---	--

【金融】金融庁における自家発電機の燃料の確保、定期的なメンテナンスを継続していく。	災害時に備え、今後も燃料の確保・定期的なメンテナンスを継続していく。	3-2) 4-4) 5-1)
【金融】金融庁における通信手段の多様化	通信手段の多様化は達成できているため、今後の対応の必要性には特段ないものの、既存の通信手段より優れた通信手段が実用化された場合には、コスト面を考慮した上で積極的に採用する。	3-2) 4-4)
【金融】金融庁における防災訓練等の実施	金融庁防災訓練を実施し、金融庁BCPの見直しを検討するとともに、政府区上訓練に参加して、関係省庁間での連携を図る。	3-2) 4-4)
【デジタル】支援制度ベース・レジストリの整備	行政機関に対し、支援制度ベース・レジストリへの支援制度の登録を促進する。	3-3) 6-1)
【内閣府】男女共同参画の視点からの防災・災害対応	令和4年度に実施した研修を踏まえて普及・啓発の内容等の改善を行い、更なる促進を図るほか、関係省庁と連携し、地方公共団体の長への働きかけを行う。	2-3)
【総務】消防防災施設の整備	大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防防災における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等も活用した非常用電源の整備を呼びかけていく。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1)
【総務】常備消防力の強化	広域化推進期限である令和6年4月1日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザーモード等の活用により、広域化を推進するに当たつての諸課題への対処方策等の個別具体的な相談に賛同的応じていく。 令和3年度に開発した消防用車両出動シミュレーションシステムについて、都道府県及び消防本部が活用できるよう、実用化に向けた機能改修を進めること。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様の策定に向けた議論を進めること。	2-1)
【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進	火災予防及び火災時の被害軽減については、①シンポジウム、キャンペーン等による住宅防火対策の推進、②火災予防の実効性向上及び規制の適切な運用、③再現実験映像の制作等による製品火災対策の推進等の取組を実施する。 危険物事故、石油コンビナート事故の防止、被害軽減については、①関係業界団体の講演会における説明又は意見交換会における情報交換等による災害発生時の危険物施設の事故防止対策、②事故情報等の関係機関等への提供及び関係業界団体が作成した自主行動計画を継続的にフォローアップすることによる事業者に対する保安向上への取組を推進する。	1-2) 4-1) 5-2) 5-3)
【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化	総務省消防庁のホームページや石油コンビナート等災害防止3省共同運営サイト等において、「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要（令和3年中）」を公表し、関係機関に情報提供を行う。	4-2)
【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保	関係都道府県に設置されている防災本部が見直しを行った石油コンビナート等防災計画について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、当該計画の実行性を担保する取組の実施を促す。	4-2)
【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上	地方公共団体の首長及び危機管理担当職員に対し、直近の災害事例やそこから得られた知見等を適宜内容に反映させながら、研修を実施する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-7) 3-3) 5-1)

【総務】消防庁舎の耐震化	消防庁舎における業務連続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行ううほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	2-1) 3-3)
【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化	災害対策本部設置庁舎等の耐震化のために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業費等を活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	3-3)
【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化による情報伝達体制の強化	消防庁主催の各種会議を始め、様々な機会を通じて、市町村に対し更なる多重化を促進するための働きかけを行う。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 5-1)
【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化	報酬等の処遇改善、若年層が接触する機会が多い媒体を活用した広報活動等の実施、防災教育の推進、「消防団の力向上モデル事業」の実施等により、女性・学生・被用者を含む幅広い住民の消防団への加入を促進を図る。また、訓練の実施等を通じて消防団の災害対応能力の向上を図るために、市町村が消防団の救助用資機材等を整備した多機能消防車等を無償で消防団に貸し付ける事業などを実施するとともに、市町村が消防団の救助用資機材等を搭載した多機能消防車等を補助や、消防队员向けのドローンの操縦講習等を実施する。「自主防災組織等の活性化が不可欠であるところ、「自主防災組織等活性化推進事業」の実施等により、地方公共団体が行う自主防災組織等の活性化に関する施策を支援する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1) 2-6)
【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	長期化する緊急消防援助隊の活動を支えるため、現場指揮所となる拠点や宿舎等、隊員の後方支援に活用できるよう拠点機能形成車を配備し、後方支援体制の強化を図る。また、地下空間やトンネル等における災害、大規模倉庫火災等の災害に対し的確に対応するためには、大型プロアートウォーターカッターを兼ね備えた特別高度工作車を配備し、大規模災害時の広域的な消防防災体制の充実強化を図るとともに、最新の知見に基づいたNBC資機材を適切に配備していく。くわえて、緊急消防援助隊NBC資機材を更新配備する。	2-1)
【総務】消防庁の災害対応能力の強化	これまでの訓練や実災害での課題を踏まえ、大規模地震等の自然災害や、テロ事案等の国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練等、継続的に訓練を実施する。市町村等における地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の災害対応に資する衛星通信システムについて、都道府県等による整備が進むよう支援や働きかけを行う。	3-2) 5-1)
【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強転化の推進	通信技術に関する専門的な知識を有するアドバイザーを50市町村程度に派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段の整備・多重化を推進するための課題解決を図る。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・強転化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。	1-3) 1-4) 1-5) 5-1)
【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保	地方公共団体の災害対策本部設置庁舎における業務連続性確保のための非常用電源の整備率の向上を図る。	3-3)
【総務】応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化	災害マネジメントトータル支援員等研修や、情報伝達・連携訓練を引き続き実施するとともに、災害マネジメント総括支援員の増員に向けて、制度の周知や研修会の増加を通じて、その養成に取り組んでいく。今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣の策定に向けて引き続き検討を行う。	2-4) 3-3)
【総務】災害対応に必要な資格取得・講習受講の推進	地方公共団体における資格取得支援制度等の実施状況調査を実施する。各地方公共団体における資格取得支援制度等の整備を促すため、地方公共団体向けの会議や研修等の機会を捉えて、周知・徹底を図っていく。	3-3)

【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化	平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、職員人件費に対して、地方交付税措置を講じる。 総務省が実施する地方公共団体向けの会議や説明会のほか、関係省庁が開催する説明会等の機会を捉えて、各都道府県等に対して技術職員確保や市町村支援の取組事例の紹介をするとともに、市町村支援の取組の充実・中長期派遣要員の登録を依頼する。各都道府県における「技術職員確保計画」の策定を支援する。	3-3) 6-2)
【総務】地方公共団体におけるICT-BCP策定の推進	地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(BCP)策定に関するガイドラインの改定を行う。	3-3)
【法務】法務省施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和4年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1) 1-3) 3-1)
【法務】矯正施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和4年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1) 1-3) 3-1)
【法務】矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	リース期間が満了したデジタル無線機について、これまでの運用実績を基に、効率的かつ災害対応力を向上できるよう整備方針を策定し、デジタル無線機の適正な稼働を確保する。	2-3) 3-1)
【法務】矯正施設の被災状況に異する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	大規模災害発生時等の矯正施設の被災や治安関係の状況に応じて、警察や自治体等関係機関との間で情報共有体制の構築等を進めば、矯正施設、特に刑事施設の一部を自治体等の避難場所に指定するなどの地域と連携した取組を推進する。また、少年施設においても、地域との連携を踏まえた取組を推進し、刑事施設同様、情報共有体制の構築を図る。	2-3) 3-1)
【法務】矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備	大規模災害発生時等において、矯正施設から被収容者の逃走を防止するため、経年劣化等した監視カメラ等の大規模警備システムを始めとする各種警備関係機器についてAI・ICT技術を活用した上で更新整備し、その適正な稼働を確保する。また、施設の適正な維持管理のため、非常登応し、施設運営に当たる職員の生活環境を確保するため、職員用備蓄非常食を更新整備する。	2-3) 3-1)
【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備	全国の法務省の官厅施設に配備したIP無線機の適正な稼動を確保する。	2-3) 3-1) 5-1)
【法務】少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化	整備された少年鑑別所での入退室管理システムの運用状況を勘案して、他の少年鑑別所等整備されていない施設への拡大整備に向けた整備計画を策定する。	2-3) 3-1)
【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備	矯正施設における保安事故や大規模災害等の不測の事態に対し、迅速かつ適切に事態の反映を図るために、特別機動警備隊の活動に必要な備品等を整備し、訓練を実施する。また、特別機動警備隊の活動状況から整備が必要となる備品についての整備計画を策定する。	2-3) 3-1)
【法務】矯正施設における災害時の飲料水等の確保	飲料水や炊事用水を安定的に確保するための非常用净水装置等について、令和元年度における刑事施設本所及び支所(収容定員100名以上に限る。)への整備状況に応じた当該非常用净水装置等の整備方針を検討し、同方針を踏まえて収容定員が100名未満の支所及び少年施設について整備を検討する。	2-3) 3-1)

【外務】「世界津波の日」に関する津波への意識向上のための普及啓発活動	国連防災機関（UNDRR）と共に「仙台防災枠組 2015-2030」と連携する形で世界各地で「世界津波の日」シンポジウム等の普及啓発活動を実施するとともに、世界津波の日高校生サミットに対する協力・支援を行う。
【外務】各国の防災を牽引し災害後より良い復興を担う行政官や地方のリーダー等の人材育成	行政官や地方リーダー及び次世代を担う子供たち等の人材育成・防災教育を着実に実施する。
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の賄組を検証し、先進的な賄組を共有するなどして取組の質の向上を図る。
【文科】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設整備	学校での防災教育の質的向上を図るために講習会に対して支援する。 被災地における現地研修（伝承施設や語り部等）の活用等により、研修の充実を図る。
【文科】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策	災害時ににおけるライフライン確保の観点から、研修棟ヒートポンプチラーの更新及び研究管理棟等の給排水管更新を実施する。
【文科】国立研究開発法人施設の耐震化・老朽化対策等	国立大学・高等専門学校の練習船について、外部への電力供給や清水の製造・供給機能、支援物資の運搬機能等の災害支援機能を強化した代船を建造し、災害支援に必要な体制の充実を図る。令和5年度については1隻の練習船の建造に着手する。
【文科】日本学士院会館の老朽化・修繕対策	国立研究開発法人施設について、災害時の故障等により、研究開発の中止、データ消失、試料の滅失等研究開発活動に甚大な影響を及ぼすおそれがある重要設備（非常用発電設備、中央監視設備、電気・空調機械設備、ガス集中配管設備、研究設備等）について更新・改修を実施する。
【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築	昭和49年竣工の日本学士院会館は施設・設備の老朽化が進行しているため、耐用年数を超過した設備等の継続的な当舡を行うことにより、会館の安全性を確保し、自然災害等に伴う重大な被害が生じる危険性を排除する。令和3年度に行なった設計を踏まえ、給排水管及び更所改修の工事を進めるとともに、令和2年度から行っている外壁の改修を完成させる。くわえて、直流電源設備の改修を行なう。
【国交】官庁施設の津波対策	研修体系の見直しを踏まえ、DHEAT養成に關わる研修（基礎編、標準編、統括 DHEAT研修）が実施できるよう支援（研修の企画・実施を担う一般財團法人日本公衆衛生協会に対する協力）を行う。 災害保健情報システムを活用したDHEAT派遣調整の本格的運用について周知し、推進する。
【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備	全国DHEAT協議会ならびに地方ブロック DHEAT協議会の開催を推進する。 津波浸水地域に立地する官庁施設について、津波襲来時ににおいて、一時的な避難場所としての機能確保及び災害応急対策活動の継続のための改修を推進する。
【国交】災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等	地域における防災拠点機能の強化を図るとともに災害に強い地域づくりを支援するため、地域と連携した防災拠点等となる横浜地方合同庁舎（平成30～令和4年度）等の整備を推進する。
【国交】官庁施設の耐震診断結果に基づき、所要の耐震性能に満たない官庁施設の耐震強等整備を推進する。	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際ににおける災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備、受変電設備改修等を実施する。
【国交】官庁施設の耐震対策	官庁施設の耐震診断結果に基づいて、地盤特性に応じた適切な耐震強等整備を推進する。

【国交】水防団の充実強化等による地地域水防力の強化	水防団員が安全を確保しつつ水防活動を行えるようライフジャケット配備等について支援等を行うほか、水防効果者国土交通大臣表彰、防災功労者内閣総理大臣表彰等の実施を通じて、水防団員の士気向上を図る。 出水期前の5月（北海道は6月）を「水防月間」と定め、全国で水防の重要性の普及と水防訓練の実施等の各種行事を実施するほか、水防団員募集のポスター掲示や全国の水防活動の実態を分かりやすく取りまとめて国土交通省ホームページ等に掲載するなどの各種取組を通じて、水防活動の成果や重要性等を広く国民へ情報発信する。 また、水防活動の効率化・高度化を図るためにデジタル技術の活用方策等を検討する。	1-3) 1-4) 2-1)
【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	引き続き、情報収集力・防災対応力の強化等に取り組み、TEC-FORCE活動に必要な災害対策用機材の更なる充実を継続するとともに、被害状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためにシステムを開発し一部機能を実装する。 また、TEC-FORCE隊員に対し、ICT機器等を活用するための訓練等を継続的に実施する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-4) 2-6) 3) 3-2) 3-3) 5-1) 5-2) 3) 5-4) 5-5) 6-3)
【国交】防災教育の促進	学習指導要領を踏まえた防災教育を定着させるべく、引き続き、防災教育支援を目的としたウェブサイトにおける取組事例の紹介、授業や家庭学習で使用可能な子供向けオンラインコンテンツの作成・充実、学校における防災教育の授業支援等を実施する。 また、過去に発生した自然災害の様相を後世に伝える自然災害伝承体験の活用を促進する。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 7)
【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達	災害の発生が予想されるときに、周辺海域の在泊船舶等に対する巡航船艇・航空機等の巡回による訪航指揮や拡声器等による周知活動、航行船舶に対する国際VHFを活用した周知及び航行警報又は海の安全情報等による災害情報の周知活動を行う。	1-3) 4-2) 4-3) 5-1)
【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上	対応資機材の整備及び維持管理を推進するとともに、コンビナート巡回訓練、船舶火災消火訓練、排出油防除訓練等、関係機関合同の災害対応訓練に参画し、情報共有確立、連絡手段の確保等について、地域の特性に合わせた連携強化を図る。	2-1) 4-2) 4-3)
【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上	油や有害液体物質等の大規模散失及び流出時において的確に対応する海上保安官の知識・技能を向上させる。	4-2) 4-3)
【国交】北海道開発局庁舎の災害対応機能維持に必要な電力等の確保	定期的に点検を実施し、災害対応基盤施設である北海道開発局庁舎について、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす箇所があつた場合、必要な機能を維持するための整備を実施する。	1-1) 2-4) 3-2)
【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策	地震・津波等による被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設（庁舎・航空基地・船艇基地・陸上通信施設）等について、非常用電源設備の設置、防災資機材等を格納する船艇用品庫、通信鐵塔及び通言機器の整備等を実施する。	2-1) 3-1) 3-2) 3-3) 5-1)
【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援	地方公共団体の防災関係部局での退職自衛官の活用について、地方公共団体に対して退職自衛官の有用性について理解の足進を図るとともに、地方公共団体の防災関係部局に再就職を希望する幹部自衛官に対する防災・危機管理教育の実施等の施策を講じていく。	1-1) 1-3) 2-1) 2-4) 3-3) 5-1)

<p>【防衛】 大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化</p>	<p><耐震化対策> 耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000 m²以上の庁舎等の耐震化を効果的に実施する。 <津波対策> 建物等の高所化や開口部の水密化等の津波対策を推進する。 <5ヵ年加速度化対策> 部隊運用の基盤となる自衛隊施設を安定的に維持するため、3ヵ年緊急対策も踏まえ、自衛隊施設の建物等の耐震化対策、老朽化対策を始め対災害性能の強化に繋がる事業を実施する。</p> <p>2-1)</p>
<p>【防衛】 各種訓練を踏まえた関係機関との通言連携要領の確立</p>	<p>関係機関及び自治体との連携を図るため、みちのくアラート等を実施する。</p>
<p>【防衛】 野外通信システム等の整備等による通信能力の向上</p>	<p>自衛隊航空機等と海上保安廳航空機との近距離通信用無線機3式を整備する。</p>
<p>【防衛】 防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等</p>	<p>通信インフラの老朽化による抗撃性の低下及び通信所要の増大に対応するため、令和元年度までに整備が完了したマイクロ器材6カ所の維持整備を確実に行う。</p>
<p>【防衛】 自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備</p>	<p>定期整備、部品製造等に必要なMOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。 防衛力整備計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、令和5年度でSH-60K（能力向上型）6機の整備を実施する。</p>
<p>【防衛】 災害派遣時に迅速に人員及び物資を可能とする装備品の取得・整備</p>	<p>大規模災害時ににおける被災者の救援や被災地への救援物資の輸送等を迅速に行うため、C-2 2機を取得する。</p>
<p>【防衛】 自衛隊艦艇の安定的使用に係る港湾等の調査</p>	<p>自衛隊艦艇が浅瀬や港岸可能な港湾の調査及びエアクッション艇（LCAC）の揚陸適地調査を実施し、データベースの充実化を図る。</p>
<p>【防衛】 自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備</p>	<p>自衛隊航空機が安定的に使用可能な場外離着陸場指定に係る調査を実施し、データベースの充実化を図る。</p>
<p>【防衛】 大規模災害時に在日米軍との連携の深化</p>	<p>各種災害対応に万全を期すため、自衛隊統合防災演習や日米共同統合防災訓練等を実施し、在日米軍との調整要領の更なる深化を図る。</p>
<p>【防衛】 各種災害を想定した対処訓練の継続的実施</p>	<p>各種災害対応に万全を期すため、統合訓練計画に基づき、訓練を実施するとともに、防災関係機関等との連携要領の向上を図る。</p>
<p>【防衛】 サプライチェーンの確保に係る関係機関との合同訓練等の実施</p>	<p>経済産業省等が主催する各種訓練への参加を通じ、関係省庁との協力体制の強化に努める。</p>
<p>【防衛】 ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備</p>	<p>ヘリコプター映像伝送装置による現行の映像伝送態勢を維持する。 ヘリサットの整備を推進する。 映像の高画質化のため整備した配信装置の他に、当該装置を整備していない部隊においても撮影した映像が高品質のまま閲覧できるよう、地上側システムの整備を推進する。</p>

【防衛】インフラ企業等関係機関との共同団上演習等の実施	災害時の自衛隊とインフラ企業等関係機関の協力による復旧の迅速化を図るため、共同団上演習等の実施等事前協力体制の強化に努める。	5-2)
【防衛】自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策	災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務遂行に支障を生じることがないように、自衛隊の使用する飛行場施設を始めとするインフラ基盤の強弾性を強化するため飛行場施設等の復旧・活用等に必要な資機材等を着実に取得する。	2-1)2-6)
【防衛】大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持強化	災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務遂行に支障を生じることがないように飛行場施設・港湾施設等を始めとするインフラ基盤の強弾性向上等に係る整備について、着実に実施する。	2-1)
【防衛】南西地域における輸送・補給能力強化のための港湾等施設の整備	自衛隊の艦艇の輸送・補給地点として南西地域に港湾施設等を整備するための適地調査等事業を実施する。	2-1)2-4)
【防衛】大規模災害に耐えうる燃料及び糧食等の備蓄	大規模災害時、部隊の円滑かつ確実な任務遂行に必要不可欠な燃料の備蓄を行う。	2-1)2-4)
【警察】警察施設の耐災害性の強化	警察施設の耐災害性の強化を図るために、警察施設の耐震改修・建て替え等を行う。	1-1)1-3)2-1)2-6)3-1)3-3)
【警察】警察用航空機等の整備	老朽化した警察用航空機、警察用車両及び警察用船舶の継続的な更新整備に取り組む。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)1-7)2-1)2-6)3-1)3-2)3-3)
【警察】通信指令施設の更新整備	24時間365日体制で110番通報の受理、警察官への現場臨場指揮等を行い、大規模災害発生時等においても迅速、適切な初動措置を図るために、都道府県警察と連携しながら計画的に通信指令施設の更新整備、高度化を推進する。	2-1)2-6)3-1)5-1)
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	民間事業者から提供を受けた情報量の拡大や、対象の災害の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。 集約される交通監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るなどするため、広域交通管制システムを維持管理して、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-4)2-5)2-6)3-1)3-2)3-3)4-3)5-1)5-5)
【警察】信号機電源附加装置等の交通安全施設等の整備	第5次社会資本整備重点計画では、令和3年度から令和7年度までに信号機電源附加装置約2,000台の整備を目指としていることから、令和5年度は約400台の信号機電源附加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	1-3)1-4)1-5)1-6)2-5)3-1)4-3)5-5)
【警察】環状交差点の活用実強化	交通量等が一定の条件を満たす場所において、信号交差点の代替としての環状交差点の活用に向けた取組を推進する。	1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)1-5)3-1)4-3)5-5)
【警察】災害用装備資機材の充実強化	冬季の積雪寒冷下においても迅速かつ適切に救助・救出活動を行うことができるよう、スノーシャベル等の必要な装備資機材を整備する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)1-7)2-1)
【警察】災害警備訓練の実施	災害現場における広域緊急援助隊員の対処能力の維持・向上を図るために、引き続き専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣するほか、関係機関とのより高度かつ実践的な広域的緊急援助隊合同訓練を実施するためには、要な検討を行なう。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)1-7)2-1)

【警察】災害警備訓練施設の維持・整備	災害警備訓練の充実に資する災害警備訓練施設の維持・整備を継続的に推進するほか、より実践的な災害警備訓練を実施するための災害警備訓練施設の設備の高度化等の検討を行ふ。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5)
【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上	機動警察通信隊の対処能力の更なる向上を図るため、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローン）の運用を含む。）を推進する。）	6) 1-7) 2-1)
【警察】警察情報通信設備等の更新整備	大規模災害発生時の被災地での警察活動に必要な通信を確保するため、大規模災害による被害を想定した訓練の実施・計画の見直し等を推進するとともに、警察情報通信設備等について、経年劣化等の観点から更新・改修を推進する。	2-1) 2-6) 3-1) 3-2) 5-1)
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	第5次社会資本整備重点計画では、令和3年度から令和7年度までに老朽化した信号機約4万5,000基の更新を目標としていることから、令和5年度は約9,000基の信号機を更新するとともに、老朽化した道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を推進する。	1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-5) 3-1) 4-3) 5-5)

2. 住宅・都市

施業名称	令和5年度に実施すべき事項	該当施策グループ
【文科】学校施設等の耐震化の普及・啓発	学校施設における非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や浸水・土砂災害対策、学校施設の避難所としての防災機能強化を推進するため、講演・事例紹介等を行うとともに、学校施設の水害対策については、調査研究でまとめる手引を活用した取組の普及・啓発を図る。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 2-3) 2-4) 3-3) 6-2) 6-3)
【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	公立学校施設について、計画的かつ効率的な長寿命化改修等や、非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を推進する。また、特別教室・体育館等への空調設置、トイレ整備、バリアフリー化等に加え、雨水貯留槽や暗渠排水機能等の整備による水害対策も含め、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 2-3) 2-4) 3-3)
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等	国立大学法人等施設のうち教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライフラインを含む）を、令和5年度の施設の現状や各国立大学法人の要求を踏まえ、推進する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 2-3)
【文科】国際連合大学の施設整備	国際連合大学本部施設について、災害時の利用者が安心して利用できるよう非常用自家発電設備の更新に向けた設計及び照明制御システムの更新を行い、国土強靭化に資する。	1-1) 1-2) 2-3) 2-7)
【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	各都道府県・指定都市教育委員会に公民館の耐震化率の向上を促すための通知を送るとともに、自治体への行政説明の場において、施設の耐震化や老朽化に活用できる財源を紹介する。	1-1) 1-2) 1-3) 2-3) 3-3)
【文科】博物館資料の保管環境整備の推進	資料の保管環境整備を推進するため、文化庁主催の研修や日本博物館協会等の関係団体が開催する会議等において、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を周知する。	6-5)
【文科】独立行政法人教員支援機構の施設整備	令和4年度に引き続き、特別研修棟の空調機器の更新及び外壁等の改修工事を完了させるとともに、新しい生活様式の中での安全・安心に専念できる研修・宿泊環境の形成及び災害時の環境整備を図るため、第1宿泊棟のシャワー室設置、改修等の必要な改修・修繕を行う。	2-3)
【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化	各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うために、全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進に取り組むとともに、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。また、各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電原設備等の更新を実施する。	1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1) 2-3) 2-4) 2-5) 3-3)

【文科】 放送大学学園の施設整備	放送大学学園において、台風等に伴う長期停電被害が発生した際に放送に係る電力を安定供給する受変電・自家発電設備更新を行う。また、災害発生時においても学習者に対して安定的な放送授業等を提供するため、附属図書館の空調設備等更新設の空調機能・受電機能の更新を行う。さらに、学習者等の安全・安心を確保するため、附属図書館の空調設備等更新を行いう。	1-2) 1-7) 2-3) 5-1)
【文科】 私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設 (Ia 値0.3未満) の構造体の耐震化や、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性、劣化等に課題がある非構造部材の耐震化等の安全対策等を中心的に、防災機能の強化を支援する。	1-1) 1-2) 2-3)
【文科】 私立専修学校施設の耐震化等	私立専修学校を設置する法人における私立専修学校施設について、倒壊又は崩壊する危険性が特に高い施設 (Ia 値0.3未満) の耐震化等、防災機能の強化を支援する。	1-1) 1-2) 1-3) 2-4)
【文科】 国立大学等の基礎的インフラ設備の強制化に向けた緊急対策	災害発生時ににおける情報通信機能の確保や人命保護等に係る対策等を講じるため、国立大学法人等の基盤的設備等の整備・更新を実施する。	1-1) 2-2) 2-3) 5-1)
【文科】 量子科学技術研究開発機構の耐震改修等研究開発機構の耐震改修を進め、大地震に対する施設の安全性向上を図る。	量子科学技術研究開発機構について、令和5年度以降に耐震改修を予定している残り 11 施設のうち、継続使用と判断がなされた 6 施設に対しても耐震改修を進め、大地震に対する施設の安全性向上を図る。	1-1)
【文科】 實大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した震動実験研究	中小の頻発地震を用いた動的特性評価技術の適用研究として、地震時に避難所として利用される大規模空間建物（体育館等）へのダメージ評価手法の適用を見据え、E-ディフェンスによる震動台実験に供する試験体の検討を実施する。また、情報収集技術や構造物が立地する地盤の被害評価技術に関する調査研究を実施する。	1-1) 1-3) 3-2)
【文科】 公立社会体育施設の耐震化	地域住民が日常的にスポーツに親しむための場であるとともに、災害時には避難所としても活用される社会体育施設について、地方公共団体の状況や要望等を調査により把握し、利用者等の安全確保を図るために耐震化を着実に進める。	1-1)
【文科】 日本芸術院会館の老朽化・修繕対策	自然災害等の発生時における来場者の安全が確保されるよう、老朽化している本館屋根の改修工事を行う。	1-1)
【文科】 国立文化施設等における来館者の安全確保等のための施設整備にかかる対策	災害発生時の有事の際に来館者の安全を確保するため、支障のある設備等について、改修工事等を行う。	1-1)
【文科】 埋蔵文化財の施設等に対する支援	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を活用した埋蔵文化財の調査、収蔵、情報発信拠点となる埋蔵文化財施設に係る支援を進める。 埋蔵文化財のベンチャート・展示等による情報発信を通じて、その保護の重要性を周知することにより、文化財の保護、防災等の重要性について地域住民の意識向上を図る。	6-5)
【文科】 国指定等文化財の防災施設の整備	「世界遺産・国宝等における防火対策 5ヵ年計画」に基づき、重要文化財等が施設整備事業にて、所有者等に対しそして必要な防火対策、耐震対策等に係る施設整備の支援を実施する。特に世界遺産・国宝の建造物や、重要文化財を保管する博物館等の防火対策については早急な対応を図る。	1-1) 1-2) 6-5)
【文科】 国指定等文化財（建造物）の耐震対策	国宝・重要文化財や、世界遺産・国宝のうち特に、不特定多数が滞留する可能性の高い建造物に係る、所有者等が行う耐震診断・耐震対策工事を支援する。	1-1) 1-2) 6-5)

【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備	適切な整備周期により、史跡名勝天然記念物の整備を進める。 特に、入場者数が多く、また災害時における整備を加速し、整備周期を短縮する。	1-1) 1-2) 6-5)
【文科】国指定等文化財(建造物)の適切な修理周期における保存修理	適切な修理周期となるように、文化財所有者による国宝・重要文化財建造物等の修理を支援する。	1-1) 1-2) 6-5)
【文科】国宝・重要文化財(美術工芸品)の適切な修理周期における保存修理等	国宝・重要文化財(美術工芸品)の指定をすすめ、国宝・重要文化財(美術工芸品)の所有者等が行う当該文化財の修理や当該文化財を保護するために免震台等の必要な防災設備の設置等を支援する。	6-5)
【文科】国が選定した重要な文化的景観における重要な構成要素である建築物や構造物の修理や法面の保護等の防災対策、誘導標識等の設置等	国が選定した重要な文化的景観における重要な構成要素である建築物や構造物の修理や法面の保護等の防災対策、誘導標識等の設置等に対し地方公共団体が行う取組を支援する。	1-1) 1-2) 6-5)
【文科】重要伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景	国が選定した重要な伝統的建造物群保存地区における安全性確保のため、経年劣化した伝統的建造物の適切な保存修理を始め、建築物等の修景、公開活用に必要な整備にに対し、地方公共団体が行う取組を支援する。	1-1) 1-2) 6-5)
【厚労】水道の応急対策の強化	危機管理マニュアル策定の必要性等既往の災害対応で得られた知見を踏まえ、立入検査等の機会を通じ、引き続き水道事業者等における危機管理マニュアルの策定や充実等を進めるとともに、道路等の地理情報を記載した水道施設台帳の作成・電子化を進め、簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン等を周知するなどの技術的支援を行っていく。	1-2) 2-4) 4-6) 5-4)
【厚労】水道施設の耐震性強化の推進	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図つたため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐災害性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。	1-2) 2-4) 4-6) 5-4)
【国交】既存住宅に関する建物評価の改善等及び新たな金融商品開発の促進	既存住宅・リフォーム市場の活性化のため、耐震改修融資、中古リフォーム一型住宅ローン及びリバースモーゲージ型住宅ローンの普及を促進する。	1-1) 1-2) 2-3) 2-7)
【国交】宅地の耐震化の推進	地方公共団体による大規模盛土造成地の滑動崩落に対する安全性把握調査を支援する。 住民に対して効果的に液状化のリスクを伝えるため、地方公共団体による地形区分に基づく指標および非液状化層厚を考慮した指標を用いた地域の液状化ハザードマップの作成を支援する。 令和3年度実施の盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査や対策工事等を支援する。	1-1) 1-2) 2-3) 5-5)
【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成・改定や計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対する支援を行い、都市再生安全確保計画等の作成のみならず、計画に基づく滞在者等の安全確保に向けた取組を一層推進する。ソフト対策として、帰宅困難者対策訓練、マニュアルの作成等、ハード対策として、非常用通信設備の整備等にに対して支援するとともに、これらの取組結果の効果検証等を踏まえた都市再生安全確保計画の充実・改善の検討等を支援する。	1-1) 2-4) 2-5)
【国交】防災性に優れた業務継続地区の構築	大都市の防災性の向上、国際競争力強化に向けて、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域において、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保されるため、都市再生安全確保計画に基づく工ネルギー導管等の整備を支援するとともに、エネルギーネットワークを形成する土地所有者間に承認料が付与される非常用電気等供給施設協定の締結を推進する。	5-2)

【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物等の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を強化する。	1-2)
【国交】地下街の防災対策の推進	地下街管理会社等が実施した地下街防災推進計画等に基づき、地震や浸水発生時ににおける地下街等の防災対策（耐震補強、避難施設整備等）を推進する。このうち、特に、地下街の耐震性向上等に関する対策（耐震補強等）を着実に推進する。	1-1) 1-4) 2-4) 2-5)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を推進する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 2-2) 2-4)
【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場となる公園緑地（帰宅支援場所）等の整備を推進する。	1-2) 2-5) 6-5)
【国交】延焼防止等による緑地の確保等	密集市街地等における大規模火災の延焼防止効果を向上させるための空き地等における緑地の整備を推進する。	1-2)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策	避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策（老朽化した園路やトイレ等の公園施設の改修）を推進する。	1-1) 1-2) 1-3)
【国交】下水道施設の単離的維持管理・更新	道路陥没事故等の発生を未然に防止するため、老朽化した下水管路について、計画的に改築を進める。	1-3) 1-4) 2-7) 5-4) 5-5)
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策	地震、津波に伴う下水道施設の被災により、市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設（下水処理場や緊急輸送路等に布設されている管路）の耐震、耐津波対策に対する支援を行うとともに、下水道 BCP の訓練や継続的な見直しを推進するための技術的支援等の実施や、下水処理機能の確保に必要な広域的支援に関する体制の構築を目的とした「下水道広域的災害対応支援事業」を実施し、総合的な地震対策を実施する。	1-3) 1-4) 2-2) 2-3) 2-7) 4-2) 5-4) 5-5)
【国交】防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの周知	大地震時に防災拠点等となる建築物において、期待される機能の継続性に当たり、参考となる見を見まとめた「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について、防災拠点等建築物の建築主、設計者及び管理者のニーズに応じて広く周知を行う。	1-1) 2-3) 3-2) 3-3)
【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進	相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動による超高层建築物等の検討の結果を踏まえ、当該地震動による超高层建築物等への影響と対策について、検討を行う。	1-1) 2-3)
【国交】避難軒等の天井脱落対策の推進	避難軒等の既存天井の脱落対策に係る耐震改修を促進（防災・安全交付金等による耐震改修工事費の支援）する。	1-1) 2-3)
【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備/足進	災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる一時滞在施設等（受入スペース、防災備蓄倉庫又は受入開運施設）の整備を支援する。	1-1) 2-2) 2-4) 2-5)
【国交】老朽化マンションの建替え等の足進	高経年マンションについて区分所有法の見直しを踏まえた区分所有関係の解消・再生のための新たな仕組みに関する事業手続の整備等を通じてマンションの再生の円滑化を図る。	1-1) 1-2)

<p>【国交】住宅・建築物の耐震化の促進</p> <p>物等に耐震診断義務付け対象建築物については、耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築について重点的支援を行うとともに、住宅については、令和7年までに耐震性が不十分なものをおおさぬ解消すべく、耐震診断や耐震改修による定額補助等に対する定額補助等により、耐震化を促進する。また、避難路沿道のプロック塀等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を推進する。</p>	<p>物等に耐震診断の実施を義務付け、令和7年までに耐震性が不十分なものをおおさぬ解消すべく、耐震診断や耐震改修による定額補助等に対する定額補助等により、耐震化を促進する。また、避難路沿道のプロック塀等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を推進する。</p>
<p>【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）</p> <p>市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域等内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載にについて、先行事例の横展開や検討に当たつての助言を行うなどにより推進するとともに、防災指針に基づく取組の推進を図る。</p>	<p>「防災移転支授計画制度」や課税の特例措置（「防災移転支授計画」に基づき、災害ハサードエリアから、立地適正化計画の誘導区域内により安全な区域へ、施設や住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る登録免許税・不動産取得税を軽減）等について、地方公共団体等に対して引き続き周知等を行う。また、防災移転まちづくりワークショップ等の促進や「都市構造再編集中支援事業」により、災害リスクの高い地域からの事前移転による災害レッドゾーンからの移転を促進する。</p>
<p>【国交】災害ハサードエリアからの移転の促進</p>	<p>電気設備の浸水対策に係る支援を行うとともに、地方公共団体担当者や建物所有者等を対象とした各地での説明会ににおける「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」の周知等により、建築物における電気設備の浸水対策を推進する。</p>
<p>【国交】災害に強い市街地形成に関する対策</p>	<p>医療・福祉施設等の都市機能の災害ハサードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地のかさ上げ等を計画的に推進する。</p>
<p>【国交】首里城の復元に向けた取組</p>	<p>令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城正殿の本体工事や復元過程の公開に向けた取組等を実施する。</p>
<p>【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策</p>	<p>耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を追加支援することにより、建替えの加速化を図る。</p>
<p>【農水・国交・環境】盛土による災害の防止</p>	<p>令和3年度実施の盛土による災害防止に向けた総点検で抽出された盛土や総点検後に新たに被害を及ぼすおそれがあると把握された盛土に対する安全性把握のため、直通階段等の詳細調査や対策工事等を支援する。また、産業廃棄物の不法投棄等の可能性がある盛土にに対する詳細調査や支障除去等事業を支援する。</p>
<p>【国交】建築物の火災安全管理対策の推進</p>	<p>盛土規制法に基づき地方公共団体が実施する基礎調査を支援する。</p> <p>令和3年12月に大阪市北区で発生したビル火災においては、唯一の踏難階段である階段付近から出火し、26名もの死者（容疑者を除く）が発生したことを踏まえ、直通階段が一つの既存不適格建築物等の安全生向上のため、2方向避難の確保や避難経路・上階の防火・防煙対策について取りまとめた「直通階段が一つの建築物等向けの火災安全改修ガイドライン」を周知するとともに、令和5年度から創設する「建築物火災安全管理事業」により既存建築物の防火上・避難上の安全性の確保を図るため、建築物の火災安全管理に対する支援を行う。また、当該建築物において火災が発生した場合における適切な避難行動について取りまとめた「直通階段が一つの建築物向けの避難行動に関するガイドライン」を周知する。</p>

【国交】防災性能や省エネ性能の向上等の緊急的な政策課題等への対策の推進	防災性能向上等の緊急的な政策課題に対応した質の高い市街地再開発事業等の整備等を支援する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 2-5)
【国交】エレベーターの防災対策の推進	既設エレベーターへの地震時管制運転装置の設置や、地震後に早期復旧が可能な機能の導入等に対して支援を行う。また、エレベーターの所有者等に対して地震対策の重要性や積極的な改修等について周知・啓発するとともに、地方政府共団体に対して、必要な支援制度の整備を働きかける。	1-1) 2-2) 2-3) 3-2) 3-3)
3. 保健医療・福祉	施策名称	該当施策グループ
【内閣官房】災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進	船舶を活用した災害医療活動等のフィービリティを検証するため、自衛隊艦艇等を活用した実動訓練等を実施し、具体的な推進方針等を調査検討する。また、災害医療活動を行うことのできる民間事業者等と連携して対応を行う仕組みを検討・構築するための調査事業を行う。	2-2) 2-3)
【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	「第5次国立大学法人等施設整備5ヵ年計画」（令和3年度～7年度）に掲げる先端医療・地域医療を支える病院の機能強化の実現に向け、各附属病院の長期整備計画の必要に応じた見直しを促すとともに、安全・安心の確保のための施設設備の耐震対策や、災害等非常時ににおける地域の医療拠点として必要となる施設機能確保のための老朽改善やライフラインの更新等防災・減災機能強化を含めた施設整備を、各国立大学法人の要求を踏まえ、着実に推進する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 2-2) 2-3)
【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築	都道府県の実状に合った適切な活動調整が行われるよう、各活動の所管部局から都道府県の担当部局に対し通知の周知を行っていく。	2-2) 2-3) 2-7) 3-3)
【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成	DMAT の更なる養成を図る。また、DMAT 司令塔機能を担う DMAT 事務局の職員数を増やすことにより、体制強化に取り組む。	2-1) 2-2)
【厚労】医療施設の耐震化	災害発生時に診療処点となる災害拠点病院、重篤な患者を受け入れる救命救急センター、入院を要する救急患者の受け入れを行う二次災急医療機関等の耐震整備に対する補助を行う。	1-1) 1-2) 1-3) 2-2) 2-3) 2-7) 5-5) 6-3) 6-2)
【厚労】（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成	活動要領を踏まえた研修カリキュラムの更新を行い、活動要領を理解した（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの配置を推進する。	2-2)
【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定	BCP 策定率が 100%に達した災害拠点病院については、策定した BCP に基づき定期的に訓練を実施するよう促していく。 また BCP 未策定の災害拠点病院以外の病院（救命救急センター・周産期母子医療センター）については、優先的に BCP 策定研修の受講施設とすることで、BCP 策定率の向上を図る。	2-2)
【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の強化等	災害時において診療機能を 3 日程度維持するため非常に常用自家発電設備の増設等（燃料タンクの増設等）が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-2) 5-2)
【厚労】災害拠点病院等の給水設備の強化	災害時において診療機能を 3 日程度維持するために給水設備の増設等（受水槽の増設等）が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-2)

該当施策グループ	令和5年度に実施すべき事項	施策名
令和5年度に災害が発生した場合、その被災経験から得られた教訓を踏まえ、必要に応じて EMIS を活用した情報収集体制の強化のため、当該システムの一部を改修し、操作性・機能の改善、情報項目の追加等を行う。	2-2)	【厚労】 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充等
平時から自治体において適切な健診診断や、防震業務用設備備品の購入等を実施する。	2-7)	【厚労】 感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施
万一災害が発生した自治体においては、必要に応じた感染症法に基づく消毒や害虫駆除等を実施する。	2-7)	【厚労】 予防接種法に基づく予防接種の実施
感染症の発生および蔓延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を着実に実施する。	2-3)	【厚労】 都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築
災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害福祉支援ネットワーク中央センター事業」を実施し、都道府県間の広域的な連携体制の構築等を進めます。	2-3)	【厚労】 社会福祉施設等の耐災害性強化方策
社会福祉施設等の耐震化整備及び非常用自家発電設備等の整備を推進する。	1-1) 2-3)	【厚労】 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動する DPAT を全都道府県に整備するたために、DPAT を養成するための研修を実施する。	2-2) 2-3)	【厚労】 救命救急センター、周産期母子医療センター、べき地医療拠点病院、べき地診療所（有床診療所のみ）、特定機能病院、地域医療支援病院が実施する非常用通信設備（衛星携帯電話、衛星データ通信等）の整備を支援する。
全ての救命救急センター、周産期母子医療センター、べき地医療拠点病院、べき地診療所（有床診療所のみ）、特定機能病院、地域医療支援病院が実施する非常用通信設備（衛星携帯電話、衛星データ通信等）の整備を支援する。	2-2)	【厚労】 病院のプロック塹改修の強化等
患者や周辺住民への被害を防ぐため、病院が実施する倒壊するおそれのあるプロック塹の改修等に必要な支援を実施する。	1-1) 1-2) 1-3) 2-2) 2-3) 2-7) 5-5) 6-3) 6-2)	【厚労】 救命用コンテナ活用の検討
令和3年度に実施している「医療コンテナ調査分析事業」の結果を踏まえて、災害医療等の対策として、医療コンテナの普及・導入促進について検討する。	2-2)	【厚労】 医薬品・医療機器の供給体制による連携体制構築
都道府県の実状に合った適切な供給体制が構築されるよう、都道府県における計画作成に際しては、必要に応じて助言及びその他支援を行います。	2-2)	【厚労】 医薬品のうち輸血用血液製剤については、必要が生じた際に見直しを図る。
都道府県で策定された広域火葬場計画について具体的・実効的な計画への進化を図る。	2-3)	【厚労】 広域火葬計画策定の促進
個人として災害医療における高度の知識・技術を修得することのみならず、組織としてその修得した知識・技術の維持及び向上を図る観点から、各種防災訓練等への参加を推進する。	2-1) 2-2)	【防衛】 大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成
農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、技術者の育成を図るために研修を実施する。	2-4) 5-2)	【農水】 農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入促進

4. エネルギー

【経産】災害時における地地域の燃料供給拠点となるSSの整備	災害時の物流停滞リスクに備え、SSの地下タンクの入換・大型化等燃料在庫能力の強化を支援する。また、SSの災害対応能力を強化するため、災害時燃料供給訓練等を支援する。	1-7)2-4)3-2)5-3)6-4)
【経産】国家備蓄石油の適切な管理	各地域需要約4日分に相当する石油製品の国家備蓄石油を適切に管理する。	2-2)2-4)3-3)5-3)
【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けたSS過疎地対策の推進	自治体ごとに重複し、地域の燃料需給やアクセス、災害や停電時の備え等を考慮したSS過疎地対策計画等の燃料供給に関する計画を策定する取り組みを推進する。	2-4)5-3)6-4)
【経産】災害時等に備えて需要家側の燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	避難所、多数の避難困難者ができる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LPガスタンク、自家発電設備、GHP空調機器等の導入支援事業を実施する。	2-2)2-3)2-4)3-2)3-3)5-3)
【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	また、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的な燃料備蓄の普及啓発を行う。	
【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	災害時ににおけるLPガスの安定供給体制を構築するため、中核充填所の新設・既存の中核充填所における自家発電設備のかさ上げやタンク容量の増加といった災害対応能力の強化に係る事業を実施する。	2-4)5-3)
【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し	災害時に供給を継続することができるよう、石油精製・元売各社が策定する「系列BCP」について、令和3年度の訓練において定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。	2-2)2-4)3-3)5-2)5-3)
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練及び計画の見直し	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和3年度の訓練において見つかった課題について見つかって対応できるような形で、訓練企画を行う。	2-2)2-4)3-3)5-2)5-3)
【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化	製油所等の強靭化対策（排水設備の増強等）を実施する。	2-2)2-4)3-3)4-2)5-3)
【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化	これまでのガス事業者の積極的な取組により、ガス導管の耐震化率が令和7年末までの目標値である90%を超えて前倒しで達成されたことから、引き続きガス事業者以外の需要家等の関係者にもガス管の耐震化率向上の重要性を丁寧に説明しつつ、取組を進めていく。	2-4)5-3)
【経産】災害時対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持強化による天然ガスシフトの促進及び災害時の強制性の向上	中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受けている避難施設等に、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガスコージェネレーションシステム等の天然ガス利用設備の導入等を推進する。	2-2)2-4)5-2)
【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係省庁間連携スキームの構築	地方公共団体、関係省庁等との訓練(訓練等を定期的に実施する。	2-2)2-4)3-3)5-3)
【経産】送配電網の耐雪害対策	過年度発生した雪害による設備トラブル等の事例を鑑み、事業者による発生要因の原因分析や再発防止対策について適切な対応が取られているかを確認、必要に応じた指導及び他社への水平展開についても検討していく。	1-7)

災害時連携計画の着実な運用を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。	
【経産】強制的・持続可能な電気供給体制の確立	災害等復旧費用の相互扶助制度の着実な運用を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。 災害時連携計画に基づき、一般送配電事業者間、自衛隊、地方自治体、通信等他インフラとの連携強化に取り組む。 災害による電圧倒壊に伴う長期停電を防止し、電力を安定供給するため、重要施設への電力供給ルートのうち、複線化されないルート等について、一般送配電事業者において無電柱化を着実に進める。
【経産】スマート保安の促進	スマート保安官民協議会にてアクションプランの内容や進捗についてフォローアップを行う。特に、経済産業省としては、テクノロジーの活用により保安レベルを持続的に向上させるため、「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」について、安全の確保を前提に、その保安確保能力に応じて手続・検査の在り方を見直す。
【経産】送電網の整備・強化対策	再生可能エネルギーの大量導入への対応と電力融通の更なる円滑化のために、全国大での広域連系系統の形成を計画的に進めるとともに、送電網整備に関するマスター・プラン策定の取組を着実かつ迅速に進める。令和4年度中を目途に策定を目指す。
【環境】災害・停電時に役立つ避難施設等におけるマスター・プラン策定の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する対策	地域防災計画に避難施設等として位置付けられた、又は災害等発生時に業務を維持するべき公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能喪失が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。
該当施策グループ	
令和5年度に実施すべき事項	
5. 金融 施策名称	
【金融】金融機関における必需品の備蓄が行われていないなどの金融機関に対しては、対応を促していく。	4-4)
【金融】金融機関における通信手段の多様化	通信手段の多様化が図られていない金融機関に対しては、通信手段の多様化等を促していく。
【金融】金融機関における国内外への情報発信	災害が発生した場合には、金融機関において、融資相談窓口の設置や災害特別融資の取扱い等、適時的確かな情報発信を行う。
【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備	非常時参集体制等を含む金融機関のBCPの実効性の検証等について、フォローアップを行っていく。

【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトが確保されていない金融機関に対しては、対応を促していく。また、災害時に備え、紙情報の電子化、電子化されたデータファイルやプログラムのバックアップ等、顧客データの安全対策	システムセンター等のバックアップサイトが確保されていない金融機関に対しては、対応を促していく。また、災害時に備え、紙情報の電子化、電子化されたデータファイルやプログラムのバックアップ等、顧客データの安全対策	4-4)
【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等	システムセンター等の耐震化、自家発電機の設置・定期的なメンテナンスが未済となっている金融機関等に対しては、対応を促していく。	1-2) 4-4)
【金融】銀行業界等関係業界内横断的な防災訓練等の実施	防災訓練等を引き続き実施し、防災意識を高めるとともに、課題の発見・解決等に取り組む。 定期的な防災訓練を行うことで、防災意識を高めるとともに、有事の際の行動を確認しておくことで、実際の対応が必要になつた場合に備りなく情報共有等が行えるようになるものと考えられるため、金融庁、中央銀行、3市場、関係金融機関の参加による合同防災訓練を実施する。	4-4)
【金融】金融厅における国内外への情報発信	災害等緊急時の対応について記載している「記者会見等実施マニュアル」や「ウェブサイト更新マニュアル」について、定期的に見直しを行い、必要に応じて追記・修正を行い、いつ災害等の緊急事態が発生しても対応できるよう常日頃から態勢整備を行っていく。	6-6)
【デジタル】預貯金口座(寸番制度)	大規模自然災害等により、現金、預金口座情報等を失った被災者が口座の特定や預金の引き出し等を効率的に行うことができるよう、預貯金口座へのマイナンバー付番等を進める。	4-4)

6. 情報通信

施策名称

該当施策グループ	令和5年度に実施すべき事項
【内閣府】総合防災情報システムの整備	令和元年度から運用を開始している新たな総合防災情報システムの定期保守等を通じ、安定的な運用体制を確保する。また引き続き、他省庁等の保有する情報システムとの連携強化を進め、情報登録の自動化を図る。
【内閣府】中央防災無線網設備の整備	指定公社機関等との連絡を行つたため、設備整備に係る協議を行ひ、整備未了箇所（11機関のうち3機関）の衛星通信サービス等の通信設備整備を推進する。
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能強化	中央防災無線網の機能を維持するため、通信設備、電源設備並びに情報システムの修繕及び更新を実施する。 衛星安否確認サービスの導入自治体の増加に向けた普及活動を推進する。 災害・危機管理通報サービスではスマホdeリレーを活用した避難所外情報の収集機能の実証事業を実施する。
【内閣府】準天頂衛星7機体制の開発・整備・運用	7機体制確立のための追加3機（5、6、7号機）の衛星開発を推進する。 準天頂衛星のみでの測位（持続測位）を可能とする7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和5年度から令和6年度にかけて順次準天頂衛星を打上げるよう、追加3機（5、6、7号機）について精度向上を含む衛星開発を推進する。

【総務】Lアラートの活用推進	避難所情報等の品質を底上げし、地域住民等の具体的な避難行動を促進するため、Lアラート情報をG空間情報と共に活用しやすいものとするべく調査研究を実施する。	5-1)
【総務】難聴地帯或解消のためのラジオ中継局の整備の推進	令和4年度までの取組状況を踏まえ、難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	5-1)
【総務】災害対策としてのラジオに係る予備送信所設備等の整備の推進	令和4年度までの取組状況を踏まえ、放送停波による情報遮断の回避といった防災上の観点によるラジオ送信所の新規整備等に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	5-1)
【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備	令和4年度までの取組状況を踏まえ、大規模な自然災害により、「重大事故」が発生しないよう、放送事業者が行う地上基幹放送等の耐災害性強化に係る対策のための予備送信設備等の整備に對して予算措置により支援する。	5-1)
【総務】可搬型予備送信設備及び臨時災害放送局の運用体制の構築	大規模災害時にテレビ放送が途絶しないよう、総合通信局等において可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行つとともに、地方公共団体や放送事業者が可搬型予備送信設備等を活用できるよう、運用体制の整備を図る。また、臨時災害放送局について、平時ににおいては地方公団体等が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時ににおいては地方公団体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設ができるよう、運用体制の整備を図る。	5-1)
【総務】日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄	防災用備蓄の強化のため、品目、数量等の見直しを行う。 賞味期限・使用期限に合わせて防災用品を更改する。 備蓄食料について令和5年度は34万セット更改する。	4-4)
【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定	令和4年度の災害対応・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえたBCP・マニュアルの見直し等を行う。また、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、ガイドラインに記載している事項の盛り込み等追証検討を行う。	4-4)
【総務】ケーブルテレビネットワーク等の強制化支援	ケーブルテレビネットワークの光化や複線化、辺地共聴施設の光化による放送ネットワークの強制化を図るために事業を確実に実施する。	5-1)
【総務】災害時の通信サービス確保のための連携の大・普及に関する対策	大規模自然災害時における、災害対応の重要な拠点となる市町村役場や都道府県庁の迅速な通信被害状況の把握や応急復旧等を行つため、令和3年度に実施した、総務省等の国の機関や被災地である地方自治本通信事業者等が連携して行うべき初動対応を想定した訓練を引き続き実施し、連携の拡大・普及を図るとともに、電気通信事業者や被災自治体等に対し、移動電源車や災害対策用移動通信機器を迅速に貸し出せるなどの体制を維持する。	2-4)2-5)5-1)
【総務】デジタルインフラの強制化	令和3年度補正予算（データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強制化事業）により設置されたデジタルインフラ整備基金による助成を継続する。	5-1)
【総務】大規模災害時における電気通信事業者間の連携・協力	「事業者間ローミング」の早期実現に向けて、携帯電話事業者等と技術検討及び制度検討を行うとともに、コアネットワークに障害が発生し、利用者認証及び緊急通報機関からの呼び返しができない場合の「緊急通報の発信のみ」を可能とするローミング方式の導入可能性について引き続き検討を行う。	5-1)
【総務】インターネットの脆弱性分析に関する調査研究	現実のネットワークの特性を反映したデジタルモデルを構築し、これを用いて災害等の影響をシミュレートすることにより、一定の条件下におけるインターネットの脆弱性の特性を推測する。	5-1)

【総務】リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する研究開発	精密な三次元降雨観測が可能な気象レーダーによる膨大な観測データをリアルタイムに伝送するため、圧縮して伝送・復元するための要素技術の開発を進める。
【総務】非地上系ネットワーク(NTN)の整備等	WRC-23(世界無線通信会議)において、HAPSを利用可能な周波数の拡大等に取り組む。
【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地殻・津波・火山観測網の強化	HAPSの社会実装に向けた関係府省庁の連携体制を構築し、開発する施策や必要な制度整備、支援策等について検討を加速化する。
【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発	老朽化した観測施設の改修・更新について検討する。また、観測データを活用した地震動及び津波の即時予測技術に關する研究開発並びに火山活動の推移を把握する研究開発を推進する。
【国交】防災情報の高度化対策(被害状況把握の効率化・情報集約の高度化)	デジタル技術を活用した被害状況把握の効率化や情報集約の高度化に向け、ユーザインターフェースの改良や他システムとの連携等を引き続き推進する。
【環境】放専機監視体制の機能維持に関する強化対策	原子力関係施設の周辺地域における放射線量等の測定・分析等を行う施設・設備・機器の老朽化が進んでいる。計画的に更新されれば機器の故障等によって放専線の測定等が途絶し、原子力関係施設の安全性が確保できず、また国民への情報発信も途絶える。このため、老朽化が進んだ施設・設備・機器を優先的に更新し、原子力関係施設の常時監視体制の機能を維持・強化する。

7. 産業構造

施策名称	令和5年度に実施すべき事項	該当施策グループ
【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進	BCP策定率の向上等に寄与する仕組みを検討するため、継続的に実施している「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」によるBCP策定率の推移や策定後の状況についての調査や、BCPの策定等の事前対策を進めている民間企業を評価する手法等に関する調査を実施する。	4-1) 4-5) 5-2) 5-3)
【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援	地方における雇用創出のため、企業の本社機能の地方への移転や、地方における拡充を引き続き促進すべく、地方廻点強化税制(オフィス減税・雇用促進税制)等の措置を活用する。くわえて、令和4年度税制改正において制度の拡充がされたことを踏まえ、その効果や社会情勢等を見極めながら、本税制の今後の在り方等について検討する。	2-5) 4-1)
【経産】災害対応等のためのドローン・空飛ぶクルマの実装に向けた開発・実証	災害時の被災状況調査や、老朽化するインフラ点検、捜索、物流等に適用できるドローンや空飛ぶクルマが、安全かつ効率的に飛行するための性能評価基準、既存航空機との空域共有のための運航管理技術等について、福島ロボットテストフィールド等を活用して開発、実証を行う。	1-3) 2-3) 2-4) 2-6)

【経産】東アジア及び我が国の知見を活用した災害に強いインフラ整備等に向けた政策研究	現地政府を巻き込んだ東アジア・ASEAN の防災能力強化に向けた政策提言活動を実施するとともに、シンポジウム等を通じた研究結果の普及に努める。	4-1)
【経産】石油化学事業者による人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の策定とそのPDCA 実施の促進	石油化学事業者が人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の実施により実効性を高めることを促進する。 イクルの実施により実効性を高めることとともに、そのフォローアップをまとめるとともに、そのフォローアップ内容や課題を踏まえた令和5年度実施計画を策定し、7月までに公表する。	4-1)
【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進	また、巨大地震・津波、最近多発している風水害等を想定した、従業員等の距離、設備のあり方等の対応方針に関する情報交換を行い、より効果が上がり、かつ、合理的な考え方、事例等について業界団体が主催する有識者講演会、委員会に加え説明会ならびに勉強会開催等の場を通じて、人材育成につながる情報の共有化を図る。	4-1)
【経産】指針に基づく更新計画及びBCP 策定による工業用水道事業の推進	中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策を促進するため、「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施していくとともに、「連携事業継続力強化計画」の取組を増やし、遠隔地での代替生産等の好事例を広報展開する。また、近年の豪雨災害での被災事業者においては、損害保険に加入していないなかつともに、保険会社や商工団体、金融機関等の支援等を通じ、事業継続力強化計画の認定数の増加を図る。	4-1)
【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保	BCP 策定ガイドライン及びアセットマネジメント指針について事業者に周知啓発を行い、当該指針に基づく計画及びBCP の策定を促すとともに、策定状況について把握するため、調査を行う。 強制化事業（耐震化・浸水対策・停電対策等）を促進すべく工業用水道事業費補助金制度を見直したところであり、引き続きアセットマネジメント指針に基づく計画またはBCP に基づき実施される事業や5カ年加速化方策に基づく強制化の加速化が必要な事業に対する支援を行う。	4-1) 4-5) 4-6) 6-4)
【経産】工業用水道事業におけるデジタル技術等、広域化等、民間活用の促進	各経済産業局単位で開催されるプロジェクト会議等にて全国相互応援体制の再周知を実施するとともに、各地域で行われる応援体制の更なる充実についての検討状況を踏まえつつ、地域の実情に応じた合同訓練や協定の整備等についても促していく。 各工業用水道事業者が保有している応急対策資材のデータベースを定期更新する。	4-1) 4-5) 4-6) 6-4)
	防災・減災、国土強靭化の取組をより効率的に進めため、デジタル技術等、広域化等、民間活用による施設の合理化や経営の最適化を行なう。 令和4年度に実施した「工業用水道事業におけるデジタル技術等・広域化等・民間活用の一体的導入の可能性調査事業」により創出したデジタル技術等・広域化等・民間活用の一体的な導入事業モデルの実現に向けて、デジタル技術等を用いた広域化等や民間活用の導入を目指す事業を支援する。	4-1) 4-5) 4-6) 6-4)

8. 交通・物流

施策名称	令和5年度に実施すべき事項	該当施策グループ
【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した249の地域再生計画に基づき、地方が地方創生の深化のために行う道路（市町村道、林道）、農道、下水道、集落排水、浄化槽）整備、汚水処理施設（港湾、漁港）整備に対して支援を行い、これらの基盤整備を通して、地域の防災・減災対策（離難路、緊急物資の輸送拠点としても活用される道幅、港の整備等）、森林整備の促進や地方の活性化による国土の均衡ある発展等、国土強靭化にも貢献する。	1-1) 1-4) 2-6) 4-7) 5-4) 5-5)
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送本体制の構築	地方プロトコルごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定や「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。特に、令和4年度に新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた物資輸送拠点の設営等、新たな課題に対応した「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の改訂を行ったところ、令和5年度は改訂されたハンドブックを中心とした支援物資物流の訓練を実施するとともに、訓練で新たに生じた課題の分析等を実施する。	2-3) 2-4) 5-5)
【国交】物流事業者における災害対応力の強化	非常用データ保存システムや免震装置等の設備要件を課した災害に強い物流施設の整備を物流総合効率化法の活用により促進する。また、既存のBCP策定促進に係る取組に加え、令和4年度に策定した「多様な災害に応じたBCP策定ガイドライン」を活用し、BCP策定の促進を行う。さらに、営業倉庫等の物流施設に対して、非常用電源設備の導入支援を行う。	4-1) 4-5) 5-5) 6-6)
【国交】道路における津波や洪水・浸水への対応	地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設の整備を推進する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-4) 4-5) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-3) 6-5) 6-6)
【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）	自治体が策定する地域防災計画に基づき、自治体と役割分担を図りながら「道の駅」の防災設備の整備や災害対応の体制を構築し、防災機能強化を図る。さらに、海拔表示シートの設置を推進する。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1) 4-4) 4-5) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-3) 6-5) 6-6)
【国交】新技术・デジタルを活用した災害対応や災害時交通マネジメント	関係機関と連携し、官民が保有するプロードデータ等を活用して災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1) 4-4) 4-5) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-3) 6-5) 6-6)

<p>道路の雪害対策として、令和3年3月に改定された「大雪時の道路交通安全確保対策 模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、出控え等の行動変容を促す取組を行うとともに、広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた踏跡ない通行止めとその後の集中除雪による物流等の絶色の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練等のソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、新たな「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」も踏まえ、消融雪施設や防雪施設等のハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通事故対策を推進する。</p>	<p>【国交】 道路の液状化対策</p>	<p>道路構造物の液状化対策（地盤改良等）を行う。</p>	<p>【国交】 道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）</p>	<p>大規模災害発災後の緊急輸送道路等の運行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。 被害想定が更新された場合には、新たな被害想定を踏まえ、道路啓開計画の見直し等について検討を進める。</p>	<p>【国交】 道路橋梁の耐震補強</p>	<p>傷に留まり、速やかに機能回復が可能な対策）を推進する。</p>	<p>【国交】 大都市圏及び地方都市の環状道路の整備</p>	<p>迅速かつ円滑な物流の実現等のため、災害時の道路ネットワークの機能確保にも資する三大都市圏（大道路等）の整備を推進する。</p>	<p>5カ年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たに約2,400kmについて着実に事業を推進する。</p>	<p>【国交】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策</p>	<p>幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止措置の拡大、沿道民地からの電柱倒壊リスクを軽減させる届出・勧告制度の拡大、既設電柱の占用制限の開始等の取組を推進する。</p>	<p>低コスト手法及び新技术・新工法の導入・普及を図り、将来の電力需要が見込まれる場合に道路整備と同時に管路等を整備する取組を推進する。</p>
<p>【国交】 道路の雪害対策として、令和3年3月に改定された「大雪時の道路交通安全確保対策 中間とりまとめ」を踏まえ、大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、出控え等の行動変容を促す取組を行うとともに、広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた踏跡ない通行止めとその後の集中除雪による物流等の絶色の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練等のソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、新たな「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」も踏まえ、消融雪施設や防雪施設等のハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通事故対策を推進する。</p>	<p>【国交】 道路の液状化対策</p>	<p>道路構造物の液状化対策（地盤改良等）を行う。</p>	<p>【国交】 道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）</p>	<p>大規模災害発災後の緊急輸送道路等の運行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。 被害想定が更新された場合には、新たな被害想定を踏まえ、道路啓開計画の見直し等について検討を進める。</p>	<p>【国交】 道路橋梁の耐震補強</p>	<p>傷に留まり、速やかに機能回復が可能な対策）を推進する。</p>	<p>【国交】 大都市圏及び地方都市の環状道路の整備</p>	<p>迅速かつ円滑な物流の実現等のため、災害時の道路ネットワークの機能確保にも資する三大都市圏（大道路等）の整備を推進する。</p>	<p>5カ年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たに約2,400kmについて着実に事業を推進する。</p>	<p>【国交】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策</p>	<p>幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止措置の拡大、沿道民地からの電柱倒壊リスクを軽減させる届出・勧告制度の拡大、既設電柱の占用制限の開始等の取組を推進する。</p>	<p>低コスト手法及び新技术・新工法の導入・普及を図り、将来の電力需要が見込まれる場合に道路整備と同時に管路等を整備する取組を推進する。</p>
<p>【国交】 道路の雪害対策として、令和3年3月に改定された「大雪時の道路交通安全確保対策 中間とりまとめ」を踏まえ、大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、出控え等の行動変容を促す取組を行うとともに、広範囲での通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた踏跡ない通行止めとその後の集中除雪による物流等の絶色の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練等のソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、新たな「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」も踏まえ、消融雪施設や防雪施設等のハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通事故対策を推進する。</p>	<p>【国交】 道路の液状化対策</p>	<p>道路構造物の液状化対策（地盤改良等）を行う。</p>	<p>【国交】 道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）</p>	<p>大規模災害発災後の緊急輸送道路等の運行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。 被害想定が更新された場合には、新たな被害想定を踏まえ、道路啓開計画の見直し等について検討を進める。</p>	<p>【国交】 道路橋梁の耐震補強</p>	<p>傷に留まり、速やかに機能回復が可能な対策）を推進する。</p>	<p>【国交】 大都市圏及び地方都市の環状道路の整備</p>	<p>迅速かつ円滑な物流の実現等のため、災害時の道路ネットワークの機能確保にも資する三大都市圏（大道路等）の整備を推進する。</p>	<p>5カ年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たに約2,400kmについて着実に事業を推進する。</p>	<p>【国交】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策</p>	<p>幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止措置の拡大、沿道民地からの電柱倒壊リスクを軽減させる届出・勧告制度の拡大、既設電柱の占用制限の開始等の取組を推進する。</p>	<p>低コスト手法及び新技术・新工法の導入・普及を図り、将来の電力需要が見込まれる場合に道路整備と同時に管路等を整備する取組を推進する。</p>

<p>【国交】道路ネットワークの機能強化対策</p>	<p>災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。</p>	<p>1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 4-4) 4-5) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-3) 6-5) 6-6)</p>
<p>【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策</p>	<p>道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。</p>	<p>1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 4-4) 4-5) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-2) 6-3) 6-5) 6-6)</p>
<p>【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセスマネジメントの整備</p>	<p>地域における追加のインターチェンジの必要性を検討し、合意形成が整った箇所において、災害時の広域避難や救援物資輸送にも資するスマートインターチェンジの整備を推進する。</p>	<p>1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 4-4) 4-5) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-3) 6-5) 6-6)</p>
<p>【国交】災害時における自転車の活用の推進</p>	<p>被災状況の把握や住民の避難等、災害時ににおける自転車の活用の推進に関する取組事例の周知により、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを促進する。</p>	<p>1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-5) 6-6)</p>
<p>【国交】津波発生時ににおける乗客の安全確保</p>	<p>保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う津波発生時に備えた乗客の避難説明に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。</p>	<p>1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-6)</p>
<p>【国交】鉄道施設の浸水対策</p>	<p>河川氾濫や津波等により浸水被害が想定される地下駅等について、止水板、防水扉の整備を一層推進する。また、新幹線における車両及び重要施設については、令和元年12月に取りまとめられた浸水対策の基本的な考え方等、それに基づいて令和2年5月に取りまとめた具体的な内容に基づき、浸水対策を推進する。</p>	<p>1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 4-4) 4-5) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-3) 6-5) 6-6)</p>
<p>【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施</p>	<p>鉄道事業者に対し、各種情報提供ツールや多言語案内の充実化を図っていくよう働きかけを行う。計画運休の実施や災害等が発生した際には、外国人を含む利用者への情報提供を行いうよう指示・指導を行うとともに、業務監査において必要に応じて改善を促し、利用者への情報提供の充実を図っていく。</p>	<p>5-1)</p>
<p>【国交】地方公団団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施</p>	<p>内閣府が主催している、首都直下地震帰宅困難者等対策検討委員会等を通じ、関係者で連携し、帰宅困難者対策を推進する。また、鉄道事業者に対し、自治体が主導する駅前対策協議会への参画や備蓄等の取組について、監査のほか、2-5)</p>	

【国交】新幹線ネットワークの着実な整備	北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）について、着実に整備を進める。 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）について、從来、工事実施計画の認可後に実施する。	5-5)
【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施	災害廃棄物輸送にも資する機関車の更新に対し、JR貨物を対象に税制特別による後押しを検討する。	6-3)
【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援	東北（東京～盛岡間）・上越新幹線及び山陽新幹線の土木構造物の大規模改修にそなえ、着実に積み立てを進める。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 2-5) 4-3) 5-1) 5-5) 6-1) 6-2)
【国交】貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進	災害等発生時を想定した訓練の実施状況を確認し、業務継続計画の深化化を推進する。	2-2) 2-3) 2-4) 2-6) 4-1) 4-5) 5-1) 5-2) 5-3) 5-5) 6-3)
【国交】鉄道施設の耐震対策	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震等の耐震補強を推進する。	1-1) 1-2) 1-3) 2-5) 4-3) 5-1) 5-5) 6-1) 6-2)
【国交】鐵道における雪害対策の推進	降積雪期に迅速な除雪等が行えるよう、適切な時期に除雪車の出動準備、関係機関への乗客説明等の協力要請その他の対策を推進する。また、融雪設備等の導入や、乗客数済判断の的確な実施、	1-4) 1-7) 2-5) 4-3) 5-1) 5) 6-1) 6-2)
【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置	被災により被害を受けた自動車ユーザーに対し、各運輸支局が、整備事業者等の協力を得て、廃車等の諸手続の相談、無料点検等を行う『移動自動車相談所』を避難所等に設置する際は、速やかに応じる。	3-3)
【国交】自動車の取引、車検等の根幹となる情報インフラの災害時対応力の強化	自動車登録検査業務電子情報処理システムにおける災害発生時の対応訓練に継続して取り組み、災害対応力の強化を図る。	3-2)
【国交】地域コミュニケーション維持のための地域公共交通確保	都道府県・市町村が作成する防災計画に基づき、地方自治体及び地交交通モードとの事前の協定締結状況の把握や、事業者団体、関係機関等との協力を広げ、問い合わせ・相談に応じるなど目標達成に向けた取組を支援するとともに、総結済み自治体においても締結内容の充実等を支援する。	5-5)
【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保	大規模災害時に船舶の活用が迅速に対応可能となるよう、地方公共団体等におけるマニュアル等の策定、防災訓練でのマッチングシステムの運用等を促進する。 災害時における携帯電話基地局の船上開設について、携帯電話事業者と民間フェリー事業者等との協定締結に向けた関係者間の調整を促進する。	2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-5) 5-1) 5-4) 5-5) 6-3)
【国交】海上輸送の大容量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理の静築	港湾における災害廃棄物の広域処理を円滑に行うための手続や使用後の土地利用に影響を与えない仮置場の整備方法及び海面処分場の活用について検討を行う。	6-3)
【国交】港湾における津波対策の実施	南海トラフ地震等の大規模地震・津波発生の切迫性が高まる中、設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤が倒壊して、津波の到達時間が早まり被害が拡大する事態や、静穏度が確保できず荷役が再開できない事態を防止するため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備を推進する。 また、地方公共団体等による津波避難施設の整備を支援するとともに、避難機能（避難施設等）を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。	1-3) 2-1) 2-4) 4-1) 4-5) 5)

<p>【国交】効果的な航路啓閉等に係る関係機関の連携の強化等</p>	<p>災害時に船舶が安全に航行できるよう、国が応急公用負担権限を駆使して航路啓閉を行なうことができる緊急確保航路等において、発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築すべく、航路啓閉訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。また、災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、必要に応じて航路啓閉計画を充実化させる。さらに、気候変動等を考慮した臨海部の強靭化のため、カーボンニュートラルポート（CNP）の取組とも連携し、臨海部に集積する物流・産業等の多様な関係者による連携協働のあり方にについて検討を行う。</p>	<p>令和元年房総半島台風等を始めとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PICAサイクルによる継続的な見直し・改善を図る。港湾機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を推進する。</p>	<p>台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、カーボンニュートラルポート（CNP）の取組とも連携し、コンテナの固縛等の手法の検討を行い、関係者への周知を図る。さらに、気候変動等を考慮した臨海部の強靭化のため、臨海部に集積する物流・産業等の多様な関係者による連携協働のあり方にについて検討を行う。</p>	<p>最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。気候変動により激甚化・頻発化する台風等に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、港湾施設設立の効率化・補強等を推進する。豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の原形復旧と併せて港湾施設の改良・建設を実施する。民有港湾施設の耐震化支援とともに、研究所において、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上に係る技術開発を推進する。さらに、気候変動等を考慮した臨海部の強靭化のため、カーボンニュートラルポート（CNP）の取組とも連携し、臨海部に集積する物流・産業等の多様な関係者による連携協働のあり方について検討を行う。</p>	<p>自治体や観光事業者等に対する「非常時における訪日外国人旅行者対応のための用語集」の周知を実施する。「観光危機管理計画等作成の手引き」を周知すると併せて、手引を活用した自治体等による観光危機管理計画等の作成を支援する。</p>	<p>地震・津波等の災害時、災害発生場所にいる訪日外国人旅行者に対して、ITを活用した情報提供を実施する。日本政府観光局（JNTO）のウェブサイト等を通じた、訪日外国人へ向けた災害等に関する正確な情報発信を実施する。</p>	<p>危機管理時の組織マネジメントについて旅行業者に周知を行い、各旅行会社における安全管理責任者設置率向上を図る。</p>	<p>平成30年9月に決定された「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に基づき、災害発生時には、Japan Visitor Hotline（日本政府観光局コールセンター）における24時間、英語・中国語・韓国語での相談対応を行うとともに、日本政府観光局のウェブサイトやSNS等で、災害の状況に応じて、訪日外国人が必要とする正確な情報発信（公共交通機関の状況に関する情報発信、観光施設の営業状況に関する問い合わせ対応等）を行うなどの取組を推進する。</p>
<p>【国交】災害発生時ににおける港湾を活用した物流・人流れネットワークの構築と復旧・復興体制の確保</p>	<p>災害発生時ににおける港湾を活用した物流・人流れネットワークの構築と復旧・復興体制の確保</p>	<p>最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。気候変動により激甚化・頻発化する台風等に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、港湾施設設立の効率化・補強等を推進する。豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の原形復旧と併せて港湾施設の改良・建設を実施する。民有港湾施設の耐震化支援とともに、研究所において、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上に係る技術開発を推進する。さらに、気候変動等を考慮した臨海部の強靭化のため、カーボンニュートラルポート（CNP）の取組とも連携し、臨海部に集積する物流・産業等の多様な関係者による連携協働のあり方について検討を行う。</p>	<p>自治体や観光事業者等に対する「非常時における訪日外国人旅行者対応のための用語集」の周知を実施する。「観光危機管理計画等作成の手引き」を周知すると併せて、手引を活用した自治体等による観光危機管理計画等の作成を支援する。</p>	<p>地震・津波等の災害時、災害発生場所にいる訪日外国人旅行者に対して、ITを活用した情報提供を実施する。日本政府観光局（JNTO）のウェブサイト等を通じた、訪日外国人へ向けた災害等に関する正確な情報発信を実施する。</p>	<p>危機管理時の組織マネジメントについて旅行業者に周知を行い、各旅行会社における安全管理責任者設置率向上を図る。</p>	<p>平成30年9月に決定された「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に基づき、災害発生時には、Japan Visitor Hotline（日本政府観光局コールセンター）における24時間、英語・中国語・韓国語での相談対応を行うとともに、日本政府観光局のウェブサイトやSNS等で、災害の状況に応じて、訪日外国人が必要とする正確な情報発信（公共交通機関の状況に関する情報発信、観光施設の営業状況に関する問い合わせ対応等）を行うなどの取組を推進する。</p>		
<p>【国交】外国人旅行者に対する安全管理体制及び情報提供体制の構築</p>	<p>外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p>	<p>外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p>	<p>外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p>	<p>外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p>	<p>外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p>	<p>外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達</p>		

【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備	被災港湾における航路啓開及び水路測量に必要となる被災後の最低水面（水深の基準面）を速やかに決定するため、 全国の重要な港湾、特定港等主要港湾において、GNSS技術を用いた最低水面の調査を実施する。	4-3) 5-5)
【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保	大規模な津波災害発生時ににおける船舶交通安全を確保するため、令和2年に内閣府が公開した新たな日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルへの対応を含め、早急に多様な想定地震津波に対応した情報図及び高精度な広域図の整備を行ふ。	1-3) 3-3) 4-2) 5-3) 5-5)
【国交】巡回艇・航空機の整備	発災時ににおける救助・救助活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送ルートの確保等の応急対策業務をより一層的確に実施するため、災害対応力を有する巡回艇9隻・航空機7機を整備する。	1-3) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-6) 2-7) 4-2)
【国交】鉄道可川橋梁の流失、傾斜対策	豪雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道可川橋梁について、洗掘防止対策、異常检测システム設置等の豪雨対策を推進する。	1-4) 1-5) 2-5) 4-3) 5-1) 5-5) 6-1) 6-2)
【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	豪雨により斜面崩壊のおそれがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する。	1-4) 1-5) 2-5) 4-3) 5-1) 5-5) 6-1) 6-2)
【国交】航路標識の老朽化等対策	防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化対策に基づき、航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策）を推進する。	4-1) 4-3) 5-5)
【国交】航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策及び信頼性向上対策）	防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化対策に基づき、航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策）を推進する。	4-1) 4-3) 5-5)
【国交】走錨事故等防止対策	防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化対策に基づき、レーダー・監視カメラの整備等、走錨事故等防止対策を推進する。	1-3) 2-1) 2-4) 2-6) 4-1) 4-3) 4-5) 5-5)
【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策	令和元年房総半島台風等による航行安全指導、錨泊船台への情報提供等を適切に実施する。	2-1) 2-4) 4-1) 4-2) 4-3) 4-5) 5-2) 5-3) 5-5)
【国交】港湾広域防災施設における訓練の整備	港湾広域防災施設において、関係者（国、港湾管理者等）による緊急物資輸送等の訓練を行い、運用体制の強化を図る。また、学校や地域の自治組織等に対し、施設見学や訓練等を通じた防災教育を実施する。	2-1) 2-2) 2-4) 4-3) 5-5)
【国交】鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施	さらに、気候変動等を考慮した臨海部の強靭化のため、臨海部に集積する物流・産業等の多様な関係者による連携協働のあり方について検討を行う。 保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う異常気象の発生に備えた運行管理に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。また、鉄道事業者の防災・気象情報の適切な活用のため、引き続きワークショップの開催等による支援を行う。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 4-4) 4-5) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-3) 6-5) 6-6)
【国交】交通安全対策の推進	災害時においても道路交通の安全を確保するため、歩行者、自転車や自動車等が適切に分離された安全な道路空間の整備や防護柵や標識・路面表示の充実等の交通安全対策を推進する。	

【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業	「緊急支援物資輸送システム」を活用した演習を引き続き実施する。	2-3)2-4)
【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策	ネットワークの拠点となる空港において、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、護岸のかさ上げや排水機能の強化を実施する。	2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)3-3)4-1)4-3)4-4)4-5)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)6-6)
【国交】滑走路等の耐震対策	ネットワークの拠点となる空港において、地震発生後ににおける救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策を実施する。	2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)3-3)4-1)4-3)4-4)4-5)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)6-6)
【国交】空港ターミナルの電源設備等の止水対策	高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、電源設備への止水扉設置等の浸水対策を実施する。	2-1)2-2)2-3)2-4)2-6)3-2)3-3)4-1)4-3)4-4)4-5)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)6-6)
【国交】空港ターミナルの吊り天井の安全対策	地震により落下等の可能性が懸念されるターミナルビルの吊り天井について、脱落防止等の安全対策を実施する。	1-1)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)3-3)4-1)4-3)4-4)4-5)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)6-6)
【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、電源設備への止水扉設置等による浸水対策を実施する。	2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)3-3)4-1)4-3)4-4)4-5)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)6-6)
【国交】空港BCPの実効性強化対策	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（「A2-BCP」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。	1-3)1-6)1-7)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)3-3)4-1)4-3)4-4)4-5)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)6-6)
【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	通行止めが長期間化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策として、根固め工や橋梁の架け替え等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)1-7)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-1)4-3)4-4)4-5)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)6-1)6-2)6-3)6-5)6-6)

【国交】道路施設の老朽化対策	定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）について、橋梁補修や舗装打ち換え等の対策を実施する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 6) 1-7) 2-1) 2-2) 2-3) 4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3) 4-1) 4-3) 4-4) 4-5) 1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 1) 6-2) 6-3) 6-5) 6-6)
【国交】道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策	緊急輸送道路のうち県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路（緊急輸送道路（1次））において、緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間にCCTVカメラの設置を行う。 除雪作業の自動化に向けて、順次ICT除雪機械を先行導入し、GNSSの不惑地帯対策を含めて現場実証を実施する。また、特殊車両の通行手続の新システムの改修を行う。 道路に関する様々なデータの利活用を支援する道路データプラットフォームを構築する。	1-3) 2-3) 5-1) 5-5) 2) 6-4)
【国交】港湾における老朽化対策	平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保するため、老朽化対策を実施する。 港湾におけるデータの共有及び監督・検査への活用を可能とするシステムの構築・ルールの整備を行う。	2-1) 2-4) 3) 5-5)
【国交】港湾におけるデータ化に關する対策	ICT施工やBIM/CIM活用等により生産性向上を図るi-Constructionを推進するため、港湾工事の各工種について、クラウド上における関係者間での3次元データの共有及び監督・検査への活用を可能とするシステムの構築・ルールの整備を行う。	1-4) 4-1) 4-3) 5-5)
【国交】港湾における災害情報収集等に關する対策	港湾管理者の保有する港湾台帳等の港湾の施設に関するインフラ情報の電子化を行い、これらデータを共有するサイバーポート（港湾インフラ分野）のシステムの機能改善及び対象港湾の拡大を行う。 港湾災時に緊急物資、救援部隊等の海上輸送を速やかに実施し、港湾機能の早期復旧による社会経済活動への影響を最小化するため、衛星やドローン、カメラ等を活用して関係者間で当該情報を共有する体制の構築に向けた取組を推進する。 さらに、気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のため、臨海部に集積する物流・産業等の多様な関係者による連携協働のあり方にについて検討を行う。	1-3) 1-4) 2-1) 2-4) 3-2) 3) 4-3) 5-5)
【国交】鉄道施設の老朽化対策	老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する補強・改良を支援する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 5) 4-3) 5-1) 5-5) 6-1) 6-2)
【国交】空港の老朽化対策	定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を引き続き実施する。	2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 6) 3-2) 3-3) 4-1) 4-3) 4) 4-5) 5-1) 5-2) 5-3) 4) 5-5) 6-6)
【国交】レーダーの耐震化対策	災害発生時及び平時ににおける船舶の動静把握を確実に実施するためのレーダーの耐風速対策を推進する。	1-3) 2-1) 2-4) 2-6) 4-1) 4-3) 3) 4-5) 5-5)
9. 農林水産		令和5年度に実施すべき事項
【農水】農業水利施設の耐震化	基幹的農業水利施設のうち、ダム等極めて重要な国営造成施設についてレベル2地震動に對応した耐震化計画を策定し、事業化に向けた各種計画策定や法令等の手続、費用負担の考え方等の合意形成を図り、計画的な対策着手を進めていく。	該当施策グループ 4-5) 4-6) 5-4)

【農水】ため池のハーベスト対策の推進	ため池工事特措法に基づき、都道府県が策定する推進計画に沿って、防災工事等のハーベスト対策に取り組むとともに、ハーベスト対策とソフト対策を適切に組み合わせて、ため池の防災・減災対策を一層推進していく。	1-4) 4-5) 4-6) 4-7)
【農水】農林道の巡回路等としての活用に係る道路整備管理者間の情報共有等の促進	農林道の有する巡回路としての機能の実態調査をすめることともに、国・県・民間団体等で構成される「[多様な主体が管理する道活用]連絡会」等を活用することで関係者間での情報共有に努め、地域防災計画に適切に農林道が位置付けられるよう働きかける。	2-4) 2-6) 4-1) 4-5) 5-5)
【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進	「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容により、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練等に参加し、多くの経験者を確保する。 平成30年度に作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」・「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」(単身者向け)・Webページ「家庭備蓄ポータル」に加え、令和4年4月に公表した「災害時に備えた食品の家庭備蓄の一層の定着を図る。	2-4) 2-6) 4-5)
【農水】農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化	農地・農業水利施設や農村生活環境整備等の地域資源の適切な保全管理を図ることにより、地域コミュニティの維持・活性化を促進するものであるため、着実に地域数を増やしていく必要があります、取組の定着・拡大のため、ヒアリングを実施し事業推進を支援する。	4-7)
【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立(継続計画策定等)の推進及び体制強化	担当者会議等において、施設管理者に対してBCP策定等の必要性について、啓発を図るとともに、「土地改良施設管 理者のための業務継続計画(BCP)策定マニュアル」(平成28年3月策定)の周知に努める。	1-4) 4-5) 4-6) 4-7) 5-4)
【農水】農村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上	ハザードマップを作成する必要がある防災重点農業用ため池において、ハザードマップの作成等のソフト対策を支援する。 山地防災に係る情報共有体制の整備や防災意識の向上のためのリフレッシュトの作成・配布、講習会の開催等を支援し、地域防災力の向上を推進する。	1-4)
【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	機能保全計画及び施設監視結果に基づき適切な時期に対策を実施するため、事業化に向けた各種計画策定や法令等の手続、費用負担の考え方等の合意形成を図り、計画的な対策着手を進めていく。	4-5) 4-6) 4-7) 5-4)
【農水】海岸防災林の整備	津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。 津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備に係る技術的検討を引き続き行う。 5ヵ年加速化対策に基づく、森林の防災機能を発揮させる海岸防災林の整備を実施する。	1-3) 1-4) 1-5) 2-6) 3-3) 4-7) 5-5)
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	平成25年度から実施している森林・山村多面的機能整備対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効率的な森林整備に資する施業集約化に向けて、より効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集活動や合意形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。	4-7) 6-1) 6-4) 6-5)

【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のため健全な森林の整備等	森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐や再造林とともに、近年の災害を踏まえ、市町村等公的主体と森林所有者、施設管理者等が協定を締結して行う、鉄道等の重要な施設周辺の森林整備や強制で災害に強く代替路にもなる幹線林道の整備を支援する。また、5か年加速化対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の整備・改良等といった対策を実施する。	1-5) 2-6) 4-7) 5-5)
【農水】荒廃地等における治山施設の整備	山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハート対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。 5か年加速化対策に基づき、流域治水の取組と連携しつつ、土石流等の山地災害等のリスクが高い地域の整備の推進により、重要インフラや集落等を保全する。	1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 2-6) 3-3) 4-5) 4-7) 5-5)
【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業事業者団体や食品産業事業者との会合の場等において食品サプライチェーン全体の食品産業事業者間の連携・協力体制の構築の必要性について普及に努め、食品産業事業者のBCP策定等を促進する。また、令和2年度に発生した災害の経験を踏まえ、既に策定済みのBCPについても必要に応じた見直しを促す。	4-5)
【農水】農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有	現場実証・実装を進めための事業実施や説明会等による技術の啓発を図るとともに、防災・減災等に資する技術開発の推進を図る。	4-5)
【農水】農村地盤レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）	豪雨や地震等による災害を防上し、農林地域の防災・減災の向上を図るため、決壟すると多大な影響を与えるため地の改修、農用地の湛水被害を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、地すべり防止施設の整備等農村地域における防災・減災対策を推進する必要がある。	1-4) 1-5) 4-5) 4-6) 4-7)
【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	取組の定着・拡大の推進に向けて、共同活動による地域資源の保全管理が持続的な体制で行われれるよう、活動組織の広域化を推進するとともに、最適な土地利用の姿を明確化した上で、活動組織における非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。	4-7) 6-1) 6-5)
【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	農山漁村のコミュニケーション機能の向上を促進するため、地域の創意工夫による活動計画づくりや実践活動を支援する。	4-7) 6-1) 6-5)
【農水】水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進	「災害に強い水産地域づくりガイドライン（令和5年3月改訂）」等の普及を行うとともに、それに基づく個別地域BCPの策定を推進する。	4-1) 4-5)
【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化	まだGIS整備ができていない国営造成施設について、施設の整備が完了したものから順次、GIS整備を実施する。令和5年度実施する施設数については取りまとめ中である。 また、情報プラットフォームに蓄積された施設情報が、施設の機能保全計画の策定や維持管理、防災・減災及び災害対応に一層活用されるよう、属性情報の更新を行う。	4-5) 4-6) 4-7) 5-4)

【農水】卸売市場における防災・減災対策のための施設整備の推進	卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行ったための施設を早急に整備するための加速化対策を実施する。	4-5)
【農水】集落排水施設の耐震化等	指標の目標年次（令和7年度）に向けて、各地方公団団体が実施する老朽化等に対する機能保全対策の取組について、農村整備事業等の活用を推進し、計画どおり取り組まれるよう進捗のフォローアップを実施する。	2-7) 4-7) 5-4)
【農水】農地の浸水リスクに関する情報の共有・可視化	国営土地改良事業による排水施設整備の事業化に向けた調査を実施中の1地区において農地浸水マップを作成する。	4-5) 4-7)
【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	農林道施設の点検・診断、機能保全計画（個別施設設計計画）策定、保全対策の実施という一連の機能保全対策に関する説明会等を開催し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断と保全対策の実施について農林道の施設管理者に周知することで、機能保全計画（個別施設設計計画）に基づき確実に保全対策等が実施されるよう指導・助言を行う。	2-4) 2-6) 4-1) 4-5) 4-7) 5-5)
【農水】漁業地域における避難路の整備・保護の強化	「災害に強い水産地帯づくりガイドライン（令和5年3月改訂）」等の普及を図るとともに、更なる避難路や避難施設等の整備を推進し、防災機能の強化対策を図る。	1-3) 1-4) 4-1) 4-5)
【農水】防波堤と防潮堤による多重防護等による具体的な防護等に対する具体的な防護等による多重防護による漁港村の防災・減災対策の考え方等の普及を図るとともに、多重防護等を促進する。	漁港管理者等に対して、防波堤と防潮堤での多重防護による漁港村の防災・減災対策の考え方等の普及を図るとともに、多重防護等による具体的な防護等を促進する。	1-3) 2-4) 4-1) 4-5) 4-7) 5-5)
【農水】防波堤と防潮堤による多重防護等での防災減災対策の足進	大規模津波による甚大な被害が予測される地域や拠点的魚港における防波堤の耐津波化や岸壁の耐震化、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、防波堤の耐震化対策等を推進する。	1-3) 2-4) 2-6) 4-1) 4-5) 5-5)
【農水】漁港施設の耐震化等	老朽化対策予算を確保するとともに、漁港管理者等に対して、機能保全計画に基づき、漁港施設等の予防保全型の老化化対策推進のための計画的な点検・診断とそれに基づいた適切な保全対策等が実施されるとともに、審査の際等に技術的助言や指導を行う。	1-3) 2-4) 2-6) 4-1) 4-5) 5-5)
【農水】漁港施設の長寿命化対策	老朽化対策の適切な実施に向け、技術開発を進め、新技術等について担当者会議等を活用して情報提供を行う。	4-5) 5-4)
【農水】農業水利施設の防災・減災等による基準等の改定	農業水利施設等の基準等については、防災・減災対策等や科学技術の進歩に応じて、随時改定を行う。	4-5) 5-4)
【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及	CLTの需要拡大に向けた取組として、施工ノウハウ蓄積のための実証的なCLT建築物・街づくりや、CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを支援するとともに、材料コストや建築コスト低減のために実証的に用いるCLTの部材調達を支援する。また、CLTに関わる人材育成やCLTを使い易くする環境づくりとして、SDGs等への寄与の見える化を推進するとともに、標準的な木造化モデルの作成・普及、CLT等建築物の設計の容易化、設計者への一元的サポートの推進、譲章制度等を通じたCLT建築物の普及・啓発活動や、CLTハーネル等の寸法等の標準化等の取組を支援する。また、建築以外の分野でのCLTの活用推進を支援する。	4-7)
【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策	「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場合に備える。	4-5)
【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進	取水制限が実施される地域の農業に関する情報収集（渇水が発生した場合の被害状況等）、地方農政局等関係機関への節水に関する指導・助言や農業用水の反復利用等に必要となるポンプ貸出し等の促進等総合的な渇水対策を推進する。	4-6)

<p>【農水】園芸産地事業継続対策</p>	<p>より効果的な活動軸毎に向け、都道府県担当者や普及指導員等の行政機関担当者が事業継続計画に基づき、事業継続計画の実行に必要な体制整備、事業継続計画の実践に必要な取組を支援し、BCP 策定を加速させます。</p> <p>本政策の実施により作成された事業継続計画の策定マニュアル等の成果物や優良事例について、広く周知を行い、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けて事業継続計画の策定を推進します。</p>	<p>定するとともに、引き続き都道府県が策定した推進計画に基づき、都道府県や市町村、農業者の組織する団体等が事業継続計画の策定や、事業継続計画の実行に必要な体制整備、事業継続計画の実践に必要な取組を支援し、BCP 策定を加速させます。</p>
<p>【農水】「田んぼダム」等の取組の推進</p>	<p>水田の雨水貯留能力を高める「田んぼダム」の取組の推進のため、「田んぼダム」の実施に必要な畦畔や排水口の整備等を農地整備事業で支援するとともに、速やかな排水に向けた農業水利施設の整備等を水利施設整備事業で支援する。また、「田んぼダム」の取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を多面的機能支払交付金にて支援する。</p>	<p>1-4) 4-7)</p>
<p>【農水】農地の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣被害対策の強化</p>	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金により、市町村が作成する被害防止計画に基づく、侵入防止柵の設置や鳥獣の捕獲、追払い、緩衝帯の整備等の地域ぐるみの被害防止活動を支援するとともに、ICT を活用した効果的、効率的な被害防止対策、都道府県による広域捕獲活動等を推進する。</p>	<p>4-7)</p>
<p>【農水】災害に向けたデジタル活用による国土強靭化施策の推進</p>	<p>災害に向けたデジタル活用による農山漁村の実現による国土強靭化施策の整備、保守運用を行う。</p>	<p>防災上重要な水位等の観測データをリアルタイムで行政機関、施設管理者等が共有できる防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行う。</p> <p>1-5) 3-3) 4-5) 4-6) 4-7) 5-4)</p>

10. 國土保全 施策名称

該当施策グループ	令和5年度に実施すべき事項
<p>【内閣府】スマートインフラマネジメントシステムの構築</p>	<p>膨大なインフラ構造物・建築物の老朽化が進む中で、効率的なインフラマネジメントを実現するため、デジタル技術により、設計から施工、点検、補修まで一貫的な管理を行い、持続可能な国土・都市・地域づくりを推進するシナジーとなる“デジタルツインの構築”をコアとした技術開発・研究開発に取り組む。</p>
<p>【内閣府/文科省】ムーンシヨット型研究開発制度目標3「多様な環境に適用しインフラ構築を改革する協調AIロボット」</p>	<p>「多様な環境に適応しインフラ構築を革新する協調AIロボット」プロジェクト(永谷PM)では、自然災害の応急復旧や月面インフラ構築を実現するために必要な要素技術ならびに、これらを実現するためのインフラ基盤技術の構成要素となる、「土工を革新するAIロボットシステム」、「複数台ロボットの動的協働システム」、「現場を俯瞰するセンササポートシステム」の実現を目指す。</p>
<p>【内閣府/文科省】ムーンシヨット型研究開発制度目標8「2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現」</p>	<p>今後、台風や豪雨への工学的な介入手法の探索についての取り組みを強めていく必要があります、また、令和32年における極端気象全般を制御するためには、台風以外を対象とした研究開発が不足しているため、これらについては追加公募の実施等により、ポートフォリオの拡充を行う。 ELSI についてのプロジェクト横断的な活動によって気象制御全般に係る課題が整理される予定であり、それに基づいて必要に応じて研究開発計画を見直していく。数理については、個別課題へのマッチングとプロジェクトに共通的な課題への対応を行っていく。これらの方策を取りながら、翌年度のマイルストーン「3年目のマイルストーン達成に向け、数値シミュレーションに基づいて有効な制御手法の候補を提示する。また、本目標におけるELSI の全体像を把握する。」の実現に向けて、目標8全体で共通の認識を図りながら研究開発を進めていく。</p>

<p>【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）</p> <p>国土交通省・地方公共団体による遊水地・貯留施設設置整備のため、調整・協議を継続して行う。</p>	<p>1-3) 1-4) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1) 4-2) 4-3) 4-4) 4-5) 4-7) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-2) 6-3) 6-4) 6-5) 6-6)</p>
<p>【文科】非破壊診断技術に関する研究開発</p>	<p>内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や関連する各府省の施策や道路政策の質の向上に資する技術研究開発（国総研）等と連携しつつ、これまでに開発し、レーザーが一打音検査装置の社会実装を進めるとともに、引き続き、検査の適用範囲を拡げるための検査技術の高度化（小型化、遠隔化）やAIによる検査判定技術の開発を進める。中性子ビーム技術により得られる力学的知見に基づく鉄筋コンクリートの変形解析技術を開発し、現場レベルの合理的な耐震・耐久設計の実現や、新しい補修・補強技術の開発に繋げる。</p>
<p>【文科】拠点研究プロジェクトにおける基礎・基盤的研究の推進</p>	<p>災害に強い強靭な建物・社会インフラ施設等を実現するため、高品質なマテリアルデータの創出・蓄積・活用を促進し、社会インフラ材料の水素脆化等の劣化評価技術及び劣化機構解明に基づく長寿命材料の開発、カーボンニュートラル実現に向けた輸送機器材料の更なる高度化や水素インフラ施設構築のための耐環境対応材料の開発等、国土強革化に資する新しい構造材料の開発を着実に実施するとともに、NIMSインフラ構造材料ハブでの活動等を積極的に推進し産学官連携ネットワークの強化及び情報発信を目指す。</p>
<p>【文科】公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立</p>	<p>予防保全に資するため、塩分濃度計測下限の向上を目指した計測技術の高度化開発に着手する。コシクリート内塩分濃度計測による中性子非破壊検査装置の社会実装を進めるとともに、他機関とも連携し、橋梁床板内部劣化検出に向けた深さ方向の塩分濃度分布高分解能化や、劣化モデル供試体を用いた橋梁寿命予測技術に資する新たな非破壊評測法の検討等を通じて、加速器ベースの可搬型小型中性子源システムによる中性子計測の標準化及び実用化開発を進める。</p>
<p>【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策</p>	<p>国立大学や大学共同利用機関において、最先端研究設備を整備し、国土強革化に寄与する。具体的には、地球内部の理解を深め、深堀地震の発生メカニズムの解明、気候変動の研究の発展から激甚化する水災害等の対策、人々の感染症対策等について寄与する。</p>
<p>【文科】マテリアル分野による先端共用設備の高度化・利用支援</p>	<p>マテリアル分野における全国的な設備の構築により災害時の研究活動を継続的にも貢献するため、最先端研究設備の全国的な基盤を整備し、当該設備の利用機会を高度な技術支援と共に提供する。また、共用設備から創出されたデータを全国で利活用可能な形式で蓄積・共有するため、データ移行・登録のためのクラウドサーバーの試験運用を実施する。</p>
<p>【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト</p>	<p>「次世代火山研究推進事業」において、火山観測データー元化共用基盤の構築により災害時の研究活動を精度よく捉えるための新たな観測手法及び測定的に判断する各種ツールの開発、火山噴出物の解析や数値シミュレーション等による火山噴火の予測技術の開発、災害リアルタイム把握技術等の火山災害対策技術の開発を実施する。また、「火山研究人材育成コソーシアム構築事業」における体験的な教育プログラムを推進する。</p>
<p>【文科】地震調査研究推進本部による評価</p>	<p>毎月の全国の地震活動の現状について総合的な評価を行うとともに、大規模地震発生時に臨時地震調査委員会を開催し、発生した地震について総合的な評価を行う。また、近畿地域の活断層の長期評価の取りまとめや、日本海の海域活断層の長期評価を着実に実施する。</p>
<p>【文科】海底地震・津波観測網の運用</p>	<p>ため、社会実装に向けた取組を実施する。</p>

【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）における、海底地震・津波観測網の構築を進めることによる開発を海洋開設する。	1-2) 1-3) 5-1)
【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発	陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）の運用を継続することによる、先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発・運用を着実に推進する。	1-1) 1-3) 1-5) 1-6)
【文科】新型基幹ロケット（H3ロケット）の開発及び射場整備	必要な開発を着実に推進とともに、射場の維持・管理を行う。	1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-2) 5-1)
【文科】高精度予測情報等を通じた気候変動対策	全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの開発等を通じ、気候変動メカニズムの解明やニーズを踏まえた気候変動、防災等の地球規模課題の解決や国土強靭化に貢献する研究開発を推進する。	1-4) 5-1)
【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極観測研究船の建造	各種設計をおおむね完了し、加工に着手する。	1-4) 1-7) 2-2) 2-4)
【文科】火山機動観測体制の構築に係る実証研究	観測機材の調達と機材管理システムの拡充を行うとともに、そぞら観測機材等を適切に活用して、平時（伊豆大島等）や緊急時における具体的な火山機動観測体制を実施し、火山機動観測体制の構築に係る実証研究を更に進める予定である。また、海外研究機関と連携するための国際対応の窓口の整備を進める予定である。	1-6)
【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	情報科学分野や地質学に精通した外部有識者による、研究進捗会や、研究者等の一般参加者に向けた講演会等を実施しながら、採用研究課題を進歩させる。それとともに、情報科学分野の研究者の取り込みを図るため、情報科学分野と地震学分野の研究者や学生等が交流するイベント等を実施し、周知する。	1-1) 1-2) 1-3) 5-1)
【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト	令和5年度においては、南海トラフ地震原域における地震活動やすべり現象の具体的なシステムの反通用を開始し、成果をまとめるとともに、防災対策ツールや情報収集の手法について、実際の地図防災へ役立てるための道筋をつける。	1-1) 1-3) 1-5) 5-1)
【文科】海底深部探査船「ちきゅう」による海底深部を掘削し観測装置を設置、DONET2に接続するなど、観測装置の整備を進める。	地球深部探査船「ちきゅう」により海底深部を掘削し観測装置を設置、DONET2に接続するなど、観測装置の整備を進める。	1-1) 1-3) 1-6) 5-1) 5-5)
【経産】海底深部における地殻変動観測装置の整備	秋田焼山火山地質図を出版し、伊豆大島、御嶽山、岩木山での調査を継続する。噴火図及び火山位置データベースの作成を継続する。火山噴火時は緊急調査と噴出物分析を行い、結果を公表していく。	1-6) 5-5)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）	切迫性が高く、かつ、社会的に重要な地域である十九里浜沿岸における津波堆積物の分布と津波シミュレーションによる過去の浸水域情報、断層モデルのパラメータ情報を公表する。	1-3) 5-5)
【経産】南海トラフモニタリングのための地下水等総合観測施設の整備	地下水等総合観測施設の整備すべき新規観測点4点のうち、和歌山県日高郡に整備した観測点のデータを気象庁にリアルタイム提供を開始する。香川県高松市付近、大分県佐伯市付近に新規観測点を整備する。南海トラフのゆっくり滑りのモニタリングのため、観測点を適切に維持し、関係機関へのリアルタイムデータの提供、「ゆっくり滑り観測データ」のカタログ化、前兆現象の把握・検出手法の開発を継続する。	1-1) 1-3)

<p>【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（活断層の活動履歴調査と活動性評価）</p>	<p>長大活断層の運動性評価に必要な活断層や地震発生確率が不明な活断層（Xランクの活断層）について活動履歴や活動性に関する調査を継続し、成果を報告する。</p> <p>自治体からの活断層調査の要望に対応し、活動履歴や活動性に関する調査を行い、成果を報告する。</p> <p>防災基礎情報となる活断層データベースの活用性向上のため、従来より詳細な5万分の1スケールでの表示を可能にする調査地点情報の改善（200地点）を実施する。</p>	<p>1-1) 5-5)</p>
<p>【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築</p>	<p>BIM/CIMの国際標準を踏まえた仕様の整備、地域建設業者へのICT施工の普及促進、国土地盤情報データベースの対象機関の拡大を行うとともにこれらのデータや社会資本に係る施設情報等とを連携する国土交通データプラットフォームについて、機能強化・連携データの拡大を進める。国土強靭化に係る研究機関の機能強化、災害の激甚化による新たな事象等への対応に必要なドローン等の新技術の導入・活用推進に向けた取組、通信ネットワーク等の整備や実験施設の整備及び調査研究、革新的な社会資本整備研究開拓推進事業における研究開発を継続的に実施する。</p>	<p>1-4) 5-5)</p>
<p>【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進</p>	<p>建設業における将来の担い手確保に向けて、以下の施策を実施する。</p> <p>①建設キャリアアップシステムの普及促進、社会保険等への加入勧底による技能労働者の処遇改善</p> <p>②建設キャリアアップシステムの普及・促進とともに、現場レベルでの利用促進、加入者インセンティブの付与を推進する。</p> <p>「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、建設キャリアアップシステムの普及・活用を通じた社会保険加入の徹底、労務費及び法定福利費の確保等を推進する。「建設業の一人親方問題に関する検討会」の中間とりまとめを踏まえ、実効性ある対策を検討・実施する。</p> <p>③新・担い手3法に基づく工期の適正化や施工時期の平準化の推進等による、建設業の働き方改革と生産性向上等の公共工事・民間工事を問わず「工期に関する基準」の周知徹底を図るなど、引き続き、適正な工期の確保に向けた取組を様々な機会を捉えて実施する。また、適正な請負金の設定や契約後の状況に応じた必要な契約変更について働きかけを実施する。</p> <p>④将来自にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式の導入・活用等の入札契約制度の改革</p> <p>地方公共団体において多様な入札契約方式が導入・活用されるよう支援を実施し、支援により得られた成果を全国に展開する。また、都道府県公営事業等の機会を通じて地方公共団体における入札契約の改善を推進する。</p>	<p>5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-2) 6-4)</p>
<p>【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策充実</p>	<p>国、水資源機構、地方公共団体等の管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実かつ効率的・効果的に実施し、老朽化対策を推進する。</p>	<p>1-3) 1-4) 1-5) 4-2) 5-5)</p>
<p>【国交】河川情報の提供の充実</p>	<p>洪水時における住民の主張的な難題を促進するため、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用した洪水情報のプッシュ型配信の適切な運用を実施していくとともに、「住民からの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の継続的な取組を実施する。また、浸水センサを活用したりアルタイム浸水把握の実証実験を継続して取り組み、モデル地区を全国へ拡大するとともに、浸水センサの設置数を更に拡大させる。</p>	<p>1-4)</p>
<p>【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進</p>	<p>要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況を公表し、要配慮者利用施設の計画作成・訓練を促す。また、実効性のある避難確保計画の作成に向け、市町村による施設への助言・勧告を支援するための講習会等を開催する。</p> <p>地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況を公表し、地下街等に計画作成・訓練を促す。</p>	<p>1-4)</p>

<p>【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実</p>	<p>各種浸水想定区城図作成マニュアル、小規模河川の氾濫推定図作成の手引、水害ハザードマップ作成の手引、水害ハザードマップの変更・作成等に対する技術的支援の実施や、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対する財政的支援を実施し、都道府県へ進歩状況の集計とフォローアップを行うことで水害リスク情報の空白域の解消を更に促進する。また、大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有するとともに、全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組等の事例を共有することで、市区町村が作成するハザードマップ等を活用した訓練等の取組を支援し、水害リスクに対する住民理解の促進を図る。さらに、下水道による浸水対策を実施している団体において、最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成のため、簡易手法による浸水シミュレーションの事例を展開するなど、浸水想定区城図の早期作成を促進する。 くわえて、防災まちづくりを推進する地域における対策検討の充実に資するよう、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップの作成を推進し、防災・減災のための土地利用等の促進を図る。</p>	<p>1級水系・2級水系について締結した治水協定等により、河川管理者と関係水利者が連携して事前放流の実施体制を整えており、引き続き、令和5年度の出水期に備える。 流域治水の取組として、AIを活用するなど雨量・流入量の予測精度の向上やダム運用の改善、高度化等を進め、事前放流を含めたダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組を推進する。 利水ダム管理者による事前放流の強化のため、放流施設の整備等に対する補助制度等により、放流設備の改良を推進する。</p>	<p>【国交】流域治水対策（ダム）</p>
<p>【国交】防災情報の高度化対策（水害対応タイムラインの作成）</p>	<p>洪水分光演習や避難訓練等を実施し、実際の災害対応で明らかになつた課題も含めて検証し、必要に応じた見直しを行ふ。 国管理河川の沿川及び氾濫域の複数の市区町村を対象とした流域タイムラインを、都道府県管理区間の沿川市町村まで拡大し、公共交通機関やライフルライン・企業等の関係事業者を含むタイムラインに改善・充実させていく。 国民の安全・安心を確保するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の自然災害リスクの増大に適応した総合的な防災・減災対策を進めること。このため、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水池の整備等を着実に進歩させるとともに、主要な取組について進捗状況を「見える化」して、流域治水プロジェクトの確実な進歩を図る。 水害リスクの高い河川について、今後5年間ににおける特定都市河川指定及び流域水害対策計画作成に基づく取組を全国的に推進する。 水災害ハザード情報の充実等を通じた、市町村への支援を実施するとともに、「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」の充実・改訂を実施する。</p>	<p>そのほか、ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の滞難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期間停止することなく迅速に復旧できるよう、高台まちづくりにについて短期・中長期で取り組む施策を取りまとめるとともに、法手続を経た事業予定区域の明示等の整備スケームを検討する。</p>	
<p>【国交】流域治水対策（河川）</p>			

<p>【国交】 大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策</p>	<p>大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川において、地震・津波対策として、堤防のかさ上げ、耐震・液状化対策、水門等の耐震対策を推進する。</p>	<p>1-3) 1-4) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1) 4-2) 4-3) 4-4) 4-5) 4-7) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-2) 6-3) 6-4) 6-5) 6-6)</p>
<p>【国交】 迅速な応急・災害復旧のための自治体支援</p>	<p>引き続き、各省災害査定官が都道府県等が開催する災害復旧事業に関する研修・講習会において講義を実施する(対面、WEB併用)。 研修教材のアーカイブ化等研修の方法について検討する。 「災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」が活用されるよう、自治体職員が参加する各種会議や研修等において引き続き周知する。</p>	<p>3-3) 6-2) 3-3) 6-3)</p>
<p>【国交】 気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保</p>	<p>災害協定に開する手引を作成し、関係者への周知を図る。 全国の主要な水系で渇水対応タイムラインの作成等の施策を着実に推進する。 気候変動による水系や地域ごとの水資源への影響を評価する手法について検討する。 地下水データベースの普及による地下水観測情報のデータ化に取り組む。 地下水マネジメント推進プラットフォームによる地方公共団体等への支援を継続しつつ、ポータルサイトの充実を図るなど、より効果的な支援に向けて検討・改善を行う。 雨水利用セミナーの開催や雨水利用事例集を活用し、地方公共団体等における雨水利用の推進を図る。</p>	<p>2-2) 2-3) 2-4) 4-1) 4-5) 4-6) 5-4)</p>
<p>【国交】 流域合水対策（下水道）</p>	<p>気候変動による降雨量の増加を考慮した計画雨水量への見直しを促進するために雨水管理総合計画の策定を促進するとともに、リスク情報を空堀の解消の観点から雨水出水浸水想定区域の指定を促進するなど、ハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を推進する。</p>	<p>1-4) 5-4) 5-5)</p>
<p>【国交】 流域合水対策（砂防）</p>	<p>近年の災害に伴う土砂災害や気候変動による影響を踏まえ、地域の中心集落等における社会や経済活動を支える市区町村役場やライフルイン施設、および地域の中心集落等を結ぶ重要な交通網等を重点的に保全するため、まちづくり部局と連携した砂防施設整備や、土砂・洪水氾濫対策のため、木造・流木対策の推進を図る。また、大規模地震の発生による土砂災害リスクが高まっている地域において、予防的な土砂災害対策の早期進歩を図る。</p>	<p>1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1) 4-4) 4-5) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 6-1) 6-2) 6-3) 6-4)</p>
<p>【国交】 防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）</p>	<p>令和元年東日本台風及び低気圧では、土砂災害警戒区域に指定されていない箇所で土砂災害が発生したこと等を踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害特別警戒区域等の認知度向上、防災気象情報の見直し等による警戒避難体制の確立の推進、土砂災害特別警戒区域の指定による一定の開発行為の制限等を行い、土砂災害の防止を図る。 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨、令和4年8月の大暴雨等近年の災害を踏まえ、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進するため、財政的支援や先進的な取組事例の共有等技術的支援を行うとともに、デジタル分野における新技術の土砂災害調査への有効性、活用方法を検討する。 モデル火山において、高精度3次元地形データを活用したリアルタイムハザードマップや土砂災害緊急情報の作成等の初動対応から二次災害防止対策等の立案までをセットにした、ワンストップで実施可能な火山噴火緊急減災対策の検討を行う。</p>	<p>1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-5) 2-6) 2-7) 3-2) 3-3) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5)</p>

【国交】津波防災地盤づくりの推進	津波災害警戒区域が未指定の都府県を支援し、区域の指定を進めいくことが必要である。そのためには、「津波防災地域づくり支援チーム」を活用するなどにより、地方公共団体の支援を実施する。	1-3)2-4)2-6)3-3)4-2)
【国交】安定的・位置情報インフラの提供のためのGNSS連続観測システム（電子基準点網）の推進	電子基準点の故障・停止を未然に防止するための機器更新等による機能維持を実施し、災害時においても安定した地震変動の監視とデータ提供を実施する。	1-4)5-1)5-5)6-4)
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進	平時には、全国活動層帯情報、指定緊急避難場所データ、地形分類情報等の防災地理情報や電子国土基本図等の基本的な地理空間情報の整備・更新を行いうほか、国民の防災意識向上のための地理教育コンテンツの提供等を行う。また、より正確な被災状況の把握に必要な高精度標高データの整備を実施する。災害発生時には、緊急振鈴等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を開設機関へ提供する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。さらに、当該年度に整備した地図や空中写真等の測量成果を追加・保管し、地理空間情報ライブラリーの運営を行う。	1-4)1-5)1-6)3-2)3-3)4)
【国交】SAR衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視	全国陸域の99火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 今後打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した運用体制を維持し、ALOS-4打ち上げ後、試験解析を実施する。	1-4)1-6)

<p><水害></p> <p>線状降水帯による集中豪雨や台風等について予測精度向上の取組を推進するため、二重偏波気象レーダー、地域気象観測システム（アメダス）の整備、大気の三次元衛星等の最新技術を搭載した次期静止気象衛星の整備を着実に進めるとともに、最新のスーパーコンピュータシステムの導入により計算能力を強化するなど気象観測・予測体制を強化する。これらの成果を防災気象情報の高度化に反映し、令和5年は「迫りくる危険から直ちに避難」を促すため、現在は発表基準を実況で満たした場合に発表している「顕著な大雨に関する気象情報」について、予測技術を用いて、これまでより最大30分程度早く発表するなど、地域の防災対応、住民の避難に資する情報を提供する。</p> <p>異常気象や世界的な問題となっている地域温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない「海洋気象観測」を強化する。</p> <p><地震、津波、火山></p> <p>津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救援・救助活動等の応急対策に向けた支援や住民の迅速な避難を促す取組を進めます。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及とともに、周知広報を推進する。</p> <p>切迫する南海トラフ地震を始めとする巨大地震に対する防災・減災に資するため、観測機器の整備を進め、緊急地震速報等を的確に発表する。特に、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害を軽減させるため、最大規模の地震を想定した津波警報や、巨大地震の発生可能性の高まりを伝える「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を的確に運用するとともに、南海トラフ地震臨時情報とあわせて周知広報を推進する。</p> <p>大規模噴火を含む火山活動の監視及び噴火警報、噴火速報等の発表に必要なシステムや観測機器の更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動、災害心配状態や輸送路の安全確保等を支援する。</p> <p><地域防災力の向上></p> <p>JETT（気象庁防災対応支援チーム）を活用するための気象台の体制を一層強化して地方自治体へきめ細かに解説を実施するとともに、市町村や住民の防災気象情報に対する理解促進の取組を推進し、地域防災力の強化を図る。また、Web会議ツール等も活用して気象台の危機感を自治体へ伝えるなど、引き続き切れ目なく自治体支援に取り組む。</p> <p>全国各地で気象台OB/Gへの働きかけや、気象予報士に対して研修を実施することで、自治体で即戦力となる気象防災アドバイザーを委嘱し、地域偏在の解消を進める。また、自治体トップに直接働きかけるなどにより自治体への気象防災アドバイザーの周知・普及に一層取り組むとともに、防災業務に精通した自治体職員の育成を後押しするため、引き続き多様な研修や訓練に取り組む。</p> <p><防災気象情報の継続的な提供></p> <p>老朽化する気象レーダーや、地域気象観測システム（アメダス）、地震計の順次更新に加え、観測施設の拠点施設の継続性確保を推進する。</p>	<p>【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進</p> <p>1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 4-3)</p> <p>1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 5-1)</p> <p>1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 1-7) 5-1)</p>
--	--

<p>【国交】グリーンインシアムによる社会の持続性の向上</p>	<p>究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、パートナーシップ構築支援の社会的な普及、技術に関する調査・研究実装を加速する。グリーンインシアムの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断により、先導的なモデルを形成するとともに、地方公共団体等向けの実践ガイドを取りまとめる。官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインシアムの整備を取りまとめる。緑地保全関係制度の活用促進により雨水貯留浸透機能等多様な機能を有する都市部の緑地の保全を推進するとともに、生産绿地や地区計画農地保全条例等の制度の活用促進により都市農地の保全等を推進する。多自然リブツリーやかわまちづくり等により安心・安全で魅力ある水辺空間を創出するとともに、雨水の貯留浸透による流出抑制、親水性のある水辺空間の整備等により、健全な水循環系の再生を図る。流域治水の推進に当たっては、自然環境が有する多様な機能を活かしたグリーンインシアムの活用を推進し、遊水地等による雨水貯留浸透機能の確保・向上を図るとともに、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成を推進する。</p>	<p>【国交】あらゆる関係者との協働による水災害対策「流域治水」の推進</p>	<p>効果の早期発現に向け、河道掘削、堤防整備、ダムや遊水地の整備等の河川整備や下水道整備等の加速化を図る。流域治水も活用し、特定都市河川の指定を通じた河川への雨水流出増加の抑制や、民間施設等も活用した貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等、取組を強力に推進する。</p>	<p>【国交】国土资源院施設の耐災害性強化対策</p>	<p>災害発生時に、国土地理院の災害対応業務を滞りなく実施するため、建物外壁改修及び電気設備改修を実施する。</p>	<p>【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策</p>	<p>災害発生時でも、地震や火山活動に伴う地殻変動監視等が安定して行われるよう、電子基準点網について、電源・通信機器の更換等による省電力化や、無線通信の電波の影響を受けにくくし受信アンテナ導入等によるデータ品質向上等の耐災害性強化対策を実施する。</p>	
<p>【国交】地図情報等の整備による被害低減対策</p>	<p>災害時の被害低減のため、地形分類情報や詳細な標高データ等の災害リスク情報の整備、空中写真や詳細な地図情報の事前整備を実施する。また、詳細な標高データを提供するための環境を構築する。このほか、測量用航空機による被害状況把握能力の強化を実施する。</p>	<p>【国交】建設機械施工の自動化・自律化協議会を引き続き開催する。また、安全ルールを改定し対象を拡大するとともに、現場検証を実施して公共工事における施工管理基準の策定や、安全ルールの更新する対象工種拡大に向けて必要な見を見集する。</p>	<p>【国交】橋梁上部等の構造物の工事においては、計測箇所に作業員を配置し、レベル・巻き尺等で施工管理を実施していることから、ICT技術を活用し、3次元データを用いた施工管理を行うことで、建設現場の生産性・安全性の向上を図るとともに、3次元データを基礎データとし、点検時や災害発生時に構造物の変状を迅速に把握し、維持管理の効率化や災害復旧の迅速化を目指す。このために必要な構造物におけるICT技術基準類を策定し、i-Constructionを推進するための導入環境の整備を行う。</p>	<p>【国交】施工の効率化・省力化に資する対策</p>	<p>施設操作の高度化のため、排水機場やダムにおいて、遠隔監視・操作化のための検討等を実施するとともに、条件が整った排水機場やダムから順次遠隔監視・操作化を実施する。</p>	<p>【国交】河川・砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策</p>	<p>また、砂防関係施設の維持管理に係る施設点検の作業効率の向上を図るため、無人地帯における砂防施設点検の試行・実証を実施する。</p>	
<p>【国交】防災情報の高度化対策（洪水予測の高度化）</p>	<p>本川・支川が一体となった洪水平測や、3日程度先の水位予測による予測の高度化を推進する。</p>	<p>数が多く流出が早い中小河川において、水位予測情報の提供を可能とする発表事務の検討を行。</p>	<p>1-4)</p>	<p>1-4)</p>	<p>1-4)</p>	<p>1-4)</p>	<p>1-4)</p>	

【国交】国土調査（土地分類基本調査・水基本調査）	<p>国土調査事業十箇年計画に基づき、大規模災害の危険性が切迫している人口集中地区及びその周辺を対象に、人工・自然地形分類調査、土地利用の変遷調査、災害履歴調査からなる土地台帳を収集し、全国地下水資料台帳を整備し、ホームページで公開する。</p>	<p>中小河川の洪水浸水想定区域に係るGISデータの整備を行うため、データの仕様や具体的な整備手法等について検討するうえ、具体的な設計を行い、それらに基づきデータの整備・提供を行う。</p>	<p>気候変動により水災害が激甚化・頻発化することを見直すことで中長期的、かつ計画的に整備を進めるとしている。</p> <p>河川の整備においては、近年、大規模な水害が発生した際の洪水流量が長期的な目標（基本高水）を上回った水系から順次、ハート整備の長期計画である河川整備基本方針を引き継ぎ見直していく。また、過去の実績洪水を目標とする現在の河川整備計画の早急な達成を目指すとともに、併せて気候変動による降水量の増加等を考慮した河川整備計画の目標設定へ引き継ぎ見直していく。</p> <p>気候変動の影響を踏まえ、地区ごとの浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況等に応じてメリハリのある整備目標をきめ細やかに設定した上で、想定される被害の大きいところから計画的に下水道整備を推進できるよう、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、当面・中期・長期の施設整備の方針等の基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」の策定の推進に向けて引き続き取り組んでいく。</p> <p>土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域に対しては、リスクの高い流域を抽出し、土砂・洪水氾濫対策計画の策定、計画に基づくハーダム対策を推進する。</p> <p>海岸においては、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、勉強会を開催し海岸管理者への支援を実施する。</p>	<p>2級水系の利水ダムのうち、河川管理者である都道府県と利水者等との間で情報網整備の実施環境が整ったダムにおいて、交付金を活用し、必要な通信機器等の整備を支援する。</p>	<p>順次、集中的・計画的に洪水調節容量内等に堆積している土砂の撤去を実施することでダムの貯水池機能の回復を図るとともに、ダム貯水池への土砂流入を低減する堆砂ダム等の恒久的な堆砂対策を実施することで、洪水調節や利水補給といったダムが有する機能を適切に維持する。</p> <p>除排雪作業時の死傷事故の防止を推進するため、地方公共団体による除排雪に係る方針策定や、体制の整備等を推進する。</p>	<p>河川情報の基礎要素となる河川コードを支流まで細分化した上で統一的に運用するため、全国の1級水系（109水系）の河川において10桁の河川コードの割り当てを実施する。実績の河川情報を提供する水文データベースについて、クラウド化やユーザインターフェース改良等、利便性向上に向けた方針検討及びクラウド化に向けたデータ整備を実施する。河川情報システムのアクセス集中対策とシステムの冗長化対策を両立させるためクラウドの分散化検討を行う。</p>	山国川を先行検討水系とし、サイバー空間上の実験基盤（デジタルテストベッド）の整備に必要な設計、基盤データの整備等を実施する。
【国交】安全安心な国土形成に資する災害リスクデータ等の整備	<p>【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し</p>	<p>【国交】防災情報の高度化対策（利水ダムにおける情報網整備）</p>	<p>【国交】治水等多目的ダムの堆砂対策</p>	<p>【国交】除排雪に係る方針策定と体制整備の推進</p>	<p>【国交】河川情報オーブンデータの推進及び冗長化・合理化の推進</p>	<p>【国交】流域治水デジタルテストベッドの整備</p>	

【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮・ハザードマップ作成の推進）	浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。 また、技術相談の内容も踏まえ、都道府県の検討がより進むよう、高潮浸水想定区域図作成の手引等や水害ハザードマップ作成の手引の周知、市町村職員が直當でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。	1-3) 1-4) 2-1) 2-2) 2-4) 5) 2-6) 3-2) 3-3) 4-4) 1) 5-2) 5-4)
【農水・国交】海岸保全施設の漸進的な維持管理の推進	令和4年度に改訂した「海岸保全施設維持管理マニュアル」に基づき、維持管理・更新等に係るトータルコスト縮減、費用の平準化に向けて、水門・陸閘等の統廃合や新技术等の活用等の短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を位置付けた長寿命化計画（個別施設計画）の策定・変更を推進する。	1-3) 1-4) 2-7) 4-2) 4-7)
【農水・国交】海岸の侵食対策	総合的な土砂管理のための体制整備を推進するために、「総合土砂管理計画策定の手引き」の改定を予定している。「防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化対策」の着実な推進により、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。 予測を重視した順応的砂浜管理への転換に向けて、衛星画像を活用した海岸線モニタリング技術を開発・実用化する。	1-3) 1-4) 2-7) 4-2) 4-7)
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効率的な管理運用の推進	「防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化対策」の着実な進捗と合わせて、令和4年度に改訂した「海岸保全施設維持管理マニュアル」に基づき、安全な操作体制の確保に資する水門・陸閘等の統廃合を位置付けた長寿命化計画の策定・変更に関して、海岸管理者に対する支援を推進する。	1-3) 1-4) 4-2)
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	「防災・減災、国土強靭化のための5ヵ年加速化対策」の着実な推進により、海岸堤防等の整備を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、勉強会を開催し海岸管理者への支援を実施する。	1-3) 1-4) 2-7) 4-2) 4-7)
【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策	過去に日本に甚大な被害をもたらした台風及び他の気象災害について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか、社会経済分野にどのような影響を及ぼすか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するためには必要となるデータを整備する。また、令和3年度以降に整備したデータを、学術研究等に提供する。 気象災害に対する強靭化のため、気候変動×防災の取組について、地域気候変動適応計画や防災関連の計画等に位置付けることを念頭に、マニュアルを整備し、公表する。また、気候変動に伴う複合的な影響（土砂災害と洪水氾濫の同時発生による被害の甚大化等）や影響の連鎖（気候変動に伴う媒介動物の分布域拡大に伴う懲治症リスクの増加等）に關し、そのメカニズムを分析する。併せてメカニズムを踏まえた対策の検討を行うに当たり必要な情報を自治体、事業者等の主体に提供し、それににより地域適応計画の策定を含む適応策の推進に貢献する。	1-4) 1-5) 1-7) 2-3) 2-4) 7) 4-1) 4-5) 4-7) 5-5) 6-1)

11. 環境 施策名称

施策名称	令和5年度に実施すべき事項	該当施策グループ
【経産】鉱山集積場の耐震化への対策	技術指針に不適合であった緊急性の高い集積場について、早期の対策の促進を図るべく、対象の集積場を管理する自治体等に対して対策の実施を要請する。	4-2)
【経産】休廃止鉱山被害防止等工事に関する対策	東日本大震災後に実施した集積場の耐震化調査、外部有識者による鉱害防止技術委員会にて早急に対策すべきとされた鉱害防止事業（集積場の耐震化工事、坑道対策工事）を実施し、休廃止鉱山の重点集積場（4集積場）の耐震化、重点坑道（1坑道）の安全対策の完了を目指す。	4-2)
【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル」の策定支援	令和3年度に策定し、全国の地方公共団体に展開した手引によつて地方公共団体の災害・事故対応マニュアル策定を支援する。 また、実際の災害時の化学物質の漏洩を想定した訓練等により、課題の抽出とその対応策の検討を行い、必要に応じて手引の改訂等を行う。 さらに情報提供の内容や方法に関して、地方公共団体のニーズの把握を引き続き行い、地方公共団体への支援策にかかる検討を行う。	4-2)
【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靭性の向上	これまでに作成したEco-DRR の基本的考え方や優良事例に関するパンフレットを活用し、地方自治体の防災担当者をターゲットに生態系を活用した防災・減災の実施に関する普及を行ふ。また、かつての江戸川氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化による、自然生態系を基盤とした気候変動への適応や防災・減災を進めるため、2023年3月に公表した「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引と全国規模のベースマップを基に、自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進める。 自然再生基本方針への推進するための方針である自然再生基本方針に基づき、自然生態系が有する防災・減災機能を活用した事業を実施する。	1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-3) 4) 2-7) 4-2) 4-7) 6-5)
【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	新たな目標及び目標に基づき、人命や国土荒廃に関わるおそれがある自然公園等施設等に関する改修・再整備等を実施する。	1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 7) 2-3) 2-4) 4-7) 5-1) 5-4) 6-5)
【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	都道府県が設定したニホンジカ等の適正な密度管理のための捕獲目標頭数の達成に向けた進歩状況の確認を行い、必要なごとにじて都道府県等に対して技術的な指導・助言を行う。	4-7) 6-5)
【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援	自治体における浄化槽長寿命化計画策定のフォローアップを行い、計画的な老朽化対策の検討を行う。また浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、導入促進及び導入による管理の高度化の検討を行う。	2-7) 5-4)
【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	長期間の使用等により早期に転換が必要な単独処理浄化槽について、災害に強く早期に復旧できる特性を持つ合併浄化槽を整備することで、屎、生活排水水処理システムの強制化を図る。	2-7) 5-4)
【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	市町村が施設整備を行う際の災害対策について、循環型社会形成推進交付金等説明会や全国廃棄物・リサイクル行政主幹課長会議等の機会に実施を促す。	2-3) 5-2) 5-4) 6-3)
【環境】災害廃棄物放置場整備の支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の仮置場候補地の確保を促進するため、令和2年7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた仮置場確保の重要性を周知する。	6-3)

【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和2年7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。 災害廃棄物の対応に向け、防災基本計画に基づき、環境省、防衛省、環境省、NPO等の関係者の役割分担や、平時の取組、発災時の対応等を整理した「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」の周知を図る。	2-3) 5-4) 6-3)
【環境】災害時ににおける二次災害防止のための有害廃棄物対策	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に有害廃棄物の情報把握も見込んだ災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和2年度7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。	6-3)
【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の教育、訓練を実施するため、令和2年7月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた人材育成プログラムを検討し、当該プログラムを踏まえた教育、訓練を実施することで自治体職員の災害対応能力の向上を図る。	4-2) 4-3) 4-7) 5-5)
【環境】海岸漂着物等に対する緊急対策	海岸漂着物処理推進法に基づく海岸漂着物対策を推進するための計画を作成している42都道府県において、海岸等の漂流・漂着物等の回収・処理等を行う。	4-2) 4-3) 4-7) 5-5)
【環境】熱中症予防対策の強化	熱中症警戒アラート」の発表や特にに応じた適切な普及啓発を実施することにより、国民や事業者に対して暑さへの気づきを促すことで、適切な熱中症予防行動の一層の定着を目指す。具体的には、エアコンに関するシーケンス前の早期点検・試運転の実施、節電につながるエアコンの適切な利用、高齢者向けの熱中症予防行動の呼びかけ等を行う。 また、災害時にても暑さ指標の活用等、適切な熱中症対策が行われるよう、自治体等への情報提供に努める。大規模災害時にも暑さ指数（WGBT）を継続的に提供できるよう、引き続き情報活用のための認知度向上に努める。 さらに、熱中症対策強化のための改正気候変動適応法の施行に向け、現行より一段上の熱中症特別警戒情報の発表、指定暑熱避難施設や熱中症対策普及団体の指定・開放等、新制度に関する具体的な運用等について検討を進める。	2-3) 4-2)
【環境】JESCO 高濃度 PCB 施設に対する対策	PCB 廃棄物処理施設の設備補修、改修工事等を実施する。	2-3) 4-2)
【環境】PCB 早期処理のための対策	各保管場所等の PCB 廃棄物の速やかな処分が進むよう、掘り起こし調査支援業務、広報業務等を実施する。	2-3) 4-2)
【環境】有害物質による健康被害を防ぐための調査	エコチル調査において、災害時に流出・飛散するリスクのある化学物質へのばく露に関する健康影響を正確に評価するためには、参加者数を高く維持しつつ、質問票等による情報を可能な限り収集して健康状態等を把握することが必要である。また、災害が起る前に、より多くの化学物質の健康影響について調査するため、以下の施策を実施する。 ・参加者へのフォローアップ活動 ・国内シンポジウムの開催等のエコチル調査に関する情報発信 ・質問票等による健康状態等の把握 ・遺伝子解析及び金属元素類等について分析	4-2)
【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援	既存建築物のZEB化・レジリエンス強化促進を継続することが重要であり、新築建築物と比較して高効率な補助率を維持し、普及拡大をすすめる。また、採択時の評点項目により、レジリエンス機能の一層の強化につながる機器導入を促す。	2-2) 2-3) 2-4) 3-3) 4-5) 2)

12. 土地利用（国土利用）		施策名称	令和5年度に実施すべき事項	該当施策グレーブ
【環境】 廃棄物処理施設における地域循環共生圏に資する技術実証	て廃棄物処理施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に資する技術実証を行う。	具体的には、廃棄物処理施設の近隣の工場等熱需要がある施設に対して、廃棄物焼却施設において発生する焼却熱を蒸気で供給できる熱供給インフラを整備し、蓄熱装置を活用した効率的熱利用や蓄熱装置を活用した熱需給管理を実証し、廃棄物処理の高度化を目指すことや、廃棄物処理施設においては、大規模メタン化施設の技術実証として、メタンガスの吸着貯蔵・保管するため等の技術実証を行っていく。	2-4) 5-2)	2-4) 5-2)
【法務】 登記所備付地図作成作業	都市部、大都市・地方拠点都市、東日本大震災の被災地及び平成28年熊本地震の被災地において、登記所備付地図作成作業を実施する。	具体的な実施内容は、2ヵ年で実施している登記所備付地図作成作業について、令和4年度に着手した地区においては、一筆地調査（所有者等の立会いの下、筆界の確認等）、細部測量（土地の測量）、縦覧等を実施する（2年目作業）。また、令和5年度に着手する地区においては、住民説明会や基準点測量（新設基準点の設置）等を実施する（1年目作業）。	6-1) 6-4)	6-1) 6-4)
【法務】 長期相続登記等未了土地の解消作業	令和3年度に、これまでの作業実績を踏まえ、事業実施主体から「要望」により的確に対応するとともに、作業の効率化を図るために運用の見直しを行い、令和4年4月1日から当該専用に基づき本施策を実施しているところであるが、依然として長期間相続登記等がされていない土地が多数存在することから、基本方針を踏まえ、引き続き、対象土地を約2万1,000筆として作業を進める。	1-2) 1-4) 1-5) 1-6) 4-7) 5) 6-4)	1-2) 1-4) 1-5) 1-6) 4-7) 5) 6-4)	1-2) 1-4) 1-5) 1-6) 4-7) 5) 6-4)
【財務】 地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や過剰在庫等の確保等支援	地方公共団体が台風等の襲来に備え、廃棄物仮置き場の確保等を図る場合等発災前にも地方公共団体の求めに応じて速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう、未利用国有地等のリストを各財務局等において準備する。	2-1) 6-3) 6-4)	2-1) 6-3) 6-4)	2-1) 6-3) 6-4)
【文教】 民俗文化財の伝承・活用等	重要無形民俗文化財の指定等や記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択を行うとともに、「重要有形民俗文化財修理・防災事業」及び「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用した、施設の修理・防災、用具の修理・新調を支援する。 また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されているものについて、「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用し保護団体や地方公共団体による記録作成を支援する他、文化庁により、記録作成事業を実施する。さらに、「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用し、保護団体や地方自治体による次世代を担う伝承者の育成の支援を実施するとともに、「民俗文化財調査事業」を活用し、地方公共団体等に対して有形・無形民俗文化財に関する調査についての実施を支援する。	6-5)	6-5)	6-5)
【国交】 G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進	地方公共団体へ保有するデータの提供を呼び掛けるとともに、地方公共団体が保有するオープンデータを中心にして、引き続き必要なデータやショーケース等の収集及び登録を行っていく。また、防災に関連するデータをWebシステム等で利用しやすい形式に変換の上、データ公開を行っていく。あわせて、API等により他のWebアプリケーションでの利用やプラットフォームとのデータ連携を推進し、更なる利用の促進を図る。	5-1)	5-1)	5-1)

<p>【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進</p> <p>第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、一部の所有者が不明な場合等でも調査を進めることができることにおける新たな調査手続や、都市部における官民境界の先行調査、山林部におけるリモートセンシングデータを活用した調査等地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の活用を促進することにより、地籍調査の円滑化・迅速化を図り、5ヵ年加速化対策に基づき、土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域における地籍調査を重点的に推進する。</p> <p>また、地籍調査の実施状況を検証し、令和5年度中に見直しの具体的方向性を取りまとめる。</p>	<p>所有者不明土地法の円滑な施行のため、所有者不明土地等対策事業費補助金による助成や所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化等に資する先導的な取組の支援を行うとともに、全国の各プロックに設立されている土地政策推進連携協議会等の場を通じて、市町村等に対して、所有者不明土地法に基づく制度の周知を行い、対策計画の作成制度、地政福利増進事業、管理の適正化のための勧告・命令・代執行制度等の活用を促進する。</p> <p>被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興にに関する課題を事前に把握する復興まちづくりイニシアジトレーニング、地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定等の、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するとともに、復旧・復興まちづくりサポート制度の活用や事前復興まちづくり計画策定のためのガイドラインを公表することで地方公共団体等に対する技術的な支援を実施する。</p>
<p>【法務・国交】所有者不明土地対策の推進</p>	<p>所有者不明土地法の円滑化等推進法人の指定の円滑化等に資する先導的な取組の支援を行うとともに、全国の各プロックに設立されている土地政策推進連携協議会等の場を通じて、市町村等に対して、所有者不明土地法に基づく制度の周知を行い、対策計画の作成制度、地政福利増進事業、管理の適正化のための勧告・命令・代執行制度等の活用を促進する。</p>
<p>【国交】復興事前準備の推進</p>	<p>被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興にに関する課題を事前に把握する復興まちづくりイニシアジトレーニング、地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定等の、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するとともに、復旧・復興まちづくりサポート制度の活用や事前復興まちづくり計画策定のためのガイドラインを公表することで地方公共団体等に対する技術的な支援を実施する。</p>

(別紙2) 重要業績評価指標(KPI)一覧

事業グループ

指標名	単位	初期値		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		目標値	目標年度
		年度	実績	年度	実績	年度	実績	年度	実績	年度	実績	年度	実績		
1-(1)天候地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生															
【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標3のマイルストン		DBましたばPF AIロボット システム完成	0	2020	0	2020	0	0	0	4	4	4	4	1	2022
1-(2)地域再生活動による多様な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始															
【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標3のマイルストン		プロトタイプ 完成	0	2022										1	2030
1-(3)内閣府・地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数		地域	37	2013	363	460	511	571	604	608	608	608	608	2022	
【法務】法務省施設の耐震化率	%	86	2012	82	84	85	86	87	97	97	97	97	97	2025	
【文科】公立小中学校施設の「より天井革以外の構造部材の耐震対策実施率」	%	70	2020	39.6	43	48.2	51	57.1	604	608	608	608	608	2022	
【文科】教育研究活動による研修会の実施率	%	0	2020	0	0	0	0	0	10.3	13.3	10.3	13.3	10.3	2029	
【文科】教育研究活動による研修会の実施率(ライフライン)	%	0	2020	4.1	4.1	9.1	9.1	9.1	45	45	45	45	45	2025	
【文科】教育研究活動による研修会の実施率(施設)	%	0	2020	4.1	4.1	10.8	10.8	10.8	45	45	45	45	45	2025	
【文科】国際連合大学本部の施設・設備の基盤の実施率	%	20	2020	1.3	1.3	31.8	31.8	31.8	100	100	100	100	100	2025	
【文科】広域防災減災拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設数	%	0	2020	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100	2029	
【文科】教育研究活動による研修会の実施率(教育事務官の充実)	%	36	2019	36	36	39.4	39.4	39.4	100	100	100	100	100	2029	
【文科】職員に対する研修会の実施率(内研修の実施)	%	99.7	2015	99.4	99.4	99.7	99.7	99.7	100	100	100	100	100	2024	
【文科】私立特別支援学校の屋内運動場の落成率	%	30	2019	30	30	75	75	75	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	80.5	2020	80.5	80.5	81.3	81.3	81.3	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	64.8	2020	64.8	64.8	66.7	66.7	66.7	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	86.7	2020	86.7	86.7	88	88	88	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(幼稚園等)	%	92.6	2020	92.6	92.6	92.6	92.6	92.6	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	95.1	2020	95.1	95.1	95.6	95.6	95.6	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(幼稚園等)	%	93.5	2020	93.5	93.5	94.1	94.1	94.1	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	93.8	2020	93.8	93.8	93.9	93.9	93.9	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	91.3	2020	91.3	91.3	92.6	92.6	92.6	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(幼稚園等)	%	44.1	2020	44.1	44.1	43.5	43.5	43.5	100	100	100	100	100	2028	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	61.2	2018	72.1	73.2	69	72.7	72.7	100	100	100	100	100	2025	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	23.8	2018	14.3	29.6	32.1	34.8	34.8	100	100	100	100	100	2025	
【文科】私立学校施設の屋内運動場の落成率(小学校～高校)	%	79.6	2011	88.3	88.6	95.2	90.7	90.7	100	100	100	100	100	2025	
【文科】各園立研修会の実施率	件	0	2020	0	0	9	12	12	100	100	100	100	100	2025	
【文科】各園立研修会の実施率(法人・NPO法人)の基盤的設計計画における割合	%	0	2021	0	0	0	0	0	100(2/2)	100(2/2)	100(2/2)	100(2/2)	100(2/2)	2025	
【文科】現行立行政法人による施設改修を予定している施設の耐用年数(構造部材の耐用年数)	%	100	2016	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2028	
【文科】現行立行政法人による施設改修を予定している施設の耐用年数(構造部材の耐用年数)	%	100	2016	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
【文科】利用者に対する支援件数	件	2502	2021						2502						
【文科】調査観測を実施した断層層数	本	11	2019	11	14	8	10	10	4	4	4	4	4	2028	
【文科】地震調査委員会議会議の開催回数	回	55	2019	55	50	49	38	43	43	43	43	43	43	2025	
【文科】JALOS-20の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	年	0	2014	4	5	6	7	8	8	8	8	8	8	2025	
【文科】JALOS-30の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	年	0	2022											2029	
【文科】ALOS-4の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	年	0	2023											2030	
【文科】公団の安全の確保(国内及びアジア地域等の災害時の情報把握)	%	0	2014	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
【文科】公共の安全の確保(地盤変動の予測・監視)	%	0	2020	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2023	
【文科】先進レーダー衛星(ALOS-4)の打ち上げ		0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2024	
【文科】防災対策に資する商船フローティングプロジェクトの論文数	件	22	2020	22	22	22	22	22	70	70	70	70	70	2025	
【文科】防災対策に資する商船フローティングプロジェクトの論文数	回	15	2020	15	15	39	40	40	39	39	39	39	39	2025	
【文科】公団社会福祉施設における構造体の耐震化率	%	83	2018	83	84	85	85	85	95	95	95	95	95	2025	
【文科】日本芸術院の運営(芸術文化振興の実施)	%	0	2020	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100	2028	
【文科】芸術文化振興の実施(美術工芸品)を保管する博物館等(美術工芸品)	%	4	2020	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2029	
【文科】世界遺産・重要文化財の整備・改修等(重要文化財及び世界遺産)	%	30	2020	30	50	58	58	58	100	100	100	100	100	2024	
【文科】不特定多数が潜留する高い周辺重要文化財及び世界遺産	%	5	2020	11	26	36	36	36	100	100	100	100	100	2025	
【文科】史跡天然記念物の整備率	%	45	2020	45	45	35	35	35	100	100	100	100	100	2025	
【文科】政府・自治体等の社会福祉施設等における水害対策を実施した施設の割合	%	0	2020	0	0	128	128	128	100	100	100	100	100	2025	
【文科】厚労・環境省の施設等における水害対策を実施した施設の割合	%	0	2020	0	0	432	432	432	100	100	100	100	100	2025	
【経済・気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	14	2010	16	16	16	16	16	100	100	100	100	100	2024	
【経済・気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	0	2021	0	0	101	101	101	100	100	100	100	100	2025	
【経済・気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	0	2021	0	0	1472	1472	1472	100	100	100	100	100	2025	
【経済・気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	0	2021	0	0	128	128	128	100	100	100	100	100	2025	
【経済・気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	0	2021	0	0	432	432	432	100	100	100	100	100	2025	
【経済・気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	0	2020	0	0	437	437	437	100	100	100	100	100	2025	
【厚労・環境省の施設等における水害対策を実施した施設の割合	%	88	2013	93	94	95	95	95	100	100	100	100	100	2025	
【国交・大河川空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率	%	27	2019	27	27	50	66	66	85	85	85	85	85	2025	
【国交・港航状況データマップ高度化率	%	0	2020	0	0	2	2	2	100	100	100	100	100	2025	

指標名	単位	初期値				2018年度				2019年度				2020年度				2021年度				目標値	目標年度	
		実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実		
萬業グループ	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率(小学校～高校)	%	80.5	2020		80.5		81.3		100		2028												
	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率(幼稚園等)	%	64.8	2020		64.8		66.7		100		2028												
	【文科】私立学校施設の耐震化率(小学校～高校)	%	86.7	2020		86.7		88		100		2028												
	【文科】私立学校施設の耐震化率(大学等)	%	92.6	2020		92.6		93.3		100		2028												
	【文科】私立学校施設の耐震化率(幼稚園等)	%	95.1	2020		95.1		95.6		100		2028												
	【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震化率(小学校～高校)	%	93.5	2020		93.5		94.1		100		2028												
	【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震化率(大学等)	%	38.8	2020		38.8		39.9		100		2028												
	【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震化率(幼稚園等)	%	19.3	2020		19.3		20.6		100		2028												
	【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震化率(吊り天井等の落下防止対策実施率(幼稚園等))	%	44.1	2020		44.1		43.5		100		2028												
	【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震化率(吊り天井等の落下防止対策実施率(大学等))	%	61.2	2018	72.1	73.2	69	72.7	100	2025														
	【文科】私立学校施設の非構造部材の耐震化率(吊り天井等の落下防止対策実施率(幼稚園等))	%	23.8	2018	14.3	29.6	32.1	34.8	100	2025														
	【文科】私立学校施設の耐震化率(非構造部材の耐震化率)	%	79.6	2011	88.3	88.6	95.2	90.7	100	2025														
	【文科】私立学校施設の耐震化率(耐震化率として指定される私立専修学校における各種防災機能を有する学校の割合)	%	86	2020		86		92.3		100		2025												
	【文科】南海トラフ海底地震津波警報網の構築	回	0	2019	0	0	0	0	0	1	2025													
	【文科】情報科学を活用した地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	164	2021		164		164		750		2025												
	【文科】国宝・重要文化財・美術品の老朽化改修等方針実施率	%	30	2020		30		58		100		2024												
	【文科】世界遺産・国宝・重要文化財・美術品を対象とした改修後30年を経過した防火設備の老朽化改修等方針実施率	%	11	2020		11		26		100		2024												
	【文科】不特定多数が活用する可能性能の高い国宝・重要文化財及び世界遺産の耐震化率	%	45	2020		45		50		100		2025												
	【文科】私立専修学校における吊り天井等の耐震化率	%	79.6	2011	88.3	88.6	95.2	90.7	100	2025														
	【文科】私立専修学校の耐震化率	%	86	2020		86		92.3		100		2025												
	【文科】灾害管理マニュアルの策定率	0	2019	0	0	0	0	0	1	2025														
	【厚労省】水道設備平面図のテンシナリオ化率	%	86.6	2018		86.6		92.6		100		2025												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	40.3	2018	40.3	40.9	40.7	41.2	60	2025														
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	37.2	2019		37.2		40.4		42		2025												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	30.6	2018	30.6	32.6	33	39.2	41	2025		2025												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	67.7	2019		67.7		71.1		77		2025												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	42.6	2019		42.6		45.5		48		2025												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	56.9	2018	56.9	60.8	62.3	62.3	64.9	2025														
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	0	2020		0	0	97		343		2025												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	52	2019		52		52		57		2029												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	79	2019		79		80		87		2029												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	22.9	2021		31.49		22.9		189		2030												
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	64	2018	64	66	92	92	100	2025														
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	31	2019	31	49	49	49	80	2025														
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	0	2020		15	85	85	600	2025														
	【厚労省】地盤調査研究プロジェクトによる論文数、学会発表数累積値	回	82	2013	87																			
	【厚労省】住宅の耐震化率	%	74.0	2020		74.0		74		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	89	2020		89		90		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	56	2020		56		74		90		2023												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	3	2021		3		16		100		2030												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	100	2019		100		100		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		96		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	60	2020		60		60		100		2022												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	100	2019		100		100		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												
	【厚労省】規格建築物の耐震化率	%	0	2019		0		0		100		2025												

事業 グループ	指標名	単位	初期値	初年度 実現度	2018年度 実現度	2019年度 実現度	2020年度 実現度	2021年度 実現度	2022年度 実現度	2023年度 実現度	目標値	目標年度
漁業	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	9%	26	2020	95	2019	95	90	92	87	2025
漁業	【国交】周囲地盤・周囲物語・港湾・重要港湾において、直近3年間の港湾機能の実施割合	%	9%	33	2020年度	33	33	34	34	39	47	2025
漁業	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難情報の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	%	0%	0	当初	630	794	1542	841	1741	2024	
漁業	【国交】地震津波に対する防災気象情報の的確な提供	%	0%	3	2020	0	2	3	0	0	3	2025
漁業	【国交】津波の二次被害や鮮度、水質に対する情報の提供	%	0%	0	2020	0	0	0	0	100	100	2025
漁業	【国交】漁業防災情報の整備区域数	区域	13	2013	171	194	200	204	216	224	224	2024
漁業	【国交】クリーンインングシステムによる登録している自治体のうち、グリーンインラの取組を事業化した自治体数	自治体	3	2019	3	3	16	16	70	70	2025	
漁業	【国交】「ALO-BCP」に基づく訓練等の実施率	%	70	2020	70	70	92	100	100	100	100	2025
漁業	【国交】災害監視システムの導入率において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築するこにより、迅速な復旧等が可能となるとした割合	%	0%	0	2020	0	0	51	61	88	88	2025
漁業	【国交】災害監視システムの導入率において、住民の防災意識向上による訓練教材・教材・訓練等を実施	%	0%	0	2015	0	4	5	6	20	95	2025
漁業	【国交】最大クラスの津波に対するハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練教材・教材・訓練等を実施	%	0%	0	2015	129	132	183	232	257	257	2025
漁業	【農水・国交】防災保全に向けて海岸の対策実施率	%	84	2019	84	86	86	87	87	87	2025	
漁業	【農水・国交】海岸直下地盤・日本海溝・千島海溝周辺高規模地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確実化	%	7%	2019	1	1	1	1	2	20	2025	
漁業	【農水・国交】海岸直下地盤・日本海溝周辺高規模地震等の大規模地震が想定されている海岸の数	%	53	2019	53	53	55	58	64	64	2025	
漁業	【農水・国交】漁港防災等の整備率	%	0%	2020	0	0	0	0	1	39	1122	2025
漁業	【農水・国交】漁港防災等の整備率	%	0%	317	2021	0	216	317	434	604	604	2025
環境	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の危機を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	96%	100	2013	100	100	100	100	100	100	2025
環境	【防衛】防災訓練等の実施率	%	100%	0	2020	0	0	0	5	10	100	2027
環境	【防衛】ヘリコプターを用いた情報収集体制の整備率	%	0%	0	2020	0	0	10	20	60	60	2025
環境	【防衛】ヘリソートを用いた情報収集体制の整備率	%	0%	0	2020	0	0	10	97.8	97.8	98	2025
環境	【警察】被災地の警備用船舶の更新整備率	%	96%	100	2019	96%	96%	97	97.8	97.8	98	2025
環境	【警察】警備用航空機警報用船の更新整備率	%	96%	100	2017	100	100	96	96	100	100	2025
環境	【警察】被災地の警備用船舶の更新整備率	%	96%	100	2019	96%	96%	1069	1069	4794	19000	2025
環境	【警察】被災地の警備用船舶の更新整備率	%	0%	0	2021	948	1659	2119	297	326	2000	2025
環境	【警察】被災地の警備用船舶の更新整備率	%	60%	2020	60	60	60	60	100	100	100	2022
環境	【警察】被災地の警備用船舶の更新整備率	%	100%	2019	0	0	0	0	100	100	100	2025
環境	【警察】被災地の警備用船舶の更新整備率	%	0%	0	2023	0	0	0	0	100	100	2025
環境	【警察】被災地の警備用船舶の更新整備率	%	0%	0	2019	8	8	7	6	8	7	2025
1~4) 実効的又は伝統的な方法(高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(そのため地盤によるものや、防災インフラの損壊によるもの)及びその対策を開始	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	2027
内閣府	【内閣府】防災テヤンガットの社会実装	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	内閣府	2027
内閣府	【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標8の2027年のマイルストン1										2	2027
内閣府	【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標8の2027年のマイルストン2										2	2027
内閣府	【内閣府・文科】地震再発予測手法による津波警報実験による地盤動画計画面に基づき実施する基盤整備事業の完了数	台風介入手 法確立、制御 装置製作開始	0	2022							1	2027
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位大規模警報システムの衛星数	機械	4	2018	4	4	4	4	4	4	4	2024
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位システムの衛星数	bps	-	2022							400kbps	2024
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位システムの衛星数	筆	0	2020	0	0	0	0	0	1	50	2025
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位システムの衛星数	%	0%	2020	0	0	0	0	0	100	100	2029
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位システムの衛星数	件	0	2019	36	36	36	36	99.2	99.2	100	2029
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位システムの衛星数	件	0	2019	99.7	2015	99.4	36	99.2	99.2	100	2029
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位システムの衛星数	件	0	2020	72.3	2015	73.9	0	0	1	2	2025
内閣府	【内閣府】津波測位手法による津天頂測位システムの衛星数	年	0	2014	4	5	6	7	8	8	前年度以 上	2029
文科	【文科】ALOS-3の運用年数(設計耐用年数を超えた運用段階)	年	0	2022						7	7	2029
文科	【文科】ALOS-4の運用年数(設計耐用年数を超えて運用段階)	年	0	2023						100	100	2030
文科	【文科】公共の安全の確保(海上交通安全法等の遵守)	%	0%	2014	100	100	100	100	100	100	100	毎年度
文科	【文科】公共の安全の確保(海上交通安全法等の遵守)	人	0	2019	0	0	0	0	0	1	1	2023
文科	【文科】先進レーダ衛星(ALOS-4)の打ち上げ	人	6010	2019	6010	7960	9774	11615	19000	19000	19000	2022
文科	【文科】DIASの利用者数	-	0	2022						0	0	2030
文科	【文科】大規模な確率的気候予測アンサンブルデータセットの高精度化	内閣府	0%	2021	7	8	100	100	100	100	100	2026
文科	【文科】異常気象予測による北極域空輸船の運航実績化	内閣府	0%	2020	7	8	40	40	40	40	100	2025
文科	【文科】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合	内閣府	14%	2020	14	14	51	51	51	100	100	2025

事業 グループ	指標名	単位	初期値		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		目標値	目標年度
			実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測		
環境・地域・気候変動適応計画の策定数	箇所	32	2019	32	56	64	66	67	2023							
環境・地域・気候変動の取組について気候変動適応計画の策定数(市町村含む)	箇所	182	2020	24	182	28	206	206	增加	2026						
警察用航空機、警察用船の更新整備率	%	96	2019	24	100	100	100	100	100	2025						
警察用航空機、警察用車両の更新整備率	%	100	2019	100	100	96	96	100	100	每年度						
老朽化による更新整備率	%	0	2019	0	60	2020	60	60	100	2025						
警察用機材の整備率	%	100	2019	100	100	100	100	100	100	2022						
警察対策に必要な資機材の更新整備率	%	0	2023	0	8	2018	8	8	6	2025						
【警察庁】緊急救援隊員の更新整備率	回	8	2018	8	7	6	8	7	8	2025						
DBまたばPF	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	2022						
自治体	0	2020	0	56	57	57	76	100	100	2023						
AIロボットシステム完成	0	2022							1	2030						
プロトタイプ完成	0	2022							1	2025						
筆	21000	2023	197702	120488	240083	34201	21000	2023								
%	36	2019	36	38	38	38	39.2	39.2	100	2029						
% % % %	99.7	2015	99.4	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	100	2025						
7.3	2015	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	100	2025						
人	169	2016	183	211	230	247	261	287	287	2023						
山	0	2016	55	75	93	112	135	140	140	2025						
人	0	2016	0	1	4	10	20	20	20	2025						
年	0	2014	4	5	6	7	8	8	8	上	前年度以	毎年度				
年	0	2022								7	2029					
年	0	2023								7	2030					
%	0	2014	100	100	100	100	100	100	100	100	2023					
年	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	2025					
回	1	2021								1	2022					
本	0	2021	3	3	3	3	3	3	3	3	2025					
版	17	2011	23	23	23	24	25	30	30	2025						
%	20	2020	21.6	21.6	21.6	22	22	25	25	2025						
火	2	2019	0	2	2	2	3	6	6	2025						
箇所	0	2016	100	100	100	100	100	100	100	100	2025					
火	0	2020	0	0	0	2	3	12	12	2025						
市區町村	0	2022年度	630	794	1542	841	1741	2024								
件	0	当初	0	0	4	5	6	6	6	2025						
国交・国土理院施設の耐震性強度の実施箇所数	箇所	70	2020	70	92	100	100	100	100	2025						
国交・BCPによる耐震性強度の実施率	%	317	2021	0	21.8	31.7	484	604	604	2025						
国交・国土公園及び国民公園等の自然公園等事業数	箇所	100	2017	100	96	96	100	100	100	2025						
老朽化による更新整備率	%	0	2019	60	2020	60	60	60	60	2022						
警察用航空機、警察用船の更新整備率	%	100	2019	100	100	100	100	100	100	2025						
警察用機材の更新整備率	%	0	2023	0	8	2018	8	8	7	2025						
AIロボットシステム完成	0	2020	0	0	4	4	4	4	4	2022						
自治体	0	2020	56	57	76	100	100	100	100	2023						
制御手法確立、手法確立	0	2022			2	2	2	2	2	2027						

【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標3の2027年のマイルストン1

【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標3の2027年のマイルストン2

事業 グループ	指名名	単位	初期値			2018年度 実績			2019年度 実績			2020年度 実績			2021年度 実績			2022年度 実績			目標値	目標年度
			台風介入手 法確立、制御 装置製作開 始	2022																		
	【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標8の2027年のマイルストン2																			2	2027	
	【文科】地域防災機能整備するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機関施設の整備数	台風介入手 法の特定	0	2022																1	2027	
	【文科】災害安全について指導している活動プログラムの充実等を行つた国立青少年教育振興機関施設設置数	台風介入手 法の特定	0	2020																100	2029	
	【文科】財政負担等による除雪体制が整備された市町村の割合	台風介入手 法の特定	9%	2019	36														89.2	89.2	100	
	【文科】財政負担等による除雪体制が整備された市町村の割合	台風介入手 法の特定	9%	2015	99.4														100	100	無年年度	
	【文科】被災気象予測の活用度合いに資する北極環境研究船の建造	台風介入手 法の特定	0%	2021	73.9														40	40	2026	
	【文科】ISSの燃料を重量化の強化	台風介入手 法の特定	0%	2019	765														850	865	1660	
	【文科】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難情報の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	台風介入手 法の特定	0%	2022年 度	630														1741	1741	2024	
	【国交】大雪の予測の正確さを表した指標値(値が「近いほど正確な予測」)	台風介入手 法の特定	0%	2020	0.63														0.63	0.62	0.65	
	【国交】「A2-BOP」に基づく訓練等の実施率	台風介入手 法の特定	70%	2020	70														90	100	無年年度	
	【国交】共同労働等による除雪体制が整備された市町村の割合	台風介入手 法の特定	68%	2021	0														68	70	2027	
	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等における安全確保や、利用者の安全確保等の対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	317	2021	0														317	434	1122	
	【環境】地域気象変動適応計画の策定数	箇所	32	2019	56														64	66	67	
	【環境】地被植物の整備度合いに資する北極環境研究船の建造	箇所	182	2021	182														182	206	増加	
	【環境】地被植物の整備度合いに資する北極環境研究船の建造	箇所	96	2020	24														28	100	2026	
	【環境】地被植物の取組について気候変動適応の視点が反映されている行政計画の割合	箇所	0	2020	0.61														0.63	0.62	0.65	
	【防衛】市町村連携訓練の実施率	式	0%	2013	18														18	18.5	22	
	【防衛】通信システム等を含む装備品の整備数	式	0%	2023	18														18	100	無年年度	
	【防衛】衛星マイクロ衛星の総数	回	1	2017	1														1	1	2022	
	【防衛】海外駐留場の指定に係る調査結果をデータベースへ反映	回	1	2017	1														1	1	2022	
	【防衛】海外可能な港湾等における除雪体制の策定数	回	1	2013	100														100	100	無年年度	
	【防衛】防災訓練等の実施率	回	96%	2013	100														100	100	無年年度	
	【防衛】ヘリコプターや飛行機等を用いた情報収集体制の整備率	回	96%	2020	0														5	10	100	
	【防衛】通信設備の更新率	回	96%	2019	100														100	100	2025	
	【防衛】衛星用航空機、業務用船舶の更新率	回	96%	2017	100														96	100	無年年度	
	【防衛】老朽化した警報装置への更新率	回	96%	2019	100														106.9	149.4	19000	
	【防衛】災害警報活動の維持等に必要な警報機材の整備率	回	96%	2020	60														60	100	2022	
	【防衛】災害対策に必要な警報機材の更新整備率	回	96%	2019	100														100	100	2025	
	【防衛】警報装置等による救助等の対応活動等の総括的不足	回	0%	2023	0														0	100	2025	
2-1)自衛隊	【内閣府】防災庁に主要な自治体・民間企業との連携及び他府県とのデータ連携を開始	DBまたはPFI OFCI	0	2020	0													57	76	100		
	【内閣府】防災消防本部の推移	台数	486	2008	433													431	429	431	2023	
	【内閣府】消防指令システムの標準化率	個	0	2020	0													0	0	1	2023	
	【内閣府】消防生員数	人	96%	2013	92.6													93.9	95.1	100	2025	
	【内閣府】消防生員数	人	863872	2013	831982													804877	783578	783578	2025	
	【内閣府】NBO対応機材の配備	組	35.7	2021	—													35.7	38.5	41.5	2024	
	【内閣府】緊急消防救助隊の増強	隊	6253	2019	6253													6	24	54	2024	
	【内閣府】車両警戒機材の配備	台	0	2020	0													64.1	65.46	66.9	6600	
	【内閣府】車両警戒機材の配備	台	0	2020	0													69	70	70	2024	
	【内閣府】消防防災訓練機材の更新率	回	96%	2013	92.6													83.8	85.4	9908	2025	
	【内閣府】車両警戒機材の更新率	回	96%	2020	0													93.3	100	100	2025	
	【内閣府】災害警報装置及び機能強化	件	96%	2022	100													100	100	100	2025	
	【内閣府】財政災害支援計画の作成市町村数	件	0	2020	0													0	1	50	2025	
	【内閣府】財政災害支援計画の充実化	件	0	2019	36													36	38.2	38.2	2029	
	【内閣府】財政災害支援計画が実施されたTIC-FORCE隊員のIC-T機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率	回	96%	2013	55													55	63	63	2029	
	【内閣府】国際防災訓練が実施されたTIC-FORCE隊員のIC-T機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率	回	100%	2013	36													36	44	63	2025	
	【内閣府】国際防災訓練が実施されたTIC-FORCE隊員のIC-T機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率	回	96%	2019	95													95	97	100	2025	
	【内閣府】海防警戒防災施設による防災教育の実施回数	回	5%	2020	5													5	12	30	2025	
	【内閣府】海上航行や排水機能の強化等の浸水防止への対策を実施済の施設の被災状況等の対策に対する教訓等の実施率	回	96%	2019	26													35	70	78	2029	
	【内閣府】空港ターミナルビル品目別空港の安全対策等による浸水対策への対応率	回	96%	2020	73													73	76	85	2025	
	【内閣府】空港無線施設等による浸水対策等による対応率	回	96%	2020	64													64	68	72	2025	
	【内閣府】港湾広域防災施設による防災教育の実施回数	回	96%	2020	70													70	92	100	2025	
	【内閣府】災害監視システムを緊急的に導入すべき現場監視体制を構築するにこより、迅速な復旧等が可能となる空港の割合	箇所	0%	2020	0													0	51	61	2024	
	【内閣府】小河川における洪水上保全施設等の改修率	箇所	74%	2020	74													74	89	95	2024	
	【内閣府】施設の老朽化に起因する航空機事故及び重大インシデントの件数	件	0%	2020	0													0	0	0	2026	

事業 グループ	指標名	単位	初期値		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		目標値	目標年度
			年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月		
【防衛】配置可能な基幹要員の達成率	%	61	2013	76	79	87	92	94	98	2022						
【防衛】5か生加強化対策の実行率	%	0	2020													
【防衛】災害救助能力の向上に資する各種備品（CH-A1/JA）の整備率	%	0	2023													
【防衛】災害派遣時に迅速に入手又能する装備品（SH-60/K（能力向上型））の整備率	%	0	2023													
【防衛】接戦外傷撲滅の指定期に係る調査結果をデータベースへ反映	回	1	2017	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2022	
【防衛】防災訓練等の実施率	%	100	2013	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	毎年度	
【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	%	0	2020	0	0	5	10	100	100	100	100	100	100	100	2027	
【防衛】ヘリコプター用航空機、警察用船艇の整備率	%	0	2020	0	0	63	96	96	100	100	100	100	100	100	2025	
【防衛】5か年加強化対策・全国の駐屯地・基地のインフラ基盤強化の整備率	%	0	2020	0	0	9	32	85	100	100	100	100	100	100	毎年度	
【防衛】大規模災害に対する備えの整備率	%	83	2013	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2022	
【警察】捜査活動実績の更新率	%	10	2020	10	10	20	60	60	60	60	60	60	60	60	2025	
【警察】捜査本部及び監査署の直慶化率	%	97	2010	95	96	97	97.3	97.9	98	98	98	98	98	98	2022	
【警察】捜査用航空機、警察用船艇の更新整備率	%	100	2019	96	96	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2025	
【警察】警務用航空機の更新整備率	%	100	2017	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	毎年度	
【警察】老朽化した警務用車両の更新整備率	%	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
【警察】災害警報活動の難易度に必要な警備材の整備率	%	100	2020	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	2022	
【警察】災害対策に必要な警備材の更新整備率	%	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
【警察】警備装備の新規整備率	%	77	2010	95	96	97	97.3	97.9	98	98	98	98	98	98	2022	
【警察】公衆緊急援助隊合同訓練の直慶化率	%	0	2017	31	65	78	82	100	100	100	100	100	100	100	2023	
【警察】ヘリコプターフライトシミュレーションの更新・改修	%	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
【警察】衛星通信システムの更新・改修	%	4	2017	8	18	40	40	46	47	47	47	47	47	47	2023	
【警察】災害搬送無線通信システムの更新・統合	%	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
【警察】警備訓練活動の更新・改修	%	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	0	2018	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	毎年度	
【警察】内閣官房防災担当部局を用いた災害復旧活動の実証訓練	%	0	2013	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2023	
【警察】内閣官房防災担当部局と連携して整備する件数	件	0	2020	56	56	57	57	60	60	60	60	60	60	60	2023	
【文科】災害無線中継所の更新・改修(5か年強化対策)	%	0	2020	13	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	2025	
【文科】災害対策に資する国力大展示等の基礎的設備等の整備件数	件	0	2020	0	0	9	9	12	12	12	12	12	12	12	2025	
【文科】ET-Sの技術実証(全電化重量計測技術)	%	0	2025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2028	
【文科】技術試験機9号機(ET-S-9)の打ち上げ	%	0	2025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2025	
【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	%	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026	
【厚労】DMAI保有率(医療災害対応点検院及び救命救急センターの耐震化率)	%	99	2017	99	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2023	
【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	%	89.4	2017	90.7	92.4	93.6	94.6	95	95	95	95	95	95	95	2023	
【厚労】都道府県に活動要領を踏まえた講義等を履修した災害医療コーディネーターの割合	%	96	2018	74.3	74.3	74.3	74.3	74.3	74.3	74.3	74.3	74.3	74.3	74.3	2022	
【厚労】BCIを策定している災害拠点病院の割合	%	57.7	2018	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	2022	
【厚労】BCPを策定している施設期母子医療センターの割合	%	67.5	2018	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	2022	
【厚労】診療機能を3日程度維持できる非常用自家発電設備を保有する災害拠点病院等の割合	%	74.8	2019	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8	2022	
【厚労】EMISのシステム改修の実施	%	100	2019	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	2022	
【厚労】病院のフロントDMAI事務局における医療コンシナーの導入	%	90.4	2018	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	2023	
【経済】緊急事故処理の実施	%	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2023	
【経済】災害時石炭供給調整法の大都市や高齢者の削減率の削減による事業者への対策を実施し、災害対応能力の強化を図る	%	18.5	2013	65.2	85.6	1112	1334	1334	1334	1334	1334	1334	1334	1334	2025	
【経済】特許審査期間の延長による特許登録等の数	件/年	16	2013	225	386	27	10	10	10	10	10	10	10	10	2023	
【経済】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	52	2019	52	52	54	55	55	55	55	55	55	55	55	2025	
【国交】全国都道府県の防災施設に於ける災害対応マニュアル策定状況	%	2	2018	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2030	
【国交】護岸防災施設強度の強化等の要件を合計した防災教育の実施件数	回	5	2019	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	2025	
【国交】護岸防災施設強度の強化等の要件を合計した防災教育の実施件数	回	6	2019	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	2029	
【国交】河川・港湾等の耐震化率による耐震化率の維持率	%	73	2020	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	2029	
【国交】空港ターミナルビル等の耐震化率による耐震化率の維持率	%	64	2020	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	2025	
【国交】「A2-BOP」に基づく訓練等の実施率	%	70	2020	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	2025	
【国交】中小河川における洪水想定区域のデータ登録数	%	0	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026	
【国交】施設の老朽化に起因する空港施設等のデータ登録数	%	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	毎年度	
【環境】災害警報情報を可能とした避難所・防災拠点の箇所数	%	0	2018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2022	

事業グループ

指標名	単位	初期値	初年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率	%	74(うち、 安全確認大 规模建築物: 89)	2020	56	2020	74	74	74	90	2023
「国交」要安全確認計画記載建築物(防災拠点)の耐震診断率	%	74(うち、 安全確認大 规模建築物: 89)	2020	2	2018	2	2	2	47	2030
「国交」全国都府県における災害時の防災減災に資するグリーンインフラ策定状況	%	10	2020	30	2020	30	30	90	2025	
「国交」主要都市50都市を想定)における防災減災に資するグリーンインフラ策定状況	%	0	2021	2	2021	2	4	10	2025	
「国交」緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数	回	0	2021	3	2021	3	9	10	2025	
「国交」緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数	回	0	2021	3	2021	3	39	100	2029	
「国交」海上や排水機能の強化等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	26	2019	26	2020	26	35	39	2029	
「国交」海上や排水機能の強化等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	70	2019	70	2020	70	74	78	100	2029
「国交」空港ターミナルビル吊り込みの安全対策(以下、空港ターミナルビル吊り込み)による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	73	2020	73	2020	73	78	95	2025	
「国交」空港ターミナルビル吊り込みの安全対策(以下、空港ターミナルビル吊り込み)による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	64	2020	64	2020	64	68	72	75	2025
「国交」空港無線施設等における電源設備への止水閥設置等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	76	2020	76	2020	76	89	94	100	2025
「国交」空港無線施設等における電源設備への止水閥設置等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	70	2020	70	2020	70	92	100	100	2025
「国交」空港等における電源設備等の浸水対策(以下、空港等における電源設備等の浸水対策)の実施率	%	0	2020	0	2020	0	0	0	0	2025
「国交」空港等における電源設備等の浸水対策(以下、空港等における電源設備等の浸水対策)の実施率	%	317	2021	0	2021	0	218	317	604	1122
「国交」空港等における電源設備等の浸水対策(以下、空港等における電源設備等の浸水対策)の実施率	%	18	2018	18	2018	18	20	25	50	2025
「環境」災害復旧時に機能発揮を可能な「本体利用施設・避難施設・防災拠点」箇所数	箇所	0	2018	0	2018	0	120	34	496	677
「環境」災害復旧時に機能発揮を可能な「本体利用施設・避難施設・防災拠点」箇所数	箇所	0	2019	0	2019	0	21	41	62	79
「環境」地域気候変動適応計画の策定数	箇所	32	2021	32	2021	32	56	64	66	67
「環境」地域気候変動適応計画の策定数(市町村会員)	箇所	182	2021	13	2019	17	182	206	206	2026
「環境」防災組織の取組についての取組度	%	24	2020	24	2020	24	28	28	100	100
「環境」防災組織の実施率	%	100	2013	100	2013	100	100	100	100	2025
「環境」中核市等において災害時用待機可能な「本体利用施設・避難施設・防災拠点」箇所数	箇所	0	2020	0	2020	0	0	4	4	1
「内閣府」防災ボランティア制度の普及率	%	0	2020	0	2020	0	0	56	57	66
「内閣府」防災ボランティア制度の普及率	%	0	2020	0	2020	0	95.1	97.2	100	100
「内閣府」防災ボランティア制度の普及率	%	0	2020	0	2020	0	0	0	1	50
「内閣府」防災ボランティア制度の普及率	%	48.2	2020	39.6	2020	39.6	43	48.2	66.1	100
「内閣府」全国市町村におけるシニアスマートホームの導入率	%	0	2020	0	2020	0	0	10.3	13.3	100
「内閣府」全国市町村におけるシニアスマートホームの導入率	%	0	2020	0	2020	0	0	10.7	10.7	100
「内閣府」総務省と連携して開拓機器類	%	13	2019	13	2019	13	17	21	16	30
「内閣府」自有財産を活用し過水地・防留施設として整備する件数	件	0	2020	0	2020	0	0	0	1	50
「内閣府」防災組織の実施率	%	48.2	2020	39.6	2020	39.6	43	48.2	66.1	100
「内閣府」公立小中学校施設の「子ども化」対策実施率	%	0	2020	0	2020	0	0	0	0	2029
「文科」公立小中学校施設の「子ども化」対策実施率	%	0	2020	0	2020	0	0	0	0	2029
「文科」防災教育実施率(以下、被災地等における各種防災機能を有する学校の割合)	%	61.2	2018	72.1	2018	72.1	69	72.7	100	2025
「文科」防災教育実施率(以下、被災地等における各種防災機能を有する学校の割合)	%	23.8	2018	14.3	2018	14.3	29.6	32.1	34.8	100
「文科」私立小中学校施設の「子ども化」対策実施率	%	79.6	2011	88.3	2011	88.3	88.6	93.2	93.2	100
「文科」私立小中学校施設の「子ども化」対策実施率	%	86	2020	86	2020	86	92.3	92.3	92.3	100
「文科」私立小中学校施設の「子ども化」対策実施率	%	0	2021	0	2021	0	0	2	2	2025
「文科」私立小中学校施設の「子ども化」対策実施率	%	0	2021	0	2021	0	40	40	40	2026
「厚労」危機管理体制マニュアルの策定率	%	70.1	2016	71.8	2016	71.8	73.2	74	100	2023
「厚労」水道施設平面図のデジタル化率	%	86.6	2018	86.6	2018	86.6	89.2	90.5	92.6	100
「厚労」水道施設平面図のデジタル化率	%	40.3	2018	40.3	2018	40.3	40.9	40.7	41.2	60
「厚労」海水鳥の愛護実施率	%	37.2	2019	37.2	2019	37.2	40.4	42	59	2025
「厚労」海水鳥の愛護実施率	%	30.6	2018	30.6	2018	30.6	32.6	33	41	2025
「厚労」海水鳥の愛護実施率	%	67.7	2019	67.7	2019	67.7	71.1	72.7	77	2025
「厚労」海水鳥の愛護実施率	%	42.6	2019	42.6	2019	42.6	45.5	46.9	48	2025
「厚労」海水鳥の愛護実施率	%	56.9	2018	56.9	2018	56.9	60.8	62.3	62.3	2025
「厚労」水質管理(米食系)の充足率	%	100	2013	100	2013	100	100	100	100	2025
「厚労」水質管理(米食系)の充足率	%	29.5	2020	29.5	2020	29.5	29.5	30.5	40.0	2025
「厚労」水質ハイオマス発電量(熱電併給)の増加率	%	109	2016	109	2016	109	147	155	210	2026
「厚労」水産業の漁獲量(うち、災害発生時ににおける水産業の早期回復体制が構築された漁港等)の割合	%	0	2016	3	2016	3	6	8	27	29
「厚労」水産業の漁獲量(うち、災害発生時ににおける水産業の早期回復体制が構築された漁港等)の割合	%	12	2019	12	2019	12	20	21	25	25

事業 グループ	指標名	目標年度									
		2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2027年度 実績
港湾・輸送	【農水】離島航路を有する港湾において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	%	6	2019	6	3	11	12	30	2025	
港湾・輸送	SSの燃費性能の強化	%	46	2021	748	765	850	865	70	2026	
経済・社会・環境	SS過疎地等自体の自然的・社会的・経済的・文化的・社会的重宝インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業(累積)	件	100	2019	100	100	100	100	100	毎年度	
経済・社会・環境	「災害時の備蓄・輸送調整システム」を活用した訓練の実施	件	0	2016	5	8	9	10	10	2026	
経済・社会・環境	「災害時の備蓄・輸送調整システム」を活用した訓練の実施	回	1	2020	652	856	1112	1334	1580	2600	1
経済・社会・環境	特需船級の大雨や高潮等の難航の予測による対策を実施して、災害に対する能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	47	2014	100	100	100	100	100	2023	
経済・社会・環境	低圧天然ガス利用設備の導入等を行った避難施設等の箇所数	箇所	0	2020	0	0	0	1	12	2025	
経済・社会・環境	日本における1需要あたりの年間停電時間	分/年	777	2008	89.5	90.3	91	91.5	95	2030	
経済・社会・環境	「災害時防災物資拠点」となる官庁施設における電力確保等のための対策の実施率	%	16	2019	1368	1358	1929	2860	2397	2550	2025
経済・社会・環境	「災害時防災物資拠点」としてリストアップせしむる流通業務の割合	%	11	2020	56	62	64	65	75	2025	傾
経済・社会・環境	所有者不明土地の敷地面積(市町村別)数	箇所	0	2022	0	27	10	-	16	2022年度	
経済・社会・環境	地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の整備率	%	57	2019	57	65	72	80	80	2027	
経済・社会・環境	全国都道府県における対策必要な箇所の整備率	%	55	2019	55	67	68	73	73	2025	
経済・社会・環境	全国都道府県における災害時船舶用マニュアル策定状況	都道府県	2	2018	2	2	2	2	47	2030	
経済・社会・環境	港湾対策を緊急的に行う必要のある港湾におけるハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	26	2020	26	30	35	50	50	2025	
経済・社会・環境	国際航行船舶開港場施設における緊急避難航路の割合	%	100	2023	95	90	92	87	100	2025	
経済・社会・環境	海上交通ネットワークの維持のため、高波・高潮等を考慮する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	0	2020	0	0	1	2	14	2025	
経済・社会・環境	海上輸送の基盤を確立するため、高度を実現する技術基盤を構築するための割合	%	0	2020	33	2020	33	34	39	47	2025
経済・社会・環境	海上輸送の際に確保すべき海上交通ネットワークのうち、港湾・高潮・高波・豪雨等による空港施設への影響が可能な限りの割合	%	0	2020	0	2	5	11	2025		
経済・社会・環境	全国の主要都市の都道府県における港湾のうち、暴風時の安全な避難沿地の確保を実現した割合	%	17	2020	17	2020	30	30	42	2025	
経済・社会・環境	船舶の排水水を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難沿地の確保を実現した割合	%	5	2021	5	12	30	50	50	2025	
経済・社会・環境	近年間に新規開港場施設における港湾の開港率	%	0	2021	0	2	4	10	10	2025	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	26	2019	26	26	39	39	100	2029	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	70	2019	70	70	74	78	100	2029	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	73	2020	64	68	72	73	85	2025	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	76	2020	76	76	89	94	100	2025	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	70	2020	70	70	92	100	100	2025	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	0	2021	0	0	51	61	88	2026	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	0	2021	0	0	0	100	100	2026	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	317	2021	317	317	494	604	1122	2025	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	0	2018	0	120	324	486	677	1000	2025
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	32	2019	32	56	64	66	67	2023	
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	182	2020	182	182	182	182	206	增加	2026
経済・社会・環境	港湾防災教育施設設立率	%	24	2020	24	24	28	33	100	2026	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の視点における避難行動の実績	人	4447	2015	13891	15231	18369	22721	26428	40000	2027	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	機関	13	2019	13	17	21	21	16	30	2024	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	箇所	0	2020	0	0	0	0	1	50	2029	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	機関	0	2020	0	0	0	0	10.7	100	2029	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	計画	0	2014	81	85	91	94	98	100	2023	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	機関	0	2019	57	57	66	72	80	100	2025	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	都道府県	0	2020	64	65	66	68	75	75	2025	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	機関	0	2018	64	64	65	66	69	76	2025	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	都道府県	0	2018	2	2	2	2	47	47	2025	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	機関	26	2019	26	26	35	39	100	100	2029	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	都道府県	70	2019	70	70	74	78	100	100	2029	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	機関	73	2020	73	73	76	78	85	85	2025	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	都道府県	64	2020	64	64	66	68	72	75	2025	
2-5)想定する大量の被災者による避難行動の実績	機関	76	2020	76	76	76	76	79	94	100	2026
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2021	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2018	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2017	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2016	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2015	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2014	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
2-6)多數かつ長期にわたり立地地盤の同時発生	箇所	0	2013	0	0	0	0	0	0	0	毎年度
内閣府・地域再生・防災・減災・復興・国土交通省等による基盤整備事業の完了数	箇所	37	2013	363	460	511	571	604	608	2022	

事業 グループ	指標名	単位	初期値		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		目標値		
			%	100	2021	2020	0	0	74	10	95	74	95	100	100		
業務・非常用浄水装置等の整備済行における適正稼働数	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	
財務・非常用財産を活用した避難地・施設等の改修率	%	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	151	
公共交通機関の運行強化による乗車率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
警察・救助隊行の運行強化による乗車率	%	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	100	
警察・駆逐艇本部及び警報署の更新率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
警察・駆逐艇用船の更新率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
警察・駆逐艇用航空機への改修率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
警察・駆逐艇用車両への改修率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
警察・老朽化による車両の更新率	%	64.7	64.7	74.8	89.8	72.8	82.1	76.6	100	100	100	100	100	100	100	100	
警察・ヘリコプターの飛行訓練の実施状況	%	0	0	2017	31	65	78	82	100	100	100	100	100	100	100	100	
警察・衛星通信システムの更新・改修	式	0	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	
警察・警察移動無線通信システムの更新・改修	%	4	4	2017	8	18	40	46	47	47	47	47	47	47	47	47	
警察・警察電話用交換装置の更新・改修	回	0	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	
警察・無線中継所の更新・改修(基本計画)	箇所	0	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
警察・老朽化による車両の更新・改修(基本計画)	箇所	0	0	2021	27560	35559	43358	6621	67710	45000	45000	45000	45000	45000	45000	45000	
（3-2）首都圏等での中央直行機能の性能不全																	
内閣府・府県庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び地区分野とのデータ連携を開始																	
金融・自家免震機の整備の確保、定期的なメンテナンスの実施	件	0	0	2020	97	96	92	95	94	94	94	94	94	94	94	94	
金融・通信の多様化	%	100	100	2013	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
金融・銀行防災訓練の実施	%	100	100	2013	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
金融・政府団上訓練の実施・電力・燃料の量を供給等の災害対応力の強化	%	100	100	2013	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
経済・資源開拓による非常用通信手段の整備状況	%	93.3	93.3	2020	90	80	84	63	65	65	65	65	65	65	65	65	
総務・国庫に財産を活用し消防水槽・貯留施設として整備する件数	件	0	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務・SSOの運用能率化	件	748	748	2019	748	756	756	756	756	756	756	756	756	756	756	756	
経済・官庁防災訓練の実施を満足する割合	%	88	93	2013	93	94	95	96	97	97	97	97	97	97	97	97	
経済・災害応対策の活動拠点となる富士市施設における電力確保等の対策の実施率	%	56	56	2019	56	62	64	65	66	66	66	66	66	66	66	66	
経済・大規模空間等を有する富士市施設の天井耐震対策の実施率	%	27	27	2019	27	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
【国交】自動車登録検査電子情報処理システムを用いた被災時訓練における地方運輸局等の参加割合	0	0	2009	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
【国交】全国都道府県における災害時の船舶用マニュアル策定状況	2	2	2018	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
【国交】国土地震防災施設の耐震化率	件	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】地形地盤情報の整備	km	0	2020	26	26	26	35	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
【国交】陸岸の高さや排水機能の強化等の浸水对策による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	26	26	2019	70	70	74	78	78	78	78	78	78	78	78	78	
【国交】海岸等の耐震対策により地盤発生後ににおける敷金・敷地の維持が可能な空港の割合	%	70	70	2019	73	73	76	78	78	78	78	78	78	78	78	78	
【国交】空港無線設備等の止水構造等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	64	64	2020	64	68	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	
【国交】ターミナルビル品川駅東口の電源設備等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	76	76	2020	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	
【国交】「J-COP」に基づく電源設備等の実施率	%	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】耐震性の強化が必要な海上保安施設等の改修率	%	53	53	2020	74	74	89	95	95	95	95	95	95	95	95	95	
【国交】土地賃借制度を実施する地域の改修率	%	0	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】施設の老朽化に起因する航空機事例及び重大インシデントの件数	件	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	26	26	2013	67	80	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	18	18	2013	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	0	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	0	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	0	2023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	0	2024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【国交】老朽化による航路飛行訓練の実施率	%	0	2025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（3-3）地方行政機関の職員・施設等による機能の大幅低下	件	31	65	78	82	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
内閣府・防災・減災・柔軟な社会実験の実施率	%	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府・防災・減災・柔軟な社会実験の実施率	%	0	2023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府・防災・減災・柔軟な社会実験の実施率	%	0	2024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府・防災・減災・柔軟な社会実験の実施率	%	0	2025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
（3-4）地方行政機関の職員・施設等による機能の大幅低下	件	0	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府・地方公共団体の業務運営支援制度の実施率	%	82	2016	97	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	
内閣府・地方公共団体の業務運営支援制度の実施率	%	33	2013	90	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	
内閣府・地方公共団体の業務運営支援制度の実施率	%	15	2013	33	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
内閣府・地方公共団体の業務運営支援制度の実施率	%	96	2022	68	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
内閣府・地方公共団体の業務運営支援制度の実施率	%	100	2022	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
（3-5）支援制度等登録状況	件	157	2022	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157

指標名	単位	初期値		2018年度実績		2019年度実績		2020年度実績		2021年度実績		2022年度実績		目標値	
		年	率	年	率	年	率	年	率	年	率	年	率	年	率
総務 消防庁舎の耐震率	%	83.8	2013	92.6		93.9		95.1		95.6		100		2025	
総務 防災対策局による公共施設等の耐震率	%	85.4	2013	94.2		95.1		95.6		100		100		2025	
総務 緊急通信の実施回数	%	93.3	2013	93.3		93.3		95.1		95.6		100		2025	
総務 市町村の実施回数	%	80	2018	80		84		63		65		102		2022	
総務 災害本部が設置する広報紙による非常用通信の整備状況	%	88.4	2015	91.9		92.8		94.0		95.1		95.8		100	
財務 地方公団本部の情報化システムによる非常用通信の整備状況	%	47.4	2020												毎年度
財務 国有財産を活用した地盤改良施設として整備する小学校施設等の耐震化率	%	0	2020									0		1	2025
文科 公立小中学校施設の耐震化率	%	48.2	2020	39.6		43		48.2		52.1		66.1		100	
文科 公立小中学校施設の耐震化率	%	0	2020									10.3		13.3	2029
文科 住環境災対策補助対象点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機関施設の整備率	%	0	2020									0		100	2029
文科 住環境災対策補助対象点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機関施設の整備率	%	0	2020									10.7		100	2029
厚生労働省 健康危機管理支援チームによる公共施設等の受託人員	人	406	2021									882		100	2029
厚生労働省 健康危機管理支援チームによる公共施設等の受託人員	人	0	2021									406		480	2025
経済 災害時石油供給網の運営体制の実施率	%	100	2013			100		100		100		100			2025
経済 災害時石油供給網の運営体制の実施率	%	185	2013	652		856		1112		1334		1580		2600	2025
経済 災害時石油供給網の運営体制の実施率	%	47	2014	100		100		100		100		100		100	2023
経済 災害時石油供給網の運営体制の実施率	%	0	2014									0		100	2023
文部科学省 健康教育事業の実施率(未実現)	%	88	2013	93		94		95		96		97		100	2025
文部科学省 健康教育事業の実施率(未実現)	%	62	2018	2		2		2		2		2		2	2030
文部科学省 健康教育事業の実施率(未実現)	%	62	2016	68		70		72		75		77		84	2025
文部科学省 健康教育事業の実施率(未実現)	%	0	2016			0		0		0		0		224	2024
国土交通省 都道府県の耐震化率	%	0	2013	171		194		200		204		204		3882	12400
国土交通省 都道府県の耐震化率	%	0	2019	26		26		35		39		100		2029	
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	70	2019			70		70		74		76		100	2029
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	73	2020			73		73		76		78		85	2025
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	64	2020			64		68		72		75		100	2025
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	76	2020			76		76		89		94		100	2025
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	0	2020			0		0		70		92		100	2025
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	74	2020			74		74		89		95		151	2024
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	53	2020			53		54		58		58		100	2029
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	0	2021			0		0		0		0		100	2026
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	0	2020			0		0		0		0		360	2025
国土交運省 地方港湾事務局の耐震化率	%	7	2013	67		80		93		100		100		100	2029
防衛省 地外通信システム等を用いた防空機動訓練の実施率	%	0	2013	18		18		18		18		18		18	2027
防衛省 地外通信システム等を用いた防空機動訓練の実施率	%	0	2023			0		0		100		100		100	2027
警察省 機動警察官の建て替え率・長・青年比率	%	10	2020			10		10		20		20		60	2025
警察省 機動警察官の建て替え率・長・青年比率	%	77	2010	95		96		97		97.9		98		100	2025
警察省 機動警察官の建て替え率・長・青年比率	%	100	2019	100		100		100		100		100		100	2025
警察省 機動警察官の建て替え率・長・青年比率	%	100	2017	100		100		96		96		100		100	2025
警察省 機動警察官の建て替え率・長・青年比率	%	0	2019			0		0		0		0		100	2025
4-1) サプライチェーンにおける各都道府県警察署への措置率	%	18.5	2013	18		18		18		18		22		22	2027
4-1) サプライチェーンにおける各都道府県警察署への措置率	%	56	2015			56		57		76		100		100	2023
内閣府 防災チャットボットの社会実装	自治体	0	2015			0		0		70.8		100		100	2025
内閣府 中企業のBCPの策定割合	%	60.4	2015			68.4		68.4		70.8		100		100	2025
内閣府 中企業のBCPの策定割合	%	29.9	2015			34.4		34.4		40.2		50		50	2027
内閣府 地域防災強化形態等による公团社員の移行・拡充に伴う従業員増加数の累計	人	4447	2015	13391		15231		18389		22721		28428		40000	2027
財務省 国有財産の取扱い規則による公团社員の移行・拡充に伴う従業員増加数の累計	人	0	2020	3		0		0		0		1		50	2027
財務省 国有財産の取扱い規則による公团社員の移行・拡充に伴う従業員増加数の累計	人	0	2016	3		6		6		27		29		70	2026
農林水産省 渔港の運営拠点による漁港安全基準の遵守率	%	70	2021			70		70		85		85		100	2026
農林水産省 渔港の運営拠点による漁港安全基準の遵守率	%	12	2019	12		12		21		25		25		55	2025
農林水産省 渔港の運営拠点による漁港安全基準の遵守率	%	6	2019	6		6		8		11		12		30	2025
農林水産省 渔港の運営拠点による漁港安全基準の遵守率	%	35	2020			35		43		46		70		100	2026
経済産業省 企業の基幹業務の耐震化率	%	100	2013	100		100		100		100		100		100	2025
経済産業省 企業の基幹業務の耐震化率	%	40000	2022			40000		53053		60000		60000		60000	2023
経済産業省 地域防災強化形態等による漁港安全基準の遵守率	%	12	2020			12		22		24		24		3	2026
経済産業省 地域防災強化形態等による漁港安全基準の遵守率	%	35	2020			35		64		70		70		100	2025
経済産業省 工業用水道の基幹業務の耐震化率	%	46	2020			46		47		47		60		100	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	61	2020			61		69		74		74		100	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	35	2020			35		43		46		100		100	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	100	2013	100		100		100		100		100		100	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	1	2021			1		3		6		6		6	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	66	2021			66		79		81		81		100	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	100	2021			100		103		110		110		100	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	0	2021			0		0		0		0		3	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	25	2013	25		25		35		35		35		55	2025
経済産業省 地震損傷の地盤を想定してBCP策定期	%	26	2020	26		26		30		30		30		35	2025

事業 グループ	指標名	単位	初期値			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			目標年度	
			実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実	未	実		
海上輸送・港湾・空港	[国交] 増設対策等を行う必要がある港及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備ええた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	0	2020	0	2020	17	2019	26	2019	26	2020	17	2020	22	2020	23	42	2025
海上輸送・港湾・空港	[国交] 護岸の高上げや排水構造を確保する必要がある港への浸水の防護が可能となる空港の割合	%	96	2019	96	2019	70	2019	70	2019	70	2020	74	2020	78	2020	78	100	2025
海上輸送・港湾・空港	[国交] 護岸等の耐震対策により地盤変動等による海岸構造物の堆積や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	%	96	2019	96	2020	73	2020	73	2020	73	2020	64	2020	68	2020	72	75	2025
海上輸送・港湾・空港	[国交] 空港無線設備等における品目別品目別の安全対策により、高潮・豪雨等による空港の割合	%	96	2020	96	2020	76	2020	76	2020	76	2020	89	2020	94	2020	100	100	2025
海上輸送・港湾・空港	[国交] A-B-C-Pにに基づく訓練等の実施事例及び定期的実施回数	件	0	2020	0	2020	32	2019	32	2019	32	2020	0	2020	0	2020	0	0	毎年度
海上輸送・港湾・空港	[国交] 地域気候変動適応計画の策定数	件	182	2020	182	2020	24	2020	24	2020	24	2020	132	2020	206	2020	206	增加	2026
環境・自然・資源	[環境] 地域気候変動適応計画の策定数	件	24	2020	24	2020	24	2020	24	2020	24	2020	28	2020	100	2020	100	2026	
環境・自然・資源	[環境] 地域気候変動適応計画の策定数	件	317	2021	317	2021	105	2021	105	2021	105	2021	98	2021	87	2021	87	72	2023
環境・自然・資源	[環境] 自然再生事業実施計画の策定数	件	0	2020	0	2020	0	2020	0	2020	0	2020	0	2020	0	2020	0	0	2025
環境・自然・資源	[環境] 国立公園及び国際公園等の自然公園等事業数	箇所	121	2021	121	2021	105	2021	105	2021	105	2021	98	2021	98	2021	98	60	2023

事業 グループ	事業名	目標年度									
		初期値	初年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	未定	未定
[農水] 豊適整備構想(個別施設計画)で早期に対策が必要と判断している事業集落排水施設の対策着手の割合	%	0	2021							47	100
[国交] 市町村における建設キャップシステム活用工事の導入率	%	2.6	2021							2.6	60
[国交] 計画的な点検・修理等の実施率	%	0	2019	0						26	54
[国交] 重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	38	2019	38						41	46
[国交] 全国都道府県における空港施設への浸水の防止が可能な空港の割合	%	52	2018	2	2					54	54
[国交] 洋式トイレ等の耐震化率	%	26	2019	26	26					55	64
[国交] 全港無線設備等における電源設備への漏水対策により、高橋・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能な空港の割合	%	70	2020	70	70					2	47
[国交] 空港ターミナルビル及び飛行場の強化等による空港施設への漏水対策により、防災ネットによる電源設備への浸水の防止が可能な空港の割合	%	73	2020	73	73					35	39
[国交] 沖縄県における電源設備による漏水対策により、防災ネットによる電源設備への浸水の防止が可能な空港の割合	%	64	2020	64	64					78	85
[国交] 空港無線設備等における電源設備への漏水対策により、高橋・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能な空港の割合	%	76	2020	76	76					89	94
[国交] すべての施設の老朽化に対する定期点検等の実施率	%	70	2020	70	70					92	100
[国交] 施設の定期的点検等による漏水対策を実施するための対策を実施済の自然公園等事業数	件	0	2020	0	0					0	0
[環境] 國立公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	317	2021	0	218					494	604
[環境] 災害当日に於けた済設施シール貼付箇所数	市町村	163	2018	168	158					178	662
[環境] 浄化槽整備区域内の争奪人口普及率	%	62	2017	64	65.5					67	76
[環境] 中核市等において災害時再稼動可能なごみ焼却施設の箇所数	%	53	2017	54	55.7					58	76
[環境] 災害時における避難施設としての機能停止による物流・人流への甚大な影響	%	18	2018	18	18					20	50
5-1-5)太平洋ベルト地盤の路線計画や新幹線網が分断するなど、基幹的港上・海上輸送交通ネットワークの機能停止による影響	箇所	0	2018	0	120					324	677
[内閣府] 県等行政区划ごとの社会実験	DBまたはPF	0	2020	0	0					604	1122
[内閣府] 地方公团等における災害時の運搬船の準備状況	自治体	0	2020	0	0					4	1
[内閣府] 地震災害による主要な自治体、民間企業との連携及び地元との一連携手を開始	地域	37	2013	363	460					57	100
[内閣府] 地震災害による主要な自治体の被災状況	筆者	21000	2023	19702	120488					571	608
[内閣府] 地震災害による主要な自治体の被災状況	本	0	2020	0	0					1	50
[文科] 防災対策の実施率	回	22	2020	22	22					72	70
[文科] 防災対策の実施率	回	15	2020	15	15					39	39
[文科] 防災対策の実施率	回	96	2015	100	100					100	100
[文科] 防災対策の実施率	回	96	2015	100	100					100	100
[文科] 防災対策の実施率	回	96	2016	3	6					59	70
[文科] 防災対策の実施率	回	96	2019	10	19					27	29
[文科] 防災対策の実施率	回	5	2019	5	9					20	100
[農水] 機械保全率	%	12	2019	12	20					21	55
[農水] 機械保全率	%	46	2021	6	8					11	30
[農水] 機械保全率	%	17	2011	23	23					24	25
[経産] 政府・自治体等の防災計画・被災想定等に活用される津波浸水履歴情報を整備するための調査を行った地域の数	地域	0	2021	0	2021					0	1
[経産] 政府・自治体等の防災計画・被災想定等に活用される津波浸水履歴情報を整備するための調査を行った地点	地点	0	2021	0	2021					294	294
[経産] 政府・自治体等の防災計画・被災想定等に活用される津波浸水履歴情報を整備するための調査を行った施設データ数	津波イベント	0	2021	0	2021					640	700
[経産] 政府・自治体等の防災計画・被災想定等に活用される津波浸水履歴情報を整備するための調査を行った施設データ数	施設	0	2021	0	2021					4	14
[国交] 地域防災会議等による組織化率	%	2.6	2021	0	2020					2.6	100
[国交] 令後土砂災害に対する可能性が高いため警戒区域等の対策着手率	%	0	2020	0	2019					97	343
[国交] 地質調査の実施率	%	96	2019	52	52					52	57
[国交] 地質調査の実施率	%	96	2019	79	79					80	87
[国交] 湿水裏原地区における漏水対策による浸水対策成率	%	60	2019	60	61					65	70
[国交] 湿水裏原地区における漏水対策による浸水対策成率	%	0	2019	0	26					54	100
[国交] 重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	52	2019	52	52					55	64
[国交] 令後土砂災害に対する可能性が高いため警戒区域等の対策着手率	%	68	2014	81	82					84	84
[国交] 市町村による道路整備率	%	0	2019	0	13					22	26
[国交] 高規格道路(有料)の車線比率の整備率	%	51	2014	56	57					9	17
[国交] 道路による都市間連通性の確保率	%	82	2013	87	57					17	63
[国交] 住宅の耐震化率	%	0	2013	0	57					0	2030

事業グループ

指標名	単位	初期値	初年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	目標値	目標年度
【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率	%	74(うち、 要緊急安全確認大規模建築物:89)	2020	56	2020	74	56	74	90	2023
【国交】要安全確認計画登記制度による地盤等に存在する主要鉄道路線の耐震化率	%	97	2017	97	2018	2	2	2	100	2022
【国交】全国都道府県における災害時船舶活用マニュアル策定状況	都道府県	2	2018	2	2020	26	30	35	47	2020
【国交】津波对策を緊急的に行う必要のある港湾におけるハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	26	2020						50	2025
【国交】直近3年間に新路開削工事が実施された緊急確保航路の割合	%	100	2023	95	2019	95	90	92	100	2025
【国交】国際戦略港・国際埠頭・港湾・国際埠頭における港湾重要港湾における港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	96	2020	0	2020	0	1	1	14	2025
【国交】海上交通ネットワークのため、高密度測量による技術基準類のうち、策定されたものの割合	%	0	2020	0	2020	0	0	0	100	2028
【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、参事時に使用可能なものの割合	%	33	2020				33	34	39	2025
【国交】電子基準点の割合	%	0	2020	0	2013	39.9	39.8	39.8	5	11
【国交】電子基準点の割合を用いた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	99.78	2013	39.9	2013	39.9	39.8	39.8	99.5	毎年度
【国交】港湾のGNSS技術による最大水位調査の実施数	港湾 区域	0	2016	200	200	200	200	200	280	2022
【国交】港湾港務技術者の整備区域回数	港湾 区域	13	2013	171	194	200	200	200	280	2024
【国交】既往最大震度の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率	%	33	2020				33	39	35	2025
【国交】既往最大震度の降雨に対する必要な防護施設の完了率	%	16	2020				16	21	35	2025
【国交】既往最大震度の降雨に対する必要な防護施設の完了率	%	17	2020				17	22	42	2025
【国交】船舶油の排水水槽を確保する必要がある港湾のうち、黒潮時の安全な避難方法の確保を実現した割合	%	5	2020				5	12	30	2025
【国交】港湾広域防災組織の運営による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	0	2019	0	2019	0	0	0	643	2000
【国交】港湾岸上における消防栓の強度等の漏水対策の実施回数	件	26	2019	26	2019	26	26	35	39	2025
【国交】港湾岸上における消防栓の強度等の漏水対策の実施回数	件	26	2019	26	2019	26	26	35	39	2029
【国交】港湾岸上における消防栓の強度等の漏水対策の実施回数	件	70	2019	70	2019	70	70	74	78	2025
【国交】港湾岸上における消防栓の強度等の漏水対策の実施回数	件	73	2020	73	2020	73	73	76	78	2025
【国交】港湾岸上における消防栓の強度等の漏水対策の実施回数	件	64	2020	64	2020	64	64	68	72	2025
【国交】港湾岸上における消防栓の強度等の漏水対策の実施回数	件	76	2020	76	2020	76	76	89	94	2025
【国交】港湾岸上における消防栓の強度等の漏水対策の実施回数	件	70	2020	70	2020	70	70	92	100	毎年度
【国交】港湾広域防災組織の運営による空港施設の修理措置率	%	34	2019	20	2019	20	34	51	61	2025
【国交】地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講じるべき橋梁の修理措置率	%	0	2019	0	2019	0	0	45	74	2025
【国交】防災上重要な直轄路(次)における橋梁の修理措置率	%	0	2019	0	2019	0	0	9	17	2025
【国交】老朽化した港湾施設(約25,000箇所)のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の確保及び安全な利用等が可能な利用等が可能な割合	%	33	2020				33	34	34	2048
【国交】インフラ情報データを用いた港湾運航効率化につながる港湾の安全対策(約1万ヶ所)	%	0	2020	0	2020	0	0	0	100	2024
【国交】港湾工事において3次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	%	10	2020	10	2020	10	10	38	66	2023
【国交】港湾監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、議論かつ早期に現場監視体制を構築するごとに、迅速な復旧等が可能となる割合	%	0	2020	0	2020	0	0	51	61	2025
【国交】防災用老朽化した港湾施設の修理措置率	%	14	2020				14	35	100	2025
【国交】防災用老朽化した港湾施設の修理措置率	%	0	2020				0	0	0	0
【国交】環境地盤変動適応計画の策定数	箇所	32	2019	32	2019	32	56	64	66	2023
【国交】環境地盤変動適応計画の策定数	箇所	132	2021				132	192	206	2026
【国交】環境地盤変動適応計画の策定数	箇所	24	2020	24	2020	24	28	28	100	2026
【国交】(自然災害の地盤の変動等による)津波による港湾施設等の復旧率	%	64.7	2017	74.8	2017	74.8	89.8	72.8	82.1	2023
【国交】(自然災害の地盤の変動等による)津波による港湾施設等の復旧率	%	47	2013	47	2022	47	47	47	47	2022
【国交】(デジタル)支援制度等登録件数	件	157						171	2350	2024
【国交】(未終了)登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、都市型登記所備付地図作成作業3か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業3次3か年計画(宮城県、福島県及び岩手県)及び震災復興型登記所備付地図作成作業3次3か年計画(宮城県、福島県及び岩手県)	%	10	2016	31	2016	31	41	51	60	2025
【国交】(財務)国庫補助金の申請件数	件	0	2020	0	2019	47	47	55	62	50
【国交】(財務)地域気候変動適応計画の策定期間登記所備付地図作成作業第3次3か年計画(宮城県、福島県及び岩手県)の進捗率	%	47	2019	32	2019	32	32	56	64	75
【国交】(環境)地域気候変動適応計画の策定期間登記所備付地図作成作業第3次3か年計画(宮城県、福島県及び岩手県)の進捗率	%	182	2021	24	2020	24	28	28	100	2026
【国交】(環境)地域気候変動適応計画の策定期間登記所備付地図作成作業第3次3か年計画(宮城県、福島県及び岩手県)の進捗率	%	24	2020	24	2020	24	28	28	100	2026

指標名	基準年	目標値	2022年度実績				
			2021年度実績	2020年度実績	初年度	単位	
6-2)災害対応、復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地元に精通した技術者等)の不足等により復興できなくななる事態	内閣府・府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPF回数	0	2020	0	4	1
【内閣府】阪神・淡路大震災を始めとした国内外の大規模災害の経験や教訓などに関する企画展の開催実績	企画展開催回数	19	2013	16	11	10	2022
財務省財産局、市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	件	0	2020	0	0	0	50
【国交】復興まちづくりのための財前準備の推進	%	2.6	2021	0	2.6	60	2023
【国】国自体における本省災害審査定官による災害復旧事業の研修・講習会または県等による市町村支援のためのマニュアル等に基づく市町村研修等の実施都道府県・政令市数	都道府県・政令市数	47	2019	47	55	65	2025
【国】5G-AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	種類	0	2019	0	0	2	4
【内閣府】災害発生時の処理の実績(年次)に於ける災害発生時の対応が専門性を有する件数	件	0	2019	0	0	0	7
内閣府・府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始	DBまたはPF回数	0	2020	0	4	4	2025
財務省災害発生時に提供可能な財産の状況調査等の取扱いを開始する件数	件	0	2020	0	100	100	2025
財務省災害発生時に提供可能な財産の状況調査等の取扱いを開始する件数	件	0	2020	0	0	1	50
【国】全国都道府県における災害時船舶の活用マニュアル策定状況	都道府県	2	2018	2	2	2	47
【国】環境省防護監視等の取扱いを開始する件数	件	18	2018	18	20	25	50
環境省防護監視等の取扱いを開始する件数	件	49	2016	60	65	69	90
環境省災害発生時の対応が専門性を有する件数	件	23.7	2016	39	51	65	85
環境省災害発生時の対応が専門性を有する件数	件	50	2016	60.8	73	74	100
環境省教育訓練の実施率(行政区別)	%	9.6	2016	12	19	24	60
環境省教育訓練の実施率(行政区別)	件	51.1	2016	35	91.5	98	80
6-3)事業用地の確保、仮設住宅の仮設申請、仮設施所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	自治体	0	2020	56	57	76	100
【内閣府】防災チャレナジットの社会実装	登記簿記録所備付地図作成作業10か年計画、大都市型登記簿記所備付地図作成作業3か年計画、震災復興型登記簿記録所備付地図作成作業5か年計画(熊本県)の進捗率	%	10	2016	31	41	2023
【法務省】地図作成作業2次(10か年計画)、大都市型登記簿記所備付地図作成作業3次(3か年計画)、震災復興型登記簿記録所備付地図作成作業第3次(3か年計画)(宮城県、福島県及び岩手県)	筆	21000	2023	197702	20488	240083	84201
【法務省】長期相談登記等未了土地の解消作業の着手率	件	0	2020	0	0	0	100
財務省災害発生時に提供可能な財産のリストを整備している財務省等の割合	件	748	2019	748	765	850	1660
財務省災害発生時に提供可能な財産のリストを整備している財務省等の割合	件	0	2016	5	8	9	10
経済産業省SSDの在庫能力の強化	件	12	2020	12	22	24	100
経済産業省SIS臨床地対策等計画策定件数(累積)	件	35	2020	35	64	70	100
経済産業省BCP等と連携して浸水に対する対策実施率	件	46	2020	46	47	60	2025
経済産業省BCP等と連携して浸水に対する対策実施率	件	61	2020	61	69	74	100
経済産業省浸水を想定してBCP策定率	件	35	2020	35	43	46	100
経済産業省BCP策定率	件	100	2013	100	100	100	100
経済産業省BCP策定率	件	100	2012	1	3	6	2026
経済産業省BCP策定率	件	66	2021	66	79	81	2025
経済産業省BCP策定率	件	0	2021	0	0	0	2025
経済産業省BCP策定率	件	2.6	2021	0	0	0	2023
経済産業省BCP策定率	km	0	2020	0	97	343	540
経済産業省BCP策定率	km	52	2019	52	52	57	2029
絏済産業省BCP策定率	km	79	2019	79	79	80	2029
絏済産業省BCP策定率	km	0	2019	0	0	2	150
絏済産業省BCP策定率	km	0	2020	0	102.5	388.2	1240.0
絏済産業省BCP策定率	km	53	2020	53	54	58	100
絏済産業省BCP策定率	km	0	2020	0	0	1	50
絏済産業省BCP策定率	km	0	2020	0	0	0	2025
6-5)重要な文化財や要焼却の資産の喪失・地盤調査等による有形・無形の文化の衰退・損失	件	0	2020	0	0	1	50
財務省財産局の取扱いを開始する可能性の高い工芸品を保管する博物館等(53館)のうち、災害後急速に修理等の対応を実施する件数	件	-	-	-	-	35	50
【文科】国宝重要文化財(美術工芸品)を有する博物館等(53館)の取扱い	件	30	2020	30	50	58	100
【文科】国宝重要文化財(美術工芸品)を有する博物館等(53館)の取扱い	件	11	2020	11	26	36	100
【文科】国宝重要文化財(美術工芸品)を有する博物館等(53館)の取扱い	件	5	2020	5	35	50	2024
【文科】史跡名勝天然記念物の整備面積	ha	45	2021	0	45	41	30
【国】国土総合開発計画(国土開発計画)及び国土開発促進法による財源の活用等による財源の確保率	年	121	2011	105	36	604	1122
【国】国土総合開発計画(国土開発計画)におけるノンジカの個体数目標	万頭	310	2011	309	308	301	155
【国】環境省「本州・東北・北海道の震災復興強化対策」における不景気の発生等による影響	件	96	2013	100	100	100	100
【国】財務省財産局における災害復旧工事の取扱いを開始する件数	件	26	2013	100	100	100	100
【国】財務省財産局におけるBCP策定率	件	0	2013	0	0	0	0
6-6)国際的な情報発信にかかる事前の準備状況	件	96	2013	100	100	100	100
【国】財務省財産局におけるBCP策定率	件	0	2013	0	0	0	0

事業 グループ	指標名	単位	初期値				2019年度				2020年度				2021年度				2022年度				目標値	目標年度
			2013 末	2019 末	50 %	26 %	2019 末	70 %	26 %	26 %	2020 末	70 %	74 %	35 %	39 %	39 %	55 %	2025 年						
[国交] 物流事業者におけるBCPの策定割合(中堅企業)	[%]	%	25	2013	50	50																	2025	
[国交] 護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能なとなる空港の割合	[%]	%	26	2019	26	26																	2029	
[国交] 港湾施設の耐震対策により、地震発生後ににおける地盤沈下や航空機器の墜落等の原因による数々・敷金活動等の処置が可能なとなる空港の割合	[%]	%	70	2019	70	70																	2029	
[国交] 港湾ターミナルビルにおける電源設備への浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	[%]	%	73	2020	73	73																	2025	
[国交] 空港舞線施設等における電源設備への止水門設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	[%]	%	64	2020	64	64																	2025	
[国交] 「JAX-BCP」に基づく訓練等の実施率	[%]	%	76	2020	76	76																	2025	
[国交] 施設の老朽化に起因する航空機事故及び重大インシデントの件数	[件]	件	0	2020	0	0																	毎年度	

(別紙3) ベンチマーク指標一覧
＜ベンチマーク指標 ハード施策一覧＞

指標名	目標年度					
	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
【国交】住宅の耐震化率	%	82	2013	87		
74(うち、要緊急安全確認大規模建築物:89)	2020					
74(うち、要緊急安全確認大規模建築物:90)	2025					
73(うち、要緊急安全確認大規模建築物:89)	2030					
【国交】危険密集市街地の面積	ha	2219	2021	3149	2982	2219
【農水・国交】海岸堤防等の整備率	%	53	2019	53	53	1875
【国交】熱河川における既設後最大洪水等に対する河川の整備率	%	65	2019	65	55	0
【国交】熱河川における近年災害の発生等に対応した河川の整備率	%	62	2019	62	64	2030
【国交】土砂災害警戒区域のうち被害軽減対策が行われた区域の割合	%	21.6	2021			
【経産】低中本支管との耐震化率	%	77.7	2008	89.5	90.3	91
【国交】緊急輸送直線上の橋梁の耐震化率	%	75	2015	79	79	80
【国交】緊急輸送直線道路の法面の盛土における対策必要箇所の整備率	%	55	2019	55	67	84
【総務】緊急消防救助隊の整備強度	隊	6238	2019	6238	6441	6629
【防衛】15か年加速化計画全国の駐屯地・基地の自衛隊施設の強化の整備着手率	%	0	2020			
【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	%	89.4	2017	90.7	92.4	93.6
【厚労・こども】社会福祉施設等の耐震化率	%	86.3	2013	91.4	92.5	95.2
【警察】都道府県本部及び警察署の耐震化率	%	77	2010	95	96	97.9
【国土】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	88	2013	93	94	95
【警察】無線通信システムの更新・統合	箇道府県	4	2017	8	18	46
【文科】技術実証装置9号機(EIS-9)の打ち上げ	年	0	2019	0	0	1
【文科】EIS-9の技術実証(全電化衛星技術)	年	0	2025			
【文科】実験移動通信装置9号機(EIS-9)の打ち上げ	年	0	2025			
【文科】大根櫛地帯保育所へ接続する海に近い施設の耐震化率	%	33	2020			
【国交】滑走路の耐震化率	%	70	2019	70	74	78
【国交】滑走路の耐震化率	%	70	2020	0	0	1
【経産】特別警報級の大雪や豪雨等の新たな事象を想定した強制化対策の強化を図る製油所の箇所数	箇所	0	2019	38	40	43
【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における電柱化着手率	%	97	2017	97	97	98
【農水】首都圏下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地盤等に存在する主要鉄道路線の耐震化率	%	0	2021	0	20	100
【厚労】東日本大震災における対策着手の割合	%	40.3	2018	40.3	40.9	41.2
【国交】重要施設に係る下水管路の耐震化率	%	52	2019	52	54	64
【国交】重要施設に係る下水管路の耐震化率	%	38	2019	38	41	54
【国交】河川管理施設のうち、予防保全箇所における施設の解消率	%	70	2020	70	79	86
【国交】健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率	%	82	2019	82	86	90
【国交】健全度評価において要対策(O)と判定された河川防護施設の解消率	%	91.7	2020	91.7	91.7	91.8
【農水・国交】防護堤等約160箇所程度の対策実施率	%	84	2019	84	86	87
【国交】機械を十分發揮させるために整備が必要な防災公園約160箇所程度の対策実施率	%	0	2020	20.8	44.1	47.1
【経産】対策を行った集落の数	(千)箇	44.1	2018	65.36	65.37	65.3
【農水】市町村森林整備計画等において水頭維持機能を増進森林等に区分された育成林の割合	%	56.2	2018	56.2	56.6	57.3
【環境】周辺市等において災害時再稼働可能な防災施設の割合	%	18	2018	18	20	50
【環境】国立公園、国定公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	317	2021	0	218	317

指標名	初期値	初年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標値	目標年度
							未	未
【国交】南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等における河川堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	%	37	2014	59	72	76	79	84 85 2025

<ベンチマーク指標 ソフト施策一覧>

指標名	単位	初期値	2018年度				2019年度				2020年度				2021年度				2022年度				目標値	
			末	未	未	未	末	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	
(国交)液状化ハザードマップ高度比の実施市区町村数	市町村	0	2020	129	132	183	232	2	3	25	2025													
(国交)最大クラスの津波に応じたハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施	市町村	0	2015	388	388	338	346	232	232	232	2025													
(国交)最大クラスの洪水に応じた洪水想定区域の指定、訓練実施の推進	市町村	388	2020	388	388	338	346	338	338	338	2025													
(国交)大雨の予測の正確度を表す指標値(値が1に近いほど正確な予測)	箇所	0.53	2017	0.53	0.52	0.5	0.51	0.48	0.48	0.48	2022													
(国交)土砂災害ハザードマップにおける土地災害警戒区域の新規公表数	箇所	0	2019	0	0	16000	54000	56000	56000	56000	2025													
(国交)天雪の予測の正確さを表す指標値(値が1に近いほど正確な予測)	箇所	0.63	2020	0.61	0.61	0.63	0.63	0.63	0.63	0.63	2025													
(農水)大雪による食料(主食系)の充足率	%	100	2013	100	100	100	100	100	100	100	2025													
(防衛)防災訓練等の実施率	%	100	2013	100	100	100	100	100	100	100	2023													
(内閣府・国交)都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクルの実施	計画	0	2019	16	29	47	64	50	50	50	2023													
(環境)災害復旧に応じた渋滞緩和台帳システム整備市町村数	市町村	168	2018	168	158	158	158	158	158	158	2023													
(経産)災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	47	2014	100	100	100	100	100	100	100	2023													
(内閣府)大企業のBCPの策定割合	%	60.4	2015	68.4	70.8	70.8	70.8	70.8	70.8	70.8	2025													
(内閣府)中堅企業のBCPの策定割合	%	29.9	2015	34.4	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	2025													
(金融)金融機関におけるBCPの策定率(全預金取扱金融機関割合)	%	95	2015	100	100	100	100	100	100	100	2025													
(農水)食品産業事業者における連携・協力体制の構築割合	%	24	2012	74	74	74	74	74	74	74	2025													
(農水)ハザードマップ等ノウハウ等の対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	割合	7	2020	7	8	8	8	8	8	8	2025													
(環境)技術的な島嶼捕獲強化対策におけるニホンジカの固形数目標	万頭	310	2011	308	308	308	308	308	308	308	2023													

(別紙4) 國土強靭化推進本部に報告すべき國の他の計画等

(※を付した計画等は、今般新たに國土強靭化推進本部への報告対象と位置付けたもの)

■今年度改定予定の國の他の計画等

名称	決定主体	所管府省庁	主要分野名	令和5年度中の改定予定
防災基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断	令和5年5月
国土形成計画（全国計画）	閣議決定	国土交通省	分野横断	令和5年夏頃
国土利用計画（全国計画）	閣議決定	国土交通省	土地利用	令和5年夏頃
北海道総合開発計画	閣議決定	国土交通省	分野横断	令和5年度内（予定）
廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針	環境大臣	環境省	環境	令和5年度内（予定）
気候変動適応計画	閣議決定	環境省	環境	令和5年5月30日
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画	閣議決定	厚生労働省・国土交通省	人材育成	令和5年6月13日
基本測量に関する長期計画	国土交通大臣	国土交通省	分野横断	令和5年度内（予定）
熱中症対策行動計画	熱中症推進対策会議	環境省	環境	令和5年度内（予定）
宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針（案）	国土交通大臣	国土交通省・農林水産省	住宅・都市	令和5年度内（予定）

■ その他の国との計画等

名称	決定主体	所管・府省庁	主要分野名
防災基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断
社会資本整備重点計画	閣議決定	警察庁・農林水産省・国土交通省	分野横断
政府業務継続計画（首都直下地震対策）	閣議決定	内閣府	分野横断
事業継続力ドライン	内閣府防災	内閣府	分野横断
首都直下地震緊急対策推進基本計画	閣議決定	内閣府	分野横断
南海トラフ地震防災対策推進基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断
行政機関の官署及び特殊法人の主たる事務所の移転に関する基本方針	閣議決定	国土交通省	行政機能
住生活基本計画	閣議決定	国土交通省	住宅都市
都市再生基本方針	閣議決定	内閣府	住宅都市
建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	国土交通大臣	国土交通省	住宅都市
中心市街地の活性化を図るための基本的な方針	閣議決定	内閣府	住宅都市
医療提供体制の確保に関する基本方針 (良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るための基本的な方針)	厚生労働大臣	厚生労働省	保健医療・福祉
高齢社会対策大綱	閣議決定	内閣府	保健医療・福祉
健康・医療戦略	閣議決定	内閣官房	保健医療・福祉
エネルギー基本計画	閣議決定	経済産業省	エネルギー
地理空間情報活用推進基本計画	閣議決定	内閣官房	情報通信
世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	閣議決定	内閣官房	情報通信
宇宙基本計画	宇宙開発事業団 本部	内閣府	情報通信
交通政策基本計画	閣議決定	国土交通省	交通物流

総合物流施設大綱	閣議決定	農林水産省、経済産業省、国土交通省	交通物流
水産基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産省
食料・農業・農村基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産省
森林・林業基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産省
土地改良長期計画	閣議決定	農林水産省	農林水産省
漁港漁場整備長期計画	閣議決定	農林水産省	農林水産省
森林整備保全事業計画	閣議決定	農林水産省	農林水産省
海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針	農林水産大臣及び国土交通大臣	農林水産省・国土交通省	国土保全
津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
土砂災害防止対策基本指針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
環境基本計画	閣議決定	環境省	環境
豪雪地帯対策基本計画	閣議決定	国土交通省	土地利用
離島振興基本方針	国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、文部科学大臣及び環境大臣	国土交通省	土地利用
沖縄振興基本方針	内閣総理大臣	内閣府	土地利用
奄美群島振興開発基本方針	国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部	国土交通省	土地利用

科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣	国土交通大臣	国土交通省	土地利用
小笠原諸島振興開発基本方針 観光立国推進基本計画	閣議決定	国土交通省	分野別横断
教育振興基本計画	閣議決定	文部科学省	リスクコミ
インフラ長寿命化基本計画	インフラ老朽化対策の推進に関する閣議決定	内閣官房 関係省庁連絡会議	老朽化対策
科学技術・イノベーション基本計画 活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針	閣議決定	内閣府	研究開発
循環型社会形成推進基本計画	内閣總理大臣	内閣府	分野別横断
スポーツ基本計画	閣議決定	環境省	環境
地球温暖化対策計画	閣議決定	文部科学省	住宅都市
統合イノベーション戦略	内閣官房	エネルギー	研究開発
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画	中央防災会議	内閣府	分野別横断
農業の有する多面的機能の发挥の促進に関する基本指針	農林水産大臣	農林水産省	農林水産
農林水産業・地域の活力創造プラン	食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定 (本部長：内閣総理大臣)	農林水産省	農林水産

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止上そのための施策を実施するための 基本的な指針	農林水産大臣	農林水産省	農林水産省
水循環基本計画	閣議決定	内閣官房	国土保全
海洋基本計画	閣議決定	内閣府	国土保全
雨水の利用の推進に関する基本方針	国土交通大臣	国土交通省	分野横断
自転車活用推進計画	閣議決定	国土交通省	交通・物流
卸売市場に関する基本方針	農林水産大臣	農林水産省	農林水産
鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針	環境大臣	環境省	環境
文化芸術推進基本計画	閣議決定	文部科学省	住宅・都市
予防接種に関する基本的な計画	厚生労働大臣	厚生労働省	保健医療・福祉
無電柱化推進計画	国土交通大臣	国土交通省	交通・物流
歴史的風致維持向上基本方針	文部科学大臣、 農林水産大臣、 国土交通大臣	国土交通省	住宅・都市
避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針	内閣府防災	内閣府	分野横断
港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
土地基本方針	閣議決定	国土交通省	土地利用
国土調査事業十箇年計画	閣議決定	国土交通省	土地利用
生物多様性国家戦略	閣議決定	環境省	環境

(別紙5)防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策進捗状況一覧

対策名	中長期の目標	単位	対策策定期間における進捗状況		5か年 の達成 目標				
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	2025
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策									
(1)人命・財産の被害を防止・最小化するための対策									
1-1 流域治水対策(河川)	【国交】1級河川における戦後最大洪水等に対する戻し河川の整備率 現状:約65% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度頃 → 令和27年度頃	%	65	2019	67	69			73
1-1 流域治水対策(河川)	【国交】2級河川における近年災害の注水等に対する戻し河川の整備率 現状:約62% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度頃 → 令和27年度頃	%	62	2019	64	65			71
1-2 流域治水対策(下水道) 390,000ha	【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率(雨水排水施設の整備が必要な面積約 本対策による達成年次の前倒し:令和24年度 → 令和22年度	%	60	2019	65				70
1-3 流域治水対策(砂防)	【国交】地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである官公署・医療施設・学校・上下水道施設・発電施設・道路・鉄道等のうち、街づくり等の観点から特に重要な箇所(約32,000箇所)が砂防事業等の実施により保全される割合 現状:約60% (令和12年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和27年度	%	20	2020	22				35
1-4 流域治水対策(海岸)	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等(延長約2,700km)の整備率 現状:約53% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和27年度	%	53	2019	55	58			64
1-5 流域治水対策(農業水利施設の整備)	【農水】排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される農地及び周辺地域(約21万ha)の達成率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	0	2020	27				100
1-6 流域治水対策(水田の貯留機能向上)	【農水】豪雨時に雨水貯留機能を發揮し、人命・財産の被害を防止・最小化できる地域等の水田(令和2年 度取組面積の約3倍)のうち、田んぼダメの取組面積の達成率 現状:約40% (令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	40	2020	56				100
1-7 流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)	【財務】令和7年度までのできるだけ早い時期に、国有地を活用して、全国で50ヶ所の遊水地・貯留施設 の整備に取り組む。	件	0	2020	0	1			50
2 防災重点農業用ため池の防災・減災対策	【農水】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率 現状:約19% (令和2年度)、 中長期の目標:100% (今後必要となる事業量:約37,000か所) 本対策による達成年次の前倒し:令和11年度 → 令和7年度	%	19	2020	51				100
3 山地災害危険地区等における治山対策	【農水】現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区(約13,600地区)の 実施率 現状:約65% (令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和20年度 → 令和18年度	%	65	2020	69				80

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時 の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
4 山地災害危険地区等における森林整備対策	【農水】土石流等の山地災害リスクが高い山地災害危険地区(約13,600地区)の実施率 現状:約85%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和20年度 → 令和18年度	%	6%	65	2020	69		80
4 山地災害危険地区等における森林整備対策	【農水】防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化実施率 現状:約50%(令和2年度) 中長期の目標:100%今後必要となる事業量:約20,000路線 本対策による達成年次の前倒し:令和20年度 → 令和18年度	%	6%	50	2020	59		70
5 自然公園の施設等に関する対策	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数 現状:37箇所(令和2年度完了見込み)、 中長期の目標:1,122箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:594箇所 → 1,122箇所(令和7年度)	箇所	317	2021	484	604		1122
6 港湾における津波対策	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾(約50港)において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合 現状:28%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和28年度	%	6%	26	2020	30	35	50
7 渔港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策	【農水】水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合 現状:12%(令和元年度)、 中長期の目標:100%今後必要となる事業量:約700地区 本対策による達成年次の前倒し:令和21年度 → 令和18年度	%	6%	12	2019	21	25	55
7 渔港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策	【農水】離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合 現状:6%(令和元年度) 中長期の目標:100%今後必要となる事業量:約150地区 本対策による達成年次の前倒し:令和24年度 → 令和21年度	%	6%	6	2019	11	12	30
8 地震時等に著しく危険な密集市街地対策	【国交】危険密集市街地の面積 現状:約2,220ha(令和2年)、中長期の目標:0ha(令和12年) 本対策による達成目標の追加 危険密集市街地の面積の解消とあわせて行う、危険密集市街地における地域防災力の向上に資するソフト対策が未実施地区の実施率 達成目標:100%(令和7年度)	ha	ha	2219	2020	1989	1875	0

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況 現状値	対策期間における進捗状況					5か年 完了時 の達成 目標
				年度	2021	2022	2023	2024	
9 住宅・建築物の耐震化による地震対策	【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率 現状:74%（うち、要緊急安全確認大規模建築物:89%）（令和2年） 中長期の目標：耐震性の不足するものをおおむね解消（令和7年） ※耐震診断義務付け対象建築物の内訳 ・要緊急安全確認大規模建築物 平成27年12月31日時点で存在した不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等で、法令により規定されたもの。 ・要安全確認計画登記建築物 地方公共団体が指定する避難路の沿道建築物及び都道府県が指定する防災拠点建築物で、今後も対象自体が追加されるもの。	%	74 (うち、要 緊急安 全確 認大規 模建 築物: 89)	2020 73 (うち、要 緊急安 全確 認大規 模建 築物: 90)	71 (うち、 要緊急 安全確 認大規 模建 築物 (なお、 要安全 確認計 画登記 建築物 の道連 繋建築 物に 関し、道 路の總 延長に に対する 耐震性 不足の 建築物 は0.0棟 /km)				
9 住宅・建築物の耐震化による地震対策	【国交】耐震診断の診断率（令和2年度時点未診断の防災拠点についての診断率） 中長期の目標：9割以上（令和5年度） 本対策による達成目標の引き上げ：7割以上 → 9割以上（令和5年度）	%	96	56	2020 74				90
10 災害に強い市街地形成に関する対策	【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和12年度 → 令和9年度	%	96	0	2020 2.5	10			70
11 大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策	【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合 現状：4.19%（令和元年度）・中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和27年度 → 令和12年度	%	4	2020 10.4	16.7				60
11 地下街の耐震性向上等に関する対策	【国交】潜伏比ハザードマップ高度化の実施市区町村数 中長期の目標：50市区町村 本対策による達成年次の前倒し：令和36年度 → 令和14年度	市区町村	0	2020 2	3				25
12 地下街の耐震性向上等に関する対策	【国交】全国の地下街79箇所を対象として、地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合 現状：57%（令和元年度）・中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和18年度 → 令和15年度	%	57	2019 72					80
13-1 私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策 (私立学校施設)	【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造全体の耐震化率（89.75棟：高校等） 現状(平成31年4月)：91.4%（令和10年度） 本対策による達成年次の前倒し： Is值0.3未満の施設の構造全体の耐震化対策について令和10年度 → 令和8年度	%	91.4	2018 93.3					98

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況						5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	
13-1 私立学校、私立専修学校施設の耐震化 対策 (私立学校施設)	【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率(約4,697万m ² :大学等) 現状(平成31年4月):92.8%(大学等)、中長期の目標:100% (令和10年度) 本対策による達成年次の前倒し:令和8年度 → 令和8年度 Is値0.3未満の施設の構造体の耐震化対策について令和10年度	%	92.8	2018	95.6				99
13-1 私立学校、私立専修学校施設の耐震化 対策 (私立学校施設)	【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率(2,983棟:高校等) 現状(平成31年4月):77.9%(高校等)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	77.9	2018	81.3				93
13-1 私立学校、私立専修学校施設の耐震化 対策 (私立学校施設)	【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率(2,217棟:大学等) 現状(平成31年4月):61.3%(大学等)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	61.5	2018	66.7				90
13-1 私立学校、私立専修学校施設の耐震化 対策 (私立学校施設)	【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率(2,314校:高校等) 現状(平成31年4月):37.9%(高校等)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	37.9	2018	39.9				85
13-1 私立学校、私立専修学校施設の耐震化 対策 (私立学校施設)	【文科】事修学校施設の構造体の耐震化率(約2,950万m ² を対象) 現状:88.26% 令和元年度、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	19.6	2018	20.6				80
13-2 私立学校、私立専修学校施設の耐震化 対策 (私立専修学校施設)	【文科】事修学校における屋内運動場等の吊り天井を有する学校施設のうち、対策を実施済みの棟数の割合 現状:61.2% (平成30年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和10年度 → 令和7年度	%	88.26	2019	90.7				100
13-2 私立学校、私立専修学校施設の耐震化 対策 (私立専修学校施設)	【文科】事修学校における危険性の高い吊り天井以外の非構造体の耐震化率 現状:23.8% (平成30年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和10年度 → 令和7年度	%	61.2	2018	72.7				100
14 私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策	【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率 現状:9.15% (平成31年4月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し: Is値0.3未満の施設の構造体の耐震化対策について:令和10年度 → 令和8年度	%	23.8	2018	34.8				100
14 私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策	【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率 現状:85.8% (平成31年4月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	85.8	2018	88.0				95

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					対策期間における進捗状況 5か年完了時 の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
14 私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策	【文科】私立幼稚園及び保育園施設認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率 現状:39.1% 平成31年(4月) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和10年度 → 令和10年度	%	39.7	2018	43.5			80
15 公立社会体育施設の耐震化対策	【文科】公立社会体育施設11,817施設における構造体の耐震化率 現状:83.1% (平成30年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	83	2018	84.6	84.9		95
16 国立大学等の基礎的設備等整備対策	【文科】災害対策に資する国立大学等の情報ネットワークシステム等の基盤的インフラ設備等の整備数 中長期の目標:34件 本対策による達成年次の前倒し:令和15年度 → 令和7年度	件	0	2020	9	12		34
17-1 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立青少年教育施設)	【文科】国立青少年教育施設28施設を対象としたライフラインの機能強化を要する施設の整備率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和11年度	%	0	2020	10.7			60
17-1 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立青少年教育施設)	【文科】防災・減災教育事業の実施又は活動プログラムの充実を行った施設の割合 現状:36% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和11年度	%	36	2019	89.2			60
17-2 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (教職員支援機構施設)	【文科】機構の全28施設のうち老朽化した施設・設備の改修・修理率 現状:29% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和22年度 → 令和19年度	%	29	2020	29	38		50
17-3 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立特別支援教育総合研究所)	【文科】国立特別支援教育総合研究所における外壁等3箇所の改修率 現状:30% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和6年度	%	30	2019	75	100		100
17-3 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策 (国立特別支援教育総合研究所)	【文科】国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備6箇所の更新率 現状:0% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和6年度	%	0	2019	17	38		100
18 国際連合大学本部施設の安全確保対策	【文科】国際連合大学本部施設について、安全性対策上、改修の銀点から緊要度が高いと評価された施設・設備(10箇所)の整備の実施率 現状:20% (令和10年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	20	2020	30	49		100
19 量子科学技術研究開発機構耐震改修対策	【文科】現時点での耐震改修を予定している14施設の耐震改修対策の進捗率 中長期の目標:100% (令和10年度) 本対策による達成目標の引き上げ:50% → 64% (令和6年度)	%	0	2020	14	21		64
20-1 国指定文化財等の防火・耐震対策 (防火対策)	【文科】不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される重要文化財(建造物)236件を対象として、整備・改修後30年を経過した防火設備の老朽化対策(改修等)が完了した割合 現状:15% (世界遺産・国宝については11%) (令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成目標の変更: 重要文化財の進捗率100%(令和32年度) → 世界遺産・国宝の進捗率100% (令和6年度)	%	11	2020	26	36		100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況						5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	2024	
20-1 国指定文化財等の防火・耐震対策 (防火対策)	【文科】国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等(539館)のうち、特に緊急性の高いものに係る、防火設備等の対策の実施率現状:30%、令和2年度、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和6年度 → 令和6年度	%	30	2020	50	58			100
20-2 国指定文化財等の防火・耐震対策 (耐震対策)	【文科】不特定多數が滞留する可能性の高い国宝・重要な文化財に係る耐震対策(国宝のうち、避難が容易でない場所による耐震対策の着手率現状:5%、令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和23年度 → 令和12年度	%	5	2020	18	35			50
21 国立文化施設の安全確保等に係る対策	【文科】耐用年数を超えた老朽化施設・設備の更新等整備数現状:4箇所(令和2年度)、中長期の目標:23箇所(令和11年度) 本対策による達成年次のうち1箇所は令和7年度、2箇所は令和11年度までにそれぞれ完了予定。 ※追加3箇所のうち1箇所は令和7年度、2箇所は令和11年度までにそれぞれ完了予定。	箇所	4	2020	4	4			21
22-1 医療施設の耐災害性強化対策 (給水設備整備対策)	【厚労】災害拠点病院等156施設における給水設備の設置状況現状:9%、平成30年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和3年度	%	91	2018					100
22-2 医療施設の耐災害性強化対策 (非常用自家発電設備整備対策)	【厚労】災害拠点病院等156施設における非常用自家発電設備の設置状況現状:88%、平成30年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和3年度	%	88	2018					100
22-3 医療施設の耐災害性強化対策 (ブロック塀整備改修対策)	【厚労】ブロック塀に倒壊の危険性がないことが確認された割合(倒壊の危険性があるブロック塀を有する706病院を対象) 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和5年度	%	90.4	2018					100
22-4 医療施設の耐災害性強化対策 (非常用通信施設設備整備対策)	【厚労】救命救急センター等290施設における非常用通信施設設備の整備状況現状:25%、平成30年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和3年度	%	25	2019					100
23-1 社会福祉施設等の耐災害性強化対策 (耐震化対策)	【厚労・こども】昭和56年以前に建築された以下の施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設に対する対策の実施数 中長期の目標:約1,024箇所 児童関係施設等 約595箇所 障害児者関係施設 約280箇所 介護関係施設 約6箇所 その他関係施設 約84箇所 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	箇所	0	2020	120 71 15 16)	222 142 119 17 28)			1024
23-2 社会福祉施設等の耐災害性強化対策 (ブロック塀等対策)	【厚労・こども】安全性に問題のあるブロック塀等を設置している施設における改修整備数 中長期の目標:約1,472箇所 児童関係施設等 約385箇所 障害児者関係施設 約355箇所 介護関係施設 約820箇所 その他関係施設 約12箇所 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	箇所	0	2020	9 11 55 69 0)	75 11 55 69 0)			1472

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
23-3 社会福祉施設等の耐災害性強化対策 (水害対策強化対策)	【厚労・こども】水害による危険性が高い地域において、安全な避難のための整備が必要な施設数 中長期の目標:約1,690箇所 児童関係施設等:約45箇所 障害児者関係施設:約470箇所 介護関係施設:約1,750箇所 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	箇所	0	2020 (児童0 障害者20 介護108 その他0)	128 (児童0 障害者20 介護144 その他0)	179 (児童0 障害者35 介護144 その他0)		1690
23-4 社会福祉施設等の耐災害性強化対策 (非常用自家発電設備強化対策)	【厚労・こども】非常用自家発電設備がなく、今後、整備予定のある施設における整備 中長期の目標:約2,857箇所 児童関係施設等:約5箇所 障害児者関係施設:約495箇所 介護関係施設:約2,350箇所 その他関係施設:約7箇所 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	箇所	0	2020 (児童4 障害者104 介護324 その他0)	432 (児童6 障害者142 介護765 その他0)	913 (児童6 障害者142 介護324 その他0)		2857
24 国土地理院施設の耐災害性強化対策	【国交】国土地理院施設のうち、令和2年度時点で改修が必要な箇所に対する耐災害性強化の実施箇所数 中長期の目標:延べ6件程度 本対策による達成年次の前倒し:令和14年度 → 令和7年度	件	0	2019 2020 2021	4	5		6
25 海上保安施設等の耐災害性強化対策	【国交】耐災害性の強化が必要な海上保安施設等(151箇所)の改修率 現状:49% (令和12年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和6年度	箇所	74	2020 2021	89	95		151
26 法務省施設の防災・減災対策	【法務】法務省施設の耐震化率(延べ面積約140万m ² に対する割合) 現状:95% (令和元年度)、中長期の目標:98.7% (令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:98.6% → 98.7% (令和7年度)							
27 矯正施設の防災・減災対策	【法務】矯正施設の耐震化率(延べ面積約440万m ² に対する割合) 現状:81% (令和元年度)、中長期の目標:92% (令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:90% → 92% (令和7年度)							
28 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策	【法務】目標年次までに更新整備が必要となる総合警備システム等が整備されている矯正施設(本所・支所)全276方にに対し、同システム等の更新整備が完了した斤数の割合 現状:100% (令和10年度)、中長期の目標:100% (令和7年度) 本対策により、更新整備と併せて、同機器の効率化及び機能強化を実施する。							
28 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策	【法務】目標年次までに職員用備蓄非常食について、更新が必要となる矯正施設(本所・支所)全279方に對し、更新が計画的に行われた斤数の割合 現状:100% (令和7年度)、中長期の目標:100% (令和17年度)							
29 防災公園の機能確保に関する対策	【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園(約160箇所程度)の対策実施率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和13年度 → 令和9年度	%	0	2020 2021	69	76		80
30-1 公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校における特別教室(約31万室)のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率 現状:55.5% (令和2年9月)、中長期の目標:95.0% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和5年度	%	55.5	2020 —	—	61.4		95

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校における体育館(体育館約33万室)のうち、空調設備が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率 現状:5.3%(令和2年9月)、中長期の目標:95.0%(令和17年度)	%	5.3	2020	—	11.9	
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校における約136万基の便器を対象としたトイレの洋式化率 現状:57.0%(令和2年9月)、中長期の目標:95.0% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	57	2020	—		95
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(校舎)(約2.8万校) スロープ(門から建物の前まで) 現状:78.3%(令和2年9月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	78.5	2020	—	82.2	100
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(校舎)(約2.8万校) スロープ(昇降口・玄関等から教室等まで) 現状:57.2%(令和2年9月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	57.3	2020	—	61.1	100
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(校舎)(約2.8万校) 多目的トイレ 現状:65.0%(令和2年9月)、中長期の目標:100%(令和12年度) → 95.0%(令和7年度)	%	65.2	2020	—	70.4	95
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(校舎)(約2.8万校) エレベーター 現状:27.1%(令和2年9月)、中長期の目標:50.0%(令和12年度) → 40.0%(令和7年度)	%	27.1	2020	—	29	40
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(体育館)(約2.8万校) スロープ(門から建物の前まで) 現状:74.2%(令和2年9月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	74.4	2020	—	77.9	100
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(体育館)(約2.8万校) スロープ(昇降口・玄関等から教室等まで) 現状:56.9%(令和2年9月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	57	2020	—	62.1	100
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(体育館)(約2.8万校) 多目的トイレ 現状:36.8%(令和2年9月)、中長期の目標:100% 本対策による達成目標の変更:100%(令和12年度) → 95.0%(令和7年度)	%	36.9	2020	—	41.9	95
30-1	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (公立小中学校施設)	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率(体育館)(約2.8万校) エレベーター 現状:86.0%(令和2年9月)、中長期の目標:80.0% 本対策による達成目標の変更:80.0%(令和12年度) → 75.0%(令和7年度)	%	65.9	2020	—	70.5	75

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
30-2	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (私立学校施設)	【文科】私立の高校等の学校施設2,380校のハリアフリー化の実施率 工レベル一ターベースで普及しきはその面方を整備している学校の割合 現状:62.5%、平成31年4月1日)、 中長期の目標:指定避難所や指定緊急避難場所への指定や帰宅困難者等の受入れ施設への登録が なされ、災害発生時に避難所として使用が見込まれる私立学校施設(注)については100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度 注:このうち整備が必要と認められる学校施設。	%	62.5	2018			90
30-2	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (私立学校施設)	【文科】私立の高校等の学校施設2,380校のハリアフリー化の実施率 多目的トイレを整備している学校の割合 現状:61.2%、平成31年4月1日)、 中長期の目標:指定避難所や指定緊急避難場所への指定や帰宅困難者等の受入れ施設への登録が なされ、災害発生時に避難所として使用が見込まれる私立学校施設(注)については100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度 注:このうち整備が必要と認められる学校施設。	%	61.2	2018			90
30-3	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策 (私立学校施設)	【文科】避難所として指定される専修学校における各種防災機能(備蓄倉庫・防災倉庫の設置、防火水槽・貯水槽・井戸の設置、屋外便所の設置、外階段等の避難経路)を有する学校の割合 現状:86%、令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和10年度 → 令和7年度	%	86	2020	92.3	92.2	100
31	災害時に備えた需要家側における燃料備蓄対策	【経産】避難所等の社会的重要なインフラに整備された燃料タンク等の数 現状:386件(令和元年度末)、中長期の目標:2,600件(令和7年度) 本対策による令和4年度末までの整備数の向上:1,044件 → 1,120件	件	856	2019	1334		2600
32	天然ガス利用設備による災害時の強韌性向上対策	【経産】停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を行った避難施設等の箇所数 現状:1,358箇所(令和元年度)、中長期の目標:2,580箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:1,932箇所 → 2,580箇所(令和7年度)	箇所	1358	2019	2260	2307	2580
33	地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物置き場や避難場所の確保等支授対策	【財務】災害発生時に地方公共団体への無償貸付け等が可能な未利用国有地等を管理する財務局等ににおいて、平常時から当該未利用国有地等のリストを整備している割合	%	100	2020	100	100	100
34-1	警察における災害対策に必要な資機材に関する対策	【警察】全47都道府県における災害対策に必要な資機材(広域緊急救援隊が高所において救出救助活動を行う際に必要なフルボディヘルメット約5,000式等)の更新整備率 現状:100%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	100	2019	100	100	100
34-1	警察における災害対策に必要な資機材に関する対策	【警察】全47都道府県における災害対策に必要な資機材(広域緊急救援隊が削岩機等を用いて救出救助活動を行う際に必要なフルボディヘルメット約5,000式等)の更新整備率 現状:100%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	0	2019	0	100	100
34-1	警察における災害対策に必要な資機材に関する対策	【警察】大規模水害等発生時に必要な防振手袋約5,000式等の新規整備率 現状:60%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和4年度に達成	%	60	2020	60	100	100
34-2	警察機動力の確保に関する対策	【警察】警察用航空機2機、船舶14隻の更新整備率 現状:100%(令和元年度)、中長期の目標:100%(令和7年度)	%	100	2019	100	100	100
34-2	警察機動力の確保に関する対策	【警察】老朽化した警察用車両の更新整備数 本対策による達成目標の引き上げ:約12,500台 → 約19,000台(令和7年度)	台	0	2019	1069	5,883	19000

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
34-3 警察施設の耐災害性等に関する対策	【警察】災害発生時に警察活動の中核拠点となる都道府県警察本部(51庁舎)・警察署(1,153署)の耐震化率 現状:96.3%(令和元年度)、中長期の目標:98.0%(令和7年度)	%	96	2019	97.8	97.9		98
34-3 警察施設の耐災害性等に関する対策	【警察】災害発生時に警察活動の中核拠点となる機動隊庁舎のうち老朽化(令和7年度までに建築年数50年以上経過した庁舎(10隊)の建て替え・長寿命化率 現状:10%(令和2年度)、中長期の目標:60%以上(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:40%以上 → 60%以上(令和7年度)	%	10	2020	10	20		60
34-4 警察情報通信設備等に関する対策	【警察】令和3年度を基準として、設置年数50年を超えた無線中継所の更新・改修 中長期の目標:1箇所 本対策による達成年次の前倒し:令和8年度 → 令和7年度	箇所	0	2021	0	0		11
34-4 警察情報通信設備等に関する対策	【警察】令和4年度以降において、耐用年数を超えた警察電話用交換装置の更新・改修対象都道府県 中長期の目標:全47都道府県 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	都道府県	0	2022	0	0		47
34-4 警察情報通信設備等に関する対策	【警察】令和4年度以降において、耐用年数を超えた衛星通信システムの更新・改修対象都道府県 中長期の目標:全47都道府県 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	都道府県	0	2022	0	0		47
34-4 警察情報通信設備等に関する対策	【警察】令和4年度以降において、耐用年数を超えたヘリコプターレビュジステムの更新・改修数 中長期の目標:41式 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	式	0	2022	0	0		41
35 大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策	【総務】緊急消防援助隊の車両・資機材のうち特に整備するもの 中長期の目標:110台車両・資機材程度 拠点機能形成車:10台 情報収集活動用ドローン:37台 映像伝送装置:54台 緊急消防援助隊活動情報システム更新:1式 特別高度工作車:12台 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	台	0	2020	69	70		110
36 NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策	【総務】NBC災害即応部隊54部隊全体の老朽化したNBC災害対応資機材を最新の知見に基づき整備 中長期の目標:54部隊 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	組	6	2021	6	24		54
36 NBC災害対策	【総務】全国の緊急消防援助隊に配備している放射線防護資機材のうち特に整備するもの 中長期の目標:計9,908個 全面マスク:8,724個 個人警報器総量計:740個 γ線×線用線量率計:148個 中性子線用線量率計:148個 表面汚染検査計:148個 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	個	0	2020	6300	8954		9908
37 大規模災害等航空消防災体制充実強化対策	【総務】大規模災害時の航空消防災体制の充実強化を図るため、特に整備すべき航空機・資機材 現状:航空小隊74隊(令和2年12月1日)、中長期の目標:航空小隊80隊程度 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度以降 → 令和7年度	隊	74	2020	76	77		80

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
38 地域防災力の中核を担う消防団に関する対策	【総務】特に圃場水害に対する十分な車両・資機材を備え救助活動等を行える消防団の割合 現状:35.7%（令和2年12月）、中長期の目標:100%。 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度以降 → 令和7年度	%	35.7	2020	38.5	41.5		100
39-1 自衛隊の飛行場施設等の資機材等に対する強化対策	【防衛】飛行場施設等の資機材等の整備率 現状:0%（令和2年度）中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	%	0	2020	63	96		100
39-2 自衛隊のインフラ基盤強化対策	【防衛】全国の駐屯地・基地を対象の点検結果を踏まえた、インフラ基盤の強化の整備着手率 現状:100% 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和25年度 → 令和8年度	%	0	2020	9	32		85
39-3 自衛隊施設の建物等の強化対策	【防衛】全国の駐屯地・基地を対象の点検結果を踏まえた、自衛隊施設の強化の整備着手率 現状:100% 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和25年度 → 令和8年度	%	0	2020	18	33		91
40 自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策	【総務】衛星通信による非常用通信手段を整備した市町村・消防本部数（対象:2,467団体） 現状:93.3%（令和2年2月）、中長期の目標:100%。 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	93.3	2020	100	100		100
41 住民等への情報伝達手段の多様化・多様化対策	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備率（対象:1,741団体） 現状:86.6%（平成31年3月）、中長期の目標:100%。 本対策による達成年次の前倒し:令和25年度以降 → 令和7年度	%	86.6	2018	95.8			100
42 消防指令システムの高度化等に係る対策	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況 中長期の目標:標準インターフェイスに関する標準仕様書の策定 本対策により、標準仕様書の策定に加え、標準仕様書に基づいて社会実装に資する試作物の構築を令和5年度までに完成	個	0	2020	0	0		1
43 災害応急対策活動の電力確保等対策	【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策の実施率（令和元年度時点で必要な災害応急対策の活動拠点となる官庁施設等162施設のうち、対策済みの施設の割合） 現状:56%（令和元年度）、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和62年度 → 令和41年度	%	56	2019	64	65		75
44 休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策	【経産】鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の実施件数 <集積場> 現状:17件、中長期の目標:34件 令和12年度 → 令和7年度	集積場	17	2020	17	17		21
44 休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策	【経産】鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の実施件数 <重点坑道> 現状:0件、中長期の目標:1件 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和6年度	坑道	0	2020	0	0		1
45 防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策	【国交】令後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積 現状:—（未実施地域を対象）、中長期の目標:540km ² 本対策による達成年次の前倒し:令和11年度 → 令和7年度	km ²	0	2020	97	343		540
46 グリーンインフラを活用した防災・減災対策	【国交】全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率 現状:10%（令和2年度）、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和11年度 → 令和8年度	%	10	2020	30	37		90

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
46 グリーンインフラを活用した防災・減災対策	【国交】グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 現状:3自治体(令和元年度)、中長期の目標:70自治体 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	自治体	3	2020	16			70
47 指定管理鳥獣捕獲等に関する対策	【環境】ニホンジカの生息数 現状:約330万頭(令和2年度)、中長期の目標:約155万頭(令和5年度) 本対策による達成目標の変更・半減目標の達成に向けた捕獲対策の強化	万頭	301 (暫定値)	2020 (暫定値)	291 (暫定値)			155(暫定値)
47 指定管理鳥獣捕獲等に関する対策	【環境】イノシシの生息数 現状:約85万頭(令和2年度)、中長期の目標:約60万頭(令和5年度) 本対策による達成目標の変更・半減目標の達成に向けた捕獲対策の強化	万頭	85 (暫定値)	2020 (暫定値)	72 (暫定値)			60(暫定値)
48 高濃度PCB処理施設に関する対策	【環境】今後新たに補修等が必要となるJESCO高濃度PCB処理施設6施設の補修・改修等実施率 中長期の目標:100%(令和7年度末) 本対策による新たな達成目標の設定:40%(令和3年度末)、80%(令和5年度末)	%	0	2018	40	60		100
49 PCB早期処理に向けた対策	【環境】今後新たにPCB廃棄物の掘り起こし調査の支援等を実施する都道府県・政令市※の数 中長期の目標:127自治体 本対策による達成年次の前倒し:令和8年度 → 令和7年度	自治体	0	2018	62	79		129
50 放射線監視体制の機能維持に関する強化対策	【環境】空間放射線量率の継続測定をするための空間放射線量率計(低線量計、高線量計、可搬型モニタ リングポスト、電子線量計)等の更新・整備率 中長期の目標:全体の2割程度を更新・整備(主な対象機器約360基を5年で更新) 本対策による達成年次の前倒し:令和10年度 → 令和7年度	台	0	2020	168			360
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策								
51 高規格道路のミッショングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策	【国交】高規格道路のミッショングリンク(令和元年度時点:約3200区間)改善率 ※改善:全線または一部区間供用 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和25年度 → 令和23年度	%	0	2019	9	17		30
51 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	【国交】高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間(約880km)の事業着手率 現状:約13%(令和元年度)、中長期の目標:100%	%	13	2019	26	26		47
52 道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所(約33,000箇所)の整備率 現状:約55%(令和元年度)、中長期の目標:100%、前倒し:令和35年度 → 令和36年度	%	55	2019	67	68		73
53 道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所(約880箇所)の避難施設の整備率 現状:約27%(令和元年度)、中長期の目標:100%、前倒し:令和14年度 → 令和7年度	%	27	2019	32	38		100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					対策期間における進捗状況 5か年完了時 の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
54 市街地等の緊急輸送道路における無電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路(約20,000km)における無電柱化着手率 本対策による達成年の前倒し:令和元年度 → 令和41年度	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路(約20,000km)における無電柱化着手率 現状:約38%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和44年度 → 令和41年度	%	38	2019	41	43		52
55 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策 本対策による達成年の前倒し:令和23年度 → 令和22年度	【国交】緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所(約1,700箇所)の整備率 中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和23年度 → 令和22年度	%	0	2019	4	9		28
56 信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策 本対策による達成年の前倒し:令和8年度 → 令和7年度	【警察】信号機電源付加装置の整備数(令和3年度以降) 本対策による達成年の前倒し:令和8年度 → 令和7年度	台	0	2021	297	623		2000
57 老朽化した信号機等の交通安全施設等の更新に関する対策 本対策による達成年の前倒し:令和41年度 → 令和7年度	【警察】老朽化した信号機の整備数(令和3年度以降) 中長期の目標:45,000基(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ: 43,000基(令和8年度) → 45,000基(令和7年度)	基	0	2021	6,621	13,391		45,000
58-1 豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策 本対策による達成年の前倒し:令和41年度 → 令和14年度	【国交】既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率(対象約150箇所) 現状:33%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和41年度 → 令和14年度	%	33	2020	39			85
58-2 豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊対策 本対策による達成年の前倒し:令和41年度 → 令和14年度	【国交】既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面(約1,200箇所)の崩壊防止対策の完了率 現状:16%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和41年度 → 令和14年度	%	16	2020	21			85
59 地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水対策 本対策による達成年の前倒し:令和27年度 → 令和21年度	【国交】既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等(地下駆出入口等:約510箇所、電気設備等:約190箇所)の浸水防止対策の完了率 現状:40%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和27年度 → 令和21年度	%	40	2020	45			70
60 大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策 本対策による達成年の前倒し:令和12年度 → 令和4年度	【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率(汎用駅:約2,100駅、高架橋柱等:約370,000本) 現状:97.4%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和12年度 → 令和4年度	%	97	2019	98			100
61-1 港湾の耐災害性強化対策 (地震対策)	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワーク(約400ネットワーク)のうち、発災時に使用可能なものとの割合 現状:33%(令和2年度)、中長期の目標:概ね90% 本対策による達成年の前倒し:令和32年度 → 令和31年度	%	33	2020	34	39		47
61-2 港湾の耐災害性強化対策 (高潮・高波対策)	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある約100港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合 中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和32年度 → 令和31年度	%	0	2020	1	2		14
61-3 港湾の耐災害性強化対策 (走錨対策)	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある約50港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合 現状:17%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年の前倒し:令和32年度 → 令和27年度	%	17	2020	22	23		42

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
61-4 港湾の耐災害性強化対策 (埋塞対策)	【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び航行の安全性を確保した割合 に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和29年度	%	0	2020	2	5		11
62 走錨事故等防止対策	【国交】海域監視が可能なカメラやレーダー等の整備が必要な船舶通航信号所等(45箇所)の整備率 現状:22% (令和2年度末)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和6年度 → 令和29年度	%	22	2020	38	60		100
63-1 航路標識の耐災害性強化対策 (海水・浸入防止対策)	【国交】海水浸入防止対策が必要な航路標識(46箇所)の整備率 現状:72% (令和2年度末)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和29年度	%	72	2020	76	84		100
63-2 航路標識の耐災害性強化対策 (電源喪失対策)	【国交】電源喪失対策が必要な航路標識(103箇所)の整備率 現状:20% (令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	20	2020	36	64		90
63-3 航路標識の耐災害性強化対策 (監視体制強化対策)	【国交】監視装置の導入が必要な航路標識(1,638箇所)の整備率 現状:16% (令和2年度)、中長期の目標:100% (令和12年度) 本対策による令和7年度の達成目標:59% → 61%	%	16	2020	18	28		61
63-4 航路標識の耐災害性強化対策 (信頼性向上対策)	【国交】災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い機器等(817箇所)の整備率 現状:22% (令和2年度)、中長期の目標:100% (令和12年度) 本対策による令和7年度の達成目標:64% → 83%	%	22	2020	39	57		83
64-1 空港の耐災害性強化対策 (護岸嵩上げ・排水機能強化対策)	【国交】護岸嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合(対象23空港) 現状:26% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和11年度	%	26	2019	35	39		87
64-2 空港の耐災害性強化対策 (滑走路等の耐震対策)	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合(対象23空港) 現状:70% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和11年度	%	70	2019	74	78		87
64-3 空港の耐災害性強化対策 (空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策)	【国交】電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合(対象95空港) 現状:33% (令和2年度)、中長期の目標:100%(可能な限り早期) 本対策による新たな達成目標の設定:85% (令和7年度)	%	73	2020	76	78		85
64-4 空港の耐災害性強化対策 (空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策)	【国交】ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合(対象95空港) 現状:61% (令和2年度)、中長期の目標:100%(可能な限り早期) 本対策による新たな達成目標の設定:75% (令和7年度)	%	64	2020	68	72		75
64-5 空港の耐災害性強化対策 (空港無線施設等の電源設備等の漫水対策)	【国交】電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合(対象95空港) 現状:70% (令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成時期の前倒し※:可能な限り早期 → 令和7年度 ※地方自治体が現段階(令和2年10月時点)で公表している浸水想定により、対策が必要な空港を対象とする。	%	76	2020	89	94		100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					対策期間における進捗状況 5か年完了時 の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
64-6 空港の耐災害性強化対策 (空港BCPの実効性強化対策)	【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率(全空港) 現状:70%、令和2年8月、中長期の目標:100%(毎年度) 本対策による達成時期の前倒し:毎年度 → 每年8月まで	%	70	2020	92	100		100
65 送電網の整備・強化対策	【経産】激甚化する災害などに対応して、送電網を一般送配電事業者等が整備することで、日本における平均停電時間が、過去5年の最小値(約16分/年)を下回ることを目指す。 日本における実施以前の目標 日本における平均停電時間が、過去5年の中央値(約20分/年)を下回ることを目指す。	分／年	16	2013	10			16
66 災害時に役立つ避難施設防災拠点の再工ネ・蓄エネ設備に関する対策	【環境】災害・停電時に機能發揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数 中長期の目標:1,000箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:800箇所 → 1,000箇所(令和7年度)	箇所	0	2018	486	677		1000
67 製油所等のレジリエンス強化対策	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靭化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数 中長期の目標:12箇所(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:10箇所 → 12箇所(令和7年度)	箇所	0	2020	0			12
68 SS等の災害対応能力強化対策	【経産】全国のSS約3万箇所のうち、自家発設備を備え災害対応可能なSSの割合 現状:29%(令和元年度:8,525箇所)、中長期の目標:56%(令和7年度:約16,600箇所) 本対策による新たな目標の設定: 自家発設備を備え災害対応可能なSSのうち、十分な燃料在庫の確保対策を実施しているSSの比率 現状:9%(令和元年度:772箇所) 中長期の目標:10%(令和7年度:約1,660箇所)	件	748	2019	850	865		1660
69 LPガス充填所の災害対応能力強化対策	【経産】中核充填所の機能強化の件数(令和2年度から開始) 中長期の目標:68件(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:54件 → 68件(令和7年度)	件	15	2021	16	20		68
70-1 水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	【厚労】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策実施率 現状:61.7%(令和元年度)、中長期の目標:77%(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:73% → 77%(令和7年度)	%	67.7	2019	73			77
70-1 水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	【厚労】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒区域内にある施設の浸水災害対策実施率 現状:42.6%(令和元年度)、中長期の目標:48%(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:43% → 48%(令和7年度)	%	42.6	2019	47			48
70-1 水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	【厚労】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で浸水想定区域内にある施設の浸水災害対策実施率 現状:31.2%(令和元年度)、中長期の目標:59%(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:35% → 59%(令和7年度)	%	37.2	2019	42			59
70-1 水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	【厚労】浄水場の耐震化率 現状:30.6%(平成30年度)、中長期の目標:41% 本対策による達成目標の引き上げ:31% → 41%(令和7年度)	%	30.6	2018	39			41
70-1 水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策	【厚労】配水場の耐震化率 現状:56.9%(平成30年度)、中長期の目標:70%(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:57% → 70%(令和7年度)	%	56.9	2018	62			70

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時 の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
70-2 上水道管路の耐震化対策	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 現状:40.9% 平成30年度)、中長期の目標:60%(令和10年度) 本対策による達成目標の変更:50 % (令和4年度) → 60 % (令和10年度)	%	40.3	2018	41			60
71 工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策	【経産】最大規模の地震を想定したBCP策定率(対象240事業) 現状:61%、中長期の目標:100% (令和7年度) 本対策による達成年次の前倒し:令和23年度 → 令和24年度	%	61	2020	69	74		100
71 工業用水道の施設による耐災害性強化対策	【経産】工業用水道の基幹管路(218事業)の耐震化適合率 現状:44%、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和23年度 → 令和24年度	%	46	2020	47	47		60
71 工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策	【経産】基幹管路などに基づき浸水対策を実施及び促進させる事業数 現状:35%、中長期の目標:100% (令和7年度)	%	35	2020	43	46		100
71 工業用水道の施設による耐災害性強化対策	【経産】BCP等に対する実施率(対象112事業) 本対策による達成目標の引き上げ:75% → 100% (令和7年度)	%	12	2020	22	24		100
71 工業用水道の施設による耐災害性強化対策	【経産】長期の停電を想定した上で電源確保対策を実施及び促進させる事業数 BCP等に対する実施率(対象21事業) 現状:35%、中長期の目標:100% (令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:61% → 100% (令和7年度)	%	35	2020	64	70		100
72 下水道施設の地震対策	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率(耐震化が必要な下水道管路約16,000km) 現状:約52% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和22年度	%	52	2019	55			64
72 下水道施設の地震対策	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率(耐震化が必要な下水処理場等約1,500箇所) 現状:約38% (令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和22年度	%	38	2019	46			54
73 净化槽に関する対策	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(対象人口1,250万人) 現状:約54% (令和元年度)、中長期の目標:76% (令和4年度) 本対策による達成目標の変更:70% (令和7年度) → 76% (令和7年度)	%	54	2019	59.2			76
74 卸売市場の防災・減災対策	【農水】卸売市場毎の主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害リスクに対応した、施設改修の完了率 現状:100% 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和13年度 → 令和7年度	%	0	2020	0	100		100
75 園芸产地事業継続対策	【農水】我が国の農業用ハウス約42,164haのうち、非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウス約18,000haで、対策が実施された面積 中長期の目標:約18,000ha 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和7年度	ha	0	2020	9409	11925		18000
76 一般廃棄物処理施設に関する対策	【環境】今後新たに整備及び更新が必要となる一般廃棄物処理施設(183施設)のうち、整備及び更新を実施する施設数 中長期の目標:100% (令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ:82% → 100% (令和7年度)	%	0	2020	16	36		100
77 海岸漂着物等に関する対策	【環境】沿岸に面している39都道府県に新たに漂流・漂着したごみの回収・処理について、事態が発生した当該年年度中に回収・処理事業を実施する都道府県の割合 中長期の目標:100% (令和7年度まで)	%	100	2021	97	100		100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
78 大学・高専の練習船を活用した災害支援対策	【文科】災害支援機能の強化のため緊急的に着手すべき練習船のうち、代船の建造が完了した船舶数 中長期の目標:6隻(令和8年度以降) 本対策による新つな達成目標:5隻(令和7年度)	隻	0	2020	0	2		5
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策								
79-1 河川管理施設の老朽化対策	【国交】河川管理施設は防約14,000km、堤門・樋管、水門、排水機場約9,000施設等)のうち、予防保全段階にあらん施設の解消率 現状:70%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。		%	70	2020	79	83	86
79-2 河川管理施設の高度化・効率化対策	【国交】老朽化した小規模な柵門等(約4,000施設)の無動力化実施率 現状:3.9%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。		%	31	2020	38	41	41
80-1 ダム管理施設の老朽化対策	【国交】建設後30年以上が経過した約30ダムを対象として、老朽化したダム管理施設の解消率 現状:82%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。		%	82	2019	88	90	96
80-2 ダム管理施設の堆砂対策	【国交】堆砂対策が必要なダム(約30ダム)の解消率(国・水資源機構管理ダム) 現状:64%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。		%	64	2019	71	75	80
80-2 ダム管理施設の堆砂対策	【国交】恒久的堆砂対策が必要なダム(約70ダム)の解消率(都道府県管理ダム) 現状:6.7%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。		%	67	2019	69	72	81
81 砂防関係施設の長寿命化対策	【国交】砂防関係施設(約96,000基・箇所)のうち、健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率 現状:9.1.7%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策により、推進可能となる。		%	91.7	2020	91.7	91.8	92.4
82 海岸保全施設の老朽化対策	【農水・国土】事後保全段階の海岸堤防等(延長約7,100km)の修繕・更新率 現状:83%(令和元年度)、中長期の目標:100%(令和23年度) 本対策により、推進可能となる。		%	84	2019	86	87	87
83 下水道施設の老朽化対策	【国交】計画的な点検調査を行った下水道管路で、緊急度I判定となった管路(令和元年度時点:約400km)のうち、対策を完了した延長の割合 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和8年度 → 令和7年度		%	0	2019	54		100
84 道路施設の老朽化対策	【国交】地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講るべき橋梁の修繕措置率 現状:約34%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和43年度 → 令和35年度		%	34	2019	61		73
84 道路施設の老朽化対策	【国交】防災上重要な道路における舗装の修繕措置率(路盤以下が損傷している舗装(令和元年度時点:約2,700km)を対象) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和39年度 → 令和7年度		%	0	2019	45	74	100
85 都市公園の老朽化対策	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園(令和元年度時点:約66,000公園)のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合 現状:3%(令和元年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和9年度		%	31	2019	49		80

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
86 老朽化した公営住宅による防災・減災対策	【国交】特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和16年度 → 令和12年度	%	-	2020	26			85
87 港湾における老朽化対策	【国交】老朽化した港湾施設(約25,000m施設)のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合 現状:83%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和32年度 → 令和30年度	%	83	2020	84			87
88 予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策	【国交】令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるよう な、予防保全が必要な鉄道施設(令和元年度時点:約180施設)の老朽化対策の完了率 現状:14%(令和2年度)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	14	2020	35			100
89 空港の老朽化対策	【国交】施設の老朽化に起因する航空機事故及び重大インシデントの件数 本対策による目標の深化: 施設の老朽化に起因する航空機事故に加え重大インシデントの件数を毎年度0件にする。	件	0	2020	0	0		0
90 航路標識の老朽化等対策	【国交】老朽化等対策が必要な航路標識(1,139箇所)の整備率 現状:55%(令和2年度)、達成目標:100%(令和12年度) 本対策による令和7年度の目標の引き上げ:78% → 79%	%	55	2020	58	62		79
91 農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策	【農水】更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設等(令和2年度時点:水路1,200km、機場等約1260か所等)における対策着手の達成率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	0	2020	20			100
92 公立小中学校施設の老朽化対策	【文科】築45年以上の公立小中学校施設における未改修の施設のうち、必要性が認められる施設※の老 朽化対策実施率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度 ※築45年以上の公立小中学校施設の未改修の総面積(約2,600万m ²)のうち、統廃合等される面積を減じたもの	%	0	2020	103	133		66.7
92 公立小中学校施設の老朽化対策	【文科】全国の公立小中学校(約2.8万校)のうち、吊り天井等以外の非構造部材(天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等)の耐震対策実施率 現状:48.2%(令和2年4月)、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和12年度 → 令和10年度	%	0	2020	52.1	66.1		70
93 国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設(ライフラインを含む)の老朽化対策の実施 率(今後対策が必要な建物561万m ²) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和17年度 → 令和14年度	%	0	2020	10.8			45
93 国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設(ライフラインを含む)の老朽化対策の実施 率(今後対策が必要な建物561万m ²) 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和17年度 → 令和14年度	%	0	2020	9.1			45
94 国立女性教育会館の施設の安全確保等対策	【文科】防水工事を必要とする施設(令和2年度時点:8棟)の整備率 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和6年度 → 令和5年度	%	0	2020	100	100		100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
95 放送大学学園の施設整備に関する対策	【文科】放送大学学園の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備数 現状：3施設(令和元年度)、中長期の前倒し：令和15年度 → 令和15年度 本対策による達成年次の前倒し：令和7年度	箇所	0	2019	6	9		13
96 日本芸術院館の老朽化・修繕対策	【文科】日本芸術院の早急に改修を行う必要がある施設・設備(1施設)の整備率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和12年度 → 令和10年度	%	0	2020	0	22.2		38
97 史跡名勝天然記念物等の老朽化対策	【文科】入場者数が多くまた災害時に近隣に被害を及ぼす可能性の高い城郭等の整備周期 現状：45年、中長期の目標：30年 本対策による整備周期の短縮：45年 → 30年	年	45	2020	35	41		30
98 国立研究開発法人施設等のインフラ整備対策	【文科】令和3年度から令和7年度末までに中長期目標期間終了を迎える各国立研究開発法人(8法人) の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる「施設及び設備に関する事項」において、当該計画における所期の目標を達成していると認められた割合 中長期の目標：100%(令和7年度) 本対策により、中長期目標期間中に題化した施設・設備の脆弱性に対する対策も含め、目標を達成する。	%	0	2020	0	100 (2/2)		100 (8/2)
99 量子科学技術研究開発機構被ばく医療共同研究施設改修対策	【文科】被ばく医療共同研究施設(1施設)の改修工事の進捗率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和3年度以降 → 令和3年度	%	0	2020	100	100		100
3 地域強靭化に関する施策を効率的に進めためのデジタル化等の推進								
(1) 地域強靭化に関する施策のデジタル化								
100 連携型インフラデータプラットフォーム構築等、インフラ維持管理に関する対策	【内閣府】インフラ分野での連携型インフラデータプラットフォームを構築し、府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び分野とのデータ連携を開始(令和4年度)	DBまでにPF数	0	2020	4	4		1
101 河川・砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策	【国交】排水機場等の遠隔化実施率 現状：33% (令和2年度)、中長期の目標：100% 本対策により、推進可能なこととなる。	%	33	2020	35	36		40
101 河川・砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策	【国交】排水機場等の遠隔化実施率(排水機場のみ) 現状：42% (令和2年度)、中長期の目標：100% 本対策により、推進可能なこととなる。	%	42	2020	45	46		100
102 無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	【国交】5G・AI等を用いた自律制御・走行技術を搭載した建設機械の種類 現状：0種類(令和元年度)、中長期の目標：4種類(令和7年度) → 4種類(令和7年度) 本対策による達成目標の引き上げ：3種類(令和12年度) → 4種類(令和7年度)	種類	0	2019	0	2		4
103 施工の効率化・省力化に資する対策	【国交】インフラ構造物について、ICTを活用した出来形管理基準の策定数 現状：0基準(令和元年度)、中長期の目標：5基準 本対策による達成目標の引き上げ：3基準 → 5基準(令和5年度)	基準	0	2019	2	2		5
104 ITを活用した道路管理体制の強化対策	【国交】緊急輸送道路(1次)における常時観測が必要な区間(今後整備が必要な約3,000区間)のCCTVカメラの設置率 中長期の目標：100% 本対策による達成年次の前倒し：令和32年度 → 令和22年度	%	0	2019	9	17		50

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					対策期間における進捗状況 5か年完了時 の達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
105	港湾におけるデジタル化に関する対策	【国交】港湾工事において3次元データを活用し、工事の効率化を図った割合 現状:10%（令和2年度）、中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和5年度	%	10	2020	38	66	100
105	港湾におけるデジタル化に関する対策	【国交】全932港湾のうち、インフラ情報をデジタル化し、円滑なデータ共有を可能とした割合 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和7年度 → 令和6年度	%	0	2020	0	1	100
106	電子基準点網の耐災性強化対策	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数※ 中長期の目標:延べ2,000件程度 本対策による達成年次の前倒し:令和30年度 → 令和7年度 ※令和元年房総半島台風及び東日本台風を踏まえ、新たに7日間の停電対応等を可能とするもの。	件	0	2019	0	643	2000
107	地図情報等の整備による被害低減対策	【国交】人口が集中するも未整備となっている地域における地形分類情報の整備面積 中長期の目標:12,400km ² 本対策による達成年次の前倒し:令和15年度 → 令和7年度	km ²	0	2020	1025	3882	12400
108	国土強靭化施策を円滑に進めるための インフラDX等の推進に係る対策	【国交】直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 現状:75%（令和元年度）、中長期の目標:88%（令和7年度） 本対策による達成目標の引き上げ:84% → 88%（令和7年度）	%	79	2019	84		88
109	防災・減災、国土強靭化を担う建設業の 若い手確保等に関する対策	【国交】都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入 現状:未調査（令和13年度より調査）、中長期の目標:100% 本対策による達成目標の引き上げ:64% → 100%（令和7年度までの早期	%	-	2020	3	6	100
110	防災計画に資する活動層情報の解析・ 評価、集約・情報提供対策	【経産】活動層データの取得数 中長期の目標:14断層（令和7年度） 本対策による達成目標の引き上げ:10断層 → 14断層（令和7年度）	断層	0	2021	4	6	14
110	防災計画に資する活動層情報の解析・ 評価、集約・情報提供対策	【経産】活動層データベースにおける縮尺5万分の1程度での位置情報整備地点数 中長期の目標:700地点（令和7年度） 本対策による達成目標の引き上げ:300地点 → 700地点（令和7年度）	地点	0	2021	204	640	700
111	防災計画に資する火山情報の解析・評 価、集約・情報提供対策	【経産】噴火履歴を解明した火山地質図、噴火口図の作成数 現状:火山地質図23枚、火山地質図28枚、噴火口図2火山（令和7年度） 本対策により、上記のうち、噴火口図2火山を追加する。	版	17	2011	24	25	30
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化								
112	スーパーコンピュータを活用した防災・減 災対策	【文科】スーパーコンピュータ「富岳」の開発の進捗率 現状:50%（令和元年度）、中長期の目標:100%（令和3年度） ※防災・減災対策への貢献は、今後予定しているスーパーコンピュータ「富岳」共用開始後の成果創出状況、省内有識者会議での議論状況、担当省庁との連携状況等により変動する。	%	50	2019	100	100	100
113	線状降水帯の予測精度向上等の防災 気象情報の高度化対策	【国交】線状降水帯に関する集中豪雨による集中豪状降水帯による集中豪雨に伴う危険度の分布情報の 提供を行う。 中長期の目標:令和11年度までに半日前から線状降水帯による集中豪雨に伴う危険度の分布情報の 本対策により、令和6年度までに集中豪雨に対する気象予測精度を向上させて、半日前から線状降水 帯等による大雨に伴う危険性（発生の恐れが高まっている）を概ね県単位で国民向けに呼びかける情報 を提供する。 令和3年度以降に改善を行った件数:6件（令和11年度）	件	0	2020	1	2	4

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
114 高精度予測情報等を通じた気候変動対策	【文科】DIASの利用者数(ユーチャー登録数) 現状:6,010人(令和元年度)、中長期の目標:10,000人(令和12年度)	人	6010	2019	9774	11615		10000
114 高精度予測情報等を通じた気候変動対策	【文科】気候予測データの高精度化 気候変動適応策等のエビデンスとなる気候予測データ(現在5kmメッシュ)について、日本全国2kmメッシュのデータを令和3年度までに創出	—	0	2020	1	1		1
115 河川・砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策	【国交】1級水系および2級水系の利水ダム(900ダム)における情報網整備率 現状:18% (令和元年度)、中長期の目標:100% (令和7年度) 本対策により、推進可能となる。	%	18	2019	72	85		100
115 河川・砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策	【国交】洪水予報河川及び水位閾知河川以外の河川で、円滑・迅速な避難確保等を図る必要のある1級・2級河川(約15,000河川)のうち、想定最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の水害リスク情報を把握し、想定する河川の割合 現状:27% (令和元年度)、中長期の目標:100% (令和7年度) 本対策により、推進可能となる。	%	27	2020	33		100	
116 港湾における災害情報収集等に関する対策	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等(約80箇所)において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築するににより、迅速な復旧等が可能となった割合 本対策による達成年次の前倒し:令和19年度 → 令和14年度	%	0	2020	51	61		88
117 港湾における研究開発に関する対策	【国交】国土強靭化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類(約5項目)のうち、策定されたものの割合 中長期の目標:100% 本対策による達成年次の前倒し:令和16年度 → 令和10年度	%	0	2020	0	0		40
118 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	【国交】地震・津波に対する防災気象情報の的確な提供 中長期の目標:地震発生から約3分以内に津波警報を発表できる体制を維持する(令和12年度) ※ 地震発生から津波警報及び津波注意警報発表までに要した時間の年度平均値 の高度化を図る	分	3	2020	3	—		3
118 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	【国交】津波の二次被害や避難・応急対応を支援する情報の提供 本対策により、ビジュアル化した津波到達予想時刻や津波警報等の解除の見込み時間の提供等、情報の高度化を図る のビジュアル化した津波到達予想時刻、及び、津波警報等の解除の見込み時間の提供を、2022年度以降、2025年度までに開始する。	%	0	2020	0	0		100
118 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	【国交】地震の二次被害防止や迅速な救助活動を支援する情報の提供 中長期の目標:緊急地震速報について現状の予測精度を維持する(令和12年度) より詳細に解析した推計震度分布図の提供を、2022年度以降、2025年度までに開始する。	%	0	2020	0	100		100
119 火山噴火に対する防災気象情報の高度化対策	【国交】火山噴火に対する防災気象情報の迅速な提供 中長期の目標:噴火の兆候が捉えられた場合は事前に噴火警報を発表。噴火の兆候が捉えられず事前に噴火警報を発表できなかった場合は事から5分以内を目標に噴火速報を発表できる体制を維持する※とともに、噴火速報発表後速やかに噴火警報の発表を行う。(令和12年度) ※ 5分以内に発表した事例の割合9割を維持	%	90	2015-2020年の平均値	50	0		90
120 地震津波火山観測網に関する対策	【文科】地震津波火山観測網の更新 現状:70%更新済み(令和元年度)、中長期の目標:未更新の旧型観測装置約460点全ての更新 本対策による達成年次の前倒し:令和9年度 → 令和7年度	%	70	2019	78	78		100

対策名	中長期の目標	単位	対策策定時の状況					5か年完了時達成目標
			現状値	年度	2021	2022	2023	
120 地震・津波火山観測網に関する対策	【文科】南海トラフ海底地震・津波観測網の構築現状・海洋調査等を実施した(令和元年度)、中長期の目標・高知県沖～日向灘の海嶺にケーブル式海底地震・津波観測網(約40点の観測点)の構築及び気象庁等へのデータ提供本対策による達成年次の前倒し・令和7年度以降 → 令和7年度	観測システム構築数	0	2019	0	0		1
121 国立大学等の最先端研究基盤の整備対策	【文科】地震等の災害や気候変動への対応、医療等の国民生活を支える研究・情報インフラ等、最先端研究設備における安心・安全の確保や災害等に資する最先端の研究を支える基盤となる最先端研究設備等の整備目標件数 中長期の目標:10件 本対策による達成年次の前倒し・令和12年度 → 令和7年度	件	0	2020	1	2		10
122 被害状況等の把握及び共有のための対策	【総務】消防庁が被害報の全ての項目((12)を自動収集できる都道府県数※現状:0都道府県、中長期の目標:47都道府県 本対策による達成年次の前倒し・令和10年度 → 令和5年度 ※新たに整備する国システム(令和5年度供用開始予定)に接続できるように都道府県防災情報システムを改修した都道府県数	都道府県	0	2020	0	47		47
123 防災チャットボットの開発等、SIP 國家レジリエンスに関する対策	【科技】SIPで開発を行う「防災チャットボット」の実装自治体数 中長期の目標:10自治体(令和3年度)、20自治体(令和4年度)、100自治体(令和5年度以降も異なる多数の自治体に実装を進め、より適確な状況の把握や避難のための適切な情報提供を実現する。	自治体	0	2020	57	76		100